

平成25年上富良野町予算特別委員会会議録（第1号）

平成25年3月15日（金曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成25年度上富良野町一般会計予算
議案第 2号 平成25年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 平成25年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 平成25年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 平成25年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 平成25年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 平成25年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 平成25年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 平成25年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	長谷川 徳 行 君	副委員 長	今 村 辰 義 君
委 員	佐 川 典 子 君	委 員	小 野 忠 君
委 員	村 上 和 子 君	委 員	米 沢 義 英 君
委 員	金 子 益 三 君	委 員	徳 武 良 弘 君
委 員	中 村 有 秀 君	委 員	谷 忠 君
委 員	岩 崎 治 男 君	委 員	中 澤 良 隆 君
委 員	岡 本 康 裕 君		

（議長 西村昭教君（オガハナ））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向 山 富 夫 君	副 町 長	田 浦 孝 道 君
教 育 長	服 部 久 和 君	代表監査委員	米 田 末 範 君
教育委員会委員長	菅 野 博 和 君	農業委員会会長	中 瀬 実 君
会 計 管 理 者	中 田 繁 利 君	総 務 課 長	田 中 利 幸 君
産 業 振 興 課 長	前 田 満 君	健康づくり担当課長	岡 崎 智 子 君
町 民 生 活 課 長	北 川 和 宏 君	建 設 水 道 課 長	北 向 一 博 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 池 哲 雄 君	教 育 振 興 課 長	野 崎 孝 信 君
ラベンダーハイツ所長	大 石 輝 男 君	町立病院事務長	松 田 宏 二 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	藤 田 敏 明 君	主 査	佐 藤 雅 喜 君
主 事	新 井 沙 季 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 13名)

○事務局長(藤田敏明君) 予算特別委員会に先立ち、議長並びに町長から御挨拶をいただきます。

初めに、議長からお願いいたします。

○議長(西村昭教君) おはようございます。大変御苦労さまでございます。

きょうから予算特別委員会、4日間の日程で皆さんに御審議をいただくところでありますが、理事者から出されていますそれぞれの案件全て、住民の最大公約数を反映し、また、町の総合計画に基づいて組まれたことしの予算案だと理解しております。そういう中で、皆さんそれぞれ住民の代表として審議をいただくわけでありますけれども、どれだけ住民の意向と、それから今の現状の中でどう進めていくかということを十分皆さんの立場からまた精査をして、内容について理解を深めながら予算についての御審議を賜りたいと思います。

未来に向かった予算でありますので、いろいろと過去の案件からの延長の事業もあるであろうと思えますし、また新しく取り組まれる事業もありますけれども、そういうものについてもそれぞれ皆さんの視点から十分な検討等をいただければありがたいかなと思います。

長丁場になりますけれども、ひとつ十分な御審議を賜りますことを心からお願い申し上げまして、一言御挨拶にかえさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○事務局長(藤田敏明君) 次に、町長、お願いいたします。

○町長(向山富夫君) 皆さん、おはようございます。

議会の途中におきまして、予算特別委員会を開いていただけたことに対しまして、心からお礼を申し上げる次第でございます。

ただいま議長のほうから御挨拶賜りましたように、御提案させていただいております平成25年度予算につきましては、限られた財源の中で、町といたしまして最大限町民の福祉向上、さらには将来に向けたまちづくりの礎をしっかりと築いていきたいという思いを込めたものでございまして、十分御審議賜りまして、御議決を賜りますよう心からお願い申し上げます。

私ども、説明理事者側といたしましても、皆さん方の御質問に十分答えてまいりたいというふうを考えておりますので、御協力を賜りたいと思います。どうぞ、何とぞ御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

申し上げます。

○事務局長(藤田敏明君) 正副委員長の選出でございますが、3月6日の定例会において、議長を除く13名の委員をもって予算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては議長からお諮りを願います。

○議長(西村昭教君) 正副委員長の選出についてお諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本予算特別委員会の委員長には長谷川德行君、副委員長には今村辰義君と決しました。

○事務局長(藤田敏明君) それでは、長谷川委員長、委員長席へお願いいたします。

それでは、長谷川委員長から御挨拶をいただきます。

○委員長(長谷川德行君) 皆さんおはようございます。一言、御挨拶を申し上げます。

さきの3月6日の本会議におきまして予算特別委員会が設置され、先例によりまして委員長に就任いたしました。よろしくをお願いいたします。

御案内のとおり、本予算は、町の住民の皆様の生活に大きくかわり、また、町を1年間運営する重要な予算となっております。

私たち議会には、与党も野党もございません。ですけれども、二元代表制で選ばれ、そして付託された野党としてのチェック機能を十分生かして、十分な審議と質疑をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

4日間にわたる予算委員会でございますが、理事者並びに説明員、そして各委員の御協力を得まして円滑な委員会運営に努めたいと思いますので、よろしく願い申し上げ挨拶といたします。よろしくお願いたします。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の審査日程について、事務局長から説明させます。

事務局長。

○事務局長(藤田敏明君) 平成25年第1回定例会において本委員会に付託された案件は、議案第1号平成25年度上富良野町一般会計予算、議案第2号平成25年度上富良野町国民健康保険特別会計予算、議案第3号平成25年度上富良野町後期高齢者

医療特別会計予算、議案第4号平成25年度上富良野町介護保険特別会計予算、議案第5号平成25年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算、議案第6号平成25年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算、議案第7号平成25年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算、議案第8号平成25年度上富良野町水道事業会計予算、議案第9号平成25年度上富良野町病院事業会計予算の9件であります。

本委員会の審査日程につきましては、お手元の日程のとおり、会期は本日より3月21日までの7日間とし、審査は4日間とします。

なお、事前の要求資料及び第5次上富良野町総合計画実施計画書については、3月13日配付したところであり、予算審査に十分反映されますようお願い申し上げます。

本委員会の説明員は、町長を初め理事者、関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） お諮りいたします。

本委員会の議事日程については、ただいまの説明のとおりといたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の議事日程は、ただいまの説明のとおりと決しました。

なお、本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは委員長の許可とします。

分科会の設置及び各分科長の選出についてお諮りします。

分科会は、会議規則第70条の規定により設置し、その構成は、第1分科会が議席番号1番から6番まで、第2分科会が議席番号7番から12番まで、各6名の委員としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 御異議がありませんので、各会計予算の審査のため分科会を設置します。

各分科長は、委員長の指名により選出したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 御異議がございませんので、委員長において、第1分科会の分科長に4番米沢義英君、第2分科会の分科長に8番谷忠君を指名いたします。

これより、議案第1号平成25年度上富良野町一般会計予算を審査します。

初めに、既に配付しました附属資料、第5次上富良野町総合計画実施計画書について説明の申し出がありますので、これを許可します。

総務課長。

○総務課長（田中利幸君） 予算特別委員会の事前配付資料につきまして、簡単に御説明申し上げます。

まず、第5次上富良野町総合計画の実施計画でございます。

これまでと同様に、3カ年間の実施計画としてまとめたものでありまして、毎年、ローリング方式によりその内容を見直しながら取り進めてまいります。

まず、1ページから2ページは、実施計画の総括表で、現時点における総合計画10カ年間の全体事業費におけます平成25年度から平成27年度までの3カ年分の予定事業費として、その財源内訳を掲載したものであります。

3ページから5ページは、3カ年間の予定事業費を想定した年度別の収支見込みを資金計画として示したものであります。

また、6ページは、平成18年度からの本町の代表的な財政指標の推移と資金計画に基づく平成27年度までの将来推計を示したものであります。

平成25年度におきましては、厳しい経済状況を反映して、町税収入及び地方交付税など主要な一般財源は減少する見込みであります。財政指標につきましては前年比同程度と推移するものと見込んでございます。

平成26年度以降につきましては、クリーンセンターの公債費償還が終了することとあわせまして、補償金免除等による繰り上げ償還の効果も見込まれますことから、今後においては徐々に数値の改善が予測されるところでございます。

さらに、8ページ以降が3カ年間の予定事業の内容となっておりますので、御参照をお願いいたします。

そのほか、予算特別委員会の要求資料につきましても配付をいたしましたので、委員会の審議の参考としていただければと思っております。

以上、このたびの予算特別委員会におきまして、審議の参考としていただく資料内容につきまして御説明申し上げます。

○委員長（長谷川徳行君） 以上で、資料の説明を終わります。

お諮りします。

本委員会の質疑は、一問一答としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の質疑は、一問一答とすることに決しました。

委員並びに説明員に、あらかじめお願い申し上げます。

質疑、答弁は要点を明確にし、簡潔に自席で発言願います。

質疑は1問ごと、予算書の款別に行いますので、十分に納得が得られるようお願い申し上げますとともに、聞き漏らしなどないように御留意ください。

質疑のある場合は挙手の上、自席番号を告げ、委員長の許可を得た後に自席で起立し発言されるようお願い申し上げます。また、説明員は挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得た後に説明員席で起立の上、説明願います。

これより、附属資料の説明に対する質疑を行います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) なければ、附属資料の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

これより、議案第1号平成25年度上富良野町一般会計予算の1ページから7ページまでの質疑を行います。

質疑の際は、ページ数と質疑の案件を告げて発言願います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) なければ、一般会計予算の1ページから7ページまでの質疑を終了します。

次に、一般会計歳入歳出予算事項別明細書の歳入、1款町税の36ページから11款交通安全対策特別交付金の41ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番(村上和子君) 38ページ、国有提供施設の市町村助成交付金のところですが、これは22年は7,244万8,000円、それから23年は652万1,800円ですか、22年から23年にわたって700万円減と。それから23年から24年にわたって、今回5,870万円の予算計上でございますけれども、これが650万円減になりました、合わせて1,350万円の落ち込みなのですが、上富良野町も自主財源が非常に少ない中で依存体質がありまして、財政力も0.266という

ことで非常に財政の余裕が余らないといいますが、そんな中にありまして、ここのところが非常に補正予算等で700万円減にしまして、また650万円ということでございますけれども、何かだんだん落ち込んできて、ここの部分が占めるものも多いかなと思うのですが、この算定方法か何か変わったのでしょうか。どんどん1,300万円ぐらい落ち込んでいますけれども、ちょっとそこをお尋ねしたいと思います。

○委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

○総務課長(田中利幸君) 3番村上委員の御質問にお答えを申し上げます。

国有提供施設等の所在市町村交付金の減額の要素でございますが、これまでも御説明申し上げてまいりましたが、まずこの交付金の性格について御説明したいと思います。まず、演習場施設の、上富良野でいいですと演習場と射撃場、あるいは自動車訓練場、多田弾薬庫支所、これらが該当しますが、ここの施設の固定資産相当について、この交付金が交付されるような仕組みになってございます。ただ、国防上の問題もありますので、私たちにおいてはそれらの正確な面積、あるいはその算定方法について知るすべがないというような実態でございます。

これらの交付金につきましては、これまで5年間統一した単価で積算をされていましたが、平成23年度からだと記憶してございますが、いわゆる会計検査で国が指摘をされまして、日本全国の土地の下落状況を考えると、5年間ではなくて毎年見直しすべきではないかというような指摘があったようで、これらに基づきまして単年度計算で資産で評価をされたというような内容から、この22年度以降、大きく減額になったというような要素であります。

一方、全国の基地協も中心に、これらの交付金について適確な固定資産相当分を交付されるように、長く要望等活動もしているところであります。

以上であります。

○委員長(長谷川徳行君) 3番村上委員。

○3番(村上和子君) 5年だったのが毎年ということで、算定だということでもわかりましたけれども、そうすると今後においては大体ふえる要素はないと、こういったことでよろしいのですか。

○委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

○総務課長(田中利幸君) 3番村上委員の御質問にお答えをします。

御案内のように、こういう経済状況の中で土地の下落が全国に傾向としてございますので、それらについてはふえる要素は今後はないかなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

1 番佐川委員。

○1 番（佐川典子君） ページは36ページになりますけれども、町税の件でございますが、全般的にふえているのは、これは喜ばしいことなのですけれども、とりわけ法人税がマイナスになって1.7%の減額を見込んでいるのですけれども、この理由についてどんなことを考えているのか、ちょっと伺いたと思います。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 1 番佐川委員の法人税に関する御質問にお答えしたいと思います。

税収の算定におきましては、前年度、前々年度の収入状況を勘案しながら算定させておりましたが、御案内のとおり、いまだ景気の動向の回復の兆しがなかなか見えてこないという中で、去年とおとしの税収を見ながら算定させてもらっていますけれども、たまたま法人税の場合は前年度に、景気がいいときでも予納制度というか前納制度がありまして、その部分でことし入ってきている部分もありますので、翌年度確定した金額が半額としか入ってこないとか、確定によってまたはマイナスになる場合もありますので、法人税の場合は毎年でこぼこというか波がありまして、いい年の後は悪くなる、悪い年の後はよくなるというか、額の増減が結構発生しておりますので、今年度におきましては前年度より若干増加してきている実績もありますので、その関係から、先ほど言った予納との絡みから算定すると若干減るのではないかとということで、70万円の減額ではございますけれども、一応そのような見込みを立てたところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 37ページの町民税の個人町民税関係についてお伺いいたします。

前年度から見まして所得割の率、あるいは金額等が変わっているかというふうに思います。恐らく、この部分の金額、税法の改正かなというふうに思いますが、その要因は何なのか、この点についてお伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 4 番米沢委員の町民税の所得割の税率の関係かと思えますけれども、町民税の場合におきましては、比例税率で、道町民税合わせて10%で、町民税が6%となっております。昨年は5.98だったかと思えますけれども、

実は譲渡所得等の場合の率が若干異なりますので、全体で6%で、町民税にかかわる部分が、たしかその率が変わりますので、それで若干変わりますけれども、今回、全体で比例税率をそのまま使わせていただいているということで算定していますので、0.0何%の差では大きな差は生じないので、今回、比例税率をそのまま採用させていただいたところでございます。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

7 番中村委員。

○7 番（中村有秀君） 37ページ、1 款2 項2 目の関係の国有資産等所在市町村の交付金の関係です。

先ほど同僚委員が国有地の提供の関係でちょっとお話がありましたけれども、23年度からこの決算状況を見ますと、23年度決算は948万6,500円、しかし平成24年度の予算は616万9,000円、今回25年の予算を見ますと584万8,000円ということで、前年度対比からすれば32万1,000円の減なのです。

予算の関係で、若干、課長のほうからお話がありました。しかし、現実これをみていくと、北海道及び北海道森林管理局の課税分は大きくは変化をしていないのですね。したがって、北海道防衛局の課税の減少額は非常に大きいということで、先ほど総務課長お話のように、従来5年間のものが毎年毎年見直すというようなことになってきているというお話もありました。しかし、北海道防衛局の経過を見ますと、23年度が813万5,300円、それから平成24年度が496万6,000円の予算で316万円減、それから平成25年度は460万4,000円ということで、これまた36万2,000円と。

それで、北海道防衛局関係が非常に落ち込みが多いということでございます。したがって、私ども議長からも若干報告を受けておりますけれども、全国の基地協の関係で、これらについては十分配慮してほしいということでございまして、したがって、この25年の予算状況を見ますと、今後もこういう予定で下がっていくのか。言うなれば、もう一つは、全国基地協の関係でどのような要望を出し、動きがあるのか、その点もあわせてお願いしたいと思えます。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 7 番中村委員の固定資産税に係ります国有資産等所在市町村交付金の関係についての質問にお答えしたいと思います。

まず、昨年度からの比較につきましては、北海

道、それから北海道防衛局、北海道森林管理局とも財産の量については全く変わっておりません。議員御発言のとおり、毎年算定するというので、先ほど総務課長からお答えしたとおり、23年度から5年に1回見直すものが毎年見直されるということで、今回も同じように3件とも見直されておりますが、まず、北海道におきましては財産の増減もなく、価格の変動もないということで、プラスマイナスゼロであります。

また、北海道森林管理局のほうにおきましては、これにつきましても数量台帳価格には変更ありませんが、修正価格が若干上がったことから、今回4万1,000円ほど伸びていると思います。

また、札幌防衛局のほうにつきましても、財産の量は変わっておりませんが、特に変化があったところにおきましては、まず土地におきまして、宅地なのですけれども、やっぱり宅地は毎年下落している関係もありますけれども、その部分で約1,400万円、それから家屋につきましては毎年経年していきますので、それで2,800万円、それから償却資産につきましても約1,200万円ということで、合わせまして5,500万円ほどの価格が下がっております。それに固定資産税率の1.4%を掛けた結果が36万2,000円の減額となっております。これが24年から25年に係る価格の差でございます。

なお、先ほど23年度の決算からかなり大幅な減があるということですが、先ほど総務課長も言いましたように、会計検査の指摘が国側でありまして、宿舍、土地なのですけれども、当然法律の中では、無料宿舍につきましてはこの交付金の対象となっておりますが、全く利用人数がいなくて供用を廃止したものににつきましては、無料宿舍と同じ扱いでないとおかしいのではないかと指摘があって、その部分が減少したことによりまして、価格について大きく23年から24年に変更になったところがございます。

なお、先ほども申し上げましたとおり、24年25年につきましては、その財産の数量には全く変更はありませんので、価格の変更が生じたということですので、御説明申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の基地協を通じた要望の内容についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、国有提供等の施設の交付金につきましては2種類ございまして、いわゆる町民生活課で担当します住居系の防衛施設と、演習場を中心とした防衛

施設との区分けになりますが、この両方におきまして、先ほどから申し上げているような要素で減額が続いているという内容であります。

全国基地協、あるいは北海道基地協、上富良野町基地協議会等、3団体で10年以上前かと思いますが、いわゆる防衛施設があることで広大な敷地が上富良野町内にあるわけですので、広大な土地がある防衛施設があることで健全な都市計画上の発展が阻害している面があります。ついては、固定資産税の最低限は当然ですが、そういう阻害要因を交付金としてしっかり算定するように要望活動を強めているところであります。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今、北川町民生活課長のほうでお話のあった、言うならば課税客体は変わっていないけれども、宅地の関係、家屋の関係、それから資産償却の関係ということで、一応5,500万円ほど落ちているということのお話でしたけれども、24年度の予算書の中で課税客体の評価が3億5,475万2,000円なのです。25年度は3億2,891万円ということで2,584万2,000円が課税対象額ということになっているので、今、課長の言う5,500万円というのと、私のここの予算書に載っている、例えば北海道防衛局3億2,891万円掛ける1.4%のこの3億2,800万円と、24年度の関係との差をあれしたら2,584万2,000円なのですけれども、今5,500万円と言われたので、その内容をちょっと教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 7番中村委員の国有資産等所在市町村交付金の北海道防衛局に係る課税標準額の関係ですが、先ほど申し上げた数字につきましては台帳価格の差額でありまして、それに法律に基づいて適用交付算定の課税標準額を算定するわけですが、台帳価格は9億2,127万5,454円ということで、それに一定税率を、適用区分の率を掛けて交付算定の標準額が3億2,891万円ということになっていますので、先ほどの数字につきましては台帳価格の差額ということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そういうことであれば、あくまで説明の段階で台帳価格はこうですよと、それから課税対象額はこうですよという形で説明をいただいたほうが、我々は素人でございますので、ちょっとわかりませんので、そういうことでお願いをいたしたいと思います。

終わります。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 36ページの入湯税に係るところでちょっと質問したいのですが、これは昨年から予算ベースで見ますと若干、26万円ほど上がっておりまして、この中で日帰りが約5,000人いて、療養が1,000人ふえているというふうになっておりますが、既に町内におきまして1社休業が図られておりますが、この辺の算出方法についてどのようにされたか御質問します。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 5番金子委員の入湯税にかかわる御質問にお答えしたいと思います。

実は、入湯税の算定につきましては、24年度の予算要求時点までの実績に基づきまして今後の推計を立てているところでございます。入湯税の場合につきましては、今年度の状況につきましては、夏場から秋、冬の初冬にかけては、昨年に比べまして約6%程度入湯客が伸びていたところでございます。その関係で、また冬になってからも若干去年よりも落ちているところもございますけれども、全体的に去年の春先から少し入湯客が前年より、毎年のように3%、4%ずつ減少していた傾向に歯どめがかかりまして、逆に若干ずつふえてきているという想定があったものですから、それを見込みまして、24年度の実績見込みを立てた上で算定をさせていただいておりますので、若干、ことしの実績から見て、今言った休業したところもございまして、その部分を差し引いた上で算定をさせていただいておりますので、算定に当たってはその部分は反映させていただいておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 恐らく算定の時期には、当然その休業の情報というのはいち早く入っているという中で、あす以降の産業振興課の中のいろいろ取り組みなどもあわせて、いわゆる上富良野町の温泉の日帰りを含めた方がふえるという実績も踏まえているのかと思うのですが、近々で、十勝岳の今の火山活動の状況、大きな噴火はないよと言いつつも、麓の温泉の泉質が若干変わったというニュースが取り上げられておりますが、この辺の微調整というか、配慮みたいなものは今のところは全然考えられないのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 5番金子委員の質問にお答えしますが、泉質が変わったというのは数

日前の道新に出ていたことは存じておりますが、予算算定のときにはそういう情報もなく、今回その部分については加味しておりませんが、今後影響が出てくれば補正等の対応も出てくると思っておりますけれども、御理解を賜りたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

8番谷委員。

○8番（谷忠君） たしか去年の答弁の中で、毎年6%ぐらい減少してきている、こんな話がありましたよね。昨年の予算計上については、その半分の約3%ぐらいを予定しているということで予算を上げたと思うのですが、では、去年はこの予算より上回ってお客さんがふえたと、こういうことでのいいのですか。それを見込んでの今回の25年度の予算計上と。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 谷委員の入湯税に係る質問でございますが、今、委員御発言のとおり過去ずっと、今、手元の資料では平成20年からの資料でございますが、ずっと5%、6%ぐらいずつ入湯税額において減少してきている傾向がありました。今年度につきましては、先ほど言ったとおり6%ぐらいの伸びがありましたので、その額を見込んだ上で、先ほどの、バーデンかみふらの、ちょっと具体的な名前を申し上げますけれども、休業になったということで、その分の収入減もあるだろうということで、その部分で算定させていただいております。

前回、補正予算で若干その伸びがあったということで、去年の当初予算の見込みが少なかったというがありまして、補正もさせていただいておりますので御理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 先ほどの中村委員の質問の関連ですけれども、北海道防衛局の交付金のお話ですけれども、使用していない宿舎の件、これは去年もたしかそうだったですよ。どのように駐屯地のほうにこの現状をお話ししているのか。できれば、何家族か入ってくれば使用になるわけでございますから、そういったお話をどのように持っているのか、そしてどのような回答が向こうから来ているのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 11番今村委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思

います。

まず、駐屯地には具体的に要望活動等はしてございません。地元の駐屯地にお話しすることがいいとすれば、ぜひこれからもしていきたいとは思っていますが、現状について、一般の話の中ではこういうことになっているよということはお伝えはしていますが、特に上部組織に上げてくれというような要望活動はしてございません。

これらの交付金については、窓口が北海道防衛局になっておりまして、直接防衛省につながるような形になってございますので、そちらを中心に要望活動をしているというような実態でございます。

以上であります。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 直接お話しはしていないけれども、何かの機会でお話ししたことがあるということでございますけれども、私、先ほども質問するのですけれども、そういった非公式的なお伺いでもいいと思うのですけれども、その相手は何と言っているのか、わかったよ、考慮するよとか、こういう理由で実際は駄目なのだとか、何か言っているはずなのですよ。そこはわからないですか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 今村委員の御質問であります。先ほど申し上げましたように、特に一般の話の中での現状のお話でしたので、特に上富良野駐屯地からの回答というのはありませんが、ただ、御案内かと思いますが、旭町官舎の1棟を閉鎖している現状であります。それぞれ官舎がだんだんあいているという現状があるものですから、いわゆる防衛省予算の限られた予算の中で、これらを何年もかかって1棟を寄せてきたという経過でございますので、上富良野町としても、先ほど町民生活課長が言いましたように、存在しているのに固定資産から対象から外れるという現状はお伝えはしていますが、何年もかかってそこに住んでいる方を寄せていった閉鎖をしたという経過からしますと、上富良野駐屯地だけの対応はかなり困難かなというふうに考えます。

お答えになっていないかもしれませんが、上富良野駐屯地においてのコメントはありませんでした。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） なければ、一般会計の1款の町税から11款の交通安全対策特別交付金までの質疑を終了いたします。

次に、12款分担金及び負担金の40ページから13款使用料及び手数料の45ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 43ページ、保健福祉総合センター使用料813万6,000円、この予算の中に、あさひ郷さんのデイサービスの使用料が含まれているかと思うのですけれども、このあさひ郷さんとの契約はどのようになっているのでしょうか。例えば、電気使用量ですとか、部屋の使用料ですとかいろいろあるかと。1年の使用料を算定して、1年なら1年とかという、そういう入札とか何かそういう契約なのですか。ちょっとお尋ねしたいと思います。そして、どれぐらい占めているのでしょうか、こここのところで。813万6,000円、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、保健福祉総合センターの使用料につきましてですけれども、総額で813万6,000円見込んでございます。この中で、各施設内に事業所が所在されていますけれども、デイサービス施設使用料というような形で、施設の建設経費の総額から割り返しをいたしまして、一月の施設の使用料というような形の基本分を算定をいたしまして、加えて毎月の光熱水費のかかる経費を加算をいたしまして、一月幾らというような形で12カ月分積算をさせていただいております。

ちなみに、来年度25年度につきましては、予算額で一月37万9,000円掛ける12カ月ということで、454万8,000円積算をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 健康沐浴のほうで、だんだん利用が減ってきていると思うのです。今、四百何万円、あさひ郷さんの使用料だということで、その点についてはどのように考えておられますか。

○委員長（長谷川德行君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（真鍋浩二君） ただいま健康浴室のプールの利用についての質問かというふうには認識しておりますけれども、利用実績につきましては、オープン以来これまで毎月各種啓発スポーツ運動も教室等も開催しておりまして、年間で1万5,000人程度の利用を実績として利用いただいているところでございます。今後も教室等積極的に開催

して、利用者の増加を図りたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 41ページ、12款1項1目1節の関係で、在宅福祉サービスの利用者負担金ということでお尋ねをしたいと思います。

23年度の決算を見れば243万円、24年度の予算は恐らく緊急通報システムとの関係というようなことで388万9,000円で145万円の増。しかし、25年度の予算は289万7,000円ということで、前年度対比すれば99万2,000円の減でございます。したがって、その理由等を含めてお尋ねをしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 7番中村委員の在宅福祉サービスの利用料金についての御質問にお答えしたいと思います。

在宅福祉の利用料金につきましては、先般の3月の補正予算でも減額補正をお願いして議決させていただいたところです。それらを踏まえまして、24年度の実績見込みを踏まえた中で、今回25年度の予算、前年から約100万円減という形で計上させていただきました。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） それでは、次に分担金負担金の関係で、社会福祉費負担金の関係です。

23年度決算は55万7,200円、それから24年度予算は57万3,000円、しかし25年度の予算は27万3,000円ということで、一気に30万円減、言うならば47.6%減ということになっております。それらの関係についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 7番中村委員のほうから御質問いただきました利用料分担金ですけれども、減額になりました大きな項目につきましては、障がい者の送迎経費を、年間これまでは1年間富良野に通う利用者の方の送迎料負担金というような形で12カ月分見込んでございましたが、25年度、緑町に新たに富良野の障がい者施設が建設されるということで、そちらの利用者が直接町内の施設を利用するというような形になったものですから、

そちらの利用負担金が減額になってございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） ある程度予想はしていましたが、それでは、あさひ郷の正式なオープンはいつということで予定をされているのか、ちょっと確認をしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 7番中村委員の質問にお答えさせていただきます。

4月雪解けから工事が始まるということで聞いてございまして、開設予定は10月を見込んでいます。ということで伺ってございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 10月ということであれば、ある程度半年分なのだけでも、この30万円減額しても大丈夫なのかどうかというようなことをこの収入の面で考えているのですけれども、それはよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 7番中村委員の質問にお答えさせていただきます。

今現在、各業者決定をさせていただいて、早急に工事に入っていくというふうに聞いてございます。あくまでも計画ではございますが、計画実行を図る上で、工事業者とはその辺早急に対応いただくように話をしているということで聞いてます。

それで、積算につきましては7カ月見込んでございますけれども、完成をするというような判断で見込んでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 逆算すれば、半分にしても57万3,000円なら28万6,500円になるから、まあまあ似たような数字なるのですよ。

一つは、平成25年5月にオープン予定ということで議会に出された中ではあったのですね。それが11月オープンということになると、非常におくれている関係があるのですけれども、それらの理由はどうなのでしょう。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 7番中村委員の御質問にお答えします。

計画当初につきましては、春先というようにお考えもあったようですけれども、土地の選考ですと

か、そういった町との協議に時間を要したということもございまして、今現在、実質工事業者が東北方面にかなり人手が出ているということも聞いてございます。そんなところで、ある程度余裕を持って10月オープンということで伺っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 東北に行っているとかというような、いろいろな条件があったにせよ、私はできるだけ情報がこうなのだとということで、あさひ郷は当初25年5月オープンの予定だけれども、それがこうなったということをは何かの機会ですら、所管でもいいし全員協議会でも、そういうような形が僕はあっていいのかなという気がするんですね。だから、予算の中でこうですと聞いたらそうなのだとことなので、今後それらについて、やはり情報の交換ということをも十分考えていただきたいと思っております。

それでは、この項は終わります。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 43ページの町営住宅の収入に係ってお伺いいたしますが、若干、空き家になっていて荷物がありますという場所が見受けられます。恐らくあそこは、亡くなられて誰もその荷物の引き受け手がないのかなというふうに、あすなるなのです、具体的に言えば、と思っておりますけれども、ああいう場合は処理だとかいろいろあると思うのですが、恐らく引っ越しの持っていったいないという状況も見受けられますので、そういう場合、収入に当然1件であっても反映されない部分があるというふうに思いますので、これから高齢で独居で身寄りがなくなるというようなことも想定されますので、そういう場合の対処というのはどうなるのか、収入とのかかわりもありますので、お伺いしておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） ただいまの4番の米沢委員の御質問にお答えいたします。

現在、あすなる公住のほう、泉町南の公住のほうをおっしゃっているのかなと思っておりますが、亡くなって荷物が置いてある住宅は今のところないというふうに思っております。荷物がある家で、入居者が恐らく地方に出稼ぎに行っているのか、帰ってこない住宅は1軒確かにございます。ですから、まだ入居者が入居しているということになっております。

今、その入居者の方をいろいろな方法を使って調

べたりとかしてはありますが、ちょっと所在がわからない状態になっている住宅が1軒確かにございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そういう場合、一般的に見ますと、恐らくご主人も亡くなられているかというふうに思っています。そうすると、残る親族等の方なのかなというふうに思います。

現状としては、そういうことも含めて、まだ入居しているという現状が見受けられるのだろうというふうな答弁ですから、そういうことも含めた中で、今後そういう場合、どこへ行ったか居所不明だということになった場合、その限界というか、その期限というのはないのでしょうか。あくまでも実在しているということですから、住んでいるということになるのでしょうか。そこら辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 4番米沢委員の町営住宅に係る質問ですが、当然のことながら不在であるとか、そこに住んでいる実態がないというものにつきましては、こちらのほうでは鋭意調査させていただいて、最悪わからないといったときの処理というの、当然のことながら保証人という方もいただいておりますので、そちらの方にも当然探すにしてもそこと相談しますので、その荷物等の処理についても、またその方たちと相談しながら進める形ということになると思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

8番谷委員。

○8番（谷忠君） 40ページ、交通安全の特別交付金ということで、去年も減額になってきていますけれども、ことしも微々たるものですが30万円ぐらい昨年から見ると減額されています。交通事故死亡1,000日も達成したということで、逆にこれがふえてくるのではないかなという感じも単純に思っているのですけれども、減った理由というのは何でこれが減るのか、その辺の理由をちょっと説明してください。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 8番谷委員の交通安全対策特別交付金の関係につきましてお答え申し上げます。

この交通安全特別交付金につきましては、いわゆる道路交通法に基づく納付金の一部を、罰則金です。その一部を全国自治体に交付される仕組みになってございまして、上富良野町の罰則金をその市

町村にという仕組みになっておりませんことを御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

8番谷委員。

○8番（谷忠君） では、上富良野で交通違反があったから減ったとか、減ったからその交付金も減ったとかということではなくて、全国的な対応をしていると、それで全体的に減らしてきていると、こういうことですかね。わかりました。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 43ページ、13款1項4目1節の使用料及び手数料ということで、農業使用料の関係でお尋ねをいたしたいと思います。

この中で農産物加工実習施設使用料ということで30万円計上をされております。23年度決算の27万2,925円、このときは利用人数が921人なのです。24年度は予算が30万円で要求資料の37ページ、資料37というところを見ますと、24年度は3月は入っていませんけれども681人なのです。そうすると、この資料37を見ますと、特に平成12年から17年まで大体2,000人台なのです。そうすると、これから今24年の3月はどれだけ利用実績があるか知りませんが、例えば一挙に300人ということで、23年度実績まで近づくかどうか非常に不安なような気がいたします。したがって、この延べ人数の利用状況を見ますと、非常に年々減少をしてきております。したがって、その理由について、まずお伺いをいたしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 7番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

農産物加工実習施設の利用状況でございますが、委員おっしゃるとおり年々利用実態は減って、目的そのもの自体もそれぞれ商品の開発のためとか、あとはここにも書いてございますように、それぞれの品目ごとに利用しているわけですが、特に農家さん、それから町場の奥様方も利用はしていただいているのですが、ただ、現実として、なぜ減ったのかという形になるかと思いますが、実績を見ていただきますと御理解いただけると思うのですが、2月、3月で約200件前後の利用も出てきておりますので、そういう部分では昨年よりは恐らく超えることはないと思いますけれども、その部分では800人前後の期待はできるのかなと思っております。

ただ、利用自体そのものについては、あくまで相手があるもので、例えば施設の不備とかそういう形の中での理由ではないというふうに我々も理解して

ございますが、ここにもある程度決まった形の中で品目が決まっておりますので、そういう意味も含めてだんだん減ってきているというのが一つの大きな要因なのかなとは思っております。

ただ、正確に、どういう理由で減ったのかについては、ちょっと私どもも掌握してございません。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 僕は、こうやって平成12年から17年度の2,000台と大きく変わってきている。極端に言えば3分の1強ぐらいなのかなという感じを受けるのです。そうすると、せっかくつくった施設でありますから、これをいかに多くの町民に利用してもらうということを含めて考えていかなければならないのではないかなという気がいたします。

したがって、私は、その減少した理由、今までの利用した人、特に、例えば平成12年から17年までの利用した団体だとかそういうものを分析をしたり、それから利用状況をチェックしたりというようなことを、まず一つはやっていかなければならないのではないかなという感じがいたします。利用のスタイル、それから利用する人たちのいろいろな目的意識は変わってきていることも事実だという気がいたします。したがって、それらの分析をしながら、今後、利用の拡大をどう構築していくかということについて、前田課長はこととして終わりですけれども、大きなお土産をちゃんとやるというようなことを出していただくようなアイデアをちょっと御披露いただきたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

当然、私どももこの実績の状況自体は分析させていただいております。ただ、今、中村委員御指摘のとおり、平成10年から17年程度、本当に2,000人を超えるような、3,000人近くなるような利用があったというのも私どもで押さえています。

ただ、このときに、中身を見ていただくとわかりますように、これは言葉が適切かどうかちょっと私どももわからないのですが、はやりの部分、例えば自分でつくる豆腐がはやるとか、そういう発酵物、こうじやなんかはやるとか、そういう手づくり感の流行だとか、そういうものも反映した中で利用の活発化も出てきてございます。

ただ、今後こういう形の中でこういう施設、委員御指摘のとおりせっかくある施設でありますので、これをまた町の産業、特に特産物がなかなか見当たらないという中で、こういう形を利用しながらも次

への発展につながるような、そういう研究もしながら今後進めていけるようにしていきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） たしか記憶は定かではないのですが、恐らく利益誘導につながるだとか、そんな加工施設を使って自者の販売につながったとか、そんなのがあって、そこら辺から利用料はどんなのだということ、確かに担当課長もおっしゃるように、そのピーク時の自分で豆腐をつくるだとか、パンをつくるだとかというの、ちょっと下降気味ということもあるので、そういった複雑な要素が絡んで、僕の記憶ではそこら辺からずっと使用が停滞して新しいものをつくれないうような状況になってきた要素があります。

もしも今後、そういう要素も含めて、そこをどう制御するのかというところをやっつけていかないと、これからなかなか難しい部分かなというふうにしやしい過去の論議は聞けば言いませんけれども、そんなことがあったと思いますので、そこら辺のかなというふうに考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 4番の米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、米沢委員御指摘のとおり、本当に営業部分のものだとか、そういう今までの過去の例の中でもありました。また、こういう形の中では農産物の加工施設という大きな目的がございます。そういうものも含めたときに、使用に沿わない部分もあるのではないかとかといういろいろな御意見もいただきました。その中で、使用料の見直しをしたりしながら進めてきてございますが、今後についてもそういう部分についてはまた十分検証をしながら進めていければと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 41ページの児童福祉負担金という形で、負担金が減になっています。この資料を見ますと、当然、入所者等が、近年子どもさんの生まれる数が少ないという出入りもあると思いますが、そういう中で算定された内容なのかなというふうに思いますが、その点、今後の推移も含めてどうなのかをお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

保育所の入所負担金につきましては、予算の積算

時期が新年度の入所申し込みの前になりますので、その時点で入っている児童数でそのまま次年度も残る児童に翌年度の新規の入所児童を見込んで積算しております。それで、6月に実際の入所決定した人数によって補正をしまして、12月あるいは3月に実績見込みによってまた補正をしております。ですから、当初予算で単純に比べますと、金額に差がかなり出るのですけれども、昨年度の当初予算と比べて減っている分につきましては、中央保育所の入所児童数が減っております。昨年度、当初定員で見込んでおりましたが、実際には定員より少ない入所実態であったために、24年度は減額補正しておりますし、25年度についても減額で同程度の人数で見込んでおります。

ただ、入所児童につきましては、同じ1名でも年齢階層によりまして、非常に大きな差が出ますので、なかなか実績と合うような予算にならない場合もございますけれども、御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 恐らく担当者のおっしゃるとおりだというふうに思います。

そこで、次のことについてお伺いしたいのですが、中央保育所では、恐らく保護者負担という形の中で、トイレトペーパー等を負担してもらっているのかなというふうに思います。近年、そういった公のものに、前も言ったのですが、改善されているかどうかわかりませんが、負担というのはどうもおかしいのではないかと。確かに個人は使いますが。そうすると、一般の公設の施設で使っているトイレはどうなるのだと、利用している人が全部持ってきて負担しなければならないのかという話になるのかなというふうに思いますので、保育所料金が高いだとかいろいろ論議があります。確かに町では前年度ですかね、減額はしておりますが、そういう小さな部分をやっぱり改善する余地があるのではないかと。来年からは民間に譲渡されるという形になりますけれども、せめてそういう小さな部分はやっぱり公で持つべきではないかと。そんな何千万何億もかかる話ではなくて、やっぱりそういったものを行政として温かい日の当たる行政と町長は言っているのですから、そういったところをきちんと対処する必要がありますのではないかと。誤解していたら悪いのですが、現状についてお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、中央保育所ではトイレトペーパーを現物で保護者に持ってきていただいております。

保育所運営費の中には、そういう日用品については運営費の中で賄うというようなことにもなっておりますので、保護者に負担いただかないような方法をこれから検討させていただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 45ページで、保健体育使用料ということで、社会教育総合センター150万円使用料ということで収入が見込まれておりますが、前年比10万円のマイナスということで計上されておりますが、これはただ単に利用実績人数の減ということで計上されているのかどうか、せんだって一般質問の件でお伺いしたときに、利用数はそんな減っていないというようなニュアンスでお伺いしたのですけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 12番岡本委員の御質疑にお答えいたします。

委員御発言の前年比10万円の減の関係でございます。委員おっしゃるとおり、全体の人数はそう大きく変化していない中での減額でございます。利用者の中においては、減免される団体等これら関係がありまして、収入見込みを立てる中においては、そういった減免を受ける方が多いということから、今回10万円の減額を見込みとして立てさせていただきました。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 43ページ、13款1項6目4節の土木使用料の関係の住宅使用料の関係でお尋ねをしたいと思います。

23、24、25ということで、決算の状況、それから予算の状況を見ると、特に25年度予算は前年度6,500万円が6,300万円ということで、資料のナンバー10を見ますと、この中で政策的空き家戸数ということで43戸あります。したがって、これが減額の大きな要素なのかなという気がしますが、その点をちょっと確認をいたしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 7番中村委員の住宅使用料にかかわる御質問でございますが、委員御発言のとおり、今、公営住宅の建てかえ計画を持っ

ている中で、当然そこは入居しているところの建てかえでございますので、その関係で空き家を確保しているところでございまして、その部分が使用料にも反映されているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 減額の要素はわかったのですが、それでも、それであれば、収納状況をということ、特に今23年度の段階もしくは25年の2月の段階でもいいのですけれども、住宅使用料の滞納状況これらについてちょっと確認をしたいと思っております。金額がわかれば、件数及び金額ということでお知らせ願いたいと思っておりますけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 7番中村委員の住宅使用料の滞納状況でございますが、今ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど確認して報告したいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） それで、恐らくある面での金額、それから戸数等が軒数等があるだろうと思っております。したがって、これらの関係で保証人への請求、先ほど同僚委員が空き家の状態でといったら、保証人も連携を取りながらというようなことの答弁もありました。したがって、実際の保証人が適確になっているかどうかということを含めて、まず保証人に請求しているかどうか、ちょっと確認をしたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 7番中村委員の御質問にお答えします。

現在、その収納に当たって保証人と対応していることがあるかということでございますが、最近、保証人と話したケースもございます。場合によっては行うということで、全くやっていないわけではないのですけれども、ほとんどがまず本人との対応で、その対応が余りにも適切な対応をされない場合においては、その保証人との対応ということもやらせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） ここに住宅の町営住宅管理条例があります。そうすると、この中にははっきり保証人への請求、もう一つは保証人がかわった場合、住所変更した場合、それからもう一つは保証の能力があるかどうかを含めて、それらの現行維持をきちっとしなければならぬということがうたわれているのです。そうすると、恐らく保証人にも請求

をされたケースもあろうかとは思いますが、現実の問題として、保証人に請求すればまだまだ僕は現年度分、それから過年度分の収納があるのではないかというような気がいたします。

それは、後ほど滞納の状況を見させて、資料を提出いただいて、その中でまた改めて質問をしたいと思いますが、委員長そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） はい、わかりました。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、12款の分担金及び負担金から13款の使用料及び手数料までの質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開時間を10時40分といたします。

午前10時22分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、14款国庫支出金の46ページから15款道支出金の53ページまでの質疑に入ります。

その前に、町民生活課長より、先ほど7番中村委員の滞納についての説明をさせます。

町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 7番中村委員の住宅収納の滞納額についてであります。2月末現在で現年分44万2,400円、過年度分283万9,630円、合わせまして328万2,030円でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 質問を受けます。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 私は、件数と金額ということであれしたのですけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 24年度分の現年度分については14件でございます。過年度分については13件です。合計27件になりますが、ちょっと重複者のほうを確認しておりませんが、若干重複者がいるということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） わかりました。

それで問題は、保証人の請求とその保証人の現行維持ということでちょっとお尋ねしてあったのです

が、この金額が明らかになったのですけれども、町営住宅管理条例施行規則第5条の2の中に連帯保証人の変更ということで、いなくなったとき、保証人としての適正を失ったとき、それから住所が変わったとき、それから勤務先の変更等が改めて保証人の変更届を出さなければならないということになっているのですけれども、実際、今入っている方々で、そういう該当の方はいらっしゃるのかどうか、ちょっと確認をしたのですが。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） 7番中村委員の御質問にお答えします。

保証人がかわったとき、または勤務先が変わったときは、入居者のほうから申し出がありまして保証人の変更等をしています。あと、まだわからないときとか、そういうときには不明なものですから、そういうのは随時こちらのほうから入居者のほうにお伝えしまして、保証人の変更等の指導をしていきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今、主幹のほうからお話がありました。現実にこれだけの金額があるということで、大きな収入の一つ、歳入の一つではないかなという気がいたします。約328万円ということでございます。したがって、何とか連帯保証人の現行維持と、それからもう一つは適切なこの条例、それから施行規則に沿った形での保証人の請求ということを厳粛にやっていただきたいと思って要望いたします。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 7番中村委員のただいまの御質問に、今おっしゃれたとおり、可能な限り対応できるように努めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 国庫支出金、道支出金の質問はございませんか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 51ページにかかります労働諸費補助金、これは緊急対策事業ということで本年度観光に携わるところの1件ということではないかなと思います。昨年度はゼロ、そして23年度決算でいいますと2,000万円強入っているのですが、町長のこの間の執行方針の中におきましても、できるだけその国、道に関する有利なものには積極的に取り組んでいくということでございました

が、これらの緊急雇用対策事業、それら事業に関するレギュレーションといいたいでしょうか、この基準は多々あることは存じていますが、今年度1件しかなかった理由というのはどういうことなのか、ちょっと教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 5番金子議員の御質問、緊急雇用対策に関する御質問にお答えさせていただきます。

今回、北海道のほうから緊急雇用事業ということで、ある程度金額的な枠の配分もございました。そういう意味も含めて、今年度該当できるものがないだろうかということで、もちろん各所管のほうにも周知をしながら、事業を使えるものを活用するよというところでの周知もしながら進めておりましたが、今般、実はこの682万円というのは、最初の緊急雇用の枠の金額であります。そういう意味では、金額的にも実は振興局のほうでも、この枠を超えたものについては全部カットされる形になりましたので、今回はこのDVDの作成の部分についての応募を今している最中でありまして。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 産業振興課で、その枠の中の686万2,000円というところで押さえていただいたのは、これは全然問題なくて、むしろすばらしいことだと思うのです。

私が聞きたかったのは、そうではなくて、23年度のときは、例えば保健福祉課のほうであったりとか、その他の部分のほかの部分で、たしか産業振興課だけではないところで使ったと思うのですけれども、今回そのようなところは枠は来ていなかったのかをちょっと伺いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどもお答えさせていただきましたが、当然この事業自体が来るときは、振興局のほうから労働を担当しています私どものほうにこういう通知が来ます。そういう中で、私どものほうから各所管課に、こういう事業が来ているのでそれぞれメニューを上げていただきたいということで、それは当然周知をしながら、過去にはこれまで人材育成ですとか、さまざまな事業を展開してまいりましたけれども、それぞれ分野の中で、今回は所管のほうから出てきていないという形の中で、私どものほうが上げた。1件、建設水道課のほうでも上がったのですけれども、ただ、先ほど言いましたように、ある程度金額的な制限がございましたので、そういう部分で整理をさせていただいて、今回はうちの事業を上げてい

るという形になってございます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） では、今回は上川総合振興局から680万円ぐらいの枠しか上富良野には来なかったということと理解してよろしいですね。はい、わかりました。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 51ページの道からのあれですけれども、食糧の供給の基盤強化特別対策事業768万4,000円ですけれども、これは25年度の新しい事業だと思うのですけれども、どこの予算の部分に反映されているのか。155ページを見ましても、事業のナンバーは136550と予算説明書ではいただきまして、畜産担い手総合整備型事業、ここを道から50、50ということで11戸とかという説明がありましたけれども、ここの部分になるのでしょうか。ちょっと、どうもこれわかりにくいのですけれども、どこに反映されて、私、探しているのですけれどもなかなか、ここのところをちょっと説明いただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 3番村上委員の食糧供給基盤強化安定推進事業の補助の関連の御質問にお答えさせていただきます。

この事業自体は、今、町のほうで進めております東中地区の土地基盤整備事業を初め、興農地区、西山地区、それから東中幹線排水、それから島津排水事業、そういう土地関連事業の地方負担分を軽減するために、北海道のほうから、通称パワーアップ事業という形の中で、それぞれ応分の補助をいただいている事業であります。ですから、この7,684万円をそれぞれ事業ごとに使われております。もちろん、東中の南、中央地区の道営経営体基盤整備事業、それから興農地区の道営経営体基盤事業、それから西山地区の道営経営体基盤整備事業、それから東中幹線排水整備事業、それから島津排水事業ということで、今7本の事業にこれをそれぞれ充てられているという形になっております。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それでは、畜産担い手総合整備事業というのはどうなるのですか。ちょっとお尋ねします。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

畜産担い手の関連については、歳出のほうでまた別な事業で今進められてございます。歳出のほうです。149ページの畜産担い手総合整備型事業という形の中で、この畜産担い手の事業については充当

させていただきます。

畜産担い手育成総合整備型事業、この種については、これは受益者の分担金でございます。それが町のほうに入って、町のほうから農業公社のほうに支払われる形の分担金ということで、これはまた後ほど条例制定の中で分担金徴収条例も上げさせていただきますが、その中で位置づけをされている分担金という形になります。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 47 ページの特定周辺整備調整交付金等、大型水槽の更新という形で予算が計上されております。これは地域の防災を担うという形の補助金の大型水槽の購入だというふうに思いますが、現状としては、今ある大型水槽車、それとの対比で機能の向上だとか、そこら辺という点ではどのような機種が導入されようとしているのか、その点をまず伺っておきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 4 番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

大型水槽車につきましては、20 年以上の使用に耐えられない老朽化になっているということで、更新をこのたび調交で計画をさせていただきますが、委員の御質問の機能改善までは、申しわけございません、今、聞いてございませんので、後ほどお答えをさせていただきますと思えます。申しわけございません。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 後でもよろしいので、あわせてお伺いしたいのは、地域の防火水槽あると思えます。これも非常なこの大型の水槽車とあわせて、地域の防火水槽が非常に大事だと思えます。聞いたら26カ所あるというような話だったかというふうに思えます。

その中でお伺いしたいのは、埋設してかなり経過年数がたって老朽化している部分、あるいは耐震性に耐えられないような施設のそういう防火水槽等というのは、上富良野町ではどういうふうになっているのか。そういうものとあわせて、この大型水槽車の機能も当然発揮できるのかなというふうに思いますので、この点についてお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 4 番米沢委員の防火水槽に係る御質問につきましても、申しわけございません、詳細に把握をさせていただきますので、後ほどお答えをさせていただきます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございません

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、14 款の国庫支出金から15 款の道支出金までの質疑を終了します。

次に、16 款財産収入の52 ページから21 款町債の61 ページまでの質疑に入ります。

3 番村上委員。

○3 番（村上和子君） ここの16 款のところで、土地建物の貸付料のところでございますけれども、その他町所有地の貸付料、ここはどここのところなのでしょうか。それと、その他町有建物貸付料138 万2,000 円とありますが、それと10 月建設予定のあさひ郷さんの緑町の借地料とか、泉町、今度小規模多機能型ができますけれども、そういったところの土地の貸付料というのは、この予算には上がってきていないのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。補正予算か何かで組む予定なのでしょうか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 3 番村上委員の土地建物貸し付けにかかわる御質問にお答えを申し上げます。

まず、1 点目のその他町有地の貸付料の関係ですが、これにつきましては NTT、北電柱に対する町有地の貸付料とあわせて、短期間に工事の資材置き場等々で使用されるものを積算して計上したものであります。御質問の緑町の公住跡地のあさひ郷の関係につきましては、正式な確定を待った後に金額が確定次第、補正等計上したいというふうに考えてございます。

また、その他の町有建物の貸付料につきましては、いわゆる移住準備住宅、江幌、清富にありますコミュニティ住宅、これらの使用料を計上したものでございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 56 ページ、雑入で他市町村の一般廃棄物の処理負担という形で、前年度より1,000 万円ほど伸びているのかなというふうに思っております。これは取り決めがありまして、その応分にに応じて負担されるものというふうに見込んでおります。算入の基礎となるそれぞれの自治体の負担というのはどういうふうになっているのか、この点お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 4 番米沢委員の他市町村一般廃棄物処理料金負担にかかわる御質問に

お答えしたいと思います。

処理料金につきましては、前々年度の維持管理費、ごみの搬出量から算定させていただいているところをごさいます、今回、23年度の数字が基礎となって算定させていただいているところであります。去年よりトン当たりの負担額が増加したのが主な要因で、その要因にありますのが一昨年大きな修理、A系炉の耐火材の張りかえで2,000万円程度かかっておりますが、その部分が単価に反映されているというのもありまして、その分が単価アップしたことによりまして使用料の負担額の増加につながっているところであります。

なお、ごみの量によっても変わってきますが、ごみの量につきましては、今のところ富良野、中富、南富良野から入ってございますが、横ばい、もしくは微増という状況にあるところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 59ページ、雑入の関係で、59ページの下から4行目、自主防災組織育成事業100万円ということになっておりますけれども、これはどこからの雑入なのか、ちょっと確認をしたいのですけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問でございますが、この自主防災組織育成事業の雑入につきましては、自治総合センターが交付しております宝くじ社会貢献広報事業で行う防災用の備品でございます。これについては、西富住民会が要望を上げておりまして、町を通じて申請をするようなものになってございます。

ただ、これにつきましても、全国で限られた箇所での採択になりますので、上富良野町が最終的に採択されるかどうかについては不明でございます。もし、仮に不採択になった場合につきましては、確定後、補正予算等対応したいというふうに思っておりますが、ここに載せてあるのは採択があったときに、4月早々にでもこれらの整備をしたいという思いの中で、ここに当初予算として載せた経過でございます。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかに。5番金子委員。

○5番（金子益三君） 同じく59ページの雑入にかかわるところで、広域連合の消防本部使用負担ということで、この間の説明におきましても、いわゆる単価の見直しということの中から、昨年度よりも

約50万円ぐらい減額になっているということで聞いておりますが、上富良野の施設を使うに当たって、どうして上富良野の基準というのが生かされなかったのか、ちょっとこの辺の理解が私なかなかできないので御説明をお願いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問でございますが、考え方はそれぞれあるかと思いますが、いわゆる構成の5市町村でそれぞれ事務局を持つ本部機能を有する場所を占有しているという実態にごさいます、今まではそれぞれの自治体が算定する使用料に基づいて、この5市町村が均等の負担をしているという現状にあります。それも上富良野は高い、どこかは安いと、このようなことではおかしいのではないかという話もあって、この広域連合事務にかかわる負担については、それぞれ統一化すべきだというような議論の中で、このたび富良野のルールに基づいて準用して、それぞれの負担額を決定しようというような協議の中でこのようになったところであります。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 関連でお伺いいたしますが、そうすると富良野ルールということになれば、全てが富良野ルールに従わなければならないという部分だというふうに思います。今、自賄いでやって、それぞれの運営だとか施設の維持なんていうのはそれぞれの自治体でやっている部分があります。そういうことを考えたら、やはり上富良野町の使用料単価で算定しても別に矛盾はないような気がするのですけれども、それではだめだと、全てが富良野ルールで合わせなければだめだという話なのですか。そういうものは、広域連合の規約に基づいて、そういうルールというのは定式化というか、決まりという形で条文か何かに決められているのでしょうか、将来的にという形も含めて。わからないのでお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問でございますが、まず広域連合を発足するに当たりまして、さまざまな条例、あるいは広域連合のためのさまざまな規則、規定がございます。この条例、規定されていないものについては、富良野市のルールに基づいてやりましょうという協議の中での協定がございます。この使用料につきましては、具体的な使用規定がございませんので、そういう正式な条例規定にないものについては、富良野のルールでや

りましょうというような意味であります。全てが富良野市のルールに基づいてやるというものではございません。

さらに御質問にありました、いわゆる自賄いの部分につきましては、それぞれの負担が決まっていますから、このたびの富良野のルールで使用料の例を言いますと、いわゆる広域連合のさまざまな事務を行う場所については、先ほど言いましたように5市町村が均等に負担をするものになってございますので、それに限って富良野のルールに統一しましょうというような当初の規定に基づいてそのような積算になったという経過でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） いわゆる広域で使用している部分については、そういう負担は当然だということの話で、僕としたりよく理解できない部分なのです。かといって、自賄いでやっていて、それぞれ応分の負担も当然しているわけですから、やっぱり上富良野の庁舎を使わせてもらっているということであれば、そこの所在地である利用料が優先しても僕がおかしくない話だと。恐らく紳士的に話し合った上で、それはオーケーだといえ、該当する自治体がオーケーを出せばそれはいいのだけれども、なお協議が必要だということにも、それはそれでいいのだというような、ちょっと答弁の中身よく理解できない部分があるのですが、そういうことも聞き受けられたのですが、その部分どうもおかしいと思うのですが、もう一度答弁をお願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問でございますが、先ほど誤解を招く答弁になっていたかと思いますが、広域連合で行う統一な事務、例えば議会もそうですし、広域連合の議会、教育委員会もそうですし、監査もそうですし、こういう広域連合の消防本部もそうですし、その法に基づく、規定に基づく、そういう5市町村の統一した事務を行う場所について、今言ったようにそれぞれ5市町村がばらばらなルールはおかしいだろうということで統一をしたということでもあります。

したがって、それぞれ行っている自賄いも含めたそういう事務事業について、全て富良野のルールに基づくということではないということでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 59ページのB&Gスポーツ事業及び大会参加料、ことし5万円組まれておりますけれども、昨年はゼロでございました。それで、大会の開催される場所によって、余り遠方だと出席するかしないかとかという判断をされるという

ことでございますけれども、それではことしはどこで、この予算を組む段階で、今の段階で、ことしはどこで開催されるかということはわかっていらっしゃるのでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 3番村上委員のB&Gの関係ですが、委員お尋ねの件の大会については、ことしは石狩ですが、ここの中の予算の5,000円という部分につきましては、以前は参加料をいただいて教育委員会の別会計のほうに入れていたのですが、直接この収入に入れて支出をするということで、町の事業ということでこのように子どもたちの水泳教室ですとか、水泳大会分の参加料ということで、このように計上をことしからさせていただくことにいたしましたので御理解ください。

○委員長（長谷川徳行君） 先ほど4番米沢委員から質問がありました大型水槽車の機能について、補足説明いたします。

企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 4番米沢委員から質問のありました調整交付金に伴います大型水槽車の購入の関係であります。所管は消防のほうになりますので、そちらのほうに概況をお尋ねしました、その結果だけを御報告させていただきます。

今回予定をしております大型水槽車につきましては、現在現有しております平成元年に購入をしました大型水槽車の更新ということで、1万リッターのタンク車となっております。今回につきましては、同程度の機種にかえるということで、グレードアップ等は考慮していないということになっております。

あと、関連してありました防火水槽の関係であります。防火水槽につきましては、耐用年数が50年あるということで、現行古いのでも昭和52年当時に設置をされたものということで、年数的にはまだまだ十分あるのかなということだそうです。

なお、昭和62年以降に設置をされました防火水槽につきましては、耐震化が考慮されておりますが、それ以前の分につきましては、いわゆる大規模震災等で耐えられないという状況もあるという状況もありますので、それにつきましては、今後、消防の中でどうするのかを検討するというところで予定しているそうです。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、一般会計歳入歳出予算事項別明細書の歳入の件に対する質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

会議を再開いたします。

次に、歳入歳出予算事項別明細書の歳出、1款議会費の52ページから2款総務費の97ページまでの質疑に入ります。

ありませんか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 89ページの防災士の話から聞きたいのですけれども、24年25年にかけて、各住民会に2名ずつ要請するという計画ということで承知してよろしいのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 11番今村委員の御質問でございますが、委員御発言にあります25住民会の中で2名、計50名の要請を計画しているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 今から質問することは、非常にいいことなのですけれども、消防職員が防災士の資格を定年になってちょっとした申請で取れるというのは、これは御存じでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 今村委員の御質問ですが、承知をしてございます。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） それぞれ町の中のどこかに住んでおられますから、OBの方もですね、その人が防災士を取っていただければ、当然、住民会に2人以上の防災士になるわけでございます。そういったものを掌握してこの住民会の防災士をそれぞれ2人ずつにしたのか、消防士の防災士の枠はプラスアルファなのか。一人防災士を要請するのに6万7,000円かかるわけです。そういった消防士のOBの方の防災士の取得状況も把握した上で、この50名という枠を考えたのかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 11番今村委員の御質問でございますが、消防職員のOBを意識した50名の体制ではございません。むしろ、ぜひ消防のOBの方、申請で防災士の資格が取れますから、ぜひ地域でそういう専門的な知識を生かしてほしいという思いの中ではありますが、この50名の要請については一般の町民の方に、ぜひそういう資格を有してほしいという思いからの予算組みになってござ

います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 最初のほうに申し上げたように、別に悪いよと言っているつもりは毛頭ありません。プラスアルファで消防士の方の防災士を持っていれば、ぜひその人数もしっかりと把握して、例えば今回いただきました資料、これにもその消防部員の消防士は何名いるのだということも書いていただければ、我々しっかりと把握することができるわけですね。ぜひお願いしたいと思います。

昨年も24年度に防災士を取得された方がいますよね。そういった人はもう防災士の資格を持っているわけでございますけれども、今現在どのような活動をされているのか。例えば、地区の防災のリーダーになってももちろんいいと思いますし、あるいは現在防災計画をそれぞれつくっているところのリーダーを補佐する立場になってもいいと思うのですよね。もう活動していると思うのですけれども、今まだ全員50名そろうまで具体的な動きを示していないのかどうか、どうなのでしょう。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 11番今村委員の御質問でございますが、提供させていただきました資料5の下のほうに自主防災組織活動の防災士の活動について若干御提示してございますが、新しい24年度の新規事業で取り組みました24年度の防災士の取得につきましては、年2回ありまして、昨年11月でしたか最終的に14名の防災士が誕生しましたが、いきなり地域での活動というのは難しいかなということも踏まえて、ここにあります研修会ですとか防災訓練の見学、これらを中心に行ったところでございます。

また、一部の住民会においては、災害要支援者の自主的避難の部分にもかかわっていただきましたが、すぐにどの程度の活躍ができるか不透明がありますから、しばらくの間はこれらの研修を中心に、さらに実践活動につなげたいというふうを考えてございます。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 6番徳武委員。

○6番（徳武良弘君） 71ページのPCB廃棄物処理なのですけれども、この量とかはどれぐらい見ておられますか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（石田昭彦君） 6番徳武委員のPCB廃棄物の処理にかかわる御質問にお答えいたします。

25年度処理を予定しておりますPCB廃棄物に

つきましては、蛍光灯の安定器等の廃棄物でありまして、現在、役場のほうで85台の安定器を保管しております。これにつきましては、日本環境安全事業株式会社のほうが全国に5つの事業所がありまして、北海道においては室蘭の事業所があります。こちらが、この安定器等の処理がことしの5月から開始を予定ということで、今年度処理を予定しているところでありまして、先般、新聞報道等では、室蘭の事業所のほうにつきましても、これまでの高濃度の処理がまだ時間がかかっているということで、5月から若干おくれる可能性もあるということとは新聞報道で聞いておりますけれども、一応5月から事業を開始したいということですので、今回処理をさせていただきたくて予定でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 69ページの一般管理費の中の業務用パソコン、今年度70台取りかえるということで予算説明ありますけれども、これによって、どうなのでしょう、全て新しいOS等々に入れかわるのか。まだ、それとも若干古いオフィスを使っているのはパーセントどれぐらいあるのかというのがわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 5番金子委員からありましたパソコンの更新計画でございますが、こちらにつきましては来年春のOSのサポート期限までに、現行のものを全てかえようということで予定しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） あわせて、いわゆるソフトに関することになるのかちょっとお伺いしたいのですが、いわゆるハードの部分とOS、それからそれに携わるアプリケーション全般がこの値段になるのかなと思うのですが、既存のものも含めて、今のセキュリティはどういうふうになっているか教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 5番金子委員からありました業務用システムのセキュリティ対策の関係でございますが、基本的にはインターネットに接続をするパソコンにつきましては対策用ソフトを入れまして、総務課のほうで一元管理をしております。

なお、特定業務で、いわゆるインターネットにつないでいない部分につきましては、それぞれのシス

テムごとに必要な対策を講じております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ネットに関するものは、非常に多分セキュリティーも厳しくしていると思うのですが、昨今のパソコン本体いろいろな環境でつなげる状況のメディアがたくさんふえていると思うのですが、それらの外部からのメディアをやった場合等の対策とかもきちんとしてられているということで把握してよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 5番金子委員からありました外部媒体のセキュリティ対策の関係でございますが、こちらにつきましては、システム上で制御するというシステムについては、コストの関連から導入をしておりませんので、基本的には職員に対しまして、外からの持ち込みについては使用しないようにということにしてありますし、あるいは外に持っていくパソコン等につきましては、総務課で管理している物を持って返していただくことで、人的な部分で取り扱いをしております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 89ページの同じく防災関係なのですが、防災計画の策定に続きまして、24年度でつくるというのが25年度になったという理由はもうお聞きしました。その24年度は町でつくるという計画だったと思うのですが、その25年度になって、なぜ民間委託するように変更されたのか理由があると思うのですよね。その理由をお聞かせください。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 11番今村委員の防災計画に伴います御質問にお答えをさせていただきます。

御案内かと思いますが、一昨年3月11日の大震災以降、国においては大規模な震災に伴います防災上の計画をそれぞれ地域において立てるよう、いわゆる災害対策基本法が大きく改正されたところがあります。したがって、都道府県においては、それぞれこれらの法に基づいて地域防災計画を立ててございますが、北海道においては去年の6月に作成をされたという状況であります。それら都道府県の防災計画を受けて、各自治体がそれぞれ災害対策基本法でありますとか都道府県の防災計画、いわゆる町営計画に基づいて参考にしながら立てなさいというようなところでありまして、したがって定期的にどうしても間に合わないという現状がございます。

ます。

さらに、町では当初から十勝岳災害については一定の防災計画が具体化されていましたが、いわゆる近年の集中豪雨等の部分については、なかなか項目はあったとしても具体的な防災計画になっていなかったということも含めて、それら一括して具体的かつ緊急に対応できるような行動マニュアルも含めて防災計画を立てていきたいと。したがって、ぜひ専門的な知識を有する頭脳を取り入れながら上富良野町に合った防災計画を立てていきたいという思いから、今回、委託を組み立てたという内容でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 24年度から25年度になった理由とか、いろいろ言われましたけれども、民間委託するのはいいと思うのですね。その24年度は、しかし、町でつくろうとして1年間延びたわけで、担当課長も退職されましたけれども、いろいろあると思うのですけれども、民間委託してつくろうとした決め手は何ですかね。なぜ民間委託に切りかえたのか。24年度に本当はつくろうとしたときに、民間委託ではなかったでしょう。25年度でまた1年延ばしてつくるときに、民間委託にしましたよね。その決め手というのは、やっぱり専門知識があるからということですか。その専門知識というのは、何かよくわからないのですけれども、民間委託をやるとキャッチボールも非常に時間かかると思えますよ。防災会議を招集して承諾を受けないといつくれなんでしょう。そういったところがあって、なぜ民間に委託したのか、その決め手というものがあれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 11番今村委員の御質問にお答えをします。

先ほど私が申し上げました、いわゆる震災以降からの動きについては先ほど説明をいたしましたとおりであります。いわゆるその上位計画であります災害対策基本法、あるいは都道府県の地域防災計画が24年度にかけて行われてきたと。さらに、国においては、さまざまな検討会の報告書、さまざまな報告書が出ていますが、これら全て私どもが把握するには非常に困難だということも含めて、専門委託業者のそういう情報網も含めて、そういう専門的な知識をぜひ導入することが必要だというような考えから、タイムスケジュール上の事案、それと、さらに高度にするための頭脳をぜひ一部委託をしてほしいというのが発端でございます。考え方でござい

○委員長（長谷川徳行君） 今村委員、よろしいですか。

1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 先ほどの関連なのですけれども、89ページ、防災士の講習なのですけれども、これ24年度で14名ということでしたけれども、この中に女性はいたのかいなかったのかということと、試験があったというふうに聞いているのですけれども、そしてこの資料もこんなに分厚い資料をいただいてきたという、研修中ですね。試験で落ちた人がいたのかいなかったのか。また、今年度の予算に反映することなのですけれども、この中に女性というのは申し込みで想定しているかどうか。東日本大震災のときも、女性が指導的な立場になっていた避難所においては、全然格段の差で生活支援物資の面だとか、避難生活においてもすごく画期的に前に進みかけた、そういう状況がありました。ぜひ、女性もこの中に入れてほしいということ、私は、予算の昨年つくったときに発言した覚えがあるのですけれども、今回それが反映されているかどうか、そこら辺もちょっと伺いたいと思えます

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 1番佐川委員の防災士にかかわります御質問にお答えをさせていただきます。

まず、24年度に防災士資格を取った14名のうち、女性の防災士はおりません。さらに、25年度に予定をしている方々について、まだ予定ではございますが、その中にも残念ながら女性の方はおりません。これにつきましては、住民会に推薦をいただくことで、私ども思いは佐川委員のおっしゃるとおりというふうに考えていますが、地元の住民会からの推薦に基づいて派遣をするという内容でございますので、そういうギャップがあるという部分については御理解をいただきたいというふうに思えます。

また、御質問にありました、24年度の試験に落ちた人がいるのかという御質問でございましたが、15名講習を受けに行ってくださいまして、1名の方は残念ですが不合格というような状況になったところでもあります。ただ、その方につきましては、いわゆる講習は終わっておりますので、あとは試験だけでございますから、25年度に試験を受けることで内々合意をしているという状況でありまして、資料に括弧書きでそれらの部分については明記をさせていただいたという状況であります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今の防災士の関係の89

ページの関係です。

予算の要求資料のナンバー5の中で、一覽でわかりまして、私が今質問しようとしたことは、今、同僚委員が申し上げましたので、24年で落ちた人は25年で一応試験を受けるということで、この括弧書きの17名の予算だけれども、18名ということで理解をしていいのかどうか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問ですが、委員御発言のとおりでございます。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうすると、その方の経費の関係は、あくまで自己負担もしくは地域の住民会でということと理解していいのですか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問でございますが、まず6万5,000円の派遣費用につきましては、さまざまな講習料や受験費、さらには合格した後の登録料も一部見てございますが、これにつきましては落ちたから返してもらおうということではありませんで、試験まではしっかり費用がかかっていますので、今回25年の試験を受けることを前提に、その返還等を求めることは今のところはしておりませんが、25年度、その方がさらに札幌市で行われる試験、試験は1時間半から2時間程度ですので、2日間の講習は受けませんので、その試験の1時間半から2時間についてのみ行く必要がありますので、それらについては自己負担になるのか、あとは住民会が一部助成をするのかについては個々の対応だというふうに考えています。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうしたら、講習と試験で二日間あるのですね。そうすると、試験の当日だけ一応行く、これに対しては町としては補助をしない。個人か、もしくは住民会で負担をするということとよろしいのですか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問ですが、御発言のとおりでございます。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 現実には、町から6万5,000円出しても、それぞれまた個人の負担が多いということで、住民会の連合会ではそれぞれ9,000円支出しなさいと。というのは、トータルで7万4,000円なのですね。うちの住民会からも2人出ましたので、それぞれ9,000円ずつ支出しておりますけれども、それはそれぞれの住民会が推薦した以上は、ある面で負担をとということでやむを得ないと思ってやっております。

それで、防災士の試験ということで、住民会から当初推薦をいただきたいということで、その年齢は何歳から何歳までですか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問にお答えをします。

申しわけございません、年齢を実は要綱で規定をしていますが、今、要綱を探しておりますが、ちょっと手元にございません。後ほど要綱の、たしか65歳か70歳だったと記憶していますが、後ほど正式にお答えさせていただきたいと思いますが、今回その規定する年齢を超えた方々が数名、この14名の方の中におられます。その申請時に内部で協議をした経過にありますが、せっかく地域でこの方をとということで申請をいただいたところで、当初予定をしていた私どもの年齢区分、これをすぐにしゃくに合わせて、この人はだめというようなことはやはりどうなのかということもあって、たしか70歳前後の方の派遣を認めた経過でございます。後ほど、それら上限を想定した、超える年齢の方の人数等については、個人名は別ですが、人数等については後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 年齢の関係は、とりあえず後ほど御報告をいただきたいと思いますが、年齢が何歳まで、それから最低何年まで務めてもらわなければ困るということを住民会長会議で出されているのですよ。そうすると、現実の問題として、10年ということで70歳の人が80歳になるか、72歳の人が82歳になるかという関係も出てくるし、それからもう一つは、継続性ということを考えれば、やっぱりある面で若い人で活動的な人というのが当初役場のほうで住民会長会議で言ったことだろうと思うのです。

それで、私は最高年齢が何ほど最少年齢が何ほどということ、今、課長のほうから14名の年齢構成を報告するというのでございまして、その質問は後ほどまた出された段階で再質問させていただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございせんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 83ページ、自治会活動推進費のところ。資料12いただいております。

それで、今、話がいろいろ防災関係で出ておりますけれども、自主防災ですとか、それから町の広報ですとか、配付で地域の活動とかしていただくということで、住民自治を進める上においても町内会の加入率、ほぼ100%ぐらいが望ましいかと思うの

ですけれども、現在加入率はどのようになっていますでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 3番村上委員の町内会の加入率の件でございますが、単純にこの資料からはじき出した数字では88.1%となっております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） ずっとこういう状況で、前にも一般質問させていただいたことがあるのですが、役場の窓口の対応なんかはどのように努力されているのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 3番村上委員の町内会加入に係る町の対応ということでありますが、町のほうでは加入促進のためにチラシをつくって、必要な町内会、住民会長等も通じて資料をつくっていますので、ぜひ御活用くださいということで資料を作成させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それでは、前にも質問しましたときに、アパートとかマンションをお持ちのオーナーさん、そういった方にも御協力をいただいて、そして町内会費を家賃から引かせていただくとか、そんないろいろな方法だとか、よその町村でもやっておりますので。

それから、町内会に入ってくださいとこういうようなことがありますと、自治活動を進める上においても、必ず窓口は、転入してきまして役場に來られますので、そういった努力を、一番の、今、住民自治を進めていこうというところにありまして、ここが一番基本になるかと思うのですけれども、そういった努力を役場の窓口のほうでも対応していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 3番村上委員のただいまの御質問ですが、町としては、先ほど言ったようにチラシ等の配付により加入の促進を図りたいと考えておりますが、今言ったアパートのオーナーに対しての要請であるとか、入ってきた人に対して町内会でこういうことがあるとかというのは、それぞれの町内会個々に扱いは違いますが、その部分についてはやっぱり町内会の自主的な活動でぜひ加入拡大を図っていただきたいと考えているところでございます。町でお手伝いできるのは、そう

いうものの資料をつくって配布するために作成しておりますので、ぜひ御利用いただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 先ほど、7番中村委員から防災士関連の補足説明をいただきます。

総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の先ほどの防災士の要請に係ります御質問にお答えをさせていただきます。

申しわけございません、私の記憶が間違っていました。24年4月13日決定の上富良野町防災士資格取得支援交付金の要綱を今確認いたしました。年齢の上限については、この交付要綱については規定がありません。ただ、昨年の住民会長会議においては、資格を取ってから10年程度、地域のリーダーになっていただきたいと、そのような要請をかけたことは間違いはないというふうに考えております。

このたびの14名の構成を見ますと、最高齢で76歳と、70歳を超える方がその方も含めてお二人おられます。その方が10年たって86歳で活動ができるのかという部分については不透明なところもありますが、いずれにしろ、要綱の規定にありますボランティア精神が旺盛で、そういう危機感を持って活動していただける方というような項目については十分該当する方というふうに理解をしているところであります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） それぞれ住民会長会議の中で説明を受けたときに、おおむね10年以上は務めてもらわなければならないということになると、逆算して60か65歳が限界だというような感じを我々、私も住民会長だったので行って感じて、それにふさわしい人を本町では推薦をしたところでございます。したがって、それぞれの住民会でお任せをといっても、私は、それでは26年で50名終わったら、これ以上この事業の継続はないと思っているのですけれども、その点はいかがですか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問でございますが、26年度まで各住民会のお二人をという仕組みではありますが、ただ委員御質問にありますように、転出等のこともあるでしょうし、また何かの都合でそれらの役割が担えないということも含めて、27年度以降については、いわゆる防災計画が立ち大きな課題でございますので、ぜひ何か方法を変えてでも継続していく必要があるというふう

に担当では考えてございます。

また、年齢にちょっと戻りますが、いわゆる札幌市で2日間缶詰になって研修をします。なおかつ、有事の際には地域のリーダーとして活躍をしていたということからすると、私ども当初からわかっていたのではないかとということもありますが、やはり勤務をしている方の年齢では、なかなか現実的には難しいというジレンマもございまして、そのようなことも含めて、これらの要綱を年齢制限をあえて入れなかったという議論の経過でもございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 私が一番心配したのはそういうことで、年齢がオーバーする、言うなれば、ある面で地域での活動、指導的な立場でなれる方もいらっしゃるだろうと思いますけれども、将来、後継者を育成していくということになると、今2名配置もしくは1名の配置ですけれども、これを26年で完了すれば、その段階でその地域の自主防災組織がある面で活発になる、定着するというのが望ましいことだろうと思いますけれども、一応その2名の必置という形の条件は今後もとっていくのですか。その点ちょっと確認をしたいのですが。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問ですが、25の防災組織に2名必置ということではなくて、あくまでも住民会の方々の御理解を得て、最低2名を置きたいという思いで今回3年間の事業を組み立てていますが、繰り返しになるかもしれませんが、2人いればいいということではありませんし、また戸数の問題もございまして、27年以降についてはできるだけ、今進めている最低2名をとるものではなくて、場合によったら何名でもそういう意欲がある方について補助ができるような仕組みづくりをぜひ検討したいというふうに考えてございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 85ページの職員福利厚生費にかかわるところで、ちょっとわからないので教えていただきたいのですけれども、この旅費の中の特別旅費とありますけれども、この内訳はどんなものなのでしょうか、教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問ですが、ここに書かれている特別旅費につきましては、職員の研修のための旅費であります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 毎年のこの増減というのは、その対象者の増減ということで理解してよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問ですが、人数的な要素もちろんありますが、昨年もお答えしたかと思いますが、この間、この二、三年において、職員の資質の向上をさらに図って、かつ地域の課題に解決するような力のある職員を養成していこうということから職員の研修計画を立ててございますが、それらに基づいてその回数も含めて、それらの部分が少しずつ上がってきているという現状でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今、課長から御答弁あったように、やはり非常に運営も多種多様化してきて職員のより資質の向上が望まれると思いますので、ぜひ、これらは非常に必要経費だと私も考えておりますし、そういった中で今年度も自治大学のほうに行かれる職員がいたりとか、そういう制度を積極的に活用していきながら、多様化する住民ニーズに応えながら、より職員の資質の向上を図るべく、この辺の厚みというものをぜひ今後つけるような考えがあるかどうか、最後にお伺いします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

今、委員御発言にありましたとおり、多様化する住民ニーズ、あるいは住民ニーズも高度化してございますので、限られた職員の数でありますので、職員個々がそれぞれ能力を高めるという組織力を持つて対応することが肝要だというふうに考えておりますので、委員の御発言にありますように、ぜひ研修についてはその研修の高度化といいますか、それらにかかわる費用につきましてはぜひ御理解いただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 関連ですが、これは自治大学に限ったことなのか、またはその専門性によっては違ったところに派遣するということなのか、ことしは自治大学ですけれども、今後ずっと自治大学でいくのかどうかということ。派遣先ですね。

○委員長（長谷川徳行君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（石田昭彦君） 職員の研修につきましては、今、岡本委員のほうから御発言がありましたように、自治大学につきましては、町のほうでは2年に1回ぐらい、ぜひ将来の幹部候補生をという

意味合いから、2年にお一人ぐらいずつ何とかそういう自治大学に行かせて研修を深めたいという考えを持っておりまして、25年度に1名ぜひということで予定をしております。

あと、その他の研修につきましては、先ほど課長のほうから御答弁させていただきましたように、それぞれ義務研修と、あと目的研修がございますので、町のほうではそれぞれ職員に応じた義務研修を計画しておりますので、それぞれその、例えば主査に上がる年にはこういう程度の研修をしてほしいというようなことで、その職に応じた研修、それからそれぞれ職員の希望に応じて、こういう研修をしたいというようなものについて対応できるように、一定量の旅費を組まさせていただきますところでありまして。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） どちらかというところ、その内容にもよるのですが、手上げ方式で職員の方が行きたいという方が行くのかどうか。先ほど主幹の説明ありました、主査になるときはとか、位が変わるときはわかりやすいのですが、そのほかの資質の向上のときは、職員の方が手を上げて行くのか、上司の方が行ってこいと言うのか、その辺の切りかえというか、わきまえというのがあるのかどうかを教えてください。

○委員長（長谷川德行君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（石田昭彦君） 必修研修につきましては基本的に命令でございます。あと、目的の自由の研修につきましては、毎年度4月の課長会議を通じて、今年度の例えば道の研修センターやアカデミー研修や何かがありますので、ことしはこういうような公的な研修機関ではこういう研修制度がありますよというようなもので、受けた研修があれば声をかけてくださいということで募集をかけております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） それでは、まだまだ質問があると思いますが、昼食休憩といたしたいと思います。

再開時間を1時といたします。

午後 0時 1分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（長谷川德行君） 各委員がおそろいなので、休憩前に引き続き、歳入歳出予算事項別明細書の歳出1款議会費並びに2款総務費の質疑を再開いたします。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 77ページの演習場周辺地区補助という形で、今回130万円計上されております。24年度実績見込額で184万円という形になっております。地域の福祉の増進などに使うのだという形の名目でありまして。この中では、チェーンソーの購入や刈払機ですね、椅子の購入、スノーシューの購入などいろいろ載っております。そういう意味では、これが本当に周辺整備という形の中で、地域の福祉の向上につながっているのかということで、昨年ちょっと質問をしましたが、その評価はどういうふうに見ているのかという点であります。ちょっとお伺いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の演習場周辺地区の補助に係る御質問にお答えを申し上げます。

昨年、議論を重ねた状況でございますが、24年度の実績はごらんのとおりでございます。昨年度も説明を申し上げましたが、いわゆるこの事業の目的は騒音や粉じんや通行障害等、特に障害が認められるこの3地区の地域のコミュニティー活動をさらに助長し、なおかつ福祉の向上を図る目的でこれらの補助事業が成り立ったところであります。

お手元の資料のように、物品としてはこういう物、あるいはソフト事業も含めて具体的にはこういう事業であります。それまでに至るまで、何度も地域の人たちが集まって、それらの障害を軽減するための方策を話し合ったということも含めて、事業の目的であるコミュニティー活動がさらに助長されたものだというふうに評価をしているところであります。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 根本的な周辺場の騒音整備の問題で言えば、やはり基本的に演習場を移転する、あるいはそこで使用しないということが基本になるのかなというふうに思います。これが認められないということであれば、根本的な周辺整備、いわゆる演習場の迷惑という形で騒音がこういったものによって緩和されるのかどうかというところが非常に疑問に感じるわけでありまして。物を買ってそれで緩和されたというのではなく、ただ備品だとかそういったものの整備をただただというような中身になってきているのではないかとというふうに思います。

また、同時に自治奨励補助などがありますし、そういうものを積極的に活用すれば、やはり奨励補助でこういう二重の投資、そちらを受け取れば当然該当になりませんが、そういうものをつくらなくても

十分対処できる中身であり、これはやはりそういうことから考えれば、今回130万円のまだ予算が想定されておりますけれども、廃止すべきではないかというふうに思いますが、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えをいたします。

まず1点目のこういう騒音等の障がいによってその原因となる演習場を移転する考えについての御質問でありましたが、いずれにしろ上富良野町においては産業、農業を基幹産業として、商工業、あるいは自衛隊の3本のまちづくりが長く掲げていることでありますので、これら騒音の障がいを原因として演習場を移転するような要望活動をする考えはないことをまず御理解いただきたいと思えます。

さらに、2点目の質問で、これらの自治活動奨励事業が、いわゆる騒音を中心とした各種障がいを緩和することができるのかという御質問に対しては、この事業をもって緩和することはもちろんできません。ただ、先ほど申し上げましたように、これらさまざまな障がいがある3地区が、日ごろから仲間が集まって、それぞれ地域の課題を考えながら、あるいはそれをコミュニティー活動を中心に乗り越えながら、さらにその地域を守っていくという土台をつくるためのきっかけづくりの事業でありますことを御理解いただきたいというふうに考えています。

また、町民生活課で行っております自治活動奨励事業につきましては、住民会が住民会単位での事業組み立てになっておりますので、特定している地区の事業の活用はできないというようなことから、このたび新たにそれらの自治活動奨励事業を組み立てたという内容でございますので、御理解をいただきたいと存じます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 私は、この件について言えば、本当にばらまきだというふうにしか感じていないわけで、これは直ちに撤回すべきだと思います。また同時に、旭野地区については、相変わらず申請がないから該当にならないのかわかりませんが、こういった補助対象に入る地域かというふうに思いますが、その経過等についてはどのようにしているのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問でございますが、まず、この対象になる日の出地区の一部、富原地区の一部、倍本地区の一部につきましては、平成9年ころからさまざまな地域の課題、あるいはその苦情も含めて、町と自衛隊と地区の協議会と協議をしてきた経過がございます。たまたま

旭野につきましては、それらの活動がなかったということでありまして、したがって、この演習場周辺地区の自治活動奨励事業につきましては、この3地区を限定した事業の内容となっております。ただ、旭野全て除外するという考えではなくて、旭野地区がさらにそういう苦情等の状況がありましたら検討する余地はあるかなというふうに考えています。

ただ、いわゆるこの3地区は、日の出に向かう翁道路、あるいは富原地区においては北24号道路、長野道路、あと倍本地区におきましては倍本道路、これらの自衛隊車両の主に通行するエリアに生活の拠点を持っている地区というふうに考えておりますので、旭野地区におきましては、たまたま吹上を通るようなケースが皆無とは言いませんが、少ないということも含めて、今後地元の状況がどのようになってくるかは別として、決して除外しているということではないことを御理解いただきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 結局、その除外はしていないけれども、去年のやりとりの中では働きかけはしていないというような話でありましたから、そういう協議会が設置されているところが前提だということの話で、これを該当させたと。

旭野地区においても、演習場の行き帰りに車が通る。あるいは、自衛隊の方が歩道を行軍するというようなこともケースとしてたまに見受けられますので、何ら騒音もありますから、そういうことを考えれば、同じいわゆる被害を受けている場所でありますから、この点はきっちり積極的にこちらからも働きかけて、こういうような補助制度があるのだったら使ってみてはどうか、あるいは協議会を立ち上げてはどうかなどの呼びかけはされてこなかったという話でありますから、考えるということで、その点、確認しておきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えを申し上げます。

先ほどと答弁が繰り返しになるかと思いますが、少なくともこの3地区においては十数年の歴史的背景があることを御理解をいただきたいと考えています。

かつ、その旭野地区を除外することではないよということを申し上げましたが、情報提供はいたしますが、去年も議論にありました、私の地区については騒音は聞こえますというような感じで、では私たち地区の協議会を立てますというような仕組みづくりにはこの事業の内容からすると、想定をしていな

いというようなことでございます。

演習場に隣接している地区として旭野地区は私たちも考えていますが、考えているというのは理解をしていますが、いずれにしろ先ほど言いましたように、それらの生活上どういふ支障が生じているのか、しっかり私たちも検証する立場にあるかと思っておりますので、そのようなことで御理解もいただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

6番徳武委員。

○6番（徳武良弘君） 67ページなのですけれども、交際費、去年150万円で組んでいるのですけれども、こしは200万円になっているのですよね。50万円アップの理由を聞かせてください。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 6番徳武委員の交際費の関係につきまして御答弁申し上げます。

交際費につきましては、上富良野町の自治体として恥ずかしくない交際は必要だということから、必要に応じて、必要に応じてというのはもちろん一定のルールを定めた上で支出をしている内容であります。過去にいきますと、予算額が500万円を超えている状況がありましたが、行財政改革の中で身の丈に合った交際をとということで、昨年度で言いますと150万円まで削減をしてきた経過にあります。

ただ、今申し上げましたように、昨年度まで150万円でやってきていましたが、予算がないことで本来交際費を支出すべきだというような事案が相当出てまいっております。その場合には、個人負担も含めてそのような対応をしてきた経過にあります。この数年の実績等を見ながら50万円を増額した経過にございます。ただ、50万円を増額したから全部使い切るというようなことではありませんので、今言った予算がないことで、本来、交際費を支出すべきものについて対応できないということがないように予算化したところであります。

また、さらに25年度においては、子どもたちを中心としたカナダへの訪問、あるいは津との交流活動等々予定もしてございますので、それらも含めて予算の増額を図ったという内容であります。

○委員長（長谷川德行君） 6番徳武委員。

○6番（徳武良弘君） 具体的な中身というのは、その訪問活動とかですか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 6番徳武委員の御質問でございますが、先ほどと繰り返しになりますが、そういう新たな今年度予定してる事業の部分も含めて、先ほど言いました交際費がないことで、本来支

出すべきものを控えるようなことがないように増額を図ったという内容であります。

○委員長（長谷川德行君） 6番徳武委員。

○6番（徳武良弘君） いろいろ議会のほうも交際費等は減らしていますし、職員給与とかもだんだん減らしている傾向がある中で、ちょっと問題あると思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 6番徳武委員の御質問にお答えを申し上げます。

さまざまな行政課題がある中で、特に企業誘致や、いわゆる今地元にある企業の縮小をとめるべく、町長、積極的にトップセールスを行うということで、この二、三年の間で、それらさまざまな活動をしてございますが、そのときにも一定の最小限の交際費等も必要になってまいりますし、必ずしも全部、先ほど言いましたように、平成7年ごろは500万円を超えるような予算もありましたが、先ほど言いましたように努力を重ねつつ質素な、質素なという言い方は悪いですが、そういう活動を一方では縮小してきたという経過にありますので、この厳しい時代だからこそ、そのような産業を中心としたトップセールスを中心に、さらに活動量をふやしていきたいというような思いから、この50万円の増額になったということでございます。

○委員長（長谷川德行君） 6番徳武委員。

○6番（徳武良弘君） とすると、アップした分、要するに成果というのは見せてくれるのですか。ちょっと言い方はあれですけれども。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 6番徳武委員の御質問にお答えをいたします。

性格上、さまざまな事務事業で何人アップしましたというような成果をお見せできるような仕組みではないことを御理解いただきたいと思います。少なくとも、これらのこういう活動が何年か後にはぜひ実を結ぶような、そういう活動をぜひ続けていきたい。1年間50万円を使ってさまざまな活動したことで、すぐに来年度は新しい企業が来るといような仕組みではないことを御理解いただきたいと思います。思っております。

○委員長（長谷川德行君） 徳武委員よろしいですか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今の関連です。67ページの2款5項1目の交際費の関係。

今、同僚委員の発言がありました。しかし今まで不足な面もあって頑張ってきたと。それで平成19年とか、私、ずっと交際費の金額を見てみたので

す。そうすると、19年度は122万4,252円、20年度は124万4,794円、21年度は140万3,930円、22年度は114万3,685円、23年度は136万4,532円と。足りないのなら、これに近い150万円近い金額が出てくるのではないですか。もしくは補正をするというような。

一挙に50万というのなかなか、私は、非常に行財政が苦しい中で一挙に50万円というのは、確かにカナダの関係だとか、トップセールス、私も決算状況を見ました、交際費、毎月毎月あそこに、情報コーナーにありますから。確かにトップセールスでお土産どここへ持っていったというような記述も結構ありました。だけれども、こんな50万円を一挙にふやすということ自体、僕は町長の姿勢からいって、考えられないなという気がするのですね。

ですから、いずれにしても使わなければ残してまた返納するのですからいいことはいいのですけれども、ただ聞こえは今までの150万円が一挙に50万円上がって200万円だ、その前の経過を見ると110万円から120万円前後でしょう。そうすると、なかなか僕は理解しにくいと思うのですよ。

課長どうですか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問にお答えを申し上げます。

委員御承知かと思いますが、平成20年から150万円当初予算化をしております。当然、予算でございますので、その範囲で取捨選択をしながら、さらには優先順位をつけながら、これらの交際費を支出している経過にあります。交際費を途中で補正予算を組むという作業は、作業といいますか、これについては考え方はありますが、いかがかなというふうに私どもは判断をしております。

その交際費が、今20年から150万円来ていますが、21年度においては残りは9万円程度と、このようなことで言いますと、先ほど冒頭申し上げましたように、予算が苦しい中で本来おつきあいをしなければならないような場面に予算がないから待ってと、それぞれ予算化はそのような、本来三人で出るべきものを予算がないから一人にしてくれというようなことも現実にはございますので、そういうようなことが少なくともないように、当初予算においては潤沢とはもちろん言いませんが、少なくともそういうことがないように予算化をしたと。

御発言にありますように、予算があるから全部使い切るというのではなくて、例えば50万円残る年もあるでしょうし、それらについてははっきり交際費については、町民の方に公開も長くしてご

ざいますし、それらの評価は実績としてぜひ捉えて議論したいというふうに考えてございます。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 平成20年から150万円ということで、私も今、決算状況を言いました。現実の問題、200万円ということでございますけれども、情報コーナーに行けばね、毎月毎月前出金が出て、そして決算して一旦返納して、また新たなという形になっております。したがって、できるだけ最少の経費で最大の効果を出す、言うなれば200万円全部使い切るということは総務課長も言うし、私もそういう考えでおりますので、そういう立場になって最少の経費で最大の効果が上がる、言うならば200万円を使い切るようなことがないような形でやっていただきたいということで要望いたします。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 次に69ページ、総務課の文書、広報の関係です。

先ほど同僚委員もおっしゃいました。町内会の加入率が88.1%だということでした。課長は、これは単純計算で、私も単純計算です。予算特別委員会資料の12ページ、資料12です。これを見れば、単純に24年のところを見れば、4,750が住民基本台帳に載っている。それから広報の配付数が4,185ということで、これが88.1%。前年度のやつを見ると87.8%ということです。課長も言っているし、私も単純計算なのですが、現実の問題として、これらの今度は住民基本台帳があるのに4,185件しか町の情報提供がされていないと。一体こういうこととはどうなのかということで、先ほどチラシをつくったりというような意見、それから転入者にはそれぞれ呼びかけをしているというようなこともありました。

私は、資料12を見ていって、郡部がそうでもないのですね。郡部が広いのは日の出が住民基本台帳160、広報配布数は132ということで、28部少ないですね。それから問題は町のほうなのです。緑町はいいですけども、その後、大町31、南町21、旭町64、本町74、宮町92、西富50、仲町12、栄町37、泉町31、住吉22、東明35、岡町14ということで、非常にこれだけの人たち、これを今計算していくと565世帯の人が町からの情報が全然町内会を通じて伝達されていないという状況があります。これをそのまま放置していいのかどうかという問題です。さっき課長は、チラシをつくったり、何なりということでやっ

ております。

私は逆に提案したいのですけれども、この状態がずっと繰り返しているのが事実なのです。若干、微増ですけれども町内会の加入率は上がっています。それで一回、住民会長会議もしくは町内会長会議を招集しまして、町としてそういう関係団体と一緒に一大キャンペーンを張って、例えばこの月は何とか皆さん方と一緒に回しましょうやりましょう、そのために町としてもパンフレット等も含めてやるというようなことをしていかないと、ただ微増微増であれば、僕は根本的な解決、もう一つは町の情報が町民の人たちに渡るといふシステムをしていかないとだめでないかと。極端に言えば、もう防災無線が入ればそれだけでも、それ以外は町からの回覧板等を含めて情報、それからお知らせ版等も届いていないというのが実態です。

ただ、中にはいろいろな事情で住民票の基本台帳は親と子と分かれているよと、しかし一緒に家に住んでいるから情報は1冊でいいよ、もしくは二つ分かれてたら町内会費を二つも払わなければならないからというケースも、僕はある面で1割2割はあるかなという感じは受けています。しかし何とかお互いに知恵を出して上富良野に来られて住まわれて、町内会に入らないのはこういうあれだから、そういう情報を届くような方法を知恵を出して一大キャンペーンを張るような方策を考えてみてはどうかと思います。その点、課長いかがでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 7番中村委員の町内会の加入促進に係る御意見に対しましてお答えします。

まず、今おっしゃられたとおり、この数字は単純計算でございますので100%正しいものではないと思います。今言ったように、2世帯に分かれているけれども実際は1世帯だと。住民票では分かっているけれども、一緒に住まわれているから1冊あればいいとかということもありますし、今言ったように広報媒体としましては広報誌の10日号、お知らせ版ということで毎月発行させてもらっているもののほかに行政無線でもお知らせしていますし、また、中には町内会には入っていないけれども、広報を見れる機会としてホームページから見れる方々もかなりいらっしゃるかと聞きしております。そういう関係もありまして、実質どれだけの方が情報過疎になっているのかということも、実態としてはまだつかまえていないのも現状であります。

また、それぞれ町民ポストを置いてあるところに毎回回報を置いて、自由に持っていけるようにしているシステムも行って、一人でも多くに情報が伝わ

るような対応等もさせていただいているところでございます。

今御意見のありました一大キャンペーンということでございますけれども、それにつきましても町としては本当に町内会、住民会の皆さんの御協力がなければ、この加入拡大というのはできないことでもありますので、本当にそのことが皆さんがそろってやっていただけるということが一番ありがたいことだと思います。

町としては、今言ったように、できる限りとしてチラシの作成ということで、それを多く利用してもらって、それぞれの町内会、住民会の御努力をお願いしたいということをお願いするということで、具体的に今どうしたいということの考えというのはまだまとまっておりませんので、今後の課題としていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 先ほどの交際費と関連するかわからないのですが、同じく67ページの特別旅費にかかわるところで、町長よく防衛省のほうに陳情を含めて行かれる機会が多いと思うのですが、最近の、特に冬期間の天候状況とかを見ると、非常に旭川空港の就航率は高いのですけれども、先の先方のあることから、防衛省は私も公務、それから私用を含めて行くことがあるのですけれども、先方の方というのは大変タイトな時間で、限られた時間でお会いするようになっていると思うのですが、特に冬期間というか雪のあるときなんかは、これから防衛大綱、政権もかわりましたし、中期防等々の問題でこの上富良野町にとって自衛隊の問題というのは非常にライフラインにもつながることですから、ここの部分は若干手厚くしてでも少し前乗りを早い段階でできるようにするか、必ず約束の時間に、アポの時間には行けるという確約をとれるような、そういう旅費のつけ方をすることが必要かと思うのですが、この辺はいかがですか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 5番金子委員の特別旅費に係る御質問かなというふうに考えます。

委員御発言のとおりでありまして、町としては航空チケットが一番安いチケットをとるように、なるべく早い段階で予約をするようにしておりますが、御発言のありますように、相手の事情、あるいはこちらの天候の事情等も含めてキャンセル等せざるを得ない状況も実はございます。そのようなものも含

めて、この特別旅費については20万円でございますが、増額を上程しているところであります。

おっしゃるように、特に冬期間、部隊関連の要望活動等にかかわって、なるべく前の日に行ったら、必ずその関連のところを回って有効にその日程をこなすような仕組みは今のところもちろん組み立ててございます。おっしゃるように、特に冬期間のそういう部分につきましても、ぜひこの旅費の中で配慮していきたいというふうに考えています。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 83ページの自治活動推進費のところですけども、この集会施設管理というところで、あちこちで聞こうと思っているけれども、AEDのお話でございます。

この会館には、ことは予算が入っていません。借り上げというか、リースというのですか、借りたら何年間払わなくていいから載っていないのか、ちょっとそこら辺読めませんので、それぞれの会館にAEDがあるのかなのか。あわせて、71ページの庁舎にも載ってございません。AEDがあるのかなのか、今回はあるかないの有無を聞きたいと思えます。いずれはどこか、民生費とか教育のところにはいっぱいAEDが出てきますよね。そこでまたお話をしようと思っておりますけれども、今回はこのそれぞれの集会所とか庁舎にAEDがあるかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 11番今村委員の集会施設に係りましてのAEDの設置状況であります。町民生活課のほうで集会施設を管理しているのは4軒ございまして、丘町会館、東明会館、しらかば会館、宮町会館の4軒であります。いずれの4軒ともAEDの設置はございません。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 11番今村委員の役場庁舎におけるAEDの設置状況であります。役場庁舎にはございません。ただし消防庁舎にAEDがございますし、また役場庁舎内でそういう不測の事態が起こった場合には、消防の救急がすぐに駆けつけるという想定の中で、役場庁舎にはAEDは設置をしていないという状況であります。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 89ページ、2款1項11目13節の防災対策費の関係の地域防災計画策定ということで、先ほど同僚委員もお話をしておりました。

これは委託費ということだけで、印刷だとかそれらは入っているのかどうか、ちょっと確認をしたいのですが。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問でございますが、この委託費の420万円の中に印刷製本費等含まれてございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 計画策定ということですけども、今、総務課のほうで、これらの計画の、言わなければ下準備というか、そういうものはずっと進めておられたのかどうか、ちょっと確認したい。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問でございますが、先ほど説明いたしました、当初24年度で完結するような方法を考えておりましたので、各対策部課であります。その防災計画の見直し内容について指示をしながら、その対策部での見直し作業はしていた状況であります。ただ、先ほど言いましたように、さまざまな要素からして、さらに内容を充実すべく、一部業者に委託をするという内容でありますので、今、それぞれ各課に指示をしているものについては保留をしているという状況であります。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 平成23年の12月の定例会で、同僚委員がこのことを正してですね、備蓄の問題も含めて。その中では、町長は見直し作業中だと。それから、実際想定したような緻密な防災計画になるよう、今その作業中でございますということから言うと、非常にテンポがのろいなと。

それから、もう一つは、政策調整会議、これは24年の11月26日から12月3日まで第8回政策調整会議となっておりますけれども、この8番目の中に地域防災計画作成（修正）業務、業務の内容、平成17年度に策定した計画を近年の豪雨災害等にも対応できるよう計画を見直すと、そういうことで、総括として必要性はA、効率性はA、公平性はA、緊急性はB、方向性を実施するというものになってるのですね。

そうすると、私は、町長は、この23年の12月の段階ではもう作成済みで、現在作業中だということをおっしゃられて、非常に対策としてのろいなと、そういうことで感じるのですけれども、23年12月ですからね、23年3月1日以降の関係で質問をしているわけですから、そうすると、もうちょっとうちでは防災訓練等もやっているから、その都度都度の対策は取られると思うのですけれども、一応大綱的な形での防災計画、それから

当然、これは一応うちでつくって、また道に行って、確認してまた戻ってくるということになるのかどうかわかりませんが、例えば昭和61年につくって19年ぶりに平成17年3月に全面改定いたしました。だから、そういう関係で、またうちで今策定しても、その後、最終的に計画書として出てくるのはいつごろの時期なのですか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の防災計画にかかわる御質問にお答えを申し上げます。

先ほどの説明と一部繰り返しになるかもしれませんが、いわゆる24年度中に防災計画を見直すべく、先ほど御発言にありました23年の12月の町長の答弁に、そのようなつながりがあるという状況であります。また、24年度においては、先ほど言いましたように、各対策部への具体的な指示もさせていただいたところであります。

ただ、先ほど御紹介いたしましたように、一昨年の3.11を受けて、防災計画の基本となるその災害対策基本法が、たしか一昨年の9月でしたか、まとまったところであります。また一方、それら災害対策基本法の改正を受けて、国においては災害時の避難に関する専門委員会、これらの議論を同時並行で行っているところであります。また、さまざまな委員会の報告をもって、これらが出てくるまで地方自治体の防災計画は立てることにはならないだろうという判断で一年ずらしたという経過であります。

また一方、備蓄品の関係も町長答弁ありましたが、それから以降、この4月1日をもって、今、上川23市町村でございますが、備蓄品をそれぞれみんなが全部持つわけではなくて、有事のときにはこの23上川管内の市町村で協力し合いましょうという、いわゆる広域防災協定をこの4月1日に結ぶ予定になってございます。それら考えますと、必ずしも1万2,000人分を備蓄品として備える必要性もございませんので、もう少ししっかりそれらの情報を持って、25年度の防災計画につなげていこうというような事情もございまして、一年延ばした経過にございますことを御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 一応経過については理解しますが、私は平成17年の3月にできる以前もお話をしたのですが、ああいうふうに製本をびっちりしまして計画、それからもう一つは職員のマニフェスト、それを見ますと、それから以降を見ると、例えば消防は上川南部から変わっちゃって、上川南部消防北消防署というのが17年につくったときは、もうそれこそ私もちょっとシールを

張ってみたら張り切れにくいぐらいですね。それから、役場の課の関係の変更も結構ある、助役になっていたり、ない課が税務課だとかという形になっていたり。

ですから、僕は、できれば一般の条例のように加除訂正ができるような形のものをつくっていかないと、あれを全面改定する、もしくは訂正書を出すといっても大変な作業になると思うのです。ですから、そういうようなことで、発行する段階ではそれらのことも念頭に入れてやっていただきたいと思えますけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問にお答えを申し上げます。

その前に、一部先ほどの質問にお答えをしていなかった部分がございますので、あわせて御答弁申し上げます。

先ほど25年度のいつの段階で完成するのだという御質問があったかと思えます。基本的に委託を想定していますのは、26年の2月末もしくは3月上旬を想定してございます。ただ、それを待っていたのではなかなか瞬時の、瞬時のというか、またさらに一年おくらせてしまう可能性がありますので、ことしの12月から26年度の予算に向けて、それらの防災計画の見直しの進展状況を見ながら、26年度に反映すべき予算についても同時並行で議論を進めたいというふうに考えてございます。

また、御発言にありました北海道への承認の関係の御質問があったかと思えますが、今、災害対策基本法の改正をもって、当時は北海道に対して承認という形で町がつくったものを承認する作業がございましたが、今は地域がつくった防災計画については報告というような仕組みになりましたので、時間的にもかなり削減がされるかなというふうに思っておりますし、またスケジュール的には、町で事務的に作業を進めながら、いわゆる上富良野町防災会議、これらにかけて、最終的に上富良野町の防災会議で承認をすることが前提になりますが、それまでに防災会議のメンバーには個別の協議を同時並行で進めてまいりますので、来年の遅くとも3月には全ての作業を完了するような仕組みづくりにしたいというふうに思っております。

先ほど言いました、今現在17年3月に完成したのも、使われている名称、これらについては、いわゆる防災会議をかけなくても軽微な変更ということで変更はできるのですが、先ほど言いましたように、その名称の改善だけではなくて、今1年遅らせましたが、昨年度各課に指示をしておりましたのは、それらの名称の変更も含めて、さらには有事の

際の自分たちの具体的な動き方、これらの検証をしっかりとってくれということに指示をした経過にございますので、今回、抜本的な見直しをしたいというふうに考えていますが、それらの名称、あるいは各課の具体的な動き方、これらをしっかりと検証しながら防災計画にしていきたいというふうに思っております。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今の件は了解したので、次の件でよろしいでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） はい。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 89ページ、2款1項1目13節の今の防災計画策定の下です。J-A R E R Tの関係です。

保守ということで9万5,000円計上をされています。したがって、予算書を見ますと24年も9万5,000円、それから本年25年度も9万5,000円、それから平成23年度はないということなのですけれども、これらの関係で内容的にはどういふシステムになっているか。ある程度わかっているのです、この前、地方議会議員の本の中にこれらが詳細に載っているのですね。というのは、東北大震災で防災のラジオ、テレビ、いろいろな方法で一番よく助かったのかと聞いているのが、ラジオ、NHKも当然あるのですが、あとFM岩手だとかFM仙台、そういうような関係が利用されているというのは、仙台名取では62.4%という関係もあるので、これらの関係とある面で連動しているのかなという関係もあるもので、その点ちょっと確認をしたいと思ってたのです。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問にお答えを申し上げます。

J-A R E R Tにつきましては、平成22年度だったかと思いますが、日本全国瞬時の緊急通報システムを整備をした内容であります。国民保護法との関係も一部ありますし、これらを全国に情報を発信するシステム、なおかつ、こちらの受信側においてはさまざまなパソコンを作業中であっても強制的に入ってくる内容でありますし、また、瞬時ですので、何か災害、あるいは防衛上の問題も含めて、うちで言うと、パンザマストに連動してそれらの情報を提供するシステムでございます。

これに書かれている保守につきましては、これらの受信がしっかりできるかどうかの、そういう保守点検の費用を計上しているものであります。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 私は、この議会人を見て、

いかにラジオというのがどこでも聞けるというようなことも含めて、貴重な情報の媒体のシステムだなという感じはしております。

それで、私が平成17年6月議会で、たまたまラジオふらのが平成16年にできているのです。そうすると17年3月にできたその中には、そういうラジオふらのを活用するようなシステムの中にはなかったものだから、当時の尾岸町長にこれらを質問したのです。ハザードマップということで、旭川開発建設部が上富良野町町民に対してアンケートをとった。その中で、緊急時の十勝岳の活動についてどのような方法で情報を得るのが望ましいと思えますかというの、1番目が防災無線、これが590、2番目がテレビ541、3番目がラジオで303というような状況であった。

私は、ラジオふらのができたので、これらの関係の活用をすべきではないか、ある面で協定を結んでやるべきでないかということでお話をしました。そうすると尾岸町長は、富良野広域連合の対応の中でも十分ラジオふらのに対する協力をお願いすべきであるというふうに思いながら御意見を賜っております。これは早急に広域圏としての対応の中で検討させていただきますということになっているのですね。

それで、ラジオふらのに私は確認してみました。富良野の総務課に。そうしたら、やはりラジオふらのと富良野市とは、ラジオふらのが開局したときから協定を結んでいるのです。平成16年11月6日開局で、その段階でもう協定を結んでいると。

今回、J-A R E R Tができたので、改めて、これはある面で全国瞬時の関係で強制的に入れますよというようなことも含めて、この緊急放送、それから緊急割り込み放送というようなことを含めて、これらを富良野市とラジオふらのと協定をしているということでございます。

それで、私は平成17年の6月議会で言ったことがそのまま全然できていないので、これらの関係でラジオふらのとの接触等はどうかののでしょうか。あったのかどうか、ちょっと確認をしたいのですが。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問にお答えを申し上げます。

過去の状況については、私も全て把握しているわけではございませんが、少なくとも今段階ではラジオふらのとは防災協定を結んでいる状況ではございません。接触したかどうかについてはちょっとわかりませんが、今、委員御発言にありましたように、有事の際のさまざまな情報の提供の仕方、あるいは

避難される町民の方の情報共有のあり方、それらを考えますと、今、御発言にありましたように、ぜひラジオふらにもこれらの防災協定を結ぶべく接触をしたいというふうに、今回の防災計画の見直しに当たっての話ですが、そのようにぜひさせていただきたいなど、いいアドバイスをいただいたなどというふうに理解をしてございます。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） ラジオふらのを活用する、富良野はもう適切にやって、去年、おととしの大雨のときに、駅の裏の元大沼ですけれども、今は何というか、あそこから水が出てあれしたときに、やっぱりラジオふらので割り込みで周知をして、速やかに避難をしてくださいというようなことで、非常に効果があったということもあります。

特に上富良野の場合、富良野もそうですけれども、観光地の場合、車に乗っての状況ということになると、防災無線は聞けないわ、テレビは見れないわということになると、それは大きな情報を得る立場になるのかなという気がいたします。

ただ、私、ラジオふらにお電話をして確認したら、上富良野さんとも何か協議しているような話ですというようなことをちらっと言っていたけれども、丸山社長に聞いてみなければわからないけれどもということでは言っていましたけれども、それであれば僕は今度の改訂の段階で、それらも視野に入れてやっているのかなという気がしましたけれども、たまたまその地方議会議会人6月号で非常にいいデータが出てきて、その中でやはりああいう立場で得る人がどういう情報を得たということになると、ぜひ参考にしていただきたいなどという気持ちも込めて富良野市役所、それからラジオふらにもちょっと取材をしながら聞いてきましたので、できるだけ26年改定の中にはそれらのこともラジオふらのと協議をして協定を結んでいただく、それからそういう強制放送、割り込み放送もできるような体制、当然うちの施設も若干変えなければならぬということもあろうかと思っておりますけれども、そういう点でお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 81ページの委託料で、自治基本条例のアンケート調査に50万円ついております。これは、基本条例の中にも条例の施行5年を超えない限りの中で見直しを行うという形で、これは5年ごとに行うということではなくて、その都度検証しながら行うという内容の説明の文章であります。

それで、この評価なのですが、今、私は出前講座

や委員会の公募制度なんかもとりながら、一定前進している部分だとかというのは見受けられるというふうに思います。住民に至っても、それぞれの自治会において、いろいろな避難者支援制度をみずから立ち上げていくなど、そういう趣旨に沿った動きというのは高次元の中でまだまだよちよち歩きだけでも、前進しているというような評価であります。

そこで、そういう評価も含めて、見直しの対象でアンケート調査を行うという形の結果になったのだろうというふうに思いますが、まずその評価等についてはどういうふうに、自治条例が制定された後の評価というのはどのように押さえておられるのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 4番米沢委員のたまたまの御質問にお答えしたいと思います。

協働のまちづくりをキーワードに自治基本条例、情報共有から始まる協働のまちづくりがキーワードとして自治基本条例がなっているところでございますが、今、委員御発言のとおり、本当によちよち歩きながら、皆さんの御協力をいただきながら進んでいるのではないかなと担当としては思っているところでございます。

その中で、今、協働のまちづくり推進委員会におきまして、この見直し作業の協議をしている最中でございますが、その中において町民個々がどのぐらいの感触を持っていただいているのかというのを、我々はそのように体感しておりますが、町民個々の考え方も当然聞き入れた中で、また評価につなげていきたいと考えておりますので、今回このような予算計上とさせていただきます。

評価につきましては、今言ったように、我々も本当に委員と同じように若干であるが一步一步進むように努力をしているところでありますので、今後とも御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） この50万円の中には、委託料という形でどこかの業者に委託されると思いますが、この内訳等はどのようになっているのか、その50万円等で十分足りるのかどうなのか、その点お伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 自治推進班主幹、答弁。

○自治推進班主幹（林敬永君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

委託料50万円につきましては、コンサルではなくて、平成23年の8月に上富良野町が北海道工業大学さんと地域連携協定というのを結ばせていた

だいております。その連携協定の中の項目として、受託研究をこれからですけれどもお願いさせていただきまして、町民アンケートの内容、項目、洗い出し、作成、その後の回収して分析ということで、約6カ月近くの時間をかけて実施するものです。その研究経費として50万円を計上させていただいてるところですので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 89ページの防災なのですけれども、住民会で今やっぱり自分たちの力で何とか進みたいというふうに思っているところです。

それで、防災士についても、そこに自分たちの生活している町を守りたいと思うのであれば、年齢はこだわることない。90とか100になれば別ですけれども、一定年齢の方でも岩手県だとかあいつたところを見ても、そういった高齢の方が培ってきた生活の知恵を生かしながら防災で避難して、そこで切り抜けたという事例がたくさんあるわけですから、そういう知恵を大いに生かすという点では、一定の枠をはめないで、そのほうが自治会としてもフランクに自由にやりとりができて、たがをはめるとそこに目が行って、それだったらもう防災士も資格も要らないと、応援かりて手っ取り早いようにやろうとか、そういう話になっている住民会です、僕たちのところは。一番悪い例ですけれども。

そういう意味では、そういうものをステップにしながら、住民の本当に協働の町ということであれば、力を引き出す要素をもっとそういった側面から行政が支援していただければ、それはそれとして僕は本当にどんな方であっても、多くの方であっても、もう既に資格を持っている方をその住民会で活用するという方法もありますし、そういう活用の仕方が今一番フランクではないかなというふうに思っていますので、この点を押さえた支援制度をぜひお願いしたいと思っておりますので、見解を求めます。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の防災士にかかわります御質問かと思っております。

先ほども申し上げましたが、公費で6万5,000円を一人当たりの受講費に充てることから、当初想定していたのは、少なくとも10年程度その資格を活用するような地域活動をお願いしたいと、そのような説明を実はずっとしてまいりました。ただ、先ほど言いましたように、地域等のそれぞれの事情もありますから、70歳後半の方も受講したという経過であります。

米沢委員おっしゃるように、年齢で区切るという

方法はいかがかなというふうに私どもも思います。ただ、例えば70歳代後半で10年活躍できるかどうかわかりませんが、しっかりその方が担えない状態、引退せざるを得ないような状況にあったときには、次にその後継者につながるような仕組みづくりはぜひ考えていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、1款議会費から2款総務費までの質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に3款民生費の98ページから、121ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 99ページの一番下にあります社会福祉協議会の補助でございましてけれども、ことしは240万1,000円減ということで組まれております。それで、資料18をちょっとごらんいただきたいと思っております。資料18をいただいております。

その中で、10項目の事業されております。それで、社会福祉協議会さんのほうでは、委託というような関係もありますけれども、ここずっと同じような項目で事業をやられてきたかと思っているのですけれども、最近はボランティアのまちづくり事業に大変力を入れてこられているのかなと思っております。

それで、この中で、心配事相談運営費3万円、相談員の方が9名、会議費等いろいろありますけれども、この心配事相談の相談は何件ぐらい寄せられているか、承知されていらっしゃるのでしょうか。これは月に2回、火曜日でしたかね、やっていらっしゃると思うのですけれども、これは社会福祉協議会のほうでないかわかりませんか。ちょっと何件ぐらい相談を寄せられているか聞きたいのですけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 資料に対する質問は、これはこちらが出している質問に対しての資料ですので、資料に対しての質問は御遠慮願います。済みません。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） こういう事業をやられているということで書かれてあります。それで、心配事相談に携わっていらっしゃる方が行政相談のほうは別として、心配事相談のほうはやられている方もちょっと疑問を持ちながら余り相談が寄せられない

ということで、ゼロという日もあるというようなことを聞いておりました、それでちょっとお尋ねしたわけなのですが、こういう社会福祉協議会の事業につきましては、社会福祉協議会さんのほうにお任せしているということで、町としてはこの連携とか、社会福祉協議会の皆さんと年に何回か話し合いとかをやられているのでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 3番村上委員の質問にお答えさせていただきます。

町では、社会福祉協議会に対しまして、資料をお配りしておりますが、人件費のほかに各事業の項目ごとに対しまして補助金を交付させていただいております。

交流というような件でございますけれども、予算審査の都度、事業内容等の意見交換をさせていただいたりですとか、各種事業実施する際の相談ですとかということで、都度、社会福祉協議会とは同じ施設内に事務所を構えておりますので、協議をしながら事業実施を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 115ページ、一番最後のところですね、ファミリーサポートセンターの事業費が出ておりますけれども、これは2年ほど前から新規事業ということで町の広報を通じていろいろなお知らせをしていたと思います。

昨年度は、24万2,000円ということで出ておりました。今回この2倍の金額で出ていまして、先にいただいております資料施策概要というのを見たのですけれども、25ページ、たったの2行なのですよね。地域の協働によるファミリーサポートセンター事業を活用し、病後児保育及び休日保育にかわる支援策を確保してまいります、たったのこの2行なのですけれども、私たち、委員会ของときにも全然説明を受けていないのですよね。当然、同じ事業内容でいくというふうに思っておりましたので、この金額の差がどういう内容でこういうふうになっているのか、ちょっと説明を受けたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 1番佐川委員の御質問にお答えします。

ファミリーサポートセンター事業につきましては、平成25年度はNPO法人への委託を計画しております。それで、その中富にあるNPO法人なのですが、中富良野町でも既に活動を始めてい

まして、中富良野町と協議させていただいて、中富良野町と合同でNPO法人へ委託するというのを考えております。

費用の支払いにつきましては、中富良野町のほうで国とか道の補助金を活用して、NPO法人のほうに委託費を支払います。それで、上富良野町と中富良野町の協定によって、会員数ですとか利用の実態にあわせて上富良野町が負担する金額を中富に払うということで、この負担金50万円を計上させていただいております。

費用的には、予算として見えてくる金額としてはふえてくるのですけれども、今までもファミリーサポート事業をするための賃金ですとかという支出は実際にありまして、この委託することによって、今までうちの町のファミリーサポートセンターのほうでは病後児の預かりの対応というのはできていなかったのですけれども、NPO法人さんのほうでは既に病後児の預かりも対応しておりまして、うちの町では病後児の預かりと、あと休日保育も実施できておりませんので、そういうところをファミリーサポートのほうでカバーできればというふうに考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） それでは、事業自体を委託事業にするということでよろしいのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 1番佐川委員の御質問にお答えします。

委員の御発言のとおりです。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 委託事業に関しましては、やっぱり財政の効率化、それと民による体制の充実が求められると思いますし、経費の削減ということも考えなくてはいけないというふうに思っているのですよね。この辺を先ほどの答弁ですとちょっと曖昧なので、内訳をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 1番佐川委員の御質問にお答えします。

病後児の対応を町の事業としてやるということになれば、当然それに見合った講習会の開催ですとか、経費がかかってくることにはなります。それと、やっぱりNPO法人さんに委託することで、町がやる場合ですと依頼の受け付けなんかも平日の午前8時から17時15分までということになりますけれども、NPO法人のほうでは24時間対応して

いただけるということで、サービスも非常に向上することになります。それと同じようなサービスを町の事業としてやるとなれば、当然人件費ですとかというものは費用としてかかってくることになりますので、費用と効果を考えたときには、NPO法人さんに委託するというのが合理的かなというふうに考えております。

○委員長（長谷川德行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） やっぱり利用者のニーズというのがすごく大切ですので、その充実を図るといふ点ではすごく理解できるのですよね。

ただ、私たちも委員会ちゃんと開いているのです。これ新規事業として考えて、もう2年ほど前だったと思うのですけれども、皆さんでいろいろ考えて試行錯誤した中でこういう事業を進めたいという経緯がありましたよね。たったの2年も満たないうちに、この新しい委託事業として、今、急に上がってきたのですよ。この間、委員会の説明でも何もないのですよね。これは数字で違うのでやっとなかったのですよ。名前が同じですから。この辺の流れというのは、もうちょっと委員会としても説明を聞かせていただく、そういう情報共有の時間を持つべきではなかったかなというふうに思っているのです。

それで、第7回の政策調査会議だとか、第5回のときにも話がちゃんと出ていたのですよね。私、こちら辺のときに、もう既にこういう事業で進めていたので、こういうふうな関係だというそういう事前に説明というのも今後あるべきではないかなというふうに思っているのですけれども、今後の展開も含めてその充実と、あと、委員会としての情報共有という部分において、どういう考えで持っていくのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 1番佐川委員の御質問に私のほうからもお答えさせていただきたいと思えます。

今、担当主幹のほうから申し上げましたように、病児、病後児の保育サポートについては非常に大きな課題でございまして、町自身も従前の次世代育成プランにも位置づけしていたところがございますし、ニーズもあるということで、そういうプランにも位置づけし、また、こういう議場を通じまして、議員の皆さんからも町長に対しての質問もいただいていたところでございます。

行政内部的には、そういう間口を広げるということが懸案の課題でございましたので、手法として今までの形の中でできるのかどうかということも相当熟議しました。にわかに近隣の地域の中でそう

いう活動、NPO法人を想定して対応するというようなことが聞こえ伝わりましたので、それらを含めて種々検討した結果、今、担当主幹のほうから申し上げましたように、費用、あるいは地域でサービスを受けるということを考えてときに、ベストだということで組織決定し、この予算の案とさせていただきます。

確かに、委員会の中でそういう特化した議論の経過がなかったことについては、委員がおっしゃられるようなとおりでございますので、その辺は今後ともそういうことを踏まえて適切に対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

○委員長（長谷川德行君） 佐川委員、よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） ちょっとまたいでしまうかもしれないのですけれども、間違ったら申しわけないのですけれども、113ページと117ページ、いわゆるわかば愛育園、西保育所、それから中央保育所を含めた中で、未満児ゼロ歳児と接する保育士に対しての各種予防接種というのは予算化されているのかどうか、お伺いします。

○委員長（長谷川德行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

町の予算で保育士に対する予防接種を受けさせるということはしておりません。ただ、法人保育所においては、法人でその費用を持っているところもございまして。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 昨今、非常に風疹を中心として、もちろん子どもは3歳から受けていくのですけれども、その前に、ゼロ歳児と特に接する保育士というのは、ほかのいろいろな風疹を含めて、おたふく、水疱瘡、非常に毒性の強いものにかかってしまっていて、自分が今度、妊婦になったときの危険性というのがクローズアップされている中で、やっぱりいろいろな部分の予防を含めた中でも、保育士を守るという観点からも、こういうものはきちんと町として制度化して、法人に頼るものではなくやっとならいいと思うのです。100日咳なんか、情報によると3種混合を5年置きに接種しておけば、十分その保育士のほうにも免疫もつくというふうにもなっておりますし、いろいろな観点からも、そういったものはぜひ制度化するべきではないかなと思えますけれども、岡崎さんどうでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

確かに、現在、風疹とかも話題になっておりますし、町においても町立病院のほうでも予約をすれば5,000円ほどで受けれるような体制になっています。本当に現段階では、それぞれが保育施設とかにもそういうふうな感染症に関する情報というのは、もう北海道を通じまして随時あらゆる感染症について情報提供はされている状況です。

また、制度化に関しましては、ちょっとそういう観点で今のところは考えておりませんので、本当にどこがきちんと責任を持っていかというふうなところはもう少し考えていかなければいけない課題かなと思います。

ただ、情報提供に関しましては、本当に必要時、保育士からの子どもへの課題につながらないような形ではやっていかなければいけないし、子どもから保育士に感染しないというような形でも提供はしていきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 109ページ、発達支援センター事業費のところでございます。

ここが全体で511万4,000円ふえまして、2,336万6,000円ということでございます。それで、中央保育所を民間移譲する関係で、発達支援センターへの職員の配置がえかと思うのですけれども、たしか2名とかとおっしゃっていたと思うのですけれども、昨年は療育指導員4名で1,300万円ぐらいだったのですが、ことし25年度は療育指導員が3人で1,696万7,000円ということで、それでどういう身分で配置を予定されているか、まずその点ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

療育指導員3名おりますけれども、3名の中には1名は通常の上富良野町の非常勤嘱託職員の任用要綱の基づいて任用している職員です。あとの2人は児童福祉施設に限った非常勤嘱託職員の任用要綱がございまして、そちらの要綱に基づいて任用している職員です。その児童福祉施設のほうの非常勤の嘱託職員の要綱につきましては、平成6年に発達支援センターを設置した当時、本来、正職員を配置して事業をするようなところだったのですけれども、そのときに正職員をなかなか配置することが難しいということで、通常の非常勤嘱託職員よりは少し勤務条件が正職員に近いような形で任用して事業をずっとやってきておりました。

今回、中央保育所の民営化に伴いまして、こちらのほうに正職員を配置できるようになりますので、今までそういう非常勤として児童福祉施設に任用していた要綱というのは廃止をする予定をしております。

それで、その任用している要綱を廃止するのに伴いまして、退職手当に相当するような報酬を支払うこととなります。その分が人数は減っているのですけれども、その退職手当相当分の報酬額が増額になっています。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 退職するのだと、非常勤職員が退職されることで退職金がこの中に上積みになっているということでふえているのだとおっしゃるわけですが、その方は何年勤務されたのですか。ちょっとお尋ねします。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 25年度の前算のほうには3名いて、そのうち2人は児童福祉施設の任用要綱のほうに基づく方になるのですけれども、24年度、今現在はその要綱に基づいて3人任用しております。そのうち1人は今年度末で、新年度の任用更新を辞退する旨の申し出がございましたので、3月の補正予算で退職分に相当する報酬を補正させていただいております。その方は19年です。それとあと残りの2人については、20年と15年ぐらいですか、済みませんちょっとはっきりしていないのですけれども、平成9年に任用している方だと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 非常勤職員にも退職金が当たるということで、ちょっとびっくりしているのですけれども、そういう規定をつくっていらっしゃるということで、今後においてはそういったことも見直しをされたほうがいいのではないかと思いますけれども。

ここの発達支援センターは、今後において事業拡大の予定、どんな事業、今までとそう変わりはない、相談業務を少しふやすのだとおっしゃいましたが、ここの発達支援センターそのものの事業というのは、事業展開はそんなに今までとは内容は変わらないかと思っております。何か今までと違うことの事業をお考えになっているのですか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

平成24年度に児童福祉法の改正がございました。障がい児の通所支援事業につきましては、児童福祉法のほうに規定されております。それで、今年度から3年間の経過期間のうちに、障がい児の相談支援事業ですとか通所支援事業、あるいは、今はこちらの施設に来ていただいて指導するというサービスを提供しているのですけれども、保育所ですとか、幼稚園、放課後クラブのほうに出向いて行って訪問して指導するというような新しい事業もその法改正の中には盛り込まれております。

あと、職員が今は非常勤嘱託職員なので、勤務時間が短い状態です。職員が配置になったときには、サービスの提供時間も5時までとかというふうに延ばせるようになっていくというふうに考えています。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 職員の配置がえでございませぬけれども、うまくスムーズにいつているのでしょうか。おやめになる方なんかは円満退社というのですか、そういう何か中央保育所に移譲することによって正職員の配置づけというのですか、そういうのが配置がえのような感じで、ここは今まで臨時の方で対応していたのを正規の方で来年度においても発達支援センターについてはそういう方向で考えていらっしゃるということなのではないでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

やめてもらうという言い方が適切ではないかと思うのですけれども、今、働いている方につきましては、こういう任用の形態のことですとか、今後の事業展開については相手方が十分だというふうに感じているかどうかはわかりませんが、こちらとしてはできるだけの説明をしたつもりです。

それで、今いる方については、本心かどうかはわかりませんが、そのことについては了解していただいておりますし、新しい職場に向けていろいろ研修とかもできるだけ今のうちにできるようなものには参加していただいて、うまく次のお仕事につながるようなことも配慮はしているつもりです。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今の話ですと、理解されていないのだと思いますよ。なぜそういうふうになるのかといったら、職員の定数枠の問題が出てくるのです、ここで。改善計画では、職員定数を抑えるということで、結局玉突きですよ。中央保育所が民間に移譲されることによって、正職員が配置されて、

そして嘱託職員の身分である必要最小限の保ってきたものまで切り捨ててしまうというような内容なのですよ、これは。

だから、それは恐らく表面上ではそういうふうな言葉では表現しているとは思いますが。立派な人格を持った大人の方ですから。内心は、私は違うんだというふうに思います。本来であったら、非常勤職員として最低でもきちんと残して、そして培ってきた力を生かしてもらおうと、これが本来の行政の役割だと思うのですが、こういうことは考えなかったのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

細かくは担当主幹のほうから説明申し上げました。特に今回、保育所の民営化の関連と、もう一つ、児童福祉法関連の新しい法に基づいて自治体が担わなければならないという責任体制も町がどうとるかという二面性を捉えて今る申し上げましたようなことを想定しました。

ただ、それぞれの委員から御発言がありましたように、任用中の職員でございますので、ルールはございますから、ルールに照らして本人の意思も確認して、制度が変わることによって本人の意思も確認して、本人の意思は尊重するというのはこれはもう当然のことでございますので、そういう経過を経て今説明を申し上げていることを、ひとつ御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） それはね、あなたの行政側の理屈なのですよ。口悪いかもしれませんが、もともと悪いのです僕は口はね。

ていのいい合理化ではないかなというふうに考えざるを得ない部分が今の話の中で見受けられます。本来は、この方は残って自分たちがやってきた力を発揮したいと思っているのです。それは本来の考え方でしょう。本人は確かに、そういう話でかわりますよということであればもうここにいられないという思いなのですよ。それをわかってあげないで、一方的に行政側の理屈で全部処理してしまうという、そこに問題があるのだというふうに私は考えておりますが、この点、きちんと身分保障をして、培ってきた力を現場で生かしてもらおうという方向が私は必要だと思いますが、町長、この点どう考えているのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問に私のほうから再度答弁をさせていただきたいと思

ます。

一時、その合理化については非常に血も涙もない全て切り捨てるというようなイメージかと思えますけれども、我々が議員の皆さんといろいろなやりとりをしている中に、私の受けとめ方としては、やっぱり行政運営の中でも合理化というものはお互い合言葉のように認識しているところがございますので、多くの方が違えば、またちょっと発言をしていただきたいと思えますけれども。

そこで、今繰り返しになると思えますけれども、私どもは本人の身分上のことについて大きく損ねるということはこれは当然使用者としてとることができませんので、ルールに従ってという経過を経たということでございます。

我々の立場として、今、町が新たな時代要求の対応をしなければならぬ、それは大きな制度のかわり目でございますので、それをいかに乗り越えるかについては知恵と工夫が必要であります。

また、当然、多くの方との合意もするわけでございますので、ルールに従ってやることになるわけでございますので、そういう経過を経て今説明申し上げていることを繰り返し申し上げておきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 障がい者の自立支援という形で法制度が変わりました。これは社会が求めるものがそうさせたのであって、それに地域やその周りの人たちや協力し合って、そこをかなめとして自治体がやはりその力を発揮するということの前提で、この障がい者福祉も全部つくられているのですよ。これを読んだら。そういう理念がここに生きてきていないのかと私は改めて今担当の職員の答弁を聞いて、担当の職員がどんなにつらい思いでそういうことを話さなければならなかったのかと思ったときに、私は残念でならないのですよ。そういう理由で全部今までそういった一生懸命働いてきた人を枠の外に置いてしまうという、そこが問題だと思うのです。それで社会保障の充実だとか、障がい者の自立支援だとかという、そこにこそ何となく詭弁とまでは言いませんが、嘘っぽいような感じがするのです。

そういう意味ではきちんとした身分保障の確立して、やはり前から言っていましたけれども、施設職員として保証して、最低でもそうですよ、嘱託、従来の制度を生かす賃金体系で雇用する、これが今求められている自治体の役割だと思えます。

町長、この点きっちり答弁してください。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

私、先ほどの説明で言葉足りなかったかもしれませんが、今いる非常勤の先生たちには、今よりも条件は悪くなる部分は当然あるけれども、非常勤で残ってもらえるという考えがないかという、こちらとしてもそういう経験豊富な先生にいてもらうというのは非常に心強いことですし、私にはそんなことを決められる権限はないですけれども、残ってもらえないだろうかというお話はさせていただきます。ただ、皆さんご本人の考えで、そういう選択は今のところはしないということで聞いております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうだと思うのですよ、担当の方がおっしゃっているように、本当に夢を抱いてやっぱりその志があって一生懸命いろいろと問題を抱えながらも話を聞いたら、やっていたのですよ。そういうものが、そういう話を聞いて、一瞬にぱっと消え失せたと、結論はここです。こういう冷たい行政で、福祉云々かんぬんと名乗ること自体が僕は間違っているのではないかなというふうに思いますし、やっぱりこういったものの根底には職員の総体的な定数の問題、全てその臨時職員だとかを正職員にしようと言っているのではないのです、私も。必要最小限のところは守れるべきものはきちんと正職員にするだとか、臨時職員にするだとかして、やっぱりその事業量を今後これだけ生活自立支援という形の中でど一つと来るわけですから、それを中央保育所譲渡して委託した中で、譲渡する中で、民間に移譲とするその職員を充てればそれで済むという考えなのかもしれませんが、違うと思うのですが、町長、この点どうですか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 再度私のほうから答弁させていただきますけれども、委員のほうから2度ほど定数条例の関係で少しお言葉がありました、お言葉を返すようで大変恐縮ですが、今回のいろいろな結果に定数条例上、大きな影響を及ぼしたということはございませんことをこの場で申し上げておきたいと思えます。

それと、多分、今委員がおっしゃられるように、お互い皆さんともに仕事をすれば、それはいつまでも一緒にいたいのはもう私も思いは同じでございますので、と言いながら、こういう制度、それから行政運営上、やはりルールがありますので、ルールに従って判断をすると。ルールがあるということは逆に言えば、その働いている方も権利があるということでございますので、そういう両面をにらんで諸手

続をとったわけでありませぬ。

また、任用規程等についても、これは我々の手中で管理しているわけではございませぬので、例規等も皆さんごらんになっていると思ひますが、そういう意味で、職員も、それから定数外職員もみんな抱えるということは多分使用者の思ひだとは思ひませぬ。ただ、そうならないときに、本人の意向は十分確認するというのは、これは当然第一義的に手順の大きな一手でございませぬので、その結果、担当主幹のほうから申し上げましたようなそういう経過があったということをして繰り返して申し上げておきます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 押し問答かもしれませぬけれども、本人のそれは意思を確認するのは当たり前のことですよ、そんなのは。それをもってオーケーだというふうな理解をされたというのだったら、余りにも人の心を知らなすぎると僕は思うのです。

副町長も町長も、本当に口では光当たる政策だとか言うけれども、決定的なところでズレてきているのです、やっぱり。そういった行政で本当にいいのかというふうに考えませぬ。そういう意味では、こういう問題については、きちんと従来の制度を維持しながら、発達支援センターの事業をきちんとした前向きに改善すべきだと思ひませぬので、この点もう一回確認しませぬ。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問にお答えしませぬ。

繰り返しになるかと思ひませぬけれども、行政としましては過去に戻るわけにはいきませぬので、いろいろな時代の要求に応じて前進するのみでありますので、その中で、町長においても適切に判断をして前進をするということが、多分、町長の政治の志だと思ひませぬ。

以上でございませぬ。

○委員長（長谷川徳行君） ほかに何名かおられますか。

暫時休憩いたしたいと思ひませぬ。

午後 2時48分 休憩

午後 3時00分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、3款民生費の質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 121ページ、子育て支援ごみ袋交付のところでございませぬ。

ここが2年目の施策になるのですけれども、1年やってみてよかったということで、また引き続きや

られると思うのですけれども。ことし34万3,000円で減らしているのですけれども、何人ぐらい見込んでおられるのか。それと、問題点はなかったのかどうか。1年目、こういう施策をやりませぬ。それと、対象者の方の声なんかは聞いていらっしやるのかどうか。評価されたからことしもやろうということになっていると思うのですけれども、その点いかがですか。ちょっとお伺ひしたいと思ひませぬ。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 3番村上委員の御質問にお答えしませぬ。

予算額が減っておりますのは、24年度は初年度であったために、この事業が生まれたときと、1歳のお誕生月に交付するという事業ですので、一番最初、対象者全員に行き渡るまでの期間の分が初年度だったために多くなっております。もう一応、対象者に全部行き渡っていますので、25年度からは生まれたときと1歳のお誕生月ということになりますので、大体年間100人前後の出生児なので、その人数で積算しております。

それと、やってみた皆さんの感想とか、直接対応してお渡しするときには、窓口に来る方というのは大体生まれたときにいらっしやるので、おめでとうございませぬと申す、皆さん喜んで持っていけますので、いただいて嬉しいという気持ちだと思ひませぬし、1歳のお誕生月には対象児童全員に御案内しているのですけれども、ふだん子どもセンターのほうを利用されていない方も、そのときに初めて来られる方もいますし、そういうところで来てみたいというような声も聞かれますので、順調に事業を展開できているというふうに感じております。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 109ページの障がい者福祉に係るところでございませぬが、移動支援事業が昨年から若干15万強ですか、減っているように思われます。23年度決算で見ると、大体これぐらいの数字がいいのかなと思うのですけれども、これは人数の減とかによるものなのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主査、答弁。

○福祉対策班主査（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

移動支援事業の金額の減少は、利用対象者の減少ではありません、まさに御指摘のとおり、実績に基づいた数字に置きかえて本年度計上させていただいております。利用に関しては、おおむね移動支援ということで、必要なときに必要なタイミングで必要な量を提供するということになりますので、かな

りばらつきはあるのですけれども、おおむねこの2年3年実施した中の平均的な使用料ということで積算させていただいております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） これは、ちょっと教えていただきたい部分も含めての質問ですけれども、主に移動手段というのは民間の、例えばタクシーを含むような機関なのか、それとも別なそれ専用の車両に専用の人を配置して行っているのかを、どこが主体となってその事業を進めているのかということも含めて、ちょっと教えてください。

○委員長（長谷川德行君） 福祉対策班主査、答弁。

○福祉対策班主査（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

移動支援事業は、大きく車両を移送事業と個別の対応事業ということで分かれるのですが、基本的には移動支援ということで、公共交通機関であったり徒歩なり、移動するときに障がいがあるがために一人では不安ですといった方に補助的に同行するといったことが主な趣旨になっております。

反面、都市部と違いまして、公共交通機関、交通網が整備されておりませんので、ある程度車を利用した、自家用車を利用した支援ということも一部事業所で行っております。主には町内の障がい福祉事業所が対応することになっております。

一方、車両移送型といいますのは、主に重度の心身障がい者の方については、そういった自家用車での移送であったり、公共交通機関での移動ということ自体が難しいものですから、ある程度、専門的なストレッチャー機能を持った車両で目的地に運ぶという事業を、こちらは中富良野町との協定で行っているものが一部ございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 109ページの障害者自立支援事業で、恐らく昨年度から一人一人が障がい者のケアプランの作成を義務づけられてきている部分があるかというふうに思います。それで26年までは経過措置で、ここまでにきっちり早目に作成するのは構わないけれども、遅くとも26年度までに整備しなさいという形になっておりますけれども、こういう支援する人たちがふえてきているという状況の中で、そのスピードと、間に合うかどうか、今どういう現状にあるのか、この点についてお伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 福祉対策班主査、答弁。

○福祉対策班主査（浦島啓司君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

24年度から義務化されましたケアプランの作成につきましては、全道的な傾向でもありますけれども、24年度いっぱいをかけて準備をさせていただいて、本格的にケアプランの作成に取りかかるのはおおむね25年、26年ということが実務的な現状かとは思いますが。

上富良野町においても、ことしの2月にケアプランを作成する事業所ということで、人員の増ではないのですけれども、町直営の事業所という形をとらせていただいで、ケアプランを作成する準備を進めております。

内容といたしましては、基本的な相談であったり、具体的な個別のプランの作成というのは、もともと福祉対策班障がい担当の部局でおおむね網羅されていたものでありまして、ことさらに事務量がふえるということではございません。正式な形でケアプランを作成して、それに基づいて、これから障がい福祉サービスを提供することが義務づけられたということになっておりますので、スケジュール的にも現在のプランを立てなければならない皆さんに、この2年をもって全てケアプランを作成することが可能なようなスケジュールとなっております。

具体的には、この3月、4月が初めてケアプラン、正式なものを立てることになりまして、年間で当初のプランと途中経過を見るモニタリングという計画のセットになるのですが、年間8件ないし、それ以上の計画の作成が可能なような体制を整えております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 十分間に合うというような話であります。やはりこういう決定的なケアプランの支援体制が整ってこそ、こういった人たちの支援ができるわけだというふうに考えております。

それで、今回、生活支援事業、移動事業等において、先ほどおっしゃいましたが、重度の場合はそれなりの設備が整った車で移動をお願いする場合があります。それ以外については、ある程度簡易な車で、当然認可がおりた車ですけれども、移送するというで十分だということではありますが、例えば、この障がい者計画の全体的なこの中に、そのはざまの中で受けられない人がいるというような表現も書かれておりますけれども、上富良野の場合はそういった実情というのは、十分こういう移送事業の中では対応されているのか、相手が十分求めるものに対してほぼ充足されているのか、その点をお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主査、答弁。

○福祉対策班主査（浦島啓司君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

移動支援事業ということに限っていえば、今のところ障がい者なり御家族の方から要望いただいたものについては、おおむねこの制度の中では対応できていると。提供する事業所が町内、社会福祉協議会を含めまして2事業所と、中富良野町の部分を含めて数カ所と事業所があるのですが、そこでおおむね網羅できているという現状、御要望には対応できている状況がございます。

ただ、反面、この移動支援事業ということにかかる期待が、移動そのものよりも移動先でのケアということが主に利用者の方の要望の大きなところとなっております。これに関しては、移動支援という性質上、全ての利用者さんのニーズに応えられない、ヘルパーさんがついていくという性質上、なかなか応えられない現状というのも一部ではありますので、それについてはまた移動支援とは別の仕組みづくりを検討して行って、そのニーズには対応していくという必要がこれからもあると認識しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 例えば、他の自治体では、福祉協議会等がこういう移動支援を行った場合等については、いわゆる軽減措置をとっている自治体が見受けられます。例えば、一割負担だという場合は、その数%、5%を見ますだとか、そういった制度も活用しながら支援するというのも必要だというふうに思います。

これは道の資料で見たのですが、そういった移動支援だとかの分については、上富良野はどうなっているのかちょっとわからないので勉強させていただきたいところもあるのですが、そういうところで支援しているという自治体もかなり全道各地では見受けられますが、上富良野町はどうなっているのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主査、答弁。

○福祉対策班主査（浦島啓司君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

移動支援事業に限らず、日中一時支援、保育事業ですとか、そういったものが含まれます地域生活支援事業全般で利用者負担については、従来、上富良野町では1割としていたところを、平成22年の7月よりその半額の5%に利用者負担を軽減するという措置と、利用者負担の上限額を非課税世帯につい

ては1,500円までということ、それ以上は徴集しないという形での利用者負担の軽減を図っているとところです。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） もう1点お伺いしたいのは、今後この上富良野で、この109ページにもありますが、障がい者の通所支援事業という形で、これは富良野に委託している部分かというふうに思います。まだ、上富良野では、この通所支援事業等について、実際手がけられるような事業所というのはまだないのかなというふうに思っております。ただ、ニカラだとか、ああいったところが将来手がけられる力が見えていますと要素としてあるという状況が見受けられます。そういった場合、身近なところでこういった支援事業を受けるのが利用者にとっても非常によいことだというふうに思いますが、そういった場合の制度として、大いにそういったものを生かすことが必要になってきているのかなと思います。この点をお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主査、答弁。

○福祉対策班主査（浦島啓司君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

ここで言う通所支援事業の中には、もちろん、なないろニカラで提供している就労支援事業ですとか、そういったものも含まれまして、ただ、もともと2年までは上富良野町内には通所支援サービスが受けられなかったということで、富良野なり旭川なりに求めてきたところでもあります。なないろニカラさんの通所支援サービスも軌道に乗って、かなり多くの利用者さんが通うようになっておりますし、10月からのあさひ郷さんの参入によっても、今まで上富良野町で対応できていなかったその通所の中でも、より介護の手を大きくかけるような事業であります生活介護事業にも参入していただくような予定となっております、町内で受けられる通所支援事業というのは、まだ広がりを見せているところでもあります。

ただ、もちろん利用者さんの選択の中で、町内の事業所が必ずしもよいということだけではありませんので、引き続き富良野なり美瑛なり旭川なりといったことももちろん想定されますので、そういった場合については、今回この109ページに載っている196万9,000円の通所支援事業は、社会福祉協議会に委託していますバスでの車両での通所支援となっておりますが、今後におきましては、かなり通所の幅も広がってくるということから、既存の鉄道運賃に見合い分の通所費用の補助といった形

にシフトしていく予定であります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） この款の中で、例えば、中富良野に委託されている部分がありますが、それはファミリーサポートとの関係もあるのでしょうか。そういう同じ事業所のかかわりで運営されているのか、ちょっと委託しているという話なので、その点お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主査、答弁。

○福祉対策班主査（浦島啓司君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

中富良野町の委託先については、中富良野町の社会福祉協議会に移動支援事業で協定している部分と、中富良野町にも同じような通所支援事業所が1件、24年から運営しています事業所がありますもので、そちらには日中一時支援事業ですとか、移動支援事業の委託契約を結んで対応しているところで

す。ファミリーサポート事業の、今回、委託先となりますNPO事業所とは、今回は違う事業所となっておりますので御理解ください。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 決定的なのは、ここにも書いてありますけれども、自立支援協議会を活用した連携の中で、当然、上富良野町だけでできる部分ではない。当然、医療だとか、その関係する部署との連携の中で、こういう一人一人のケアプランも立てるわけですから、どう支援していくのかという、いわゆる協議会、ここのしっかりとした立ち上げ、あるいはもう既に立ち上がっているのかなというふうに思いますが、かかわりでいえば全てができるわけでもないですが、重要になってきていると思いますが、この点はどうなのでしょう。

○委員長（長谷川徳行君） 福祉対策班主査、答弁。

○福祉対策班主査（浦島啓司君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

自立支援協議会につきましては、現在、富良野圏域で5市町村の委託事業として富良野市に事業所を持っております地域活動支援センター、エクウエート富良野さんの委託事業として5市町村でやっているところですが、やはり大きなくりになりました、個別ケースの対応が困難であることであったり、距離的な問題、クリアできない問題もありまして、道内といいますか、全国どこでも同じような問題が言われているのですが、その自立支援協議会の形骸化ということが懸念されておりますし、富良野

地区においてもその危険があるところなのですが、今回この障がい者計画の中に盛り込みました自立支援協議会につきましては、この自立支援協議会というのも25年の自立支援法改正、総合支援法の中では総合支援協議会ということで名称が変わってくることになるのですが、これは上富良野町独自で町内事業所、関係団体、近隣の市町村の団体であったり、そういったことを皆さんに集まっていただく協議会を、この4月内に設立できるように目指して今のところ準備を進めております。

この協議会の部会なりの機能の中で、先ほど申しましたケアプランですとかそういったものの検証機能も持たせられる実務と迅速性に特化した協議会になるような、今のところ準備を進めているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 119ページの中央保育所のAEDの話なのですが、最終的な話は中央保育所のAEDの話ではないのですが、まず、中央保育所にAEDは設置されていると、借り上げと書いてありますよね。これは見たら公民館のところにもあるのですけれども、中央保育所になぜここに設置したのかという目的、この庁舎にもないですよね。それで、そういった理由をお聞きしたいのと、あと、小学校とか中学校の借り上げは7万1,000円で、こちらが6万7,000円になっていますよね。これぐらいの金額の差だったら、多分、同じ1台ずつだと思えるのですが、その金額の差はどこで出てきているのだろうかということ。どうせ借りるなら、町としては安いところから借りたほうが良いのではないかと考えるのですけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 中央保育所施設長、答弁。

○中央保育所施設長（高松一江君） 11番今村委員の御質問にお答えします。

まず、AEDですけれども、去年、御指摘がありました、施設の見やすい場所に置いてほしいということで、ことしは大きく見やすい場所に看板というか、設けました。

あと、契約の件ですが、教育委員会の契約内容は、ちょっとこちらでは把握しておりませんので。

○委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 11番今村委員の御質問にお答えいたします。

町の公共施設におきましては、15カ所に現在設

置されております。それで、AEDに関しましては、日本電工ですとかさまざまなメーカーもございますし、費用も違いますし、学校におきましては購入したのではなくて、たしか寄附だったかと思うのですけれども、その15台の設置もさまざまな設置の形になっておりますので、メーカーが違えば費用も変わるということで御理解いただきたいと思ます。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 大体今のでわかりました。ということは、この予算に、前のページに保健福祉総合センターかみんが載っていますよね。かみにAEDは載っていないのですけれども、これは寄附とかそういうやつと判断してよろしいですか。

○委員長（長谷川德行君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） そのようなことになっております。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） それで、町長サイドのほうにお聞きするようになると思うのですけれども、私は病院だとか消防署、そういったものから離れば離れるほど、特に郡部のほうですね、先ほど15カ所と言われましたけれども、細部までどこにあるかわからないのですけれども、そういった離れば離れるほどやっぱりAEDは必要ではないかなというふうに思っています。そのAEDの設置の基準の考え方というのですか、こことここになぜ置いたのか。郡部のほうにも設置してあれば教えていただきたいと思ます。

先ほども言ったように、心肺機能停止された方を救うというのは10分以内がたしか勝負ですよ。救急車が行く間に10分以上かかるような地域にはなおさら必要だと思うのですよね。この地域には心肺停止する人は生まれないということはありませんからですね、だから、そういったことも含めて、AEDの設置基準の必要性はどうか、あるいは今後どうするのか。当初予算に載っていなかったらいいと思うのです。補正予算もあると思うのでね。ぜひそういったものを設置してほしいなと思っています。そういった考えを含めてひとつよろしくをお願いします。

○委員長（長谷川德行君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 11番今村委員の御質問にお答えいたします。

町におきましては、公的な機関におきましては現在15カ所、そして民間におきましては、それぞれの機関で5カ所、複数台持っているところもありま

す。

それで、やはりどういう条件に該当するところに設置をするかということにつきましては、町におきましてその必要性とかも判断しながら町の部分の設置は進めていくようになるかと思ます。

民間におきましての設置につきましても、さまざまな形で情報提供を行いながら進んでいくような形で進めていきたいというふうに思っています。

今は、さまざまホームページ等でも設置場所が公開されたりですとかしておりますので、そのある場所の情報提供についても進めていきたいと思っています。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 先ほど言った話の重複になるところもあるのですけれども、要は郡部、離れたところ、そういったところに網羅されて設置されているのかどうか。私が知らないだけで、皆さんわかっているかもしれませんけれども、そういったところに設置されているのか、マップと場所の配置というのですか、そういったものがあればいただきたいなというふうにも思うのですけれども。

○委員長（長谷川德行君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 11番今村委員の御質問にお答えいたします。

ホームページ等でも公表はされております。全市町村、富良野圏域のどこの場所にそれぞれが載っているかというの載っているページもございますので、それをちょっと地図にはまだなっておりませんが、それをちょっと地図にはまだなっておりませんが、お渡しするというので対応したいと思います。

あと、やはりAEDに関しては、前回もたしか外から来た方も対応できるようなこととお話もいただいていたかと思うのですけれども、やはり非常に生命に直結するような器具ですので、誰が管理しているのかというのがわからない状況で設置するとか、そういうようなことはかなり逆の場合も起こり得る可能性を持った機械であるということで、現在のところはやはりきちんとした施設内で管理を行うというような方向で進めております。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 私が質問しないことまで前回の質問のことまで言っていたら、非常にありがたいのですが、言われるとおりに思っています。管理が非常に難しいと思ます。

ただ、我々が、私もちょっと講習を受けて免許を持っているのですけれども、免許というのかな、あれ、自分が見つける、次に来た人にAEDを探して持ってきてくださいと言うわけですよ。だから、ど

こにあるのか、やっぱり町民に徹底するために、例えば、町の街角にあるマップを表示しておくとか、その辺も私は非常に効果があるのではないかと。そうしないと、言われた人はどこに行き探してきていかわかりませんよね。開業外、あるいは鍵がかかっているというのはまた別にいたしまして、そういった準備をしておかなければいけないのではないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 11番今村委員の御質問にお答えいたします。

広報の周知活動については、これからもさらに進めていきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 105ページの寝たきり老人等のおむつ購入費助成という形で、若干二十五、六万円ほどでしょうか、ふえているかというふうに思います。

これは、当然高齢者の方、その利用する方がふえればふえるのかなと思いますが、対象の人員は今回何名ぐらい想定されているのか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

紙おむつの対象者なのですけれども、昨年の予算時においては10名の対象者としていましたが、今回また12月の補正でもお願いしたと思っておりますけれども、現在15名で積算しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） この交付に当たっては、所得制限等が導入されている部分があるかというふうに思いますが、この部分は制度として撤廃してはどうかというふうに前にも質問しましたが、どうお考えでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

この助成につきましては、非課税世帯を対象に助成をしている現状にあります。その非課税世帯というか、所得制限の撤廃につきましては、ほかの在宅福祉サービスあわせて介護保健サービスとの公平性

の観点から、現段階ではこの制度を維持する考えでありますので御理解ください。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今後は検討する余地は、もう全くないという形になりますか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えします。

所得制限の設けている制度はたくさんありまして、本当であれば全額を全て公費助成ということは望ましいことかもしれませんが、やはり力のある方については自助の努力をしていただくということから考えると、こういう対象者については公費をもって支えるということは適切だということで、今後ともこの考え方は踏襲するべきだというふうに、今のところ認識をしているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 例えば、全額でもなくても、5%軽減をするだとか、そういった措置も必要になってきているかなというふうに思います。これだけではありませんが、除雪もそうなのですけれども、やはりそういう対策をとりながら支援するということも必要かと思いますが、この点をお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 繰り返しになって大変恐縮ですけれども、今のところ考え方はございませんが、将来のあるべき姿としてどうあるべきかについては国の支援の動き等も捉えながら判断をすべきかと思っておりますが、繰り返しになって恐縮でございますけれども、今のところ早々に見直すというそういう考え方はないことをお知らせしておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 同じく105ページの在宅福祉推進費なのですけれども、町の受け皿として在宅介護の充実を図るということで、国がそういうふうに進めてきておりますので、充実をしていかないといけないというふうには思っているところなのですけれども、この委託料の719万1,000円ですか、この内訳というか、どうところにどのような数字を見て入っているのか、そこら辺をちょっとお尋ねしたいなというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 1番佐川委員の在宅福祉サービスの内容なのですけれども、それぞれのサービスの金額でよろしいでしょうか。

まず、配食サービスにつきましては141万8,000円、移送サービスにつきましては147万4,000円、利用サービスは15万5,000円、除雪サービス213万円、生活管理サービス35万3,000円、電話サービス6万1,000円となっております。

参考に、資料、事業調書にも記載されておりますので御参考にしてください。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 昨年と比べて減額になっている部分は、そこら辺が知りたかったのですけれども、どのような数字を入れて少なくしているのか。

○委員長（長谷川德行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 1番佐川委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほどもちょっと歳入の面で中村委員の御質問にお答えしたのですが、この3月にも減額補正という形で御議決いただいたので、それぞれのサービスについての24年度の実績見込みに対して、それを反映しまして、今回25の予算ということでそれぞれ増減があると思いますので、そのように計上させていただいております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 103ページ、老人クラブ運営費の関係でお尋ねをしたいと思います。

資料の21の関連でございます。それで、この91万5,000円というのは、均等割、人数割り等を含めてこういう形になっているということで理解をするのですけれども、問題は人数割りの関係です。というのは、単位老人クラブは連合会に対して会員数掛ける100円お払いするよと、そうすると連合会から300円バックしてきます。そうすると、話によると、結局会費を納めない会員がおられると。現実に名簿には登録されていると。そして極端に言えば100円連合に納めて300円バックであれば、200円出てくると。利ざや的な形が出てくるという実態があるということで聞いているのですけれども、その点十分チェックした形でこの予算計上をしているのか、もしくは24年の交付金内訳の中身の関係で、それらも含めてされているのかということで確認したいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 福祉対策班主査、答弁。

○福祉対策班主査（浦島啓司君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

単位老人クラブの補助金の積算に使用いたします会員数ですが、こちらは総会なりでつくっていた名簿の人数をもとに積算をしているのですが、ただし御指摘のとおり、準会員ですとか、そういった立場の方が多くいらっしゃるということを受けて、一人一人申請段階でチェックしております。重複して加入されていたりという方につきましては、名簿の人数から除いて計上することとしております。ただ純粋にどちらにも重複はしていないけれども、会費を払っていないというところにつきましては、ほとんどが夫婦会員であったり、同じ世帯の中ではどちらか一方からしか会費を取らないといったことがほとんどのケースだと把握しております。それにつきましてはクラブの裁量の中で決めていただいているような現状であります。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 現実の問題として、会に入ると会の活動ということになると、これは当然会費を納めなければならぬのさ。名簿だけに載っていて会費を納めていないというケースがある。そうすると、その中で、これね、結構人数いるのですよ。現実の問題として聞くとところによると。ですから、その点はびしりと精査した形で、例えば25年度の交付については、24年度の決算とそれから予算書を見て、会費納入と会員数と、それらを全部チェックした形でぜひ交付作業に入りたいと思います。現実の問題として、四つぐらいあるということで私も聞いておりますので、その点よろしく確認をしていただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 次は、中央保育所の関係です。

資料にもありますけれども、今回賄い材料費で560万9,000円ということで出てきております。資料ではナンバー28、これは24年のということで、実質的には25年2月末現在なので、3月分は入っていないということです。

ただ、この前、全員協議会でお話をしたのですが、Aコープが3月24日で閉店ということになっております。したがって、このAコープの部分の賄い材料費は恐らくもう既に措置をされて他の店ということになっていると思います。特にこの中で、Aコープさんと若佐商店というのが突出している関係があります。できるだけ地場の商店を活用するということがなると、できるだけバランスをとっていただくようお願いはしたいのですが、今回Aコープの代替についてはどのような措置で今進められているか、確認をしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 中央保育所施設長、答弁。

○中央保育所施設長（高松一江君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

中央保育所にもAコープさんの3月24日をもって閉店する旨の通知を受けておりますので、来年度は、やはり町内の業者をバランスよくということで一応考えております。

あくまでも食材は子どもたちの口に直接入るものですので、安全性を考慮してということで、地産地消の観点から町内産の品物を優先するようにはしていくように考えております。

過去にも、見積書をもって比較したところ、やはり偏りのあるところは致し方ないかなというところも現実にはありました。実際に食材を持ってきていただいて、朝の時点で害するということがたびたびありましたので、そのような経過になっておりました。

24年に関しては、Aコープさんの分を町内の業者で分配したいというふうに考えております。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、3款民生費の質疑を終了します。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、4款衛生費の122ページから139ページまでの質疑に入ります。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 126ページ4款1項の予防費の子宮頸がん等ワクチンのことでちょっと確認したいことがあるのですけれども、近年、恐らく上富良野町もサーバリックスを使った接種だと思うのですけれども、いわゆる副反応というのが問いただされている状況にもあります。66万3,000人の接種の中で九百数十名の副反応が出ているということで、まず1点、上富良野町においてそのような副反応が出たケースがあるのかなかったのかだけ、まず1点ちょっと伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主任保健師、答弁。

○健康推進班主任保健師（鎌田理恵君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

今現在のところ、上富良野町内ではそのような副反応が出たという報告はございません。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今後においても副反応が出ないことを祈りながら、かつ、この予防ということ

を進めていただきたいと思いますと思うのですけれども、その基本的な考え方で、3月の8日の報道で、東京の杉並区で女子中学生が1年間ほど副反応で重い、つらいことをやったというのが問いただされてから、ちょっと世論も動くようになってしまったのですけれども、基本的な町のスタンスとして、HPVに関するサーバリックスを使うということを含めて、継続的にずっとやっていくというふうに考えるのか、それとも、もう少しアジュバントが含まれるものが、若干少ないものが出てくるような、そういったサーバリックス以外のものももし出てきたときに切りかえるような考えがあるのかということも含めて、今の子宮頸がんワクチンを継続するかどうかの考えをちょっとお伺いします。

○委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

町におきましても、今、ガーダシルとサーバリックスと両方使っております。それで、そこに関しましては親御さんに確認をとる形で2種類のワクチンを接種しております。

子宮頸がんワクチンにつきましては、今回の予防接種法の改正におきまして、肺炎球菌とヒブワクチンとをあわせて定期接種に入ることによって、基本的には皆さんに受けていただく予防接種という形になりますので、町としましては予防接種法に基づいた予防接種を進めていくということを考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） その場合の、今2種類使っているというふうに聞いたのですが、当然成分の違いとか、大きな違いはないと思うのですけれども、保護者に対して説明するときには、成分等々も含めた感じの副反応の出やすいほう、出づらいほうとかということも含めた中で説明をして選んでもらっているのか。それとも、ただメーカーと名前だけでどちらかということなのか、どちらを今、どういうふうな選択をさせているのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

親御さんのほうに、子宮頸がんワクチンにつきましては個別で御案内をしております。その御案内の中に、それぞれのメーカーが出している説明書も入れた形で御案内をして、町としましてはきっちりとした正しい情報が提供できるというところに力点を置いたような形で御案内させていただいております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 129ページ、エキノコックス症の検査のところでございます。

昨年と同じ7万円組まれているのですけれども、本人の負担はどうなっているのでしょうか。それと、24年度の7万円は、決算で全部7万円使ってしまうのか、何人ぐらいの人が検査をされたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主任保健師、答弁。

○健康推進班主任保健師（杉原直美君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

エキノコックス症候群の健康診断につきましては、町立病院で委託をして、年間2日間の日程で実施しております。今年度、24年度分は受診者が16人おりまして、16人とも陰性という結果が出ております。小学校3年生以上の方で、本人負担も無料にして実施しているところです。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 町民の関心も少し薄れてきているのかなという感じがしまして、実は私、空き家対策で空き家の対策の一般質問をさせてもらったのですけれども、市街地に空き家の廃屋になったところにキツネの巣ができています。丸々太ったキツネが市街をうろうろ歩いているのです。それで、あらっと思ひまして、ちょっと今薄れて、住民の方もエキノコックス症については関心が薄れてきているかなと思いますので、お知らせ版なんかありますよね、そこにちょっといつこういうあれだということをお啓蒙していただきたいと思うので、その点はいかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主任保健師、答弁。

○健康推進班主任保健師（杉原直美君） 上富良野町のエキノコックス症候群対策の実施要綱に基づいて、それぞれの健康学習にも取り入れたり、あと、広報、もちろん健診の日程についても御案内を差し上げている次第です。今後も引き続き継続していきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） その次に、その下の乳児のフッ素の歯に塗りましてということですが、これは昨年と比べまして少しふやしているのですけれども、希望者の方がちょっとふえてきている状況があるのですか。これにつきましては一長一短ありまして、このフッ素を塗ると歯が溶けてしまうのだという説と、虫歯の予防になるという2者いろいろ意見がございまして、これはずっと希望者だ

けでやっていくという方法をとられるのでしょうか、何人ぐらい見込まれているのでしょうか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主任保健師、答弁。

○健康推進班主任保健師（鎌田理恵君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

幼児のフッ化塗布につきましては、24年度までは、1歳半から2歳5カ月の子どもさんを対象に全員に周知をしまして、2回実施をして、それぞれ半額の800円ずつを町が助成するという形で推進をしてきました。

ただ、実施率のほう年々ちょっと低迷してきて、7割程度以前はあったものが、今年度で5割前後になってきています。ちょっと実施の効果ということでは課題が出ましたので、できるだけ多くの方に受けていただく、まず1回でも受けていただいて歯科予防のきっかけづくりを親御さんに体験してもらいたいということで、受診率を何とか上げたいと考えたところで、1歳半健診の対象者にあわせて初回無料という形で、結局、一人の方に対しての町が補助する金額は変わらないのですけれども、1回無料で受けれるよという形を新年度からとりたいたって、ちょっと内容を変えました。

そこで、1歳半健診にあわせて配付する部分で、若干、今年度、24年度に、もう既に1歳半健診を終えてしまっていて、ただフッ素塗布を受けていないという子どもさんがいらっしゃる分の調整分、経過措置的な部分が出ましたところで、今年度よりも金額が増額になったということで、来年については恐らく今までと同じぐらいの金額に戻るかと考えております。

フッ化物につきましては、さまざまな情報が流れておりますが、厚生労働省や北海道としましては、WHOでもフッ素というものが虫歯予防に効果があるということを示されて、それに基づいて国、道も推進をしているところなのですが、正しい量を適切に使うことで歯には効果があるという。それが間違った量の使い方になると、当然フッ素も有害なものにもなってくるということですので、推進するときには適正な量を勧めるということ対応をさせていただきます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 125ページの賃金のところで、今の関連するかと思いますが、早期の虫歯予防という形で1歳6カ月及び3歳児の歯科検診です

か、衛生士による検診かというふうに思いますが、その内容等については何回なのか、どういう形で指導されるのか、食育とあわせて五感がやっぱりきちんと整って、歯もそうなのですが、おいしい食べ物を食べられる。早期に治療をしておけば、長く、8020運動という形でよく言われてきましたけれども、歯を保って健康な体をつくるということで、非常に重要だと思いますので、そういう流れの中での検診かと思いますが、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主任保健師、答弁。

○健康推進班主任保健師（鎌田理恵君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

ここで書かれています1歳6カ月児、3歳児健康診査の臨時歯科衛生士ということで予算計上しているのですけれども、事業の内容としましては、各検診の際に歯科衛生士が個別に子どもさんの口の中を見せていただいて、虫歯の様子だとか本数状況を確認するとともに、歯の手入れの方法を個別に具体的に相談をしているということでは、虫歯というのは歯が生え始めたときにすごくやすいためですけれども、そういうときにタイムリーに具体的な指導を受けていただけることで、虫歯予防ということはすごく効果がある事業だと判断しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 133ページ、墓地と葬祭場の管理のところでございますけれども、ここは委託をしております499万6,000円、約500万円近い、いつもこのような金額の計上になっているのですけれども、私は、この委託方法を考えれば半額ぐらいで、250万円ぐらいでできるのではないかと。火葬があるときにだけ出してもらうような、常時雇用ではなくて。これは入札になるかと思うのですけれども、この委託の方法を考えてもらうと、常時雇用でなくて火葬があるときだというふうにすれば、私はこれは半分ぐらいでできるのではないかと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。委託の方法。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 3番村上委員の墓地葬祭場管理の委託の管理の関係でございますが、葬祭場等の管理につきましては、火葬があるときだけではなくて、日常の炉の管理、周辺の管理も含めて委託しておりますので、その部分について積算しての委託となっておりますので御理解を賜りたいと存じます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） だから常時雇用のこの方法ではなくて、火葬があるときだけにという、そういうことでおやりになれば、こんなに高くはかかりませんよということを申し上げているのです。そういう委託方法を変えるということは、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 3番村上委員の再度の質問にお答えしたいと思います。

いずれにしても、常時雇用ではなくて必要なときに来ていただいているのと、あとは通常の管理等も含めてやっていますので、ぴっちりやっているわけではなくて、必要最小限ということで積算させていただいておりますので御理解いただきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それだって、こんなにかかるかなと思うのですよね。もう少しここを何とかあれすれば、こんなに499万6,000円もかからないかなと私は常々そのように思っているのですけれども、それはちょっとどうなのでしょう。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 3番村上委員の葬祭場の管理に係っての質問でございますが、先ほども言いましたように、あくまでも委託で、こちらの使用として最低限必要な部分について仕様書を作成しまして、それに基づいて積算して委託をしておりますので、町として必要最小限の業務量を今現在は考えているので、逆に、この部分は省略できるというものがあれば事業量の削減は可能かと思えますが、現時点の積算としては最低限この管理が必要だということで業務量を算出しておりますので、御理解賜りたいと存じます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 137ページ、環境対策促進事業の省エネ型生活灯の補助の関係です。

生活灯は第1種が146、第2種が857ということで、24年度の終了の予定ではトータルで第1種が146のうち7灯、それから第2種が857のうち729ということで、第1種は4.8%、第2種は85.1%ということで承知をしておりますけれども、今回405万円の内訳の中で、これは恐らく第1種生活灯ということで、これは何灯分計上しているのかお聞きしたい。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 7番中村委員の省

エネ型生活灯補助に係ります御質問であります、予算といたしましては、今言いましたように、全体で約1,000灯の生活灯がございます。1種2種合わせての数字ではございますが、23年度と24年度でおおむね750近い数字が改修が終えたところでございます。まだ精算の終わっていないところもございますが、だいたい750ぐらいになろうかなと今想定しているところでございます。

全体1,000灯として750を引きますと、250灯ほど残っていることとなりますが、そのうち150ワット以上の生活灯が170ぐらいだと思いますので、差し引きますと80灯ぐらいになるのかなと。あと、まだ新設をしたいというようなお話も聞いておりますので、合わせまして100灯ということで予算化させていただいております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） トータルで100灯ということで理解をしたいのですけれども、現実の問題、これは23、24、25の3カ年計画ということでございます。したがって、これの予算措置をされたのは町長の大英断だろうと思います。結局、相当電気料等が、20年度の決算と25年度で見ると378万円ぐらい電気料の補助が減っているということ、それだけ効果があるのかなという気はいたします。

ただ、私は、今、第2種が729処理をして、128灯のうち80灯ぐらい、もしくは150ワットの関係は残っております。ただ、今度の資料の11を見ますと、第1種生活灯のところは7灯実施しているのですね。そうすると、これはワット数から言うと、150のやつを使っているのか、それともそれ以外のものかということちょっと確認したいのですが。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） 7番中村委員の質問にお答えいたします。

150ワットの電灯を100ワットに落として、これを町内会のほうで落として、10ワットのLED化を進めたということになっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうしたら、150ワットを100ワットに落として、その地域の了解を得てやっていると。しかし、第1種生活灯だから電気料の補助は安くはなるけれども70%ということでは変わらないということで理解してもいいのですね。

そうすると、25年度で最終的に残ったものについて、極端に言えば、26年度にうちの町内会としてはやりたいのだという要望が出てきた段階で、それらは25年度で終わったということで切なのか、それともできるだけ照明灯を省エネということも含めて、それぞれの町内の事情も財政的な事情もありますから、そういうことで場合によっては、もう一度新たな形で申し込み等を受ける要素があるのかどうか確認したいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 7番中村委員の省エネ型の改修補助に係る御質問ですが、今御発言のとおり、この事業につきましては23年度から3カ年事業ということの時限立法で実施させていただいております。以前にも説明したことがあると思いますが、一応この段階でこの事業は終了したいと考えております。

ただ、150ワット以上の部分についての、今は日進月歩、技術も進んでいることも承知しておりますが、また町内会の事情等によって改修をしないということもあります。その部分については、今後この25年度実施していく上において、どういう対応が可能なのか、またする必要があるのかないのか、それも含めまして検討していかなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 123ページの地域医療センターという形で、周産期の医療センターの機器設備の充実という形の負担になっているかというふうに思いますが、どういう内容で、これが設備が行われるのかという点、お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

地域センター病院周産期母子医療センター施設整備事業負担につきましては、協会病院のほうから沿線の5市町村のほうに地域の産婦人科医師が2名体制になりまして、そして分娩数とか、それからハイリスクの患者の受け入れですとか、胎児のエコー外来の開設ですとか、救急医療への対応ですとか、地域の圏域で唯一の周産期母子医療センターの機能をさらに高めていきたいということで、産婦人科用の超音波の診断装置と新生児用の保育器と小児科用の超音波診断装置の整備の要望がありました。それに

伴いまして沿線で協議を行った結果、やはり母子医療センターの維持、そして内容充実が地域にとって非常にメリットのあることだということで予算計上させていただいております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 当然、上富良野から利用されている方もいらっしゃると思いますけれども、その実数等がわかればお願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

三つにおきましては、それぞれ積算根拠が、産婦人科用の超音波診断装置に関しましては、産婦人科外来の患者数を算定根拠に行っています。それで、22年度が上富良野町は810人だったのが、23年度には1,418人というふうにふえております。それから、新生児用の保育器に関しましては、分娩数を算定根拠に使っております。22年度は25人だったのが、23年度は33人ということでふえております。あと、小児科用の超音波の診断装置につきましては、小児科の外来の患者数を算定根拠に使っております。町におきましては、23年度4,313人が小児科外来を受診しているということで、圏域全体の中の患者数に応じた負担割合という根拠になっております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） わかりました。

次に、127ページの予防医療関係でお伺いいたしますが、この資料等も含めてなのですが、今回24番ですね、百日咳だとかそういった部分は交付税措置されるという形になりました。そういう中で、個人負担がゼロのもの、あるいは非課税世帯が補助対象になるものという形であります。

これを見ますと、ロタウイルスについては、接種回数2回という形で2万4,570円程度という形になっておりますが、この部分については何か非課税世帯の補助対象になっていないというのは、何か理由があるのかどうなのか、そこまでは補助する必要がない部分なのか、その点をお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

任意の予防接種におきましては、やはり経済的に受けたくても受けられない方に関しましては、非課税世帯については助成するという立場で任意の予防接種の助成を組み立てております。

ロタウイルスに関しましては、ワクチンの認定当初につきましては、少し推移を見守る必要があるだろうということも助成対象から外しておりましたけれども、ある程度接種者の状況も判明した段階で、同じような考えで助成を行っていくという方向で進めていくというほうには考えております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、4款衛生費の質疑を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

明日の予定を事務局長から説明させます
事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） 3月18日は、本委員会の2日目で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

午後 4時13分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

予算特別委員長 長 谷 川 徳 行

平成25年上富良野町予算特別委員会会議録（第2号）

平成25年3月18日（月曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成25年度上富良野町一般会計予算
議案第 2号 平成25年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 平成25年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 平成25年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 平成25年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 平成25年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 平成25年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 平成25年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 平成25年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	長谷川 徳行 君	副委員 長	今村 辰義 君
委員	佐川 典子 君	委員	小野 忠君 君
委員	村上 和子 君	委員	米沢 義英 君
委員	金子 益三 君	委員	徳武 良弘 君
委員	中村 有秀 君	委員	谷 忠君 君
委員	岩崎 治男 君	委員	中澤 良隆 君
委員	岡本 康裕 君		

（議長 西村昭教君（オブザーバー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副町 長	田浦 孝道 君
教 育 長	服部 久和 君	会 計 管 理 者	中田 繁利 君
総 務 課 長	田中 利幸 君	産 業 振 興 課 長	前田 満君 君
健康づくり担当課長	岡崎 智子 君	町 民 生 活 課 長	北川 和宏 君
建設水道課長	北向 一博 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊池 哲雄 君
教育振興課長	野崎 孝信 君	ラベンダーハイツ所長	大石 輝男 君
町立病院事務長	松田 宏二 君		

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	藤田 敏明 君	主 査	佐藤 雅喜 君
主 事	新井 沙季 君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 13名)

○委員長(長谷川徳行君) おはようございます。
御出席御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

○事務局長(藤田敏明君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りいたしました日程を進めていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) 1日目に引き続き、議案第1号平成25年度上富良野町一般会計予算の歳入歳出予算事項別明細書の歳出5款労働費の140ページから7款商工費の169ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番(村上和子君) 141ページ、かみふらのブランド魅力発信事業、これは雇用創出になっておりますけれども、新しい事業なのでございますけれども、具体的に撮影は業者に委託をして、パンフレットは1,000部ぐらいつくるといふことなのでございますけれども、町がどこら辺までを考えていらっしゃるのか、ちょっと具体的に伺いたしたのですが、よろしく申し上げます。

○委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長(前田満君) 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

新規のかみふらのブランド魅力発信事業ということでございますけれども、基本的には、この事業自体は上富良野を紹介する観光資源、そういうものを今までそういうきちんとした撮影、四季を通じたそういう紹介をする機会がなかったものですから、今回これを必要な画像・映像を撮影しまして、それぞれ目的としましては、例えば町長のトップセールスですとか、あるいは各イベントでの町の紹介をしようということを目的に作成しようとしております。

内容につきましては、委員御指摘のとおり、DVDの作成ですとかパンフレットの作成、それからそういう形をもってPRの材料にしたいということでございます。

これをできる業者さんについては、基本的には道内の業者さんをもって、プロポーザル方式をとりながら、業者選定にかけていきたいというふうを考え

てございます。

パンフレットも同時に一括でお願いいたしますので、当然、道内の業者さんを選定しようとしております。

○委員長(長谷川徳行君) 3番村上委員。

○3番(村上和子君) 1,000部つくるのはわかっていたのですが、そのパンフレットをどのように活用、町外とかどういったところに発信していくのか、ちょっと。

○委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長(前田満君) 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

パンフレットも同じように、各トップセールスですとか、各イベントへの参加ですとか、そのときに配布する材料として一応用意をしようと思っております。ただ、基本的には1,000部しか今のところ予定が入っていませんので、当然増部が可能なような形、もちろんDVDもパンフレットもそれぞれの著作権については町が持っているという形をとっていきたいと思っております。

○委員長(長谷川徳行君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) 今の関連でお聞きしたいのですが、この緊急雇用の性質上、基本的には雇用の部分がメインになってくるのかなというふうを考えておりますし、今言うように、プロポーザル方式でできる業者というのは町内だけでは無理なので、広く全道ということも大きく理解はできるのですが、一番聞きたいところは、今ある上富良野町の観光協会とどのようにコラボをしているかということをちょっと教えてください。

○委員長(長谷川徳行君) 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長(前田満君) 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的にこの事業をするに当たっても、当然、観光協会とも協議を重ねさせていただいております。その中で、当然、観光協会については町内向けの、例えば飲食店の紹介ですとか、それぞれ観光スポット的なマップ的なものもつくりながらやっております。この辺については、そして、私どものほうでやろうとしているのは、今回この事業を活用しながら町外への発信を特に重点を置いた形をとろうとしております。

○委員長(長谷川徳行君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) ですから、当然PRですから、町外というのはわかるのですが、観光協会も仕事としては町内ではなく町外に発信するべきものであって、なぜこんなことを聞いているかというと、今、観光協会の中でも、課長が今おっしゃっていただいたように飲食店にかかわる紹介のマップであったりとか、ロードマップであったりとか、上

富良野町全体を紹介するマップというのもつくっているのですね。新たに雇用がメインなのは重々、物すごくわかるのです。その中で1,000部程度そのPR用パンフレットをつくるというのであれば、今あるものとの整合性と活用性の幅の部分はどういうふうに考えているかを、そこをお聞きしたいのです。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

基本的に、それぞれ観光協会にも、皆さん既に御存じのようにフォトコンテストをしたり、そういう形の中でさまざまな写真としての媒体はすごく持っていていらっしゃいます。そういう意味も含めたときに、パンフレットをつくる上では、当然そういう観光協会が所持しているものも活用させていただきながら使いたいなという、それは観光協会でも協議をさせてもらっておりますし、これをDVD、それから今回つくるパンフレットについても、これは観光協会がまた外へ、イベントに出ますので、こういう部分については当然活用してもらおうと思っておりますので、それは観光協会と一体的になった形の中で作成についても協議を進めながら、どういう部分が必要だとか、そういうものも含めた中では今後も進めていくつもりであります。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ということは、この1,000部のパンフレットというのは、上富良野の総花的なパンフレットというふうに理解してよろしいのですか。それも今は既にありますよね、上富良野町の観光協会のほうに予算立てをつけて、その全体像をつけている。

もっと私が言いたいのは、せっかくこういう国なり道のいい有利なものがあるのであれば、例えば上富良野町のこれだけ売りたい、ここのターゲットに絞ってという、さきの執行方針の中でも言ったのですけれども、上富良野町としてどこの誰を呼びたいのか、どのゾーンを呼びたいのかという、その部分をしっかりとらしていかないと、ただ単に上富良野町ってこんな町ですよ、DVDはいいですよ、映像として見る分には。たった1,000部しかつukらないのだったら、例えばJRの札幌駅とかもう1日でなくなる量ですね。そういう総花的なものにつくってしまって、効果というものがどれぐらい考えていらっしゃるのかをお願いします。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 私のほうから金子委員にお答えいたします。

私のほうから、かみふらのブランド魅力発信事業の具体的なもの、考え方についてお答えしたいと思います。

今まで過去に毎年、上富良野をPRする、外に町内外を含めてなのですけれども、パンフレットをたしか3万部程度作成しましてPRをしているところです。今、プロモーションとかで、いろいろな例えば観光ブースとか、あと簡単に言えば駅の構内とか、地下歩行空間とかでロングランでやるときに、どうしてもパンフレットとポスターだけでは若干ビジュアル的に弱いという部分もございます。

過去にも観光協会のほうで、DVDとかVHS、ビデオテープでつくっていたのですけれども、情報が古くなっている部分とビデオデッキは今は時代ではございませんので、それをDVD、ブルーレイ等の高画質により、上富良野町は景観で売っておりますので景観を中心として、上富良野町の四季、上富良野町の人とか施設、そういったものをまず今回の緊急雇用のほうで全て撮影をしてしまうと。1回撮影してしまえば、あとはDVDに落とすときにターゲットを決めているいろいろ使い回しができますので、まずは全てオール上富良野をこの緊急雇用にあわせて撮影していただくという企画でございます。

あと、物によっては観光面、山、産業面、いろいろな使い回しを後から加工という部分で、持ち出し経費になるかもしれませんが、そういった使い回しができるという部分と、今、インターネット、ホームページ、ツイッター、フェイスブック、今は手の中でのいうか、スマートフォンが非常に観光客等の、昔でいう地図みたいなもので、それをさらに固定の写真、DVDとかでさらに発信して、より上富良野町のよさを外にPRする素材としてつくろうとしております。

DVD1,000という部分に合わせて、そのDVDはこれからエージェントとかそういったところに持っていくときに、それと数を合わせるような形で、そのDVDの紹介的なパンフレットとして1,000部という形で数字を合わせて今積算しているところでございます。

いずれにしても、課長のほうからプロポーザル方式で、これはあくまでも積算につきましては国へ申請する積み上げという部分でございまして、これからプロポーザルでより観光客とか云々のノウハウを持った業者に企画提案していただいて、そして新しい上富良野振興計画に合致して、さらに上富良野町の知名度、イメージアップ、ブランドの向上につながるような企画をある業者に選定して展開していくということでございます。

ですから、あくまでDVD1,000、そしてパ

ンフレット1,000、あとフォト、写真という部分もエージェントでは必要な分、いろいろなプロモーションに行って感じておりますので、そういったもの全て、この緊急雇用でまずはとって、そして一つつくってみると。そして、今後におきましては、目的に合った取り出しをしてDVDに編集、さらにし直すことができますので、そういった部分でポイントでPRのツールとして使いたいという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 大変よくわかりました。要はDVDと連携した、それをコマーシャルするためのということと理解してよろしいですね。それは大変わかりましたのでいいのですけれども、もう一点お聞きしたのが、歳入のところでもちょっと触れたのですけれども、いわゆるこの緊急雇用に関することで、制度的なものが非常に今、幅が狭くなってゲートウェイも狭まっているということもあったのですけれども、ほかにこれらに属するような商工振興、それから観光振興に含めるような、こういった緊急雇用というのはほかになかったのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

国のほうから年前、12月の前に第1回目の緊急雇用の募集がございました。それとあと2月の頭に第2弾として、同じように緊急雇用の募集がございました。年前の1弾目につきましては、今回、ブランドの魅力発信事業ということで686万2,000円の枠の上限で手を挙げているところなのですけれども、今までの緊急雇用の補助の条件として大きく違うところは、基本的には2分の1が人件費という部分と、あと失業者の対策、それで各自自治体においてはこれを利用していろいろな事業ができないかということなのですけれども、対象とならない事業が、今回、建設土木事業という部分が1回目の部分で対象にならない部分、あとは団体の人件費の補填的なものというものが対象とならない。あと、この事業については外部への委託事業で実施しなさいというようなことが1回目の大きな条件でございました。

これにつきましては、庁舎内各課のほうに周知しまして、町的にはDVD、上富良野ブランド魅力発信事業が決定して申請したところなのですけれども、2月の頭に来ました緊急雇用の事業が起業支援型雇用創造事業といわれまして、今言いました条件に、さらにここ10年以内に起業した民間とかNP

○法人のところに委託しなければだめですよということで、入り口が大変狭くなってございます。2月の頭に即収入で労働費で受けますので、産業振興課のほうから各所管のほうに照会したところなのですが、この起業10年以内という部分が非常にハードルが高くて、例えば私は産業振興課の所管の商工会とか観光協会とか、そういったいろいろな団体とかに委託できるような事業がないかなという部分で、北海道、上川総合振興局のほうにも照会したところ、この10年以内という部分で新しい企業を支援するという目的の部分で非常に大きなハードルでございまして、なかなか所管からも各課からも来なかった部分と、産業振興課としてもなかなか組み立てられないという部分でございました。

ただ、北海道、起業して10年以内の企業、各180自治体に全てあるかと想定しましたところ、そんなにかないのかなと思ひまして、とりあえずはこのハードルをどうにかできないかという打診を今しているところでございます。2回目の緊急雇用の事業につきましては、今そのような状況で、いずれにしても当初予算には間に合わない時期でございましたので、今、支庁のほうにこの高いハードルがどうにかできないかということで照会しているところでございます。

あと、起業10年以内の企業でございまして、道のほうで審査委員会というものを開くそうで、その委託先が適当かどうかというものも道本庁のほうで別の審査委員会を設けて、そこでトレーナーをかけて、ここはいい、ここは悪いみたいなそんな雰囲気のことをちょっと回答を得ているところでございます。

いずれにしても、1回目の686万2,000円の緊急雇用の事業を有効に使ひまして、町としては上富良野町観光振興計画をさらにキックオフするために、ツールを今回DVDという形でつくりたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） ちょっと確認的な内容になるかもしれないのですが、25年度この事業において素材を撮りためて、26年度からのDVD配付とかPRという形になるのかどうかお伺いします。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 岡本委員の御質問にお答えします。

緊急雇用事業につきましては、北海道は道に1回入って、道の補助金として支出されるということで

ありまして、新年度25年4月1日からのスタートになります。

あくまでも四季を通じた素材の撮影ということでございますので、3月上旬ぐらいには全部撮って、そして編集して3月年度いっぱいまでに納品をいただくというような形で進めております。

これが本当であれば、24年の債務負担行為云々でできれば今撮って、そして早い時期に納品ということもあったのですけれども、いずれにしましても、市町村におきましては、道の会計を1回くぐって25年度から始まらなければいけないという部分でございます。

DVDの納品は、今のところ3月下旬になる見込みということで想定しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） ありがとうございます。

細かいことなのですが、私もその逆の立場からすると、PR用のその長いDVDとかというのは、最後まで見たという経験が余りないのですね。入り口で、キャッチでパチッとつかまれるなら別ですけども、そういったところの内容はこれからだと思いますけれども、長き的にはどのような考えを今お持ちでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） DVDの長さにつきましては、今、岡本委員が言われましたように、長いものはただらとして、観光のプロモーションとかでもなかなか10分もその画面に食いついて見ておられる方もいらっしゃるという部分も想定して、エージェントとかにも上富良野はこういう町ですよということで持っていったときにも、長いものはなかなか見てくれないので、おおむね10分程度という想定でございます。

このほかに、どうしてもDVDとパンフレットと写真、こちら写真のほうが、エージェントとかいろいろな観光の相手先に持っていくときに非常にいい媒体となりますので、それも同じカメラで撮りますので、この3種類を持って上富良野町をさらに外にPRしていきたいと考えております。

以上、DVDにつきましてはおおむね10分、そしてそのほかにツールとしては、パンフレット1,000部、そしてフリーのフォト、ただ画像だけですね、こちらのほうのCDという形になると思うのですけれども、それを素材としてつくろうという考えでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） いいですか岡本委員。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 165ページの臨時駐車場の件でございます。

その前に、ぜひ、私も去年、いっぱいパンフレットをもらって帰省したときに、非常に観光協会のパンフレットが人気ありましたのでよろしく願います。

資料34、165ページです。町長にも何回かお聞きしている話なのですけれども、今年度25年度も予算として計上されております。いつまでこれをやっていくのかという話なのです。新たに自前の駐車場、公共的な駐車場を取得するような動きもあわせて25年度はやっていくのかというところをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 11番今村委員の日の出公園の臨時駐車場の関連についての御質問にお答えをさせていただきます。

基本的には、私どものほうでまず管轄してございます四季彩まつりという大きなイベント、それから雪まつりという二つのイベントに対応した形の中でそれぞれ東町の旧自衛隊官舎の跡地を臨時駐車場として国のほうから借りた形の中で今運営をさせていただいております。基本的にはそういう形の中で、25年度においても借地料を払いながら必要な部分だけを借りた形の中で、臨時駐車場として対応を図っていく考えであります。

ただ、公園の附属施設としての駐車場等々については、私どものほうではなかなか答えづらい部分がございますので、基本的にはイベントに対応する形の中で今進めさせていただいているということで御理解いただければと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員

○11番（今村辰義君） 課長サイドで答えられなかったら、こちらサイドで答えると思うのですけれどもね。

23年度と24年度の予算の経費の合計を見ると、若干、事業費等の分が削られていますからないですよ。しかし、24年度以降、多分、同じほど経費がかかっていくと思われるのですよ。ということは、何回もこれも言っていますけれども、10年もたてば1,000万円になるわけ。このままずっといくのか、あるいは並行的に新たな駐車場を設ける方策をやっているのかというお話なのです。そこのところを、ひとつお話を聞かせていただきたいなというように思います。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 11番今村委員の御質問に、私のほうからまずお答えをさせていただきたい

と思います。

この日の出公園の臨時駐車場の関係につきましては、この間、町長も何回か発言の機会があったかと思いますが、町長の考え方は臨時駐車場が要るということ为前提に、今、借地をしながらそういう機能を発揮していますし、恒久的にも町長の考え方は今現在変わっていないというふうに我々も認識を持っているところであります。

昨年暮れに観光振興計画ができて、今現在、町の観光入り込み客数の総数については60万台に落ち込んでございますので、それを以前からそうでございますけれども、100万台にしたいという、その志は高く持って、その実現を目標に精神的にはやっているところでございます。

御案内のとおり、この振興計画に基づいて、この25年度の予算の中で大分新たな取り組みもありますので、そういう意味では、我々行政が守備範囲として公共施設のそういう過去の姿を見ていると、日の出公園なり、特に観光的な要素として位置づけられている見晴台、それから少し性格は違いますけれども島津公園についても非常に利用の間口が広がっているということでございますので、もちろん十勝岳温泉の吹上温泉、これについては振興公社に管理委託をお願いしてございますが、そういう行政が守備範囲の中でしっかり入り込み客数を上げていくということについては、本来の行政としての任務であります。

それとあわせて、民間の方と協働しながら総数をどうやって上げるかについては、これは非常に共通する課題でございますので、まず我々行政がそういう立ち位置にあるとすれば、そういう受け皿の一つに日の出公園についての発揮する機能としての位置づけについては、町長の考え方をいつ機動したらいいのかという、そういう受けとめ方を私もそばにいて認識しているところでございますので、認識論でしか申し上げられませんが、そういう認識を持って事に当たっている次第でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 最初と最後のほうでしょうね、多分、日の出山の話はですね。町長の考え方の認識を今持っている、それを具現していかなければいけない。ずるずるだったら、あつという間に時間が来てしまいますよ。だから、絶えず物事は先行的にやる、並行的にやっていかなければいけないと思うのです。ぜひそこをやってほしいと思います。

また、前回、覚えていますよ、平成20年の3月の1回目の定例会で否決されましたよね。そのときの議員もいろいろいたわけですよ。起立は賛成しか

立たないでしょう。だからいろいろな議員がいたわけ。だからそこら辺も考えて、もっとそこら辺のなぜというところをよく分析されて、問題点を発見していけば大丈夫だと私は思っています。だから、ぜひそこはやっていって、私はやらなければいけないと思っています。町長の考え方はどうなのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

副町長からお答えさせていただきましたように、認識は一つも私はぶれていないつもりでありますし、必要性も今村委員がおっしゃるとおりだと思っております。しかし、そういう皆さん方と協議をするタイミングがいつかということは、今、私の胸の中でいろいろ思いをめぐらせてと。ですけれども、考え方として今村委員と変わるところはないということを実時点では御理解いただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 145ページの農産物加工実習施設管理費のところでございます。資料37いただいております。

それで、10年前の利用者2,740人で、24年度は681人ということで4分の1ぐらいに減っているものですから、ちょっと利用されている方に聞きましたら管理人がいらっしやらないと。それで、役場に行って鍵を預かって、そして加工場に行きまして、そこであけて、それからパンの加工とかするというので、終わったら終わった時間、その借りている時間内でお掃除もしなければいけないと。それで、使用料が大変高いと。5月から10月が1時間700円、それから11月から4月までは1時間910円と大変高いので、物をつくりますのでやはり3時間ぐらいかかるらしいのです。そうすると2,730円ぐらいかかると。そしてお掃除もして帰らなければいけないので、そのお掃除は後にしていますと延長料がかかるということで、そういった面で昔のように、昔、農家の主婦の方なんかからお豆腐のつくり方だとか、漬け物だとか、いろいろなものを教わって、そしてできた物をみんなで和気あいあいとしながら、おしゃべりをしながら、そういう余裕があったらしいのですね。

平成18年にここ、公共料金の見直しということで、前は1回50円ぐらいだったものですから、この表を見ますとやっぱり18年ぐらいからがたつと、今は681人ですか、2月現在でですね。その施設も管理人さんがいらっしやらないので、自分たちで使った後、お掃除をしてくるだけなので、余りきれいでないというようなことも言っているのです

よね。だから、そういったことで、使用料が高いというのも一つのあれかと思うのですけれども、今後において、ここの使用料というのはどうなのでしょう、どういうふうにお考えになりますでしょうか、ちょっとお尋ねしたい。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 3番村上委員の農産物加工実習施設の御質問にお答えをさせていただきますと思います。

この施設自体は平成6年に開設しまして、平成18年に委員御発言のとおり、料金は減免しながら一応利用していただいておりますけれども、18年の4月には8割程度の使用料金をいただいて、さらにちょっと年月が明確でないのですが、20年ころだったと思いますけれども、5割減免に料金を抑えながら今のところ進めております。

ただ、正直言って、受益者の負担という形の原則の中で、当然、利用者の方々にはそういう実費相当分を御負担いただきながらこの施設の運営に当たっているわけですので、もう一つは、委員御発言のとおり管理人も置いてない状況の中で、当然、皆さんに気持ちよく使っていただきたいと。それはあくまで利用した方々たちが、次の人のためにきちんと清掃しながらこの施設自体を維持していくという、そういうコンセプト自体は、私どもは変えているつもりもございません。

ただ、これがその料金だけが使用するのが減になった要因、委員御指摘のとおり一つの要因にはなっているかもしれませんが、これが全て料金いただいているから利用が減ったというふうな認識は、ちょっと私どものほうもなかなか持ちづらい部分がございますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 私は、ここも必要な施設ではないかなというふうに考えておりますので、やっぱり利用者の皆さん方の意見をよく聞いていただいて、そして昔のような場所になるような、考えましたらいろいろできると思いますので、そういったことをやっていただきたいと思います。利用者の意見をよく聞いていただきましてやっていただくと、私はまた昔のような状態が戻ってくるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、委員御発言のとおり、また利用者の方々とも十分協議をさせていただきますながら、どういうところが使いづらいとか、どういうところが使いやすいだ

とか、そういうものも踏まえながら今後の運営に当たっていきたく思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 145ページの農業後継者対策にかかわるところなのですが、昨年、新規就農者の予算と、それから農業後継就業者ということで分かれていますが、今年度、担い手サポートということで一本化になっているのですけれども、これは何名ぐらいの後継者を想定され、どういう内容でこれらは補助としてあるのかを教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

担い手サポート奨励事業、これも実は農業後継者への補助でございます。委員御承知のとおり、月2万円を2年間助成するという形で、平成25年度の予定については今のところ6名を予定してございます。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 167ページの千望峠の広場の管理のところでございます。

千望峠そのものは道のほうで管理しているわけですが、ここに管理費が計上されており、町でも関与しているということで質問したいのですが、1年前にも言ったのですけれども、あそこのもで組んだやぐらというのですか、2段目の一番高いところ、梨だとか栗だとかいろいろなところ。あそこに木で組んだやぐらがあって、展望台みたいになっていますよね。あそこ、立ち入り禁止になっています。前回言ってからまた1年たってもまだなっている。今、雪があるからちょっとわからないところがあるのですけれども、去年の秋までは間違いなくそうなっていましたよね。

道にこういう現状を知らせていると思うのですけれども、そういったところが道は何と、いつごろ直そうと言っているのかどうか。あるいは、道にそういった要請をしているのかどうかという話にさかのぼるかもしれませんが、いつごろになったら直るのか、わかれば教えていただきたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 11番今村委員の千望峠の展望台の施設の御質問にお答えいたします。

昨年の議会中で何人かの委員さんからも話題として提供いただいて、すぐ北海道のほうに連絡をいたしました。北海道では、危険だということで一時封鎖しておりましたけれども、改修するか撤去するか

ということで何か対応を図るということで、25年度の供用時期には改善されているということ連絡いただいております。ですから、使い始めには何らかの改善がなされていると承知しております。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 改善というんですか、撤去する、撤去した後にもたつくるのですか。それは全くなくなるのだったら、もう解約ではないですか。それはやっぱり町としては、あれを危なくて撤去するのであれば、また違ったものを建ててもらわないといけないと思うのですけれども、そこがちょっとわかりませんでしたので。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 今村委員の再度の御質問にお答えいたします。

去年の話した時点では、撤去か改築かということだったのですけれども、今、担当主幹に確認しましたら、改修ということで危険部分を改修して同じような形で使えるという状況が現在進行しているということでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 165ページの十勝岳観光協会の運営補助に関連して質問させていただきます。

予特の資料30番、この中で誘致事業費ということで事業費が出ております。その中で、特別キャンペーンということで、昨年は90万のうちの100%以内補助のうちの40万円補助をしております。しかし、今年度は144万5,000円ということで満額補助の対象になっております。したがって、昨年のキャンペーンと、それからことしのキャンペーンが、特にこの154万5,000円の満額ということの内容でございますので、その内容等についてお尋ねをいたしたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 中村委員の御質問にお答えいたします。

観光協会補助の誘致事業費の25年度の事業内容でございますけれども、大きく変わる部分が、東京駅が新しくなったという部分での首都圏プロモーションが一つ、あと、津との交流がございまして、津のイベント云々の中で上富良野町のPRがちょっと不足しているという部分で、津市を中心とした関西方面へのプロモーションが大きくふえている部分でございます。

あと、サッポロビールが主催している恵比寿の本社で、北の大収穫祭というものがあるのですけれど

も、これが今、代々木のほうで北海食堂ということで、食を中心としたイベントのほうに今まで継続して参加していました北の大収穫祭というイベントが中に組み込まれることになったわけでございます。その部分が、どうしてもテナントブース料が高くなりましたので、その部分が新しくふえているというところでございます。

大きくは、首都圏プロモーション、あと関西方面、津市へのプロモーション、そして9月の下旬ぐらいにやっていた北の大収穫祭が大きなイベントになったそのテナントの増ということでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） それでは、その今言われた事業費の概算の154万5,000円の中身について、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 誘致事業の内訳でよろしいでしょうか。今、計画している部分で、誘致事業の事業費ということでございます。

既存の十勝岳山開きの雇用キャンペーンとか、上富良野協会のホームページの部分、これも誘致費の中に入っています、そこで58万円という事業費になってございます。あと、上かみふらのフォトコンテスト、この2月にことしの方は終わったわけなのですけれども、その経費の部分で16万円、あと首都圏プロモーション、東京と津のほうの関西方面プロモーションのほうで80万円、そして今まで出ていた北の大収穫祭が北海道食堂in代々木という形に変わりますけれども、こちらのほうに74万5,000円、あと観光ホスピタリティの向上事業ということで10万円ということで、事業費のほうでなっているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今言う北の大収穫祭74万円、首都プロモーションが80万円、そうしたら58万円の中にはそれらが入っているのか。トータルでいったら、今度、合わないのかわ、数字。154万5,000円にならないのかわ。214万円ぐらいになる、今の数字を計算していくとだよ。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 申しわけございません、ちょっと勘違いをしまして、誘致事業全てを言ってしまったということでございます。

中村委員御質問の特別キャンペーン154万5,

000円の内訳ということで、80万円が首都圏の東京駅と津を対象としたプロモーションの経費でございます。74万5,000円が今まで参加していました北の大収穫祭、これが「北海道フェア in 代々木〜ザ・北海食道〜」という大きなイベントにかかりましたので、その内訳でございます。80万円と74万5,000円、合わせまして154万5,000円という形になります。

申しわけございませんでした。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうすると、昨年の40万円というやつは、当然、観光協会がある面で持ち出しておられる、総体的に90万円の予算でしたから。そうすると、昨年の40万円の使い方はどういう内容だったのですか。特に、私は、ことしの予算との比較の関係でちょっと確認をしたかったのです。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 申しわけございません。24年度の今進んでいる事業でございます。ちょっと資料を今持ち合わせておりませんので、後ほどお答えいたしたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） それでは、首都圏と津を含めて80万円ということですが、首都圏の関係と津とは別な形で実施されるのですか。合わせて80万円と言われたのですけれども、その点ちょっと確認したのですが。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 首都圏プロモーションと関西方面の津のプロモーションですけれども、基本、首都圏に2回行くこととなりますので、首都圏のプロモーションに合わせて、その行程の中で津のほうに出向いて行ってプロモーションをしたいということで、今、計画を練っているところでございます。別々の日程ではなくて、首都圏のプロモーションがロングランでございますので、その中のどちらか津との調整が必要なのですけれども、その首都圏の期間に合わせて津のほうに飛行機ではなくて、新幹線等で移動してプロモーションをやるという計画で今進めているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） わかりました。

それで、津との交流ということで、姉妹都市で人的な交流を毎年やっております。したがって、それらをもうちょっと物産的な観光的な面も含めて、や

はり具体的にしていかないと何か姉妹提携でやっていて、一過性で行ってきた、帰ってきた、報告書を出して終わり。子どもたちは若干いろいろな思い出は残るかもしれないけれども、現実にこれを具体的なものにしていかないとだめではないかという気がするんですね。

以前、津の体育協会から上富良野の体育協会に来ていろいろ交流をやったけれども、津の体育協会の施設人員と上富良野では雲泥の差があって、非常に困難性をきわめたのは事実でございます。私も昨年の4月に津へ行ってまいりましたけれども、やはり人的な交流、向こうの一身田の学校の校下のPTAの会長さんのおいでになって、ぜひいろいろな交流、物面の交流もぜひやっていただければ、我々もそれなりに協力はしたいというような意見がございました。

したがって、今、教育委員会主体のことでなく、もうちょっと観光的な産業振興等も含めて、そういう交流ができないか。今、道内の各地でも港町と農産物のあるところと交流をするとか、いろいろな経過があります。確かに非常に距離的には離れていますから、そういう点では輸送費だとかいろいろな面ではかかるかもしれませんが、何かそういうような交流があってもいいのではないかという気がしますが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 7番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、委員御質問の中の津のキャンペーンそのもの自体も、今、私どものほうでは、今までの人的交流のみならず、今後においてはそういう物産交流等々も行えればという、一つ大きな狙いを持ちながら今回キャンペーンを図っていると思っております。

ただ、物産交流そのもの自体が成立するかどうかについては今後の大きな課題でありますけれども、相手は30万都市でありますし、私どもの町は1万2,000人弱の町でございます。そういう意味の中で、お互いの流通自体が可能かどうかも含めて、今後そういう形の中では、今回のキャンペーンもそういう上富良野の物産を大きくPRできればということで、今、観光協会とも話を進めさせていただいております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 147ページの演習場周辺農業施設助成に係ることで、ちょっと内容をお聞きしたいのですが、いただきました資料の中にもありますように、今年度8,300万円ですか、真空播種16、ハーベスト1、自走ハーベスト4台となっ

ておりますが、これらは全て上富良野町の中の農業者が使うということで確認してよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻剛君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

全て町内の農業者さんが使っているということになってございます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） それではお聞きしますが、これは何名でこの16台、それから3台、4台と諸々ありますけれども、戸数でいうと何戸になるのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻剛君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

何名で利用というよりも、要するに対象作物を決めて機械を導入してございますので、その対象作物をつくっている方が全て農業機械利用の対象者というところで組み立てをしてございます。

例を挙げますと、平成25年におきましては、例えばバレイショに関する機械であれば、バレイショをつくっている農家さんが53戸ということであれば、53戸の方が受益者。ただ、台数が複数台ありますので、その53戸の農家さんの中で使う機械を決めて、配置して利用いただいているということになります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） おおむねで構わないのですけれども、今年度、25年度この対象事業として買う、それぞれ使う機械のその面積、対象になる作付面積というのはどれぐらいになるか教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻剛君） 5番金子委員の御質問にお答えいたしますが、今ちょっと手持ちに面積の資料がございませんが、対象戸数といたしましては、バレイショのハーベストにつきましては53戸、大豆の機械につきましては真空播種機になるのですけれども、こちらについては107戸、デントコーンにつきましては21戸、あと、スイートコーンのハーベストにつきましては72戸の農家の方の耕作面積が対象ということになります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 面積については後ほどで構

わないのでよろしいのですけれども、基本的にこういった事業というのはずっと毎年毎年いろいろ更新していきながら新しい機械を買っていると思うのですけれども、それらの計画性といいますか、例えば今年度はこれを買うよ、次年度はこれを買うよとかという、ある程度、年次のな5カ年とか中長期の計画というのはお持ちでいらっしゃるのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻剛君） 5番金子委員の御質問にお答えしますが、向こう3年ほどの計画をつくりながら、当然これからの事業予定ということで防衛局のほうにお示しをしている段階ではございますが、向こう3年間どういう機械が入るか、既にそういう形で概要はお伝えはしてあるのですけれども、今ちょっと手持ちがございませんので、後ほどまた。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） あわせて、ここで聞くのがいいのかどうかちょっとわからないのですけれども、今回、TPPの問題とかもありますけれども、それら例えば上富良野の全体が7,000ヘクタールだとかとありますけれども、それらに今協定が結ばれことによって、例えば損出するとか、耕作ができなくなるとかという、そういった農家の面積であったり、概要であったりとかというのは農業委員会として押さえていらっしゃるのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

私どものほうでは、概略ではございますけれども、農業影響額という形の中で御理解いただければと思っておりますけれども、私どもの押さえているのは北海道で約2兆円程度、それからふらの農協管内で約4,500億円程度だったと思っております、そういう形の中で影響額が出るだろうということでは押さえていただいております。

ただ、上富良野町単体でのそういう影響額等については押さえていないので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 7款の161ページ、新規の人材アカデミー事業のところですが、予算の説明書の42ページ、このところで講師の謝礼が80万円、それから旅費が7万2,000円、それから普通旅費が1万4,000円、需用費が5万円、役務費が4万9,000円で、合わせて積算では98万5,000円となっております。

それで、予算書では普通旅費のところ1万4,000円と積算ではなっているのですけれども、ここが34万4,000円、それから特別旅費で40万3,000円と。地場製品の普及推進事業負担が100万円ですので、この積算の98万5,000円と100万円を足しますと198万5,000円になると思うのですけれども、この特別旅費と普通旅費の34万4,000円のところ、積算では1万4,000円見ているわけです。そうすると、この33万円と40万3,000円、73万3,000円のこの違いというのはどういうことなのでしょう。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

人材アカデミー事業関係の経費の積算だと思えますけれども、旅費の費用弁償、普通旅費、特別旅費の中に共通資料でお示ししました人材アカデミー経費の旅費の部分が内数として入っております。

この数字が大きい部分の理由なのですけれども、こちらのほうは商工一般管理費の中に中小企業の説明会とか札幌大通りのピアガーデン、札幌オータムフェスト、企業訪問等々の予算が中に入っております。純粋な部分の人材アカデミーに関する経費につきましては、旅費、需用費、この内数の中で共通資料でお示ししているということで御理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それでありましたら、せっかくこの補足説明資料をつけていただいているわけですので、もう少しわかりやすく、そういうものが入っているというのでしたら積算のときにそうすべきであって、こういうわかりにくい、せっかくつけていただいた説明資料なのですけれども、その点はまた今後考えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 予算編成の過程で、旅費、需用費につきましては、申しわけございませんけれどもルールで、費用弁償、普通弁償、特別旅費とか、需用費でしたら消耗品とか光熱水費とかという形で全部含まれる表示になっておまして、それではわかりづらいということで、今回、補足説明資料で純粋なる人材育成アカデミーにかかる経費という部分を資料として提出しているところでございます。

予算書では、人材アカデミー経費にかかる部分だ

け特記して、この部分だけ、ほかの款項目もそうなのですけれども、外に出して表示するということがちょっと困難でございますので御理解願いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員よろしいですか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 関連で質問させていただきます。

人材育成という形で、これからの中核的なリーダーを育てるという趣旨という形で予算づけがされているかというふうに思います。これも恐らく観光の産業の再生とあわせて、町の再生も含めたそういう目的の予算かというふうに思います。

そういう、今回組まれた思いというのはどういったところにあったのかということ、もう一度確認しておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

特に人材育成そのもの、なぜ必要かの話になろうかと思いますが、当然、委員も御存じのように、上富良野町の産業そのもの自体が、それぞれ農業にしても商工業にしても、そんな大きな伸びがない中で、今、推移をしています。特にもう一つは、さきに委員さんの中からも一般質問がございましたように、町のそれぞれの産業、農業者に限らず商業者においても後継者の不足がまず大きな課題として捉えられております。

そういった中で、ただ不足とはいいながら、それぞれ後継者なり若い方が育ってきております。そうした中で、町としまして、そういう方々にもっとスキルを上げていただきたい、あるいはそういう中からまちづくり、あるいは産業づくり等への大きな意欲を持っていただきたい、そういう思いが今回大きくありまして、そういう形の人材育成、行政がこれをいきなりしたから、では1が3になるのか5になるのかについてはそれぞれの資質によるかと思えますけれども、基本的にはそういう形の中で、行政もそういうスキルアップのお手伝いをしていきたいというのが大きな目的であります。

そうした中で、単純に1年で終わらせることなく継続性を持ちながら、それぞれお互いに勉強したり、交流をしたり、そういう情報交換ができるような、今はだんだんそういうネットワーク的なものが薄れてきております。そういうものも含めて、今回こういう事業の形の中で仲間づくりから始まって、仲間の中でまた町の発展、町の活性化を目指していければということで、今回計画をしております。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 確かに、こういった人材育成というのは、すぐにこういった教育を受け、また、学んだからといって伸びるものではありませんが、ただ自分自身の自己の意識の中に新しい変化をつくり出すという点では、やはり的を射た施策になっているのかなというふうに思います。

例えば、ここにすぐどうかこうとかというものではありませんが、どの段階まで学べるのか、例えば起業家を目指したいという場合は、そこに争点を当てたものの、いわゆる講師、あるいはそれに対してものがテーマとして設定されるのかなどなど、いろいろなテーマの設定の仕方があるのかなというふうに思いますが、ただ交流も含めて、そういう中から他の視察先進的な場所の研修なども含まれておりますから、そういうものを通じて自己を体験して、新たにまたステップアップしていこうというような狙いかと思います。この点、確認をしておきたいと思えます。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員御発言のとおり、当然段階を経ながら、いきなり、ではまちづくりについて語りましょうという形にはならないと思っています。そうした中では、私どものほうで考えているのは、手始めに、まず、まちづくりに若い世代を目覚めていただきたいというのが大きな狙いであります。そうした意味も含めて、25年度においては講演会を2回程度開催したいなど。特に、その中で、そういう若者の注意、興味、そういうものを引くような講師を選びながら、何とかそういう形をとってきていただいて、何とかしなければならぬみたいな、そういう形を持ちながら若者の意識をまず変えていきたい。その中で、今度は自分たちでやってみたいという、そういう意識が芽生えた方々、そういう方々を我々は目指しているのですけれども、そういう方々を集めた形の中で上富良野町の課題ですとか、それから今後の上富良野町が目指すべきものとか、そういうものも含めながら勉強する機会を得て、最終的には、そういうまちづくりへの企画参画も含めた形でリーダー的になっていただく、そういう青年層を目指していきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 大枠でわかりました。

次にお伺いしたいのは、同じ161ページの地場製品の普及事業費負担という形で100万円計上をされておりますが、この項目等についてお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（長谷川德行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 米沢委員の御質問にお答えします。

質問にございました地場製品普及推進事業100万円の内訳でございますけれども、地産地消推進協議会への負担金が20万円というところと、プレミアムビール四季彩実行委員会のほうに80万円という内訳で、合計100万円ということでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） プレミアムビールという形で、これは中町でやっていることかというふうに思いますが、ああいう事業については、この間も論議ありましたけれども、町のお手伝いはいいと思うのですが、主力になってやるのではなくて、もう既に手を離れてそういう段階で進めた部分もあっていいのかなというふうに思えます。やはり、そういった部分を町が支援するという形の他の事業も展開できるわけですから、そういう意味で、もっと変わった支援の仕方というのはあると思えますが、この点どうでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、プレミアムビールの事業の関連かと思えますが、まずこの事業そのもの自体は委員も既に御存じのように実行委員会形式をとっていただいて、当然、住民の方が実行委員長になっていただきながら、その方を中心に基本的には運営をさせていただきます。そうした中で、町としても、我々、「まるごとかみふらのプレミアムビール」と言っているのですけれども、そのビール自体が一般のビールとの価格差がまだ大き過ぎる部分がございます。ただ、そういう意味の中での助成部分については、町も最終的には切り離していくことを大きな目途としてございますけれども、なかなかそこまで段階が必要になってくるということで御理解をいただきたいと思っておりますが、ただ、このビールそのもの自体が、本当に今、上富良野に来なければ飲めない、上富良野でしか手に入らないという大きなツールになってございます。そういう意味も含めて、今までは歴史を見ると、当然、生ビールのたるビールだけを販売していたものを、発展的に小さな瓶ビールを作製しながら、それを今度、観光土産、あるいは対外へのお土産等々への活用も図られて、実はこの瓶ビールの部分については価格補填もしていないと思えます。そういう意味も含めて、ちょっと高いビー

ルにはなりますけれども、ただ高いビールになりながらも、なかなか評判がよくて、昨年は1,000本程度作製して、コンビニですとか町の酒屋さんで取り扱っていただいたのですけれども、もう売れ行きはよすぎまして、あつという間になくなったという状況がございます。

そういう意味も含めて、25年度もその瓶の部分をもうちょっとふやしながら、今までの狙いは飲食店で活用していただくのは大きな目的としていたのですけれども、その部分は少し縮小する形になるかもしれませんけれども、基本的には瓶のほうをもうちょっとふやせればなと思いながら、今、事業を進めようとしております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうしますと、今回のチラシなんかにも入ってきました、瓶ビールという形で予約先行型ということで入ってきていまして、あれも一つの方法でいいのだと思います。やはり、こういった上富良野の一つのシンボリックなものという形で、特色を生かした、ホップを生かした上富良野ビール、瓶ビールという形で普及されている点だと思いますが、これは可能かどうかわかりませんが、缶ビールというのは、可能性としてよく一般的にサッポロビールだとかが上富良野のホップを使っただとか、あそこをうまくのせてもらって、また缶ビールと二つの商品販売するというのは難しい面もあるのかもしれませんが、そういう可能性というのはないのか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻剛君） 4番米沢委員のただいまの御質問にお答えさせていただきます。

町民の皆さんにいっぱい買ってはいただいているのですけれども、残念ながら製造量というのが年間決まっております、昨年でも全てのビール関連の活動を含めまして2,700リットル。基本的には一釜2,000リッターなので、それぐらいが通常の醸造量になります。その量しかつくれないということになりますと、缶はやはりラインに乗るぐらいの大量の製造が必要になりますので、100%無理だと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 6款の149ページ、畜産担い手総合整備型事業のところちょっとお尋ねしたいと思います。

これは11戸でしたか、何年か前にもこういった事業をやったのではないかという気がしているので

すけれども、これのまた二次的な考えのあれなのでしょう。それと、国と道からの補助があるということでしたけれども、条例を策定するということは、この畜産業の方も負担というのがあるということなのでしょう。ちょっとその点、お伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻剛君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

前回は平成22年度までやりましたが、またそれとは別立てということになってございます。今回、徴収に関する条例も上げさせていただいておりますが、この事業の財源構成が国から50%来て、あとは受益者さんの負担というのが、今、基本でございます。

ただ、道のほうから、前回は上乗せの補助が、助成があったのですけれども、多分、今回は草地整備、施設は該当にならないのですけれども、草地整備のほうについては道の上乗せ助成が行われるということでございますので、今回については道の助成も入れまして、国と道と受益者さんの負担構造ということになってございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） その11戸の畜産業の方とはいろいろ話をされていると思うのですけれども、乳製品なんか今はTPPの問題でなっているところでございまして、その畜産業の方の負担というのは、大体話し合いとしては進んでいくのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻剛君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきますが、事業を要望する段階で、当然、受益者の方とお話をする中で負担のあり方、それも全て照会をさせていただいて、了解済みで要望を上げて事業採択を受けてございますので、間違いなく受益者さんから負担をいただいて費用を払うということになります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 149ページの農業振興費の中の環境保全型の農業直接支払対策費ですけれども449万円、これは昨年は510万円ぐらいで76万円程度減額になっているのです。この要因というか、内訳についてお尋ねします。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答

弁。

○農業振興班主幹（辻剛君） この事業につきましても、事業の対象要件を満たした農地、それに耕作をした農業者の方にお支払いをするものでございますので、実績によってこの金額というのは変わってくるということになってございますので、24年度のそういう実績を勘案いたしまして、25年度予算措置をしてございますので、そういう予算の変動というのは実態に応じてあり得る事業であるということ御理解ください。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） この内容ですけれども、25年度においては新しい計画なんかは持っておられるのかどうか。

○委員長（長谷川德行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻剛君） 9番岩崎委員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、政権が変わりまして、24年と25年、この事業につきましても内容について多少変わっているというか、単価が変更されている部分がございますけれども、基本的な制度につきましては何ら今までと変わっていない形で、平成25年度も実施されるということになってございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 承知しました。

次に行っているんですか。

○委員長（長谷川德行君） 関連ありませんか。

よろしいですよ、関連ないようですから。

9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 同じページの農業振興費の中の農業者の戸別補償制度なのですけれども、これについては逆にふえているのですね、昨年から見ると。この要因についても聞いておきたいと思えます。

○委員長（長谷川德行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻剛君） 9番岩崎委員の御質問にお答えさせていただきますが、農業者戸別所得補償制度推進費でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）。

こちらのほうにつきましては、町と農協で再生協議会のところでこの戸別補償、今度は経営安定対策になります、そちらのほうの事務を行っております、その事務費にかかわるものでございますので、それで24年度の事務費の進捗状況を勘案いたしまして、25年度はこれが必要ということで計上

させていただいておりますので、これも増減が多少ある性質の予算ということで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 161ページ、先ほどの関連の地場産品の普及費の関係なのですが、100万円のうちの20万円と80万円の内容はわかりました。ただ、資料の33番、プレミアムビールの「まるごとかみふらの」収支決算書の平成24年度の実績が出ております。

たまたま平成23年度は、町でこれに対しては110万円、そして差し引き繰越金が17万5,579円出ております。24年度は町から80万円出して、今度は差し引き30万2,571円という繰越金の差額が出ています。恐らくこの24年度のやつの収支決算書という頭がありますけれども、中身の予算額が、これは決算額だろうと思えますけれども、そうすると、30万二千何ぼも繰越金があるのであれば、この80万円ももう少し減額していてもいいのではないかと。言うなれば、23年度から24年度、110万円から80万円に減額しております。それらの経過を含めていけば、やはりできるだけ自主的にやるものと町が応援するものということで、30万2,000円も繰越金があるのであれば、もうちょっと減額してもいいのではないかと気がしますが、その経過等を含めてちょっとお尋ねをいたします。

○委員長（長谷川德行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻剛君） 7番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

確かに繰越金が増えている中で、同じ助成額という部分では実行委員会の中でも話をしているところでございます。

ただ、昨年、飲食を扱う事業所で扱っていただくビールなのですけれども、23年度までは通常のビールと同じ価格になる程度まで助成金を出していたのですが、24年からはその分、助成の割合を大体3分の1ぐらい減額してございます。ですから、通常のビールより結果的には2割から2割5分程度高いということになりましたが、その分、助成額的には下がったのですけれども、当然そうなりますと高くなりますので、注文数がちょっと減ったという結果になりました。

その結果、繰越金という形が多く出てきたのかなというふうに思っておりますが、まだ価格を変えて昨年については1年ということで、ことしは昨年同様の助成額という形でいきますので、その動向を

見ながら、今後こういう状態が続くのであれば、当然、助成額を減らしていただくというようなことも検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） わかりました。

ただ、23年度の、極端に言えば事務費が8万4,000円、今度は、24年は14万円なのです。やっぱり、もう少し中身の精査をして、今言う補助金等も含めて、基本的に26年度については十分見直し等も含めて検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 163ページの商工会運営費の中でお尋ねしたいと思います。

駐車場の件なのですが、商工会の隣に、セントラルプラザの隣に駐車場がございますが、いつも満杯状態なのです。それで、3年も前に、私、個人的に副町長さんと、そういう実態があるということで話をさせていただいた経緯がございます。

まず、商工会のほうから、その駐車場の件に対する何か要望というか、そういうものは出ているかどうかちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 1番佐川委員の御質問にお答えさせていただきます。

セントラルプラザの横の駐車場、コミュニティー広場の駐車場になるかと思いますが、基本的にまず、商工会のほうから駐車場が狭いとか、広くしてほしいとかという要望は来てございません。

○委員長（長谷川德行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 何年か前に、課長になられる前だったかもしれませんが、事務局長さんが言っているはずなのです。

それで、それはちょっと別として、商工会の中央コミュニティー広場の管轄にはなりますけれども、裏のところが使用頻度が低いのですね、芝生の状態のままで。あそこを少し広げて、職員の方たちにそこを使ってもらおうと。そういうことをすることによって、商工会員やイベントやいろいろな方が使用するときには不便を感じないような、そういう手だてを考えていくべきではないかというふうにも話をしていたのです。

それで、頻度の問題ですけれども、商工会は本当に毎日人が出入りします。年に何回もいろいろな人たちが使っています。そこで、毎回みんな駐車できなくて困っているのです。先ほども、同じ駐車場の件で意見を出された委員さんがいらっしやいました

けれども、年に1回使うものと、やっぱり頻度的にどっちがどうなのかということがございます。

前回の日の出の駐車場は、全員は本当は買いたいという思いがありましたよね。皆さん賛成だったのですけれども、押しなべて簡単に言いますと金額の問題ですよ。費用対効果だとかそういった部分があって、それは町民になかなか賛同が得られないのではないかとということで否決に至った経緯がございました。やはり利用する人たち、普段から何回も使用するのですから、こっちのほうやっぱり私は重要ではないかというふうに思いますけれども、そこら辺の考えはどういうふうになって、進め方ですよ、そこら辺も伺いたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 1番佐川委員の中央コミュニティー広場の駐車場の関連ですけれども、まず、佐川委員御発言のとおり、2年か3年前に要望は実はございました。ただ、狭いという形の中で駐車場を拡張してはという話の中では出ています。その中で、商工会、あるいはあそこを利用しております観光協会、両方の団体と、私どものほうは所管でございますので協議をさせていただきました。その中で、まず職員の駐車については基本的には線路の向こう側になりますけれども、あそこに駐車場がございますので、職員はまずそちらにとめていただきたい。それからもう一点、たしかあのかは観光協会の作業用のトラックですとかも置いてあったと思います。その部分については、役場のちょうど車庫に空きスペースができましたので、有料ではございますけれども、役場の車庫にその公用車を入れるようにということで、それぞれ基本的に職員さんは、逆にあそこに1回来てしまえばもうずっと車は使いませんので、基本的には職員をまず中央コミュニティー広場のほうにとめていただきたいということをお話をさせていただいております。その中で、できる限りスペースをつくった上で、さらに足りなくなるとかという事態になれば、また町の所管している建設課とも協議をする余地は出てくるのですけれども、まず自分たちがそういう意味では駐車場をあける努力をしていただきたいということで話をさせていただいた経緯があるということ、まず御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 何度も言いますけれども、やはり必要に駆られているのですよ。特に観光協会の人たちは、観光客はいろいろなところを見に行きたいとかということで、時間も決められている中での行動をとっているわけです。観光協会の人たちは、スピーディーに動くために一生懸命されていま

すよ。私たちも観光ボランティアをやっていますけれども、本当に困ったときに電話をしたらすぐ来てくれたり、そういったことを考えると、やはり中央コミュニティー広場の線路を渡って、その次のところに行くという動作を考えると、そんなに遠くにとめる、そういう負担をかけてはいけないということを感じないといけないと思うのですよ、行政側は。

それで、私は提案させていただいたのですけれども、セントラルプラザの後ろ側があいているのですよ。そこを駐車スペースとして何台かとめられるように考えるべきではないかなということで、以前お話をしていたのですけれども、今後、スピーディーな対応をするために、そのセントラルプラザの駐車場をお借りしている部分を、もう少し広げるという意味での対応を考えるということはないのかどうか、そこら辺をもう一回、伺いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 1番佐川委員の御質問にお答えさせていただきますが、今のところ、先ほど言いましたように、まず職員さん、全く通勤にしか使っていない職員さんの駐車場の利用の仕方等々を含めて、徹底してできた時点で、またそういう部分については所管であります建設水道課とも協議を進めたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 先ほど、7番中村委員の特別キャンペーンについての補足説明をいただきます。

商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 先ほど中村委員のほうから、観光協会への補助の24年度の90万円の内訳について、ちょっと答弁が漏れておりましたのでお答えしたいと思います。

予特の資料で提出しました90万円につきましては、当初予算の積算する段階での90万円、それに対して40万円、町から補助して、そしてあと残りが観光協会が自己負担、自己財源でやるというよう計画でございました。

そして、過去もちょっと調べてみたところ、当初、北の大収穫祭、恵比寿でやる部分が40万円と、あと、協会のほうでは新しい事業で、地域に来たときの二次交通のキャンペーンで、50万円ということで、合計90万円を町に対して要望しておりました。この二次交通については、十勝岳線のバスが駅に着いてからなかなか温泉旅館に行くまでに観光客が不便だということで、これをキャンペーンとして二次交通の負担を協会として50万円プラスアルファでやりたいという。それで、特別キャンペーンが恵比寿の40万円の部分と、この二次交通の50万円、90万円でありましたけれども、補助金の

査定の結果、町としては恵比寿の40万円のみ補助対象とするということで40万円になっております。二次交通につきましては、そのヒヤリング時点で話がなくなったと、これは今後の課題だなということで実施はしていないところでございます。ですから、ことし157万5,000円が、たしか100%補助、去年は40万円、恵比寿のみ、これも100%補助ということで、24年の予算組みをしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

暫時休憩いたします。再開時間を10時45分といたします。

午前10時28分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。

冒頭に、先ほど金子委員からありました演習場周辺農業用施設設置助成の面積のことについて、補足説明をいただきます。

農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻剛君） 5番金子委員の御質問、先ほどお答えできなかった部分につきましてお答えをさせていただきます。

まず平成25年度導入を予定しております機械の対象作物と、その対象面積でございますけれども、バレイショのハーベスターにつきましては、これは継続で行っておりまして、今年度が最後ということで御理解をいただきながら面積をお聞きいただければと思います。

今回の対象面積でございますが、バレイショに関しましては188ヘクタール、真空播種機、大豆の分につきましては対象面積は374ヘクタール、デントコーンの真空播種機につきましては154ヘクタール、スイートコーンにつきましては85ヘクタールが対象面積ということになってございます。

次の2点目の今後の導入予定の機械でございますけれども、平成26年度におきましては大豆のコンバイン、平成27年度におきましては小麦の追肥用の機械を予定してございます。また、28年以降につきましては田植機というようなことで、現在計画を立てて進めているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） これに対しての質問はよろしいですか。

ほかにございますか。

12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 161ページ、新規開業等支援事業補助についてお伺いいたします。

非常にいい取り組みがなされるのかなということで見せていただいておりますが、これは直接の窓口、担当は、役場の産業振興課が窓口ということでよろしいかどうかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 12番岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

この新規事業については、もちろんこの事業を計画するに当たり、商工会さんとも協議をさせていただいております。その中で、町がこの事業を行うということでお互いに協議をしておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 補足説明の資料の中で、商工会の会員が減ということで説明が書かれておりますが、新規開業に当たって、その商工会員になるという条件等はつけるのかつけないのかお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 12番岡本委員の質問にお答えいたします。

今の町の要綱の案では、必須規定で商工会員に加入ということは設けておりません。より広い人たちが商店街に賑わいを戻すということで、新しい創業等を支援したいという思いでございます。今のところ商工会と協議をした上で、商工会員加入の要件は設けていないところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 手法についてなのですが、補助の方法は一括で補助するのか、何回かに分けて補助するのかということはどうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 今、予定している新規開業等支援の補助の中身でございますけれども、大きくは事業費補助金ということで、対象事業費の2分の1、上限150万円ということが一つでございます。これにつきましては、初期の設備投資とか在庫とかいろいろ抱える関係で、運転資金等も必要でありますので、そういったものを対象とさせていただきます。あと、家族経営が今は実態ほとんどなのでございますけれども、新たに家族でない方を雇用された場合においては、年間上限50万円ということで予定しているところでございます。

もう一つ、空き店舗を利用したときには、対象経

費の2分の1、上限5万円ということで1年間補助したいということで、一応この新しい制度につきましては3本の補助内容で組み立てております。

交付の時期なのでございますけれども、事業費補助の150万円につきましては、着工後即というようなタイミングが一番望ましいかなということで要綱をつくっているところでございます。雇用の奨励金の年間上限50万円なのでございますけれども、これは3カ月継続という部分を要綱で設けておりますので、その経過時に申請していただいて補助しようということでございます。

家賃につきましては、これも事後ということで、払った分の実績に踏まえてということでございます。形としては雇用と家賃につきましては実績を踏まえて補助というタイミングで要綱をこしらえようとしています。

事業補助の150万円につきましては、どうしても入り口、お金が必要なものですから、その部分はタイミング直近でという、事業開始直近ということで考えてございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） すばらしい制度が補助としてつくられようとしていますが、制度があっても、そういう制度があるということがわからないということが結構あるものでして、どういった周知方法を考えておられるのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 周知の方法につきましては、商工会から周知してもらうのはもう当然でございますけれども、町のホームページ及び広報かみふらのに定期的に、年1回ではなくて定期的に掲載して周知したいという形で考えてございます。

いずれにしても、基本的には必須規定で商工会員加入ということはないのですけれども、商工会員になるという想定でございますので、商工会と連携しながら周知のほうは図っていききたいと思います。いずれにしても商いをやる際には、商工会が一番初めに相談窓口になったりしますので、そこと連携して、より適確な周知を考えてございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 260万円当初予算で考えておられるようですが、複数来られたときは、方法としては補正という形もあろうかと思いますが、そういったところは考えているのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 12番岡本委員の御質問の複数になった場合、今、1件分の最大マックス分を基本的には予算化させていただいております。ただ、町としては複数、多く望むところでありますので、その部分についてはそういう発生した時点で、補正なりの対応をまたお願いしながら対応していきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。
7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今の関連でございますけれども、例えば旭川だとか富良野だとか、そういう店を出して、ここにまた出店をしたいと、もしくは開業したいといった場合も適用されるということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） この新しい制度につきましても、今、補足説明資料でも出したとおり、営業している方々が年間100件ほどこの10年で減っているということでございますので、まず新しく商店街を想定しているのですけれども、出店していただいて、そしてにぎわいを戻したいということがございますので、町に事務所があるとか町民云々ということではなくて、町に出店した方を対象として要綱のほうをつくらうとしております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 関連なのですが、例えば町のにぎわいも全体という形になると思いますが、中心商店街以外でも、例えば農地を取得してそういったお店を開くだとか、ペンションだとか、食べものを提供するだとか、そういう場合もこういったものに恐らく該当になるのかというふうに思いますが、そういったものも含めて、他の自治体はもう既にそういったところに補助制度を設けながら支援するというのが普通にやられているという形になっておりますが、そういったものも想定範囲に入っているのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

補助の対象につきましてなのですが、中小企業者はもちろんのこと、NPO法人とか農業法人ということで、こういった商いを営もうとする方を全て対象としているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。
3番村上委員。

○3番（村上和子君） 関連です。

新規開業新規事業の場合というのは、あくまでも空き店舗でなく、自分で新しく用意したものなのか、例えば、その空き店舗を改修して新規事業を興せば両方とも該当になるのか、空き店舗のほうと両方該当になるのか。それから、向こう25、26、27、3年間継続してこれを出すということなのか。それか、例えば来年、26年にこういった起業を興そうと人に対しては26年と27年で終わってしまうのか、そこら辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

まず、空き店舗の云々ということなのですが、自分でお店を建てられて創業されたとか、新しい事業を展開する方におきましても、家賃の補助分、5万円掛ける12カ月分ですか、これは対象外になります。空き店舗を改装してやった場合には満度ということで、この事業費補助、この家賃相当補助、さらに雇用もしていただけるのであれば、その雇用もということで該当はなりません。ですから、全て該当になる方が空き店舗を利用して新しい事業を展開したり、新しく商いを始める方、さらに雇用もしてくれたら雇用もということで、3種類の補助金全て対象となるというケースもございます。ただ、空き店舗を利用しない場合においては家賃補助ございませんし、家族だけで商いを始めようとする方には雇用の補助もないというような形でございます。

あと、3年間という予定で要綱を計画しているのですけれども、あくまで今回、町としては、初めてこういった新しい店舗を営もうとする者、あと、今、店舗がありながら新しい事業を展開しようという方の部分、しっかりしたニーズという部分が、まだ全てを把握し切っていない部分がございますので、一応制度としては3年間の目途としながら、その起業者のニーズというものをしっかりと捉えて、変化をしていくこともちょっと想定に入れた補助の期間として考えているところでございます。基本は、この1回きりということでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 例えば、新規の店舗の開設については該当にならないということなのですが、当然、中心街の活性化も含めた中で、そういった地域の活力をさらに高めようということなのですが、

例えば、どうしても新規で店舗を新築したいだとか、そういった場合はいろいろな補助制度もありますから、それにのっかるというのも一つの方法だと思いますが、そういった部分に対する制度としてこういったものを活用するというのであれば、そういうのも一つ対象にすべきなのかなというふうに思いますが、そこら辺は対象から外れたというのは、何か理由があるのだというふうに思いますが、この点、お伺いしておきたいと思います。全く新しくなる。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

ちょっと私の説明が不足して、申しわけございません。

新しく店を興そうとする者が当然対象でございます。例えば簡単に言うと、呉服屋さんをやっていた方が新しく飲食店を開くとか、そういった業種を変えた場合も新事業展開という形で対象としておりますので、この二つを、今回、町の施策として財政支援をしようということでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 違う質問でいいですか。

163ページの観光費の中の観光振興計画ワーキング推進事業と、それからおもてなしにかかわるところなのですけれども、1点目にまず聞きたいのは補足資料を見ますと、6月、7月、9月と春夏秋ということで計画を組んでいますが、観光入り込み数を見ても六十数万人のピークが夏であり、そこからずっともう下降気味で、冬の対策というのは今回は考えていないのです。今回、冬のおもてなしを入れなかったというのはどういう理由でなのですかね。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） まず、かみふらの魅力再発見事業につきましては、今回、観光振興計画を策定するに当たり、町民に対しまして行ったアンケートで、なかなか観光客に町のよさとか、観光地とか云々が答えられないという部分のデータがございましたので、まず、町民全体、町全体で観光客をおもてなすという部分の認知ということで、上富良野町の観光地をめぐるツアーという部分を企画させていただいたところでございます。

どうしても観光振興局のデータにあるとおり、10月後半からゴールデンウィークぐらいまで観光客が少ないものですから、まず、その少ない部分を最

少ではなくて、今ある夏観光と言われている6月、7月、9月ですか、こちらのほうの素材をまず知ってもらおうということから始めまして、これはちょっと単年度事業としては組み立ててはいないのですけれども、そしてさらにこれから観光振興計画を実行するワーキングで、今ある観光資源のよさとか、さらにブラッシュアップが必要ではないかというようなことと、冬、北海道は冬が弱く観光客がなかなか来ませんので、そういった部分で素材がどうかという部分も加味していきながら、そういった声ももらった中で次年度以降、今年度も途中からこの6、7、9月が変更するかもしれませんけれども、町民や観光事業者を対象に冬の素材、町は知らないけれどもこういういいものがあるのだよという部分があれば、こういったツアーをやることによってまた再発見をして、町としても観光の素材として売っていきたいということでございます。

当初計画していましたのは、どうしても6月から9月までがメインでございますので、その観光地をまず知ってもらおうという入り口から組み立てて、冬を設定していないところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） よくわかりました。

今、この魅力再発見事業を町民の方を対象というふうにお聞きしたのですが、従前から十勝岳観光協会の観光ボランティアの方を対象として、そのボランティアの人たちに町内のいろいろな観光地をめぐるいただきながら、ボランティアの参考にしていただくという事業も既に何年も行っているのですけれども、それらの発展性といましようか、その関連性はどのようにお考えでいらっしゃるでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

当然、観光協会の組織でございます観光ボランティアのほうでも、実際に観光客と対面して受け答えをするというような中で、そのスキルアップで事業を実施していることは承知しているところでございます。

今回は、さらに、それに町民と観光事業者も含めた中で、全体が対象者なのですけれども、まずは町民に知ってもらおうという部分で、近くてなかなか行かないという声もありますので、観光地を知っていただくという部分と、その説明は町とか観光協会とか、あと、観光ボランティアとも協議をしていきながら説明もして、そちらのブラッシュアップも図りたいということでございます。

当然、観光地のほうでも、観光施設のほうで説明をお願いしているつもりなのですが、知るところにその説明する側の、町、観光協会、観光ボランティア、観光事業者さん、この説明の部分もそういった観光客のおもてなしの対応のスキルアップでございますので、町民を含めて町全体でおもてなす企画として、今回、試したいなということで企画をしているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 非常におもてなしは大事だと思いますので、ぜひボランティアさんも含めた中で多くの町民、それから観光業者の方に波及するような展開をしていっていただきたいと思います。

その関連というか、同じところなのですが、ワーキング推進業務ということで、補足資料のナンバー8でもありましたけれども、これは17回研修を行うというふうになっておりますが、これは毎回毎回札幌を中心としたところから講師を呼んでやるのですか。それとも、固定の講師を決めた中で、ある程度枠組みでやっていくのですかね。

○委員長（長谷川德行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

観光振興計画ワーキング推進業務ということでございまして、中身につきましては、今回12月に初めて観光振興計画を策定しました。これを即キックオフプロジェクトとして実行していかなければいけない、行動していかなければいけないという部分で、このワーキングの委託業務ということで予算を上程しているところでございます。

中身につきましては、町だけでいろいろ集まると、そういった助言とかコーディネートの業務という部分がどうしても並行していきますので、そのいろいろな助言とかいろいろな、町民、観光事業者、町、協会云々、いろいろな方々から意見をもらった分をコーディネートしてくれる役割という部分を主に委託業務として考えているところでございます。

中身につきましては、共通資料でお示ししているとおり、基本的なおもてなしの部分、そういったような研修、協会とも絡む部分でございますけれども、そこを全町民を対象として進めていきたいなという部分でございます。あとは、今どうしてもスマートフォンが観光客の主流でございますので、それに対応するような、そのPRの仕方、発信の仕方という部分とかを勉強する機会という部分もちょっと考えてございます。

いずれにしても、観光振興計画の後ろの第4章のほうには実行プランのほうが載っておりますので、これから委託をしていくわけで、その業者様とか、あと、実際に、この観光振興計画を町としては実行委員会組織を立ち上げて推進していこうと考えていますので、実行委員会のほうから指示を得ながら、今できることをこの業務で即やっ、観光客入り込み増及び観光消費枠の増につなげていきたいということでございます。（「どこに」と発言する者あり）

それでですね、委託先としましては、まだこれからになるわけなのですが、シンクタンクの札幌の業者をお願いしようかと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） やはり客観的に、外から適切なアドバイスをいただくということは非常に不可欠でありますし、今、主幹がおっしゃられたように、キックオフプロジェクトの中でも即行動していくというところでは、非常に共感を得るものでございますが、やはり上富良野のことをよく知っているらっしゃいながら、かつ、どうやったらよりよい観光地になるかということの実践をされている方なんかをきちんと当たっていくと思うのですが、そういう、今、シンクタンクとおっしゃいましたけれども、ある程度こういう方がいいよというのはお持ちでいらっしゃるのですか。業者名を言えとは言いませんけれども、こういうところだったらいいよとかという、その考え方はありますか。

○委員長（長谷川德行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

コーディネーターとか、そういった助言者というような方は、今回、観光振興計画を策定するに当たりまして、着地型の旅行の企画をしている林様という方の御助言で、いろいろな地域の地元の町民がわかっていた部分も、それも観光素材になるよというような、いろいろな御助言も得ている部分がありまして、そういった方、あとは北海道大学で観光学のほうをやっている教授のほうも今回かかわってございますので、そういった方々をコーディネーター講師として、今回の観光振興計画のみではなくて、今後も継続しておつき合いしていきたいという部分で、ちょっと考えている部分でございます。

あくまで私どものほうでは、そういった今の観光客のニーズをしっかりと捉えた専門的な方々の情報を得ておりませんので、シンクタンクの情報を得ながら

ら、そういった人たちが町に入ってきて、そして町民とともに元気な観光地づくりを推進していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 関連でお伺いいたしますが、町民を対象とした観光ツアー、あるいは事業者を含めた研修のお客さんが来たときに、それに対してきちんと対応できるような仕組みをつくらうということですか。

これは、事業計画を見ましたら前期と後期に分かれていまして、それに基づいた、恐らく今までの前期の部分の発信の部分だというふうに思います。

今後、これは単年度だけではなく、また必要であれば再度企画するだとか、そういうことも含まれているのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、委員御質問のそれぞれの事業展開、今この進行計画の中での実施、あくまでもこれも事例の中での形になりますけれども、ただ、今、我々のほうも、できるやつから、できるやつからという言葉自体が正しい表現かどうかわかりませんが、できる限り、できるものから基本的には行動していきたいというのが大きなまず一つの目標にしています。

ただ、やっている今回上げさせていただいた事業についても、単年度で終わる事業ばかりではございません。それも含めたときには、当然、継続していきますし、それが後期にまでつながる部分も出てくるかもしれませんけれども、ただ、あくまで着実にそういう部分の中では、先ほどから申し上げますように、観光客の増加がまずは大きな目的でございます。そういう意味では、本当に上富良野町に来てよかったというその実感を与えるための、これはあくまでも手法というふうに我々は捉えていますので、そういう意味も含めて、継続していかなければならないものについては、その都度見きわめながらやっぱり判断していかなければならないのかなというふうに考えてございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうしますと、今月の22日でしょうか、関係する観光協会の会員を対象にしたおもてなしの講演会というのが、日にちははっきりしませんが、チラシが入ってきたかと思えます。

この観光計画の中にも、主体は町と観光協会も含めた中で、こういうものを町民も含まれています

が、進めようという形の計画であります、こういう事業をする場合の観光協会とのかかわりはどういうふうになっていくのか、この点をお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

観光振興計画を進めるに当たり、町、観光協会、あとは振興計画に掲げている商工会、民間の観光事業者様、農業関連団体、住民会様という部分で、全てが絡んで振興計画を進めようとしているところがございます。

今週末の22日に、観光協会の独自の事業として、観光協会会員を対象というようなこともありましたが、今これにつきましては、観光ボランティアの事業の中で観光協会主体としてやっておりますけれども、今後はいろいろなこういった観光のおもてなしにかかわる底辺の部分につきましては、協会と町が中心になって関係機関等の協力を得ながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） やはり、これからという形で、いろいろ模索が当然あります。そういう模索の中から新しいものが発見されたりとか、前進していくのだというふうに思います。

この間も、飲食を経営されている人たちのいろいろ話を聞いていましたら、外国の方だとか来たときにどう対応したら、当然言葉の部分の壁があるのですけれども、身ぶりそぶりで対応するというものいろいろあると、だけれども、どうしたらいいのかわからないというのがやっぱり多いです。

そういったときに、こういったものが即つながるかどうかは別として、心構えとして体得習得すれば、またそれは新たな自信として前へ進められるようなきっかけになる事業で、私は大変大切にしていかなければならない事業だというふうに思います。

それで、こういう事業があったとして、例えば外国語表記だとかいろいろ、今、外国語の表記だとか、お店に行ったらどうやってお話するのかわからないというのがありますから、そういうものに対して、きちんとこういう必要最小限のものです、メニューを出すときにこういう対応をしたらいいだとか、そういったものも含めた中でこういったものを発信していかないとだめだなというふうに思っているのです。そこら辺が、聞いていろいろな問題ありますけれども、対応として今後どうされるのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

外国人対応につきましては、まず、三、四年前に北海道のほうで飲食、温泉を中心とした中国人、台湾人、韓国人、英語圏の人たちのマニュアルがございます。そういったものを、こういったおもてなしの中で資料としてしっかりと認識していただくというような部分とか、この地域、富良野から美瑛までは「ふらび」と言われています、富良野・美瑛観光開発推進協議会のほうでもこういった外国人対応のホスピタリティの研修等もありますので、そういったものを周知しながら理解していただくと。

基本、いろいろな表示をしても受け答えは別でございますので、こればかりは、もうそのスキルアップをこれから図るという部分はなかなか難しい部分がございますので、片言でもちょっとずつのキーワードというものを最大限理解していただければ、どの町でもやっているとおり、飲食店を今は中心にしてイメージしていますけれども、おもてなしできると思いますので、手ぶり、身ぶりとか、メニューの指さし云々とかである程度理解できる部分がございますので、そういった部分に焦らない、前の段階の認識、研修資料とかで認識をしていただいて、あとは経験値を積んでいただくという部分でございます。

温泉のほうでも、いろいろと表示のできる部分はしているのですけれども、表示しただけではその受付とか云々が英語をしゃべれませんから、現実的には身ぶり手ぶり云々でやっていますので、その部分のこういった場合は、この文章とかそういったテキストのこれを見てくださいとか、そういったような前段の研修をやって、外国人対応の入り口の勉強をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そういうものも含めて、まだ十分そういうものが活用されていないという僕は認識を持っているものですから、そういうものも含めて、この中にはいろいろ前の段階に入るところなので、ただ当面、そういった営業もされている方もたくさんおられますので、そこら辺も含めた、これからもう既に始まっている部分もあるのですが、というふうに感じているところです。

それと、これにあわせて観光計画、大まかな全般的事業について、ちょっとなかなか話ができないのでお伺いしたいのですが、これは前期と後期、3年と、4年から6年という形で分かれております。

例えば、こういった観光を推進する場合に、どうしてもこういったもてなしの部分だとか、あとは上富良野町に来てトイレがないという話だとか、観光スポットがあってもそこをもうちょっと整備してほしいだとかというのがあります。そういう意味で、後期の部分では、そういったハードの部分を比較的整備するというふうになっておりますが、前期の部分は精神的なおもてなしの心の部分、ソフトな部分だとか、そういった部分が中心になっているかと思えます。必要ならば、ハードの部分も前倒して、それとリンクさせて後押しできるような活用の仕方もあるのかというふうに思います。

計画は、それはそれとして持って私は大切だと思いますが、時の流れと動きだとかいろいろありますから、そこをきちんと捉えた運営の仕方というのがあるのかなというふうに思います。その点についてお伺いしたいいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員今御発言のとおり、今、私どももこの振興計画ができて、先ほどから御説明をさせていただきましたように、今後の実施体制に向けても実行できる実行委員会的なものもある程度構成しながら、この事業をそれぞれチェックをしながら実行に移していけるもの、それぞれの時期も含めて検討していただこうと思っています。

また、実行委員会についても、この計画をつくった観光振興審議会のメンバーを主体に充てようとしていますけれども、その中で基本的にはそういう実施に向けての今後協議をさせていただきながら、今委員おっしゃるような後半にハード部分をほとんど持っていつています。前半については、基本的にはソフト部分が多いかと思っています。

ただ、委員おっしゃる中で、実行委員会等の中でそういう必要なものが出てきたとき、あるいはそういうものも含めたときには、町の理事者の考え方もございますけれども、あわせた形の中で実行委員会とそういう整合性をもちながら、より観光の町として、先ほど言いましたように富良野・美瑛という大きなブランドを持ちながら、その中に埋もれないような上富良野にならなければなりませんので、そういうものも含めた形の中で、その観光を契機に、これはあくまでも観光だけではなくて、先ほどから言っていますように、商業の発展、それから農業も当然これを機会にかかわっていただきながら、お互いに町自体が少しずつでも浮き上がるような形をとればなと思っています。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、いいです

か。

5番金子委員。

○5番(金子益三君) 今の関連になるのですけれども、町長にお聞きしたいのですね。

非常に今年度の予算を見ますと、本当に観光部分について一歩目を踏み出す非常に手厚い予算配分がされておりまして、大いに私も共感して、この予算配分には同感するのですけれども、今課長のほうからも言われましたように、富良野・美瑛の広域観光推進協議会があるわけでございますけれども、165ページの中にも140万円、この負担金というものをお払っておりますが、例年必ず毎年、私、予算特別委員会、決算特別委員会のときもこのことを言っているのですけれども、もちろん上富良野町として上富良野が埋もれないということも大事なのですけれども、このふらびの中の動きを見ると、近隣市町村はあの事業に大きく行政も関与して6割補助がある部分の自己負担分は行政がきちんと後追いをしして観光協会並びに今観光事業者にバックアップをするという形で非常に大きく観光圏というもので動いているのですけれども、残念ながら上富良野町が、どうしてもふらびの中に入っちゃうと、そういった事業が観光協会等も手挙げをしているのですが、その自主財源に当たる部分の手当てがないものですから、なかなかそこでやりたい事業もできないというのが今までの実態なのですよ、これは。

ですから、このように、おもてなしの部分であったり、ワーキングの推進事業であったりとかということをとくさん行われておりますので、せっかくのこういった二十数年続いております富良野・美瑛の観光推進協議会がありますから、これらをもう少し生かせるような協議というのはされていかないのですかね。その部分をちょっと町長にお聞きしたいのですけれども。

○委員長(長谷川德行君) 町長、答弁。

○町長(向山富夫君) 金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

この観光事業推進の中で、ふらびの位置づけというものも、私も私なりに理解をさせていただいております。その中で、ふらびを活用してどういうふう地域として、あるいはそれぞれの市町村として、この事業を活用した生かし方をしていこうかという、そういう全体としてこの仕組みの活用をどうあるべきかという、そういう議論も実務者段階の中ではあるのでしょうかけれども、我々責任者段階の中で、まずこの事業をどういうふう膨らませていこう、あるいはそれぞれ共有して取り組もうというようなこと意見交換は十分はされておりませんが、現実には私が肌で感じる部分としましては、地

域でそれぞれ戦略的にこの事業を活用しているというのが実感として受けております。

そういうことからして、上富良野の思いがほかの市町村と思いが共有できるか、あるいはほかの市町村の思いが私どもの思いと共有できるかということでは少しまだまだ私の率直な思いとしては、そこにウエートをかけていくということよりも、やっぱり上富良野が埋もれているという方々からの意見も、それは実態としてはわかっていますけれども、まず上富良野町として取り組めることは優先的に、私としてはまず一歩を踏み出すべきだと。その中から、上富良野としてのしっかりとした土台ができて、それを相乗的に生かしていくということはあるでしょうけれども、そちらに今偏っていくというのは、私としてはやっぱり上富良野の独自性は出していきたいというようなことが今の思いとしては思っています。

○委員長(長谷川德行君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) 町長が一歩一歩段階を経て、その観光のあり方を進めていきたいというその思いはよくよくわかるのですけれども、やはり例えば近隣の、特に富良野・美瑛のこの広域観光推進協議会の名前にもなっております富良野市と美瑛町のその戦略的なものに関しては、トップの首長の思いといましようか、考え方が、美瑛方式があったり、富良野方式があったりという、例えば美瑛さんでいうと、観光というのはすなわち町を売る、それは農産物の名前を有名にしていくのだと、最終的には産業の発展につながるのだと。でも、富良野市あたりは、ああいっような宿泊施設をたくさん持っているんで、対流型の滞在型の観光客をふやすことによって、それが結果、人口増になるのだという、きちんとした向いている方向があるのですね。それらを生かしていくために、富良野・美瑛広域推進協議会の大きな枠組みの予算で国の観光圏の事業なんかもきちんとやっているのです。

だから、上富良野は、今、町長が、一歩一歩進んでいながらこの観光振興計画にのっとってやっているのですけれども、上富良野の観光の向いている先というのはどういう思いでやっていらっしゃるのかが具現化の予算に出てきていないので、その部分はどうかなのですかね。ちょっと予特で聞いていいかどうかかわからないのですけれども。

○委員長(長谷川德行君) 町長、答弁。

○町長(向山富夫君) 金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

私も今まで、この観光が事業としてどういう歩み方をしてきたか、あるいはその町民の中にこの観光というもの町としての位置づけがどういう立ち位置にあるかというようなことで、私なりに判断しま

すと、なかなか今まで町の目指すべき方向も確かに鮮明でもなかったということは私はあったと思います。また、上富良野町総体としての観光に寄せる思い、あるいは観光にかける思いというものが、また逆に、私どもの行政の発進力のなさも認めながら申し上げますけれども、そういうものが非常に一体感として、パワーとして伝わってくるものもなかなか感じづらかったという、私はそういう思いも持っています、先ほどからこの観光振興計画のさまざまな仕掛けをしようとしているわけですが、上富良野町としてのまず一体感をつくって、そして筋肉質にしてから次に進むべきだというような私は思いを持っているものですから、美瑛町さんにしても、あるいは富良野市さんにしても、何かちょっと距離を置いて見ると、ぶれていないというか、何か本当に一体となってその観光に対する取り組みをしているように見えるものですから、私も上富良野の中でそういう思いをつくってから次に進めるべきかなという思いを持っているということでございます。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 関連なのですけれども、やはり観光振興というのは、お客さんが来てまた来たいなど、あるいは自分の知り合いに、君も行ってこいと、非常によかったところだよというふうに思わせることだよというふうには私は思うのです。それがだんだんロコミになっていってふえてくると。ある程度の長い年月が必要だろうと思うのです。そう思ってもらうためには、私は前にも言っていますけれども、マナーが大事だと思うのですよね。この考えについてはいかがですか。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

当然、今、委員御発言のとおり、上富良野町そのものに対する観光客の皆様の印象が一番大事になってくるかと思えます。それも含めたときには、当然、町民のマナーも大事ですし、もちろん観光客のマナーも大事ですし、もっと具体的にいくと、温泉施設やなんかであれば当然入浴マナーも大事ですし、そういうそれぞれが皆さんが快くそれぞれの観光施設、あるいは商業施設を利用していただくという、マナー、モラル、そのものが守られること自体が大きな誘客の一つになるというのは、もう私どもも当然認識しながら進めようとしております。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） ありがとうございます。まさしくそのとおりだと思うのですよね。

これをどこが主体となってやるか、町長も先ほど

同僚委員に答弁されたように、一体感はまず醸成していかなければならない。町として、そういうマナー、モラルをちょっと盛り上げていこうではないかと、これははっきりいって常識的なものは個々の差があると思うのです。

だから、これとこれというのは何か示していかなければいけないと思うのですけれども、先ほど言われたように、例えば入浴マナーだとか交通マナー、いろいろありますよね。一例を言うと入浴マナーだと思う。入浴マナーであれば、例えばサウナから出てきたときに汗を流したままドンと入るのではなくて、汗を流してから入ってくれと、これをやるだけで上富良野町に対する印象が非常によくなって、先ほど言ったようにもう一度来ようかなと、君も行ってこいというふうになっていく可能性がありますよね。あるいは交通ルールを守るマナー、4方一時停止のところをさーっと後から来たのが行くのではなくて、そういったしつけ的なところもしっかりと向上していかなければいけないと思う。

ここをどこが主体的にやったらいいのかということですが、どこが主体的に町の音頭をとっていったらいいと思いますか。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的に町民の皆様のマナー、モラル、もちろん利用するお客さんの利用モラル、モラルそのもの自体、町がこうしなさいあしなさいというレベルの問題ではないと思っています。

ただ、町が当然それぞれの事業者なり、あるいは関係者なりの中で、こういうものが必要であるということは主張していかなければならない。その中で、どこまで住民の方々に、あるいは来られる観光客、あるいは利用される方々に浸透するかについては、まだまだ私どもも正直言って、ではできませんという答えがいきなり言えるものではございません。

ただ、我々観光を担当するサイドとしては、本当に二輪にも三輪にもなりますけれども、観光協会ですとか、商工会ですとか、さまざまな関係団体とかそういう部分についても十分認識を改めながら進んでいければなというふうを考えてございます。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 町が主体的にあれば町がやるものではないと言われますけれども、やはりある程度町が主体的にやってもいいと思いますよ。例えばこのマナーの問題、予算的なものはどれだけかかると思います。何もかかりませんよ。一つもかからないで観光客がふえたら、こんないいことはないのではないですか。それを町がやることはない。

では、町が主体的にお願いすればいいのですよ。そうして、マナーを向上させれば絶対来ますよ。私がいい例だと思うのだから。ぜひそこを、私はやっぱりやらなければいけない。町には第三セクターを持っているのではないですか、白銀荘。あそこは主導できるのではないですか。あそこもやっぱり町が主導的にできないのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

同じことを言うかもしれませんが、基本的に町がああしなさいこうしなさいと話にはならないと思います。ただ、町が同じ思いを持ちながら、先ほど言いましたように、同じ関係事業者等々とも課題として提起することはできていると思っていますので、そういう意味も含めて、マナー等々についても改めてお互いに認識できるような、協調できるような同じものを持って、お客様に対応できるような形をとればと思っています。

また、振興公社に対しても、それはもちろん振興公社ともその部分については同じ立場になりながらそういう形も、モラルの大事さ、マナーの大事さ等についても、もちろん公社自体もそれは意識してございますので、十分それはお互い確認しながら進めていきたいと思っています。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 169ページ、吹上露天の湯の改修の関係でお尋ねします。

工事の期間というのは、いつからいつまでを予定しているのか、まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 吹上露天の湯の改修工事なのですけれども、5月から6月の間で予定しております。いずれにしても額的にも入札をしなければいけないものですから、そちらのほうの諸手続、ルールにのっとって、雪解け早い時期に、ピークを迎える前に改修したいという考えでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 観光客等も含めて、非常に大きな魅力を感じるということで好評でございます。したがって、今主幹の言うように、ピークを迎える前にということで、ぜひやっていただきたいのと、もう一つは、工事期間を知らないで来られる方がいらっしゃいますので、それらの周知やなんかはどういう方法で考えているかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 人のいない施設でございますので、その周知方法につきましては、広報かみふらの、町のホームページ、観光協会の協力を得て協会のホームページ、あと、現場のほうには事前に工事の予定の看板を設置して、そして周知をしていきたいと思っております。

いずれにしても、あそこの施設につきましては口コミの多い利用者でございますので、そちらのほうも期待しているところでございますけれども、町と観光協会が考えられる媒体全てを使って、利用される方々が来て、閉まっていたというような御迷惑にならないように万全を期していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） それで、駐車場から露天の湯に入る斜面のところがありますね、あれはそのままということで、考えてはいないのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 駐車場から露天風呂浴槽までの通路についてなのですがすけれども、工作、なかなかできない特別保護地区ということでございまして、町としましては、行って右側のほうにチェーンの柵をして、それで今現状、事故が起こらないようにしているということでございます。左側の斜面が雨により崩れたところにつきましては、振興公社のほうに十勝岳吹上温泉地区の委託をしておりますので、自賄いの方で直ところは直してましますけれども、侵食が激しくて通行に支障を来すのであれば、また何らかの措置を検討して対処していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 下りてきて左側のほうが斜面の関係で障がい物的なものが若干出てくる可能性もあるので、それはまた考えていただくということでございます。

それともう一点、露天の湯から下の崖の下に、利用客がビールを飲んだり何かして、あそこの下に缶を投げると。それで、町民の利用する有志が、ロープであそこから下へずっと下りて行って、そしてそれを回収したりできるというものをつくってやっておられた方がいらっしゃるのですけれども、現実の問題、あそこの清掃維持というのは吹上温泉に任せであるわけですね。ですから、それらの関係が今はどうなっているか、確認したいと思うのですが。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答

弁。

○**商工観光班主幹（深山悟君）** 7番中村委員の御質問にお答えします。

吹上露天の湯のみならず、白銀荘前のトイレ、あと凌雲閣前の十勝岳温泉駐車場のトイレ等々のあの一带周辺を、町としましては上富良野振興公社のほうに委託している現状でございます。その中で、ほぼ毎日、清掃、ごみ拾いを振興公社様のほうで吹上露天の湯のほうにも出向いているという現状でございます。

ただ、その沢の下にごみを捨てるという部分が、そのときわかるものとわからないものもございますので、その部分につきましては、あそこは有志の方がいろいろ自賄いで維持管理している情報は持っていますので、そこで多分フォローをしていただいているという認識でございます。

いずれにしても、あそこはただの浴槽の施設で、おまけに国立公園の特別保護地域でございまして、ごみは捨てないというのが基本的なことでございますので、そこにつきましては入り口のところに啓蒙看板を23年度に設置している部分と、あと、浴槽のところにも利用のマナーをやっているの、その利用者の意識に委ねるしかないと考えております。

いずれにしても、もし、ごみがあった場合につきましては、振興公社の定期的清掃時に清掃及び町民の有志の方々の自主的な清掃ということにお願いに頼らざるを得ない部分があると思います。

以上です。

○**委員長（長谷川徳行君）** 7番中村委員。

○**7番（中村有秀君）** 町民の有志に自主的にお願いするというのではなくて、ここは振興公社がやるのであれば、その崖の下のほうも一応目配りをしてやっていただくような方法を指示していただきたい。有志の人が、その綱を伝えておいて、万が一があった場合も困りますので、できるだけやっぱり振興公社のほうで監視をしながら、適宜あるのであれば下へ行って拾うというようなことを考えていただきたいということで、私はその有志の方から直接話を聞いたのですが、日中は余りないので、やっぱり夜があるということで、きのう昼間の3時過ぎに帰ったけれども、翌日来たらまた落ちていたんだというケースがあるものですから、そういう点で何とかそういう指示をお願いしたいと思います。

○**委員長（長谷川徳行君）** 商工観光班主幹、答弁。

○**商工観光班主幹（深山悟君）** 7番中村委員の御質問にお答えします。

先ほど、私、答弁のほうでちょっと緩いところがございます、町としまして委託をしている振興公社のほうに適切な指示をしております。そして、適切に管理しておりますので、そういうことで対処していきたいと思っております。

○**委員長（長谷川徳行君）** 11番今村委員。

○**11番（今村辰義君）** 151ページの有害鳥獣対策の件でございますけれども、予算の主体は中山間地等のほうに行ったわけでございますけれども、ここに対策費というふうに記載していますので質問をしたいのですが、今は農協あたりでも防護策で非常に苦勞されていますよね。山地のほうと平野部のほう、面積割りでやろうとしていますけれども、なかなか総論賛成で各論反対みたいな感じですね。

それとは違って、私は鹿のお話をしたいと思っておりますけれども、鹿の食べ方といいますか、肉といいますかね。現在、この冬の期間は、カラスだとかキツネを駆除するのが主体だというふう聞いております。ただ、秋口とか春口、鹿とか、あるいは熊とか駆除するようになると思う。

その鹿ですけれども、道東のほうであれば自衛隊の第5旅団とタイアップしてうまくやっているとありますよね。我がこの地域には第2師団がございまして、そして駐屯地でも上富良野駐屯地がございまして、将来そういった自衛隊と提携しながら、鹿をもっと大々的に駆除して、あるいはその駆除した鹿をどこかに運ぶというようなことを考えておられるのかどうか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○**委員長（長谷川徳行君）** 農業振興班主幹、答弁。

○**農業振興班主幹（辻剛君）** 11番今村委員の御質問にお答えをさせていただきます。

ここ二、三年、道東のほうを中心に、かなり鹿の被害が多い地域において自衛隊の協力をいただきながら、そういう駆除の試験を行っております。それで、それを一つの駆除の手法として確立する方向で、例えばそのときの費用負担の関係ですとか、そういうものを検討しているというふうな道のほうから伺っているところであります。

ただ、今まで行っていますところも、うちの町とは比較にならないほどかなり鹿の被害、あと生息頭数が多いところでございますので、そういう大々的な駆除になりますと、果たしてうちの町の被害でありますとか年間の駆除頭数、それを勘案したときに、対象にはなりつつもかなり優先が後回しになるというような状況が予想されます。

ただ、そういう大々的な駆除のやり方について手

法が検討されているということでございますので、それが制度として確立した場合に、当町においてもその制度の活用、駆除の方法について、その採用について検討していてもいいのではないかなというふうに現時点では認識しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 現状とか、道のほうの現在の進行状況等わかりました。それは前向きに待っているしかないのだろうというふうに答弁を聞いて思いました。

もう一つは、御存じだと思うのですが、現職の自衛官が有害鳥獣を駆除するハンターというのですか、そういうのになれるというのは、私のはっきり言って1年ほど前まで知りませんでした。現在、この現職自衛官のハンター確保というのはロコミで募っているのか、あるいは指揮系統のほうにお願いをして、こういうものもできるよという認識はまずみんなにもらっているような方策をとっているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻剛君） 11番今村委員の御質問にお答えいたします。

今、鹿の被害がほとんど駆除のメインのテーマとして掲げられていることになってございます。ですので、そのハンターさんの育成なり、ハンターになりませんかという候補につきましては、現在被害に遭う農業者の方を中心に農協等で呼びかけながら行っているところでございます。

逆に、有害獣の駆除という点では、例えばハンターさんの養成等について募集をかける活動というのは行われているのでございますけれども、それ以外の職業の方については、要するに猟、駆除対策とか被害防止という観点ではなくて、その猟というもののところが主な目的になるのかなというふうに思っておりますので、そちらのほう最終的に鹿の駆除をされるその担い手さんになっていくということも予想されるのですけれども、そういう点におきまして狩猟免許なり、銃の免許を取得するまでの過程が、やはりそれぞれの立場によって違うということでございますので、その辺につきましては、その呼びかけの範囲、候補の範囲というものが、今までについてはばらつきがあったのかなというふうには認識してございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） いろいろお話しされたのですが、私は単純な質問をしていたのですよ

ね。そこの質問、もう一度答えてほしいのですけれども、前、もうおられませんけれども、同僚議員が自衛隊のOBの人を活用したいとお話しされてきました。それはハンターが高齢化しているし、だんだん少ないから、そういった射撃経験のある的を射っている話ですけれども、そういった自衛隊のOBを活用したいというお話だったと思うのです。

先ほど言いましたように、現職自衛官でもなれるのだと、なっている方が3名ほどおられますよね。そういった方はロコミで入ってきているのか、指揮系統からもお願いして、自衛官は一応認識されていて、あと、やるやらないは別なのか、そこをお聞きしたかったわけです。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻剛君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

猟友会のほうに入っておられる会員の皆さん、今、農業者の方で入られる方が多いのですが、もちろんその方々については最初から自分の農作物を守るという自己防衛というのが目的で入ってこられていると思いますが、それ以外の方、自衛官の方も含めまして、まず趣味の範囲で入ってこられているのかなというふうに思っておりますので、そのあたりで要するにどういう形でといいますか、猟友会に入会されるその過程というものが違ってきているものと思っております。

申しわけございません、答弁漏れでございます。特にそういう組織から組織にお願いしてというようなことはございません。全て皆さん個人の意思でそういう免許を取得して、猟友会に入られているというふうに認識してございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 前、同僚議員が自衛隊OBをできないというお話は、ハンターがもう減ってきていると、ハンターが必要だというふうに私は捉えていたのですよ。ということは、その趣味の段階で別に勧誘も何もしなくても、やりたい人でやれば間に合うというふうに判断してよろしいのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻剛君） 基本的には個人の方が入られるものであると。ただ、今、猟友会の方に多大な協力をいただいて鹿の駆除が進んでいるわけですので、その担い手さんの育成につながる部分については、当然その被害防止の面から町のほうの関係機関で呼びかけるということもございすし、それなりの対応をさせていただくということ

になりますが、あくまでも基本的には、その猟友会という存在につきましても、猟を生活の糧としているか、趣味の方ということでございますので、基本は個人の意思で成り立っているものということで認識をしてございます。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 前段、聞き漏らしたところがありまして、141ページの労働費のところ、ブランドの魅力発信事業でDVDの配付だとかあります。その配付の対象なのですが、いろいろなところに出向いたときに持って行って配付をするのと、その配付先はどういうところを、DVDとかパンフレットだとかというのは恐らく道内が主力なのかと思いますが、どういう事業所を対象にしているのかということをお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

配付先ですけれども、やはり上富良野町のブランドを売る、知名度を売るということではプロモーションでの使用、プロモーションにかかわるエージェントへの配付、あとは協会と今後協働していくのですが、町を売り込みに旅行会社等のエージェントに行きますので、そのときのツールとして使いたいと考えているところでございます。

あと、企業訪問とか、そういった企業誘致の部分でも町のイメージが一番画像とかでわかりますので、その部分でも利用を考えているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうしますと、五感で感じる上富良野という、いわゆる全面的なイメージは、当然その中に網羅されるのだろうというふうに思います。

他の自治体では、ゆるキャラという形の中で、いろいろなマスコットだとかをつくってやっていますので、そういうものに間に合わないかどうかはわかりませんが、立ち上げてそこに入れるのだとか、いろいろ工夫があると思うのですが、そういうものも一つ考えられるのかなというふうに思います。

あとは、この商店あたりでも当然流すだとか、いろいろあると思うので、そういう工夫なども町との連携、商店街との連携はどういうふうになるのか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

観光客相手という部分で、町内のいろいろな商店さんが使用したい場合においても、1,000部つくりますので提供していきたいと思っております。あくまでも1,000部という概数で今は見積もってございますけれども、プロポーザルの結果、これが多くなり少なくなりというのは、これからの結果になります。

いろいろな受け入れるというところでのおもてなしのツールとしても使っていただく部分と、あと知名度、ブランド化を外にPRするという部分での使用を考えております。

ゆるキャラについてなのですが、本年度、25年度、上富良野観光協会のほうに出す補助金の中に、協会としてゆるキャラを作製するという内容がございましたので、その部分につきましても町は補助対象経費として助成をすることで考えております。協会の主体の事業で、これから進めていきますけれども、当然この緊急雇用を利用したDVDの中にも、やっぱり知名度アップの部分で、ゆるキャラというものは経済効果もはかり知れない部分がありますので、中にくみしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 観光全般なのですが、例えば観光協会の懇談会の中で出たことなのですが、いわゆるバスなどで観光施設に宿泊している人たちが町においてこられるような、そういった送迎も考えているのだと。去年の話ですから、ことし変わったかどうかわかりませんが、そういう話もあります。そういう話が以前にもあったかと思いますが、なかなか踏み切れないでいたかというふうに思います。

もしもそれが、試行的にでも現実味の話のできるのであれば、この1年間もしくは試行的にやってみて、その成果に基づいて来年またどうするかということも一つの判断方法の材料になるかというふうに思いますが、そういった予算というのは今回の観光協会との中に入っていないのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山悟君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

先ほど私も説明しました、二次交通の話と認識し

てよろしいですね。今回25年度の観光協会への補助には入っておりません。近隣のほうでは、富良野市のほうが冬の観光客の確保ということで、市内宿泊者限定で片道分補助するという施策とか、あと、層雲峡のほうも、今あそこワンクッション置いて、そしてまた道東のほうに行くという通過点だったのですけれども、そこは札幌からワンコインバスということで、片道500円で行けるといようなそういった施策もやっております。

町としましても、どうしても温泉旅館等がございますので、そういったところから要望と、あと観光協会からもその効果の要望等がございましたら検討していきたいと考えております。25年度については、中には組み込まれておりません。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、5款労働費から7款商工費までの質疑を終了いたします。

ここで昼食休憩といたします。再開時間を午後1時といたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、8款土木費の170ページから189ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 173ページ、8款町道の維持費のところでございます。

24年、昨年から民間業者に町道の維持管理については委託したいということで、それで昨年の予算委員会でも予算提示されましたときに、住民の方から苦情など出ないように、しっかり業者と連絡を密にしてやっていただきたいということで指摘させていただきました。大分同僚委員の方もたくさんこの部分は言われたかと思うのですけれども、昨年1月29日の議会報告会でも、この件が非常に苦情といいますか、そういったことをいろいろ指摘されて、それで町長のほうへも要望を出したかと思うのですけれども、ことしは、それをどうしたらいいかということで、どのようにしたらうまくいくかということでお考えになられまして、昨年とは違う形で運転手の分と現場監督、連絡員の方の分も予算化して、ことしは24年のようなことはないかと考

えますけれども、そういったところで、これからは財政的にも職員の減ということもありまして、やっぱり町としてもアウトソーシング、民間委託を考えなければいけない、そういうときかなとは思っておりますけれども、この部分ですけれども、予算も大分ふやしましたので業者と連携を密にしながら、4社に民間委託をされているとおっしゃっていますけれども、地区割り等なんかもしっかり決められたほうがいいと思いますけれども、その点いかがでしょうか。ことしの取り組みをよろしく願いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

委員から御指摘のとおり、本年度から町道の夏冬通しての通年の維持管理業務を完全に業者委託という形で推移してございます。今年度につきましては第1年次目ということで、心配な面もかなりございましたので、直営の部分ということで一部分補完する体制をとりながらの完全実施移行期間ということで捉えてございましたけれども、結果として多くの町民の皆様から御批判をいただくような、昨年と違う部分が発生してございます。

これらを十分に勘案いたしまして25年度の予算を組み立てたところでございますけれども、現在、完全に1年間の業務、3月の末をもって終了いたしますけれども、まだ業務が肝心の最終的な雪割り業務が残っております。こちら辺についても万全を期すべく計画をしてございましたけれども、実際上どのような結果が出るか、これらの結果もあわせて、新年度4月1日から2年次目の委託体制に生かしてまいりたいということで、予算組みの一部変更を行ってございます。

委託費としては、非常に増額を見ている結果になっておりますけれども、この要因としましてはさまざまな部分がございます。先ほど委員からおっしゃっていただきました業務の連絡員、連絡をお互い発注者側の町と受託者側の特定JVのほうの意思疎通を十分に図って、住民の付託にたえるような作業を行おうということで連絡体制をとることにしました。その人件費部分がプラス部分となってございます。

また、ことしと大きく変わることにしまして、排雪に伴います雪の処理場所が、現在、東町旧自衛隊官舎部分の土地を借用して雪処理をしてございますけれども、これが来年度、恐らく使えなくなるということで、旭野の砂防ダム吹上上富良野線の横に砂防ダムの敷地と、24年度で取得しました雪捨て場用地を町民に一般開放すると同時に、町の指定す

る雪場所として使うこととなります。このため、運搬距離が大きく伸びるため、その増加部分を加えた点。

それから、特に夏場に多いのですけれども、道路の維持管理部分、交通安全の観点から、破損部分それから損傷部分を発見して、すぐ修繕すべきという御意見もたくさん寄せられてございます。このために、ことし24年度の予算で、直轄の工事費として持っておりました修繕費用部分も委託費に丸々移行いたしまして、一定レベルまでの修繕行為を委託業務の中でできるようにということで、迅速な対応を図れる仕組みをつくってございます。

その他、さまざまな苦情を受けた関係で、特に冬期業務、除雪業務に当たっては運転車両、運転する者、オペレーターが技術的なレベルがなかなかそろわないという現実が見えてまいりました。その点、委託業務の仕様の中で研修なり業務の平準化を図る。それから、職員間のバックアップ体制などを充実させていただきたいということで、25年度の委託業務については運営面も含めて見直しを加えて締結したいと考えてございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 確かに、この事業が今後のアウトソーシングの方向づけになるかと、そういう試金石になるかと思うのですけれども、定着するには二、三年ぐらいかかるのかなということは理解いたしますけれども、来年以降につきましても住民等から苦情が出ないようにしっかりやっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 3番村上委員の温かいお言葉ありがとうございます。

できる限りの努力、それから委託業者との連絡調整を十分にとりながら、もし苦情が出た場合につきましても迅速な改善をできる体制づくりをしてまいりたいと思っております。御理解をお願いしたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 予算を見ますと、除雪日数の見直しという形で、この計算では450万円でしょうか、減額要素になっておりますが、3年間の平均という形でとったということですが、この点は、十分、雪が降ったときに対応できるのかということがちょっと疑問に感じられます。

例えば、こういうケースの場合、日中、大雪が降ってきたという場合、交通上、人の往来に支障が来すという場合は、相当な雪でない限りは出勤しないというケースが見受けられます。例えば、町では

恐らく10センチ、15センチなのでしょうか、その基準があると思うのですが、そういう場合は聞いていましたら速やかに出勤してほしいというような話もありますし、そういうことを考えれば、除雪経費のマイナスというのはどうなのかなというふうに感じるところもありまして、この部分をお願いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

出勤の頻度、体制に関することかと思えます。こちら辺、町の出動基準につきましては、12センチの新雪、新たに雪が降った部分について出勤する基準としております。ただ、これが出勤しなければならぬというものではございません。実は、雪の降り方によって、できるだけ効率的な判断をするように心がけてございます。

例えばの例で今もおっしゃっておられましたけれども、昼間、雪が降り続く、要するに終日降り続くような雪で、例えば12センチに達したときに一度除雪をする。すると、また12センチ降ると出勤するというような、基準に沿えばこういうような形になりますけれども、事実上、日中の出勤につきましては非常に交通安全上の危険性がございます。当然に道幅も冬期間狭くなりまして、枝道に入りますと2車線確保が難しい部分がございます。このため、そこに除雪車が入ってしまうと交通を完全に遮断してしまうという事情がございまして、日中につきましてはよっぽどの緊急の事態でない限り、できる限り出勤のタイミングを見計らうということで判断を行ってございます。

特に夜間、夕刻から翌朝にかけて降るような場合、一番除雪の結果として目的とするのは、幹線につきましては第1便のバス路線、それから通勤通学のかなめとなります幹線道路につきましては、6時半から7時の間には完全通行を確保するという第1番目の使命を持ってございます。このために、夕刻から例えば除雪をするというような体制の場合、運転手自体が多く運転手を持ってございません。そのため、除雪をし続けるということにつきましては、労働の管理上、それから車両の安全運行上、難しいものでございますから、その早朝の第1点の完全通行確保を目指して除雪体制を組むという関係がございまして、極端なことを言えば、25センチに達しても朝に向けて1回の除雪、もしくはその途中でやむを得ず閉じ込め型の車両が動けなくなったというような救出作業のような場合を除いて出勤しないという体制をとってございます。

この辺につきましては、住民からいろいろな面

で、例えばそういう場合、消防車並びに救急車が走れなくなるだろうというようなこともございますけれども、そういう場合につきましては緊急除雪ということで、出動態勢は別途組んでございますので、できる限りの費用と効果、それから住民生活の安全・安心をはかりにかけたといった言葉が過ぎますけれども、効率的な運用作業を行っていききたいという計画に基づいてございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 確かに、そういう基準に基づいて、厳格に出動だとかをされているとは思いますが、多少なりとも道路の路線の確保という点で、可能ならやっぱり出動の機会もあっていいのかなというふうに思います。そうそう全般的に危険に、除雪することによって車道が通れなくなる、歩道が通れなくなるということはさほどないのかなと思って現状を見ていますので、その点、改善の余地があるとするれば、こういった予算の計上とあわせて見直して、一定部分予算の確保も必要になってきているのではないかというふうに思いますが、もう一度答弁をお願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

先ほどの質問で一部答弁漏れがございましたので、あわせてお答えいたします。

除雪回数が昨年度比較で3日間減ってございます。これはやみくもに予算を積算する、前年に従ってというの、自然を相手にするものですから何か基準を設けようということで、過去3年間の出動回数を平均して積算基礎と置こうという予算作成上の指針をつくりました。

この関係で、例えばことしの平成24年度、冬、現在進行形でございますけれども、ことしについては例年から見るとかなり出動回数がふえてございまして、先般補正をいただいた面もございまして、それから、さらに現在補正いただいた予算につきましても、かなり際どい線でございますので、雪が降った時点で何らかの手だてをしなければならぬということで予測はしてございます。

ことしの降った雪が26年度の予算のときに反映されてまいります。26年度予算をつくるときに、24、23、22の3年間の雪の実績をもとに26年度の予算をつくるわけですので、来年度は恐らくことしの出動回数が22、23、24の3年間分の平均値ですので、またもとに戻るという可能性がございます。

ただ、予算が置いてあるのは、予定として積算上

置いてございますので、自然を相手ということでございまして、特に雪が多く出動回数がそれに伴ってかさむような場合につきましては、適切な時期にまた補正等の手法で必要な予算は確実に確保するという予定でございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そういった点でも安全に、いろいろ可能性があるのだったら、そういった雪が降った日中でも体制を整えてほしいというふうに思っています。

次にお伺いしたいのは、今の中で直営部分だとか連絡体制をとりながら、効率的な町道の維持管理に努める予算を計上したということです。何回も言いますが、去年からかけても、現場の土砂が流れていてもどこが管理するのかわからないという形で、そのまま何日も放置されているという問題も見受けられています。

そういうことを考えれば、今回の予算では、そういうものも随時解消できるという予算配置ということで受けとめてよろしいでしょうか。そういうものも含めた中で、委託費の中で直接工事や修繕工事費の意向も含めて対処したというところですが、必要最小限の維持管理ですから、大規模になれば当然町が判断する部分だというふうに思いますが、本当に必要最小限の維持管理部分だけだという押さえでよろしいですか。水が。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

委託業務につきましては、基本的に大きな工事部分については委託業務の中に入っております。ことし24年度、非常に混乱した部分がございます。この原因については7月から9月にかけて、22、23と続いた集中豪雨が3年目もこの3カ月で4度ほど降りました。その関係で、災害として発生した道路上の土砂、土石の堆積、それから路肩が崩れたとかというものについては、本来、委託業務の中で積算していない部分でございまして、こういう災害が発生した場合、とにかく復旧が第一優先でございまして、結果的に道路上の維持管理の部分が後手に回ってしまった。ハード的に直す部分を先行してやった関係で、最終的に維持管理が手薄になってしまったという経過がございます。

この辺を柔軟にできるように、一定レベルの修繕までを業務の中でできるようにということで、24年度、本年度1,600万円ほど維持修繕部分の予算を工事費として持っておりますけれども、これ

を委託費の中に入れて委託業務の中で対応できるように1,600万円の工事費を委託費にのせているということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 道路維持の業務連絡員の関係なのですが、契約書の中に業務処理責任者というのがいるのです。それらの関係はどういう位置づけになるのか、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

契約書上書かれております業務責任者につきましては、実際、司令塔となる方になりますけれども、今回新たに連絡員を予算化してございます。この司令塔となる業務は、従来24年度から持っておりますけれども、さらに役場との業務調整を新たに大きなウエートを持って責任を持ってやってもらう。

当然、司令塔となる方と任務は重なることと思っておりますけれども、ほとんど毎日連絡調整を行っておりますけれども、基本的に3日に一度は役場に実際に体を運んでいただいて、計画的な事務調整を行うということで予算化をしたところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 実際はあれでしょう、業務処理責任者の下に各4企業体のそれぞれがまた配置をされているわけでしょう。そうすると、その業務処理責任者の下にこの連絡員がいるのか、その点ちょっと系統的にどうなのかということで確認をしたいのですが。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

ちょっと説明が不足いたしました申しわけありません。この委託業務を受けていただくのが、四つの事業者による特定の共同企業体でございます。その代表企業が定められておまして、ここに統括する業務処理責任者が置かれます。それぞれこの業務処理責任者が、4社のそれぞれ分担する業務を指示指令する役割を負っていくわけです。当然に作業区域を設定する、工区と路線を設定して作業分担を行うわけですが、これを集約して統括するのが業務処理責任者ということになってございます。それぞれの企業ごとの工区につきましては、業務の責任者はそれぞれまた置かれております。この企業体としての業務処理責任者と町との調整、ここには責任

となるメーンの責任者、それから補佐をする者が第2第3と2人くっついてございます。この3人が町との業務の連絡調整を行う形で、人間は重なると思っておりますけれども、新たに調整業務を費用化したということでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 現実に連絡調整をする任務は、実際、今現在の業務処理責任者が担っていて、そのサブに2人か3人いて、そしてその下に4企業体のそれぞれがいるということであれなんだけれども、ただ、あえてその4企業体と、それからもう一つは、業務処理責任者との関係の中にこの連絡調整ということで、どの程度効果が発揮されるのか、それとも予算までつけてということで、ちょっと心配するのですけれども、その点はどうでしょう。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

本年度の業務につきましては、当然に日常的に業務連絡をとりながらやっているのはもちろんでございますけれども、業務を月締めで現在確認して、その対価を月締めで12回払いということで支払ってございます。ただ、これが反省点として一月たないと、業務量は大体調整で見えてきているのですけれども、お金の置きかえが一月単位で出てくるものですから、なかなか締めがわからないと。

それで来年度、25年度の体勢につきましては、一週単位、週間単位で業務をお金に置きかえていくときに、概算でしかちょっと出せないのですけれども、概算でも予算の執行状況を町でも確認する、それから受託業者側でも確認する、当然4業者がそれぞれやっているものを週間単位でまとめるという作業は、非常に事務量が大きくなっていくわけでございます。その辺も勘案しての連絡調整員、それから計画と報告というその体制も1週間単位で行っていくということ、そこら辺の受け皿、担い手として連絡調整員の業務を新たに位置づけて、なおかつ必要な予算を置いたということでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうすると、連絡調整員は極端に言えば、ある面で1週間1週間ごとのまとめをしながら一月分の業務と予算の支消等も含めてまとめっていくということなのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 7番中村委員のおっしゃるとおり、月締めで行っていた予算の執行管理を1週単位、週間単位で概算で管理していく

と。これは町でも行いますし、業者でも管理していただきたいという体制づくりでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） わかりました。

それで、従来の24年度の執行状況のような支払業務のおくれというのは、このセクションによってなくなるということで理解していいのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

中村委員から、別な場所において非常に支払いが、例えば4月の支払いが5月6月と大きく、4月の場合は初めてのケースだったので結構遅い時期に支払うという結果になってございます。そこら辺が迅速化されるかという御質問でございます。それを目指しての仕組みとして捉えてございます。

ただ、それが實際上、反映させなければならないとは思っておりますけれども、大きく期待しての仕組みとして考えてございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） わかりました。

それで、24年度の実施状況の事例にないような形で、この業務連絡員を配置をし、そしてびしっとした形でということを進めていくということで理解をしたいと思っておりますので、その体制には、また業者等も十分指示をしながら、また連絡調整をしていただきたいと思っております。

終わります。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 175ページの簡易舗装の部分の点についてお伺いいたします。

計画書では、単純に簡易舗装というふうなところを見ますと、3カ所なのかなというふうに思います。そのほか含めて、2条通りを含めて1,400万円ぐらいの補正予算になっているという説明書の中身であります。この簡易舗装というのは、実際この説明書、地図に落としてある部分を見ますと3カ所なのですが、これは実際、何カ所なのか。図面に落ちている部分でいえば簡易舗装と明記してあるところだけなのですけれども、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の簡易舗装に関する御質問にお答えいたします。

今、委員がごらんのものについては、予算説明資料の共通資料につけてあります48、49ページの

図面かなと思いますけれども、この図面中でオレンジ色で示された3カ所を指してございます。

それぞれ一般の凍結深度までの120センチではなくて、基礎路盤55センチプラス50ミリで、たしか60センチ、それに舗装かけするという改良の厚さが数字より浅いという路盤構成で行います。これである程度の凍結深度、満ちておりませんが、安定路盤を確保できるという部類で、この基準で行う道路整備でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 見ていましたら、四、五年か6年ぐらいでしょうか、もつのかなというふうに思っております。この基盤整備でしたら、大体そんなところが限度なのかなと思っております。もう一つあわせてお伺いしたのは、簡易舗装の整備の本数なのですが、まだ予算上ここに至ったのだと思いますが、現状を見て歩きましたら、いろいろと簡易舗装の整備しなければならない部分だとかというのが、私の目ですが見受けられるというふうに思うのですけれども、この部分では、もっと予算をふやしながら対応するという事は、今年度の予算の中ではどうだったのかお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

この簡易舗装ほか含めてですけれども、住民会並びに町内会、自治会などを通じて、あわせて議員各位からも破損している、それから改善すべきところということで要望なり御指示をいただいている部分が実はたくさんございます。これにつきましては、優先順位、それから町内会ごとの事業の均衡なども全般的な視点で見まして、年次配分して配置してございます。

年間で大体、簡易舗装でいけば1,000万円弱ぐらいで年次で置いてございますけれども、26年度、27年度につきましても、約900万円から1,000万円の範囲で事業計画として配置してございます。それぞれ優先順位並びに、あわせて水道の布設がえも行ってございます。水道の老朽度なども相互に勘案しながら優先順位を定めてございまして、その辺につきましては、予算の範囲内で1年次繰り上げ、繰り送りとかという作業のもとで予算組みを前提とした年次配置を行ってございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうすると、一定部分、水道管の老朽化の布設がえというのでしょうか、その

本数とあわせてある程度やっているということで、必要以上にはやらないということではないのでしょうか。その二重投資にはならないという形の中で、一遍にやりたいという形で埋設しているのかなというふうに思いますが、その点はどうなのでしょう。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の事業の配置計画の置き方についての御質問かと思えますけれども、先ほども申しましたとおり、多くの改良すべき路線を課題として保有してございます。このため、予算が、例えばの話でございませけれども、22年、23年のように緊急的に国から用途を限らないような予算が財源を確保できるような場合につきましては、順次年次を繰り上げてやれる体制にはなっておりますので、予算の余裕にあわせて前後調整できるという状況で御理解いただきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 179ページの街路灯の整備という形で、道道吹上線及び平和通りのデザイン灯の整備という形で、予算これは同じですから一緒にちょっと質問させていただきたいと思えます。

道道吹上線のほうについては、来年度からいろいろ調査されて、翌年度あたりに設置されるという形かというふうに思えます。この点はどういう手順で、今後、道道吹上線等については整備が進むのか確認しておきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の道道整備に関する部分についての御質問にお答えいたします。

ここに上げてあります街路灯部分の整備と、先ほど委員おっしゃった吹上線の整備と、ちょっと別物として置かれておりますので、街路灯の整備の部分につきましては、まず道道吹上上富良野線の街路灯整備につきましては、これは駅前から吉谷生花店、セントラルプラザ横の十字路までの間の街灯5灯について、北海道が行う工事と同時施工で町が街灯を設置するという事業でございませ。

もう一つ、平和通りデザイン街灯整備につきましては、ことし24年度と25年度の2カ年で郵便局前踏切のところから上富良野中学校の交差点のところ、道道名で言えば、道道上富良野旭中富良野線の交差点の部分までの間につきまして、2年間で整備するものとなっております。

25年度につきましては、個人商店名を申し上げ

ますけれども、昨年度、松浦こうじ店のころまで終わりましたので、その続きということで、そこから終点の上富良野中学校交差点側へ向かって7灯の街路灯を町で整備するということになると思えます。同時に北海道では、道路の歩道のバリアフリー化施工、それから路面のオーバーレイ作業なども行いまして、今年度で2カ年の事業を終わるというものになっております。

もう一点、道道吹上上富良野線の整備につきましては、これは北海道が、今、街路事業として計画しているようではございますけれども、實際上、街路事業になるのか、いわゆるバリアフリー化等の他の事業メニューになるのかについては、北海道のほうで、今、国と調整しているということで明確ではございませんけれども、この路線区間につきましては、ダイチスーパーのところの踏切から終点としては和田牧場の地先、上富良野高校の横の区間の路盤の改良拡幅と歩道の拡幅両側整備が計画されているようです。これにつきましては、今の北海道のもくろみとしては、26年度までには用地の検討まで始めて、27年か8年には着工したいというもくろみを持っているようではございますけれども、これはあくまで北海道段階でのもくろみで、国との調整が進んでいないものと掌握してございませ。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） その道道吹上線については、早期着工ということでぜひお願いしておきたいと思えます。

次にお伺いしたいのは、公営住宅の維持管理で、ことしから187ページでしょうか、建設にかかわってお伺いいたします。

実施設計等、地質調査等が計上されております。現地の今後の段取りとして、地域の皆さんとの懇談会も含めて、以前から要望のあった地域の人たちが集えるような、そういった建設とあわせて場所の確保もという意見も出されておりましたので、こういったものも一定、こういった建設に当たっては反映される余地があるのかどうか、この点も伺っておきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 4番米沢委員の公営住宅の建設にかかわっての御質問にお答えしたいと思います。

今、委員御存じのとおり、基本設計を組み立てている最中でありまして、今現在も複数案のもと検討させていただいているところでありまして、集会等のできる場所の確保等につきましても、その中で検討しながら今進めているところでありますので御理解

を賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 181ページ、中央コミュニティー広場の管理の件なのですけれども、昨年、雪が降る前に花壇を撤去していただいたのですが、その迅速な対応というので、すごく駅の人からも喜ばれていたの、そこら辺で上富良野のフラワーネットというところに委託するのか、もう決まっているのか、この辺、委託も出てきていますので、ちょっと先にこれを伺いたいのですが。

○委員長（長谷川德行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 中央コミュニティー広場の駅前花壇整備のことかと思えますけれども、これは24年度で花壇が老朽化したため撤去してございます。これを来年度、25年度で花壇を固定花壇ではなくてプランター方式、ちょっとプランターについても通常のプラスチックのプランターではなくて、見栄えのあるものということで今計画してございますけれども、ここら辺につきましては、どこに発注するかについてはまだ未定でございます。初期投資部分と苗とか、それらは消耗する部分、固定的に長年使う部分というものが出てきますので、適切な、できるだけ町内業者で対応できるものをということで今考えてございます。

あと、昨年遅く、シーズンが終わってから作業をしたものですから、駐車場の路盤面が舗装しないまま剥がして砂利で埋めてございます。

別な話になりますけれども、この下に水道管が実は埋まってございまして、この水道管に漏水があるということで、この水道管の漏水復旧工事が終わった後、舗装を上げて、JRから借りた土地でございまして、もとどおり駐車区画、今のところ予定しているのは8区画、8車両が対面で駐車できる形で今考えてございますけれども、駅前広場としての復旧をする予算として組んでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） これから決まるのは、それはわかるのですけれども、今までボランティア活動も含めて維持管理にもお手伝いいただいていたという、地元のそういう方たちのグループがありますので、それでちょっとどういう考えなのかなということを伺いたかったのです。

それと、十勝岳線のバスの停留所なのですけれども、昨年も一般質問もさせていただいておりましたので、この辺の計画場所というのがもし決まっているのであれば、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○委員長（長谷川德行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 1番佐川委員の御質問にお答えいたします。

この駐車場は非常にわかりにくい、指示場所と違うところにバスがとまっているということがございまして、バス運行のほうは総務課のほうが所管でございまして、総務課のほうと相談しながら一番いい場所を。それから、当然に立てる場所としては北海道の道道敷地か、それともJRが管理する駅前広場敷地かのどちらかに立てざるを得ません。実は町有地がございませぬので、そこら辺は調整しながら、最も適切な場所に設置し、許されるバスの停車位置を検討しながら設定してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） なければ、8款の土木費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、9款教育費の190ページから241ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 9款193ページ、教職員健康管理費のところでございます。

教職員の方の健康診断、もちろん100%かなとは思いますが、受診率は何%ぐらいになっているのか。それと、該当の教員全体で何名ぐらいおられるのか、それと体調不良で休んでいらっしゃる先生はいらっしゃらないのか、心を病んでいらっしゃる先生なんかもいらっしゃるのか、その点ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

教職員の健康診断の関係でございます。これにつきましては、皆さん健康診断を受けていただくわけですが、予算上のほうは人間ドックのほうと通常の健診と合わせまして92名分の予算を見ているところでございまして、都合により何名かは毎年受けられない方がおりますが、基本的には全員に御案内をしております。

体調不良の部分については聞いておりませんが、おられないということで承知しております。

受診率については、細かな数字は持ち合わせてございませぬが、何名かそのときの都合で受けられない方がいるということを聞いております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 213ページ、東中中学校の管理運営費のところでございます。

ここは2名の教職員の配置とかとおっしゃらなかったですか。事務員さんは何か町費で賄うということをおっしゃっていたと思うのですけれども、そこを部分をちょっとどこで見るとでしょうかと思ひまして。この予算の中で、一応51万1,000円ぐらいふえているのでしょうか、昨年と比べまして。その点ちょっと伺いたと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 同じく村上委員の御質問でございますが、東中中学校の関係で51万1,000円確かにふえてございますが、この大きな要因としましては燃料費の増加分でございます。教職員の配置については道費ということで、この中には載ってございません。

○委員長（長谷川徳行君） 皆さんにお伝えします。1問1答ですので、一つずつ質問してください。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 232ページの郷土館費という形で、今年度から排水の地下でしょうか、整備等が行われ、外壁も行われるということでありませう。

この排水整備で、恐らく十分耐え得るのかなというふうに、水はけが十分対処できるのかなというふうに思ひますが、前にもこういった水が浸かって貯蔵品等がかなり損害を受けたとか、いろいろ出てきているかと思ひますが、実際この水のたまった要因というのは、この排水整備だけで十分耐え得るかどうかというところを、明確にどういう構造でなっているのかです。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番米沢委員の郷土館の排水関係についてお答えいたします。

委員も現場を見て御存じかと思ひますが、地下のところが一番低くなっているものですから、周りの水、隣地からの水もそこにたまるということが、ここ最近のゲリラ豪雨のときに顕著にあらわれてきます。そういったことから、入り口に土のうを積むなどして、中に水が入らないような措置を講じたところでございますが、それらを恒久的な対策ということで、今回、予算措置の中で排水を整備させていただくものでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今後、長く保存していかなければいけない物もありますし、湿気などによって保存が損なわれる物というのも出てきますので、その点はしっかりお願いしたいというふうに思ひます。

次にお伺ひしたいのは、小中学校の全般の教育費の保護者負担という問題についてお伺ひしておきたいというふうに思ひます。

この資料等においては、小中学校一、二年生から6年生、中学校という形でそれぞれ中学校でいえば3万5,086円の負担になりますよという旨の報告になっております。確かにこの教育現場だけでは、やはりこういった保護者負担を改善しなさいといひても、なかなか現場では対応できない部分はあるのかなというふうに思ひます。その点でいえば、やはり教育委員会がある程度指導して、こういったものについてはある程度、全部ではないにしても、保護者負担を改善しますというきちんとした方針を持たなければ、この保護者負担の軽減に務まらないのではないかなというふうに感じておりますが、その点、教育現場任せではなく、きちんとした対応という点ではどのように考えられているのかをお伺ひしておきたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 同じく4番米沢委員の御質問でございます。

保護者負担の関係でございます。これにつきましては、以前にもいろいろ御質疑をいただいているところですが、あくまでも児童個人に帰属するものについては個人に御負担をいただいているという分では御理解をいただいていると思ひますが、それに加えまして、学校現場においてはより効率的な教材の使用、それと新しい教材とかが常に出てきますので、学校における学習活動交付金などを通じまして、それら負担がなるだけ重ならないような感じで進めてまいりたいと思ひしておりますので御理解ください。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ぜひその点、改善できるものは早期に改善していただきたいというふうに思ひます。

次に、239ページの社会教育センターの管理費の点で、これは小さな管理費に値するかどうかわかりませんが、従来からモップだとかかなり劣化して、よく辛抱して使っていることは僕は大切だと思ひます。その気持ちは否定しませんが、けれども余りひどすぎて、なかなか開こうとしても開かないだとか、モップを広げようとしても開かな

い、広げられないだとか、そんなモップがたくさんありまして、ああいった部分というのは小さな予算でも十分交換、更新できるのだというふうに思います。更新いつされたのかわかりませんが、かなり年数もたっておられると思いますので、そういったところの改善はぜひ必要だと思いますが、この点お伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

社会教育総合センター管理費の中に消耗品を計上させていただいておりますが、委員御指摘のとおり、消耗品は皆様の清掃管理のもとで使用物品については御使用いただいております。多少そのような形で使いにくいという御指摘をいただきましたので、早急に現場に戻りまして確認し、更新すべき物については更新していきたいと考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 233ページの開拓記念館の管理費でございます。

これは、昨年の2分1になって、昨年は166万円でございますけれども、これは何か管理の方法を変えられるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

開拓記念館の予算の減額につきましては、昨年度、工事請負費ということで塗装等を行ったことにより、本年は終わりましたので、これらが主な原因でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 235ページのスポーツ指導者養成補助、これは指導者の養成にもっと力を入れられてもいいのではないかと思います、5万円計上されておりますけれども、障がい者に対するスポーツの指導者とか、もうちょっと指導者養成に力を入れられていったほうがいいのではないかと。私は、ここはむしろ、もうちょっと予算をふやしてもいいのではないかとこのように考えているのですけれども、お考えとしてはどうでしょうか、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 同じく村上委員の御質問でございます。

スポーツ指導員の養成講座でございますが、以前にも委員からいろいろ御質問いただいている部分かと思っております。

これにつきまして、教育委員会としましてもこの指導者育成に努めているわけでありまして、募集の段階でなかなか手を挙げていただけたところが少ないという実態がありまして、なかなかふやすところまでには至っていないという現実を御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） AEDの件について、先般の先日質問をして解消したかなと思ったのですが、インターネットに載っていると調べていただけたけれどもわからなかったですね。質問させてください。

小学校と中学校と公民館、あと社教にあるかないかは予算書で読めないのですけれども、それとパークゴルフ場にありますよね。複数の施設があるところ、小学校であれば小学校は結構あります。あと中学校もあります。公民館はあると書いてあるが公民館の分館がわかりません。それらのところに、例えば小学校とか中学校は1台と思われる予算が計上されていますよね。ほかはもうあるのかという単純な質問で、全部に網羅されているのか。私は網羅しておかなければいけないと思うのです。人数の大小にかかわらず、小学校、中学校そういったところは全部あるべきだと思っています。

もう一つ知りたいのは、公民館分館です。郡部に散らばっておりますので、郡部のほうも必要であろうと思っていますので、そういったところをわかる範囲で教えていただきたいと思います。

そして社教にもありますよね。社教にあるのは、これ見ても載っていないからどういう理由で載っていないのか、多分、寄附だとかいろいろあると思うのですけれども、明確にしたいと思っておりますのでお願いします。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番今村委員の御質問にお答えいたします。

AEDの関係でございます。学校施設と社会教育施設ということで大きく二つに管理をさせていただいておりますが、まず教育施設の部分、各学校6校についてはAEDが配置されています。また社会教育施設、公民館本館ということで富町のあるところについては設置がされています。それと社教センターもございます。あと、パークゴルフ場、それとB&G海洋センター、これら4カ所ということで、御質問にありました各分館についてはまだ配置がされていないということでございます。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） おおむねわかりました。その分館に今後配置する予定があるのかなのかということ再質問させていただきたいのと、社教にあると、どういう予算で入っているのか。毎年計上しなくてもいいから今年度は載っていないとか、寄附受けだからやなくてもいいだとか、いろいろ理由があると思うのですが、そこを教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 同じく11番今村委員のAEDの設置に関してでございますが、設置の方法としましては、備品で買う場合、リースで買う場合、寄贈を受ける場合、大きくこの三つに分かれるかと思えます。それで、教育委員会の持っておりますAEDにつきましてはリースのもの、それと寄贈を受けたものということで、それらの中で管理しております。

また、最初に御質問がありました分館の部分でございますが、それについてはちょっと検討をさせていただきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） 11番今村委員の御質問にお答えいたします。

社会教育総合センターに設置していますAEDは、2006年9月にいぬ年会から御寄贈をいただいたものでございます。なお、いぬ年会様からは、この年同年、B&Gの海洋センターのほうにも同じく寄贈いただいております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 分館のほうはこれから検討されるということで、ぜひ本当に検討して、前向きの姿勢でやっていただきたいと思えます。

どこで誰が心肺停止になって倒れるというのは、これは誰も見当つかないですね。市街地だけではありませんので、ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 今、AEDの設置場所やなんかは了解しました。

それで、今、特にAEDの適切な管理というのが結構言われていて、ある場所では実際に使おうと思ったときに動かなかったとか、そういう事態が新聞やなんかで報道されています。バッテリーだったら約4年間、それから電極パッドだったら製造月日から30カ月とか、それから本体でも六、七年と聞いています。そこら辺の管理状況についてお尋ねをしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 10番中澤委員のAEDの管理についてお答えいたします。

委員御発言のとおり、維持管理についてはそのとおりでございます。リースでありましたらリースの中にそれら消耗品、電池パッドも含まれてございますので、うちのほうも当然ですけれども、リースの会社のほうも当然その時期の来る前にそういった交換の手続をしてございまして、あわせて備品でいただいた物につきましても、管理の中で適切に使われるかどうか、そういった動作の確認ということも必要かと思っております。

なお、動作の確認については、内蔵されたバッテリーの中でランプが正常についていれば、それが正常に作動する確認というようなことで、目で見てわかるような仕組みにもなっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今のAEDの関連でございます。

恐らく、今、教育委員会の9款で出されているものはリースだろうと思うのですが、例えば197ページにはリースの関係7万1,000円、それから241ページは6万7,000円と、恐らくリースを契約するときの年度の違いからと思えますけれども、その点ちょっと確認をしたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員のAEDのリースの関係でございます。

委員御発言のとおり、6万7,000円と7万1,000円の予算でございます。私も調べまして、寄贈の受けたメーカーと実際のリースで入っている公民館と、メーカーが私たちの手で2社ございます。そういったことから、若干今回の7万1,000円においては幅を持たせた予算ということで、なお購入に当たりましては、それらを精査した中で適切に処理をしていきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 会社が違うということであれば、その197ページの7万1,000円はいつ契約、それから241ページでは6万7,000円というのはいつの契約なのでしょう。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 今のメーカーの違いということで、中村委員の御質問であります。期間の満了ということで、先ほど中澤委員からありましたように、その機種によって6年とか7年とございますので、その切れた時期に更新をするということで、その年がことしということでございませ

て、見積もりをする段階において、そういった2社があるということを考慮した中で、1社に偏ることなくそれらを比較した中で予算組みをしたということで御理解ください。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） できるだけ機能が大体似たような形であれば、同じ所管でありながら7万1,000円と6万7,000円というのはやっぱり適切でないような気がするので、同じ6万7,000円で済むものであれば、リースで同じような契約をすべきだと思いますが、ただ、前の機種がということの前例でそのままなのであれば、もうちょっと慎重な配慮が必要かなと思いますが、その点確認したいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員のただいまの御質疑でございますが、同じ機能であれば安いのは当然でございます。それらを含めて、きちんと適切に対応するよう考えておりますので御理解ください。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 239ページのB&G海洋センター管理費のところ、昨年より96万3,000円ふえておりますが、プールの中に張ってあるロープの浮き輪が壊れているということで、子どもさんがけがをしても困りますので、そういったことを聞いているのですけれども、承知はされていると思いますけれども、その修理費は見込まれていらっしゃるのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 3番村上委員のB&Gの海洋センターの関係でございます。確かに予算がふえてございまして、委員御発言のとおりコースロープの更新という部分で約二十数万円見ておりますし、あわせて換気扇の交換、これら含めて主な増額の要因となっておりますので、委員御質疑の部分については更新をきちんと予定してございます。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 先ほどのAEDの関連で手を挙げたのですけれども、ちょっと遅かったので済みませんが、もう一度、AEDの関係でお伺いしたいところがあるのですけれども。

各学校に設置されているということだったのですけれども、その設置場所、職員室の中にAEDがあるのですよ。夜間の体育館の活動時に、要するに運動をする方がいらっちゃって、バレーボールだとかいろいろな活動をされて、そういうときに夜間にも

し使いたいときにはどうするのだということで、私は本当に4年前ぐらいか3年前ぐらいに質問したことがあるのですよね。そのときに、それぞれ対処するということがあったのですけれども、今現在、西小学校にはどこに、各学校のどこにあるか御存じでしょうか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 1番佐川委員の御質疑にお答えいたします。

今現在、体育館のほうにございます。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 先ほど、いろいろな同僚委員さんもおっしゃったように、適切な場所に使えるようなということを指示していただくということはずごく重要なことなので、今後もその発展にぜひ考えていってほしいなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 221ページの青少年育成についての成人式の記念品ですけれども、このお祝いとして贈呈しているその中身、内容はどうなっているのか。それから、25年度の成人式の男女の人数がわかれば教えてほしいです。

○委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） 9番岩崎委員の御質問にお答えします。

まず、平成25年度の成人式の記念品につきましては、平成24年度同様、成人者全員による記念撮影を行いまして、その写真を皆様に記念品として、後日、郵送で送らせていただいております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 改めて、成人になられた方の男女の人数を教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 岩崎委員、ことしのですか。（「1月の成人式」と発言する者あり）ことしの25年1月13日。

社会教育班主査、答弁。

○社会教育班主査（林下里志君） 岩崎委員の質問にお答えします。

ことしの成人式の出席者につきましては、成人者対象132名のうち、出席者ちょっと男女の内訳は手元にはないのですけれども、97名出席でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 上富良野の将来を担う成人の方が、今お聞きしますと132名はおられるとい

うようなことをごさいますて、成人式というのは二十、大人になったあかしであり、再出発の式典であるというふうに思います。そういった中におきまして、私たちも毎年招待をいただきまして参加をしているところをごさいますけれども、なぜ名簿が一緒に手渡されないのかなと残念でなりません。

私たちの近所の息子や娘が大人になっても、普段はわかる顔も成人のお化粧をしたり、それから和服を着たり、はかまをはいたり、最高の支度でもって成人式に参加しているわけです。そういった中で、お父さんやお母さん、父兄の方が引率している、それで初めてお宅の息子さんも成人ですか、お宅の娘さんも成人になられましたかといって、おめでとうと声をかけたくても、本人の名簿がないからわからないわけなのです。これは、私は社会的にも残念なことであるなと思いますので、そのわけを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 9番岩崎委員の成人式の名簿の関係をごさいますけれども、以前、委員も御承知のことかと思いますが、確かに名簿はごさいました。その後、いろいろ時代の流れということの中で、個人のお名前ということが外に出ることはというような、いろいろと世論の流れもごさいますて、今現在はそういった個人情報を保護する観点から、そういった名簿の作成はしていないということで御理解ください。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 私も、社会的に個人情報というのは、今、大きな課題となって、どこまで公表したらいいのかという、そういう具体的なところについていろいろ問題点もあるというふうに思っておりますけれども、この成人式については何も年齢は書かなくても、みんな二十だということはわかります。あと、名前ですけれども、もとは東中の誰々、市街地の誰々とそのぐらいは書いてあった。電話番号とかそういう重要な部分は何も必要ないのです。住所とか。やはり成人になられた方々のお祝いのメッセージとして、名簿ぐらい公表して、それがどうしてもいたし方なければ帰りに回収してもいいですから、そのときに参加した人たちに町内の息子や娘が大人になったのだなという、それぐらいのあらわし方は必要であるというふうに私は感じますけれども、何かよいそういうものに対する具体性について伺いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 同じく9番岩崎委員の御質疑をごさいます。

名簿の作成に関してごさいますけれども、これについ

てはやはり載ることは嫌だというか、載らないほうがいいというお考えのもとで、そういった統一的な名簿の作成は今現在いたしておりません。委員御発言の、その範囲の問題もごさいますので、それらについては検討できる範囲で検討させていただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 今、前向きな答弁をいただきましたので、来年の成人式には名簿があるということをご期待いたしまして、質問を終わります。

○委員長（長谷川徳行君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 9番岩崎委員の御質問にお答えしたいと思います。

課長のほうからもるる申しあげましたとおり、個人情報というものがおりますので、許容がどの程度なのかという部分ですね、十分研究させていただき対応を図ってまいりたいと思っております。

以上ごさいます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 199ページの上富良野小学校の改築等がことしから始まります。それで、基本的なことについてお伺いしたいのですが、こういう工事は景気低迷の中で仕事が地元になかなかないという状況がありまして、通常、今まではジョイント、あるいは分割発注かいろいろという形で検討されてきた経過もありまして、なるべく地元の企業が参加しやすい形の中で工事にも参入できるという方向があったかというふうに思っております。

今年度総額では、計画書では約21億2,000万円程度の工事、いろいろ含めてですけれども、なるかというふうに思っております。そういう意味では、そういった方向性で備品等も含めた中で地元の仕事が確保できるような、そういう対策と工事とのあり方等というのはどういう方向性なのか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 私の答弁できる範囲は限られておりますが、教育委員会で買えるものについては、そういったことに十分配慮してまいりたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） これは総務か建築かなというふうに思っておりますので、そのジョイントだとか、そういった地元の企業が参入できるような環境づくりというのは非常に大事だというふうに思っておりますので、こういった部分についてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問に

私のほうからお答えをさせていただきたいと思いません。

ルールのことしか申し上げないので答弁にならないかと思いますが、今言われましたようなことについては、これまでいろいろな角度から思いを寄せられていますので、私どもはルールに従って、非常に大規模な工事でございますので、そういう業者の能力をどう判定するのか、私どもも指定業者の登録制度になってございますので、そういう実態と照らし合わせながら何らかの方法を講じてまいりたいと思いません。いずれにしても、今の段階では具体的な考え、案は持ち合わせてございませぬので、御承知おきいただきたいと思いません。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 極力そういう方向性で検討するという事ですから、それは大切なことです。入札資格の問題だとか、いろいろな諸条件がかみ合っているかどうかというのも、当然、要素として入ってきますので、ぜひそういった地元の少しでも仕事をふやすという立場から、この入札のあり方も含めては必要かというふうに思っていますので、この点ちょっと確認しておきたいと思いません。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問に再度お答えをさせていただきたいと思いません。

考え方、基本的な私どもの認識については今申し上げたとおりでございますし、この大型工事につきましては、特にいろいろな形で調達するものがございませぬから、その多くを可能な限り地元から調達できるような、そういう考え方をもとに受託いただける企業の方については、思いを私どもからも発信してまいりたいというふうと考えているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員よろしいですか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 小学校の改築の関連なのですが、郡部に小学校ございませぬ、東中とか江幌とか。こういったところを将来、上小に吸収というのは、そういうことは考えておられるのか。そこを考えた場合、部屋数は多分変わらないのかなと思いませんけれども、そういうことは考えておられるかどうかをお聞きしたいと思いません。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番今村委員の御質問に対してお答えいたします。

町内には4校学校がございまして、上富良野小学校、西小学校、江幌、東中ということで、郡部の学校となると江幌と東中小でございませぬ。現在も十数

名おりますので、今のところはそういった考えは持ち合わせてございませぬ。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 191ページの交際費の関係でお尋ねをしたいと思いません。

今回も27万2,000円ということで計上されております。24年度の予算は44万2,000円、それから23年度の決算では44万1,775円と。その前年の決算は26万6,800円ということで、この変わった要因は、青少年のスポーツ大会関係の経費を交際費で支払うと、そうすると即座に支払う体制ができるということでございませぬ。しかし、今度は27万2,000円に減じた要因は何ですか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員の御質問に対してお答えいたします。

今回、教育長交際費のほうからスポーツ振興費のほうに実は移させていただきました。委員御発言のとおり、23年度から交際費の中で子どもたちに激励という筋合いでお金を交付していたわけですが、より交際費というのは間口が広いという性格を持っておりまして、報償費ということでその償に報いる形で、そちらのほうにより限った支出が適当かということで、それらを含めてそちらのほうに移行させていただきました。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 理由はわかります。ただ、交際費にあれした経緯からすると、ここの2年間の実績を見ると、非常に不適切な取り扱いがあったケースがございませぬ。極端に言えば、その年度の夏のいろいろな競技をまとめて12月に支払うとか、それからもう一つは全道へ行ってもらい、それから全国へ行ってもらいと、一人の選手が全道大会で入賞して全国大会へ行ったら、それらのケースも1回しか出ていないのです。

ただ、事務処理要綱を見ますと、同一年度、全国大会、全道大会に出場すれば各1回ずつ支出するという事で、複数回あればその上位の大会をということで、これは理解できるのだけれども、現実にそういうケースがあるのです。ですから、これらについてどう処理をされるかということで確認したいと思いません。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員の御発言でございませぬ。

委員御指摘のとおり、現実にはそういった運用をさせていただきます。いろいろ私も経過等を探ってみまして、平成22年以前の補助金の時代もございませぬ。

す。そういったときにいろいろ見てみますと、全道大会、全国大会と行く段階におきまして、たまたま21年、22年を見てみますと、7名の方がこの補助金による支払で全国のほうに出してございます。少林寺拳法6名と野球が1名ということで7名でした。

少林寺拳法の場合は、地区予選大会ではなくて、地区の推薦でいきなり全道に行くと。そういったことから、1回限りのこの1万円を出した経緯がございます。それとあわせて、野球の場合は地区予選大会を勝ち抜いて全道、全国へ行くわけですが、そういった絡みもあって、均衡上だと思いますが、そういった支払いの仕方ですら1回の1万円に終わっている経過がございます。以後、交際費に23年、24年に移行しても、同様の少林寺、空手こういった部分について多くありまして、24年度は陸上の方が1名おられたわけですが、結果として補正予算でしか対応できないという時期的な部分もございました。そのようなことから、今の段階においてもそういうふうになってございます。

担当ともいろいろ、この把握の仕方の中で、補正予算を17万円もして支出をしたわけですが、近年、高校生の活躍が目覚ましいということで、中学校を卒業して各道内の高校で陸上等いろいろなスポーツに活躍されている方がおられます。それらに対して、うちが届け出に基づいて支払いをするといえども、やはり公平性の観点から、できるだけその把握に努めるべきだということで、富良野でしたら高校、旭川の高校、また札幌のほうもでございます。そういった調べた中で補正予算をさせていただいたわけですが、その過程で、その学校によっては生徒の成績を出さないという部分もございまして、そういった個人情報の部分もございまして、そういったこともありまして、ちょっとその辺、整理をする課題というか、できるだけ多くの方にそういった表彰をたたえるお金でございまして、そういったことからいきまして、保護者にも周知を広報誌ですとか、各学校にもそういったこともさらにあわせて個人が出せないとすれば、その生徒に周知をしていただくですとか、そういったことを含めて適正にこれらの経費を支出できるように、今、報償費に切りかえて、その内容についても十分検討して、支出できるように考えておりますので御理解いただきたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 子どもの進路の関係で、それぞれの学校に行き活躍をされていると。私は基本的には、全道大会へ出場するというので、例えば陸上の場合、旭川で予選をやる、その予選のない

推薦は別にして、そうすると、そこでチャンスがあったら、はい、全道大会がんばれよということで、この規定からいけば5,000円激励金で渡すべきだし、それから全道大会で24年の場合、優勝した選手がいたのですけれども、それらも全道大会に行くのなら頑張りなさいよということで、恐らく教育長か、もしくは課長が、ここに実家があるのが条件になっていますから、そういうことでもって行ってやっぱり交付して、こんな後になって交付するなんていうことは意味がないような気がするのです。その交際費に切りかえたという段階から、私はもうそういう形にぜひやっていただけたものだと思いますのですけれども、現実にはそうではない。

ただ、今、把握がしかねるということで、どの子がどの学校に行き、どこのどういう種目でどうなっているかわからないというような関係もありますけれども、たまたま体育協会の表彰パーティーの段階では、もう全部そうやって把握をしてやっているわけだから、そうすると、それより体協でもやれるのであれば、それこそ各団体に要望したり、学校側に要望したりということで、そういう情報収集をしてやるべきだなという私は感じがするのです。

ただ、この取扱要綱を見ると、激励金の対象者は激励金を受給しようとするときは、激励金届け書ということで教育長に提出をするということ。恐らくこれはみずから提出したケースはなくて、あんたそうだからということで僕はやっていたと思うので、何とか今回は各スポーツ振興費の中で報償費と出すのであれば、できるだけやっぱり情報を早く周知をして頑張った段階で出す。それから全道大会に行くのであれば、行く前を出してあげるといのが、言うなれば大きな励みになってくるし、地元でもこうやって考慮してくれるという気持ちがあると思うので、そういう点で、報償費になったけれどもそういう気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 中村委員のただいまの御質疑でございますが、中村委員の御発言のとおり、意を持って子どもたちに励みになるようにしてまいりたいと考えております。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 213ページの東中学校の管理費、25年度でこれは終わりなのですか、この間の先般の教育長の指針に基づいた同僚委員の質問に、農業関係の宿泊施設になる云々というのが報道に載ってございましたけれども、これは無償になる予

定なのですかね。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番今村委員のただいまの御質疑でございますが、地域からの意向をまだ聞いた段階でございます、これから研究検討という段階に入りますので、それらを含めてどういった形が一番よいのか、地域の意向を尊重しながら検討してまいりたいと考えています。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 町の議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例に保育所だとか学校も載っていますから、当然議会の3分の2以上の議決が必要だとは思いますが、またこれから検討するというので検討してほしいのですが、先ほどちょっと質問して、小学校を吸収するなどという半分頓挫していたのですが、あそこは中学校と、例えば東中小学校を合わせたら結構な面積ですよ。であれば、例えばどこかの大学の分校あたりを誘致すれば、非常に私はいいと思っております。無償で貸すかどうかはまだ検討中ということですが、そういったものをインターネットに敷地の大きさだとかを出せば、もし借りに来られたら、これはすごいです。宿泊施設だとか、教授の宿舍だとか、既設のものも使えますと思えますけれどもすごいことになる。定住移住になりますよね。

あと、上富は非常にそういう教育環境は素晴らしいと思っております。子どもたちを見ていても、小学生も中学生も遊ぶところがありません。非常に健全な子どもたちが育っている。これは大学生も同じだと思う。大きな都会での大学は、これはある人から聞いたのですが、半分以上はもう遊んでしまっただけで勉強しないらしいですね。ところが、上富のこの環境は皆さんも想像つくとおおり、非常に教育環境がいいと思っておりますので、そういった大学、全部はもちろん引っぱり張っては来れないですが、分校あたり、その分校のまた何分の1かでもいいですが、そういったものを持ってきたら素晴らしいことがあるのではないかなと思うのですが、ぜひ検討してほしいのですが、どうですか。

○委員長（長谷川德行君） 教育長、思いはありますか。

教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 11番今村委員の御質問にお答えしたいと思います。

今村委員の御意見を聞かせていただきました。いろいろな部分、先日もお話ししましたように、東中の住民会のほうからいただいている御意見、まずここの部分に第一に考えていきたいと思っていま

すし、それだけでは考え方としてはまだまだでございますので、幅広くいろいろな部分の検討を深めてまいりたいとそんなふうに考えております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 217ページの表彰審査委員会というのがありますけれども、多分これは文化の日ですよ。

毎年思っていることなので、ちょっと予算には直接は関係ないのですが、いつも表彰を受ける方が背中を向いて座っていらっしゃるのですよ。どんな生徒さんが活動されたのか、また、どんな自衛官の中のどういう人がそういう表彰を受けるのか、いつも見えないのですよ、背中しか。それで、できれば位置関係をちょっと考慮していただいて、ぜひとも皆さんで本当に祝福してあげたいという思いがあるものですから、そこら辺を考慮していただくというふうに毎年思っているのです。渡す町長の顔はいつも見えるのですけれども、教育長さんとか。やはり受ける人の喜ぶ顔だとか、それと私たちが拍手を送りたい人の顔が見えないというのがちょっと残念なので、その辺の考慮というのはでき得るものなのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 1番佐川委員の表彰式の関係でございます。

委員御発言のとおり、確かに文化賞の関係、スポーツ賞の関係、非常に被表彰者が多い部分でございます。これにつきましては、町の自治功労者含めてそちらの表彰式ということの流れの中でございまして、これら人数が多く、そういった部分の御指摘については、考慮できる点をきちんと現場の中で考慮できるようなことを考えてまいりたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

6番徳武委員。

○6番（徳武良弘君） 219ページなのですが、社会教育指導員、これは人数どれくらいなのでしょう。

○委員長（長谷川德行君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） 6番徳武委員の御質問にお答えします。

社会教育指導員は、現在2名を配置しております。1名はいしづえ大学の指導員、1名は放課後プラン事業の指導員でございます。

○委員長（長谷川德行君） 6番徳武委員。

○6番（徳武良弘君） 前年より報酬が上がってい

るのですけれども、これはどういった要因でしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） 報酬が増額している関係は、いしずえ大学の指導員が昨年の7月から任用になりました。平成25年度予算では1年間の報償費を計上してございますので、3カ月分ほど増額となっております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 給食の関係、いいですね。ページ数は広域圏のほうなので、ちょっとないのですが。

○委員長（長谷川徳行君） はい、認めます。

10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 給食のアレルギーの関係でちょっとお尋ねをしたいと思います。

先日、103名ということでお伺いをいたしました。アレルギーの種類やなんかは何種類ぐらいありますか。

○委員長（長谷川徳行君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（及川光一君） 中澤委員の御質問にお答えいたします。

食材のアレルギーの種類でよろしいでしょうか。義務的に表示するアレルギーの表示は8種類であります。ただ、上富良野の学校給食センターの献立表には、プラス18種類のアレルゲンといますか、表示が推奨されている部分につきましても表示をしながら献立表のほうを策定しているところであります。ということで、合計で25種類の表示をしています。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 昨年の末、12月でしたか、東京の調布市のほうで女の子が亡くなられたという事故がありました。そんなときに、今聞いたら25種類ということで、非常に学校、それから教室でも先生方、それから給食の提供に、またつくる側の問題点もかなりあるかなと思うのですが、その中で25種類の、命にかかわることでもありますので、どのような対策を講じながら学校と協議されているのかなということをお伺いできればと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（及川光一君） 中澤委員のアレルギーの対応ということの御質問であります。まず、アレルギーを持っているお子さんの把握といた

しましては、学校それぞれにおいて保護者からアレルギーの調査書を一人一人とっております。その中で、各学校の給食担当と学校給食センターの栄養士との連携の中で、その日の献立に応じてアレルギーのある物の連携をとりながら学校と対応しております。

あと代替の部分であります。各学校で調査をした中で、一部代替の対応をしている部分については、牛乳をお茶にかえている対応、あと可能な代替の対応としては、一部添え物の生の果物の関係においては、アレルギーのない小袋の小魚の袋物といえますか、果物にかえて、その対応できる小魚の小袋物を対応しているというような状況です。

ただ、代替の物につきましては、希望者を募って対応している。その中で、アレルギーを持っていても希望をしていないお子様については、給食センターで発行している献立表を見ながら、保護者とお子さんにもその辺は十分確認をとりながら実施をしていただいているというような、そういう啓蒙をしながら実施をしているというような状況にあります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 万全な対応をとっているということで理解をしましたがけれども、先ほど言いました昨年の12月の事故やなんかがあったのは、おかわりをするとき先生が間違っただけで済んだということが主な原因と承知していますので、そういうことがないようにお願いをしたいと思えます。

もう一点、今、エピペンということで、その症状を和らげるその注射を打つと、30分以内ぐらいに打つとかなり和らぐのだということがあります。そういうお子様が本町にもいるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 10番中澤委員の御質問でございます。

確かに先般も新聞等でその処方の問題が出ておりました。現在、詳細に学校のほうでは把握してございませんので、それらを含めて、今後それらを早急に現状を把握したいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 要望になるかもしれないのですが、やっぱり学校やなんかにも備えておくということもこれから必要なかなと、そんな感じがします。そんな取り組みもぜひお願いしたいなと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 10番中澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、アレルギーの症状には非常にいろいろな種類がありまして、発疹ができる、かゆくなる、唇が腫れる、そして一番悪い症状としてアナフィラキシーショックがあります。ただ、すぐに出てくるというものではなく、その時間の経過、5分後すぐ出なくても運動をして出てしまうと。よく保護者のほうにもお話をしているのですけれども、保護者のほうで、先ほど担当主幹のほうからお話ししましたけれども、これに反応するけれども大したことはないのだと。ただ、年齢が加齢するにしたがって症状というのは変わります。そういう部分では、エピペンのお話もされましたけれども、まず対象となる子どもがいるのかどうなのか、そして子どもがドクターから携帯を指示されているのかどうなのか、そういう部分から始まりまして、あと保護者にもその状況というのは非常に変わるのだと。

うちのほうでは、給食に入っている物は食べさせたくないのですけれども、親が大丈夫だという判断のもとに食べさせて唇が腫れるようなことも現実起きています。一応アレルギーの緊急対策のマニュアルに沿って、病院に運ぶなりの対応はしているところではありますけれども、それら教職員に対するエピペンの使用の指導と、あと、保護者に対してのアレルギーに関する正しい知識の啓発、これが悲しい事件が起きないための必要な措置だというふうに考えておりますので、本年度その部分については重点的に検討を進めて、実際にそういうものを進めていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 先ほど、10番中澤委員の関係で、これから早急に調査をというお話をさせていただいたところでございますが、訂正をさせていただきます。

現在、町独自で教育委員会として調査中ということでありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 231ページの郷土館の管理費のところですが、郷土館は日曜日臨時開館支援謝金ということで6万円計上になっておりますけれども、これは1年通して日曜日毎週なのか、この期間だけということなのか、ことしのあれですけれども、今まで何か要望が、日曜日開けてほしいというような何かあったのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

郷土館の日曜日臨時開館に伴う支援謝金でございますが、昨今、観光の観点から開拓記念館が、実は5月から10月まで土曜日曜日、7月から9月までは火曜日から日曜日まで開館しております。その折りに、開拓記念館を訪れた方から、郷土館もぜひ見たいという実は御希望がございました。これは観光ボランティアの方からも情報をいただきまして、今年度検討しまして、ぜひ郷土館も開拓記念館同様、5月から10月までの毎週日曜日を臨時開館とし今年度開館し、その実績の推移を見て、今後、常時開館に向けての検討を図りたいと考えております。

なお、支援謝金ということで、今年度は観光ボランティアの方の実績を検討させていただきます。半日交代勤務の中で、郷土をさぐる会を中心に上富良野町民の方にボランティアということで公募をし、登録をしていただいた皆様の御支援をいただきながら、日曜開館に向けて準備をしてみたいと考えております。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 小学校の部分だと思うのですが、昨年度は遊具の更新の費用がついておりましたが、ことはありませんけれども、この計画書では30年の間に更新するという形になっております。26年度には140万円で、ことしがついていないという状況で、ほかの事業もあるということについていないのかなというふうに思いますが、こういった部分については、もしも一挙に更新するような財源措置が必要ではないかと。子どもたちは6年間、あるいは3年間という形の中でしかその学校におられませんので、やっぱりそういう環境を整えるのも優先順位からいえばどうなのかというのが出てくるかもしれません、そういったものも含めてどうなのかなというふうに思いますので、お伺いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番米沢委員の遊具の関係でございます。

確かに、昨年までは遊具の修理、そして移設ということで予算のほうを執行させていただきました。総合計画の中で、年次の中に載っている部分もございまして、とりあえず昨年までで応急的に急ぐものの、現場の学校の声を聞いた中でそういったものを早急に対応したということで、今後においてはそれから現場を見ながら対応したいと考えてございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 上小なんかは、従前の遊具かなというふうに思いますが、これはこの26年度のちょっと先の話になってごめんなさい、26年度なのですけれども、学校から要望が出てこないのに更新はないのかなというふうに思いますけれども、その点はどうなのでしょう。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

委員御発言どおり、学校の要望ということでございますけれども、緊急点検の中で危険な遊具等は既に撤去した部分でございますので、台数等についてはそういったものがもう既に減って、新しいものというのは随時必要なものもございます。そういったものを含めて現場の意見を聞きながら、そういったことも含めて導入に向ける部分、検討をしていくようなことで計画はしてございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございせんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 197ページ、委託料の中での天文台保守点検ということで50万円計上されています。恐らくあの天文台は、西小学校が改築されてからずっとということでございます。したがって、それ以前の保守点検をされたのはいつなのか、ちょっと確認をしたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員の天文台の関係の御質問でございます。

平成12年に西小学校が建設されました。そのときにあわせて天文台も併設されました。その後の関係でございますが、平成19年に一度、若干のふぐあいが出たということで整備の点検とあわせて実施をしてございます。それら今回においては定期の部分ということで予算計上をさせていただきました。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） この保守点検の業者は特殊なケースだと思いますけれども、どちらにおられるのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員の業者の関係でございますが、平成19年に実施したときには、NTTファシリティーズということで、NTTの関連会社でございまして、今回も特殊なものということで、そちらから見積もりを徴集してございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） それで、平成12年から建設されて、ずっと天文の観測をする会ということなので、防災無線や町広報でいろいろ入ってきておりますけれども、ちなみに24年の実施日と、それから参加者の人数がわかれば、ちょっと教えていただきたい。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員の御質問でございます。

開催回数等につきましては、私が承知している限りには、できるだけ月1回を基本にして、その月々の天体で星がそのときに見られる、そういったものを中心に公民館講座の中で実施してございまして、曜日等については担当のほうからお答えいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） 中村委員の御質問にお答えいたします。

平成24年度の天体観望会は、4月27日、5月13日、5月29日、6月21日、7月6日、8月12日、9月28日、10月23日、11月22日、12月14日、あと今週でございます3月21日はすい星の観望会を御予定しております。10回、延べ現在のところ165名の観望者をいただいております。

なお、この中には、富良野沿線の教育振興圏の協議会による共催ということで実施しておりますので、上富良野町民ならず中富良野町、富良野市さんからの観望者も含まれております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 10回165名ということで、1回当たり16.5人ぐらいになるということで、非常に関心があるのかなという気がいたします。それで、公民館講座ということで、この講師の謝礼は1回お幾らぐらいでお払いしているのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） 講師の方への謝金については、町からの支出はしてございません。この天文台の観望会につきましては、町内に在住の方がこの設置のときにかかわった方で、ぜひ町の町民の方の観望については支援をしたいということで、教育委員会と協議の上、現在のところ進めてございます。

なお、先ほど申し上げたとおり、富良野圏域の共済事業も実施していることから、富良野振興協議会

のほうから謝金ということで一部支出をしていただいております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうすると、平成12年からということになると、もう14年ぐらいですか。そうすると、その間に10回ずつにしても相当な回数になるということで、それは謝礼はなしということでもいいのかどうか。私は、やはりそれなりの対応をすべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員の今の御質疑の部分でございます。

私も、中西さんという方は御存じでお話もさせていただきましたが、今までの経過を聞きますと、本人の御意志もあり、何らかの関係でかわりをしたと、そういったことで、金銭の申し出ですとかそういった交渉はいたしておりませんので御理解ください。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、9款の教育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。再開時間を3時10分といたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時10分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、10款公債費の242ページから予算調書の256ページまでの質疑を行います。

ありませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 251ページの給料及び職員手当の減増額の明細ですけれども、ここのところの採用で、採用の方875万8,000円、それで住居手当のところ、ここがかなりふえているのですけれども、これは採用は何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。何名分のあれでしょうか、ちょっと教えていただきたいのですが。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 3番村上委員の新規採用に伴います御質問かと思っております。

25年度の新規採用予定者は、一般職で5名、あと保健師技術職1名の計6名の予定をしたところで

あります。住居手当につきましては、全職員の居住にかかわる変更等もありますので、それらを集計した数字になってございますので御理解いただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、10款の公債費から予算調書までの質疑を終了いたします。

これをもって、議案第1号平成25年度上富良野町一般会計予算の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

今後の予定を事務局長から説明させます。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） あす3月19日は、本委員会の3日目で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

午後 3時12分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

予算特別委員長 長 谷 川 徳 行

平成25年上富良野町予算特別委員会会議録（第3号）

平成25年3月19日（火曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 2号 平成25年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 平成25年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 平成25年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 平成25年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 平成25年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 平成25年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 平成25年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 平成25年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

副委員長	今村辰義君	委員	佐川典子君
委員	村上和子君	委員	米沢義英君
委員	金子益三君	委員	徳武良弘君
委員	中村有秀君	委員	谷忠君
委員	岩崎治男君	委員	中澤良隆君
委員	岡本康裕君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席委員（2名）

委員長	長谷川徳行君	委員	小野忠君
-----	--------	----	------

○遅参委員（1名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	田浦孝道君
会計管理者	中田繁利君	総務課長	田中利幸君
産業振興課長	前田満君	健康づくり担当課長	岡崎智子君
町民生活課長	北川和宏君	建設水道課長	北向一博君
農業委員会事務局長	菊池哲雄君	教育振興課長	野崎孝信君
ラベンダーハイツ所長	大石輝男君	町立病院事務長	松田宏二君

関係する主幹・担当職員

○議会議務局出席職員

局長	藤田敏明君	主査	佐藤雅喜君
主事	新井沙季君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 11名)

○副委員長(今村辰義君) おはようございます。
御出席、御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は11名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第3日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

○事務局長(藤田敏明君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程で進めていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○副委員長(今村辰義君) これより、議案第2号平成25年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(今村辰義君) 発言がないようですので、これより、歳入歳出を一括して、8ページから11ページ及び257ページから304ページまでの予算全般の審議に入ります。

3番村上委員。

○3番(村上和子君) 259ページの国保税のところですが、ことしは846万6,000円減で組まれておりますけれども、これは医療分の所得割の算定方法の見直し、平成15年には資産割を60%ということで見直しをしたと思うのですが、現在の所得割、それから資産割、均等割、平等割というのをちょっとお聞きしたいのですが、教えてください。

○副委員長(今村辰義君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(北川和宏君) 3番村上委員の、国保税にかかわります区分の割合ですが、平成23年度から現行の税率になっておまして、まず、医療分につきましては、所得割5.9%、資産割3.7%、均等割2万5,000円、これは被保険者1人につきです。それから、平等割2万3,000円、これにつきましては1世帯につきということです。そして、後期高齢者の支援分ということで、所得割2.0%、資産割12.4%、均等割7,800円、平等割7,000円、それから、介護分といたしまして所得割1.6%、資産割7.8%、均等割9,200円、平等割6,200円であります。

以上でございます。

○副委員長(今村辰義君) よろしいですか。

3番村上委員。

○3番(村上和子君) そうしますと、1世帯で平均どれぐらいになりますか、ちょっと教えてください。

○副委員長(今村辰義君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(北川和宏君) 1世帯平均につきましては、まず、みんな、それぞればらばらになりますので……、ちょっと待ってください……、後ほど、その分についてはお答えしたいと思います。

○副委員長(今村辰義君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) 286ページの特定健診事業という形で予算が計上されております。上富良野町は、受診率とも、努力のこいもあって高くなっているという状況がうかがえます。そこで、健康かみふらの21計画2次分では、今後、一定受診率も頭打ちになってきて、今度はさらに中身を制度化して、詳細に若年層や高齢者の方を含めた個別対策に移ってきている部分が見受けられるかなというふうに思いますが、この若年層、高齢者という形で、今年度はどういったところを主力に、受診率、あるいは健康改善のための目標を設定しておられるのか、まず、この点お伺いしておきたいというふうに思います。

○副委員長(今村辰義君) 健康推進班主任保健師、答弁。

○健康推進班主任保健師(杉原直美君) 米沢委員の御質問にお答えします。

若年者層に関しての受診率の設定は、おおむねさせてはいただいております。ただ、勸奨しながら、今までどおり若い世代からの受診勧奨をとというふうに考えております。御指摘のとおり、上富良野町の住民の健康意識は高く、受診率、保健指導率も70%、80%で推移して、それに向けても努力しております。ただ、国保の医療費を分析しましたところ、高額医療も含めて国保以外の方の退職者医療など高額になる場合が多いので、国保だけでは視点を置かず、今御指摘のありましたような若年者、または社会保険の方にもできるだけ保健指導を実施できるような体制づくりを考えております。

以上です。

○副委員長(今村辰義君) 4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) そうしますと、企業との連携だとか、当然、医療との連携もう既に進められている部分がありますので、いわゆる企業社会保険だとか共済等に加入されている方も含めた受診率の向上や、そこが根本的に高まっていかないと、やっぱり総体的な医療費の押し上げだとかというふ

うにならざるを得ない部分があると思いますが、そういう意味で、今後、今年度、企業だとか会社だとか、そういった部分の受診率を高めるための連絡だとか体制をとったりだとかする部分がなければ、そういうものにつながらないと思いますが、その点はどういうふうに、ことしは改善されようとしているのか、お伺いいたします。

○副委員長（今村辰義君） 健康推進班主任保健師、答弁。

○健康推進班主任保健師（杉原直美君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

今年度も、昨年から富良野地域の医療連携システムで会議を持ちまして、各医療保険の方たちと企業をめぐりながら受診率の勧奨を、保健師を中心に実施しているところです。本来、特定健診自体は、特定保健指導、実際自分の健診のデータを自分が読み取り、そのことで生活改善につなげるということですので、保健指導を実施するというところで力を入れていきたいと思っております。特に事業主として上富良野町職員の健診の特定保健指導を含めて保健指導を実施しまして3年目を迎えますが、当初は未開の地の健診データも、ここ3年で随分改善の兆しを見せておりますので、あわせて企業にも、企業めぐりや広報活動をしながら保健指導を実施していきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） よろしいですか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 積極的な宣伝だとか広報も担当されているのかなと思いますので、非常にいいことだというふうに思います。

次にお伺いしたいのは、例えば、この健康かみふらの21の中では、前にも質問が出たかと思いますが、やはり小さいときからの、幼児期あるいは乳幼児から児童になる間の食生活等の改善だとか、食べ物によって将来の生活習慣病につながる、これを早期に予防できるのだというふうに書かれています。こういった点で、そのものが効果を発揮するという点であれば、大変貴重なデータですし、また、当然、科学的なデータに基づいてされているのかなというふうに思います。それで、今後、上富良野町においては、昨年からも引き続きやられてきているかと思いますが、さらに昨年のデータに基づいて、ことしはこういった部分を、そういった改善に向けて取り組みたいというのがあればお伺いします。

○副委員長（今村辰義君） 健康推進班主任保健師、答弁。

○健康推進班主任保健師（杉原直美君） 健康かみふらの21、2次計画、詳細見ていただいて感謝し

ております。実態を分析しましたところ、ライフステージにおいて、上富良野町の食生活では、1番は野菜不足です。2番は高脂肪食です。ですので、これは死亡率1位のがんの発症にも影響しておりますので、この2点に関しては、あらゆる場面で現行学習をしながら、ライフステージに沿った学習をしていきたいというふうに考えております。特に北海道は、うまみを求める脂肪食、ここが消化にすぐく時間がかかりますので、胃酸が出ます。そうすると、胃の粘膜を傷つける。そして、脂肪が高いと、胆汁で脂肪を消化するのですが、2次脂肪酸というのが出て、がん化を促進するというので、その予防に向けても、自分が選べる、基準となる油の量を選べるような、自分自身での食生活の改善を、そこに、あわせて、地産地消である野菜が、なかなか、子どもたちも含めて大人もですが、食べられていない状況を今後改善していきたいというふうに努力していこうと思っております。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） よろしいですか。

米沢委員。

○4番（米沢義英君） いつもこれを読ませていただくときは、僕の状況と合わせて、どうなのだろうと置きかえて読むのが習慣になってきています。そうすると、やっぱり自分のためなところと、よいところというのが、はっきり整理されてきて、非常に勉強させてもらっているというような状況になっています。それで、今後、こういう予防が継続的に行われないとすると、当然医療費の伸びというのは高くなります。ある程度高齢化によっても給付だとかというのはふえるという状況がありますが、今後5年間ぐらいでしょうか、10年でもいいのですが、この医療費の増嵩はどのような動態たどるのか、ちょっとお伺いしておきたいと思っております。わからなければいいです。

○副委員長（今村辰義君） 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査（谷口裕二君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

医療費の状況の見通しということでございますけれども、今後におきましても、今現在、直近では横ばいで推移している状況でございますので、引き続き、この傾向を維持できればというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（今村辰義君） よろしいですか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 267ページ、国保保険者ネットワーク負担金のところでございますけれど

も、23年度から新しくできた負担金なのですけれども、ことしは21万5,000円ということで、昨年から比べますと5万円くらい減額になってはいますけれども、この負担金なのですけれども、どのような基準で決められているのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○副委員長（今村辰義君） 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査（谷口裕二君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

国保保険者ネットワーク負担金でございますけれども、これにつきましては、中身としましては、今、医療請求とかにかかわるレセプトの電子化に伴いまして、北海道の国保連合会と各保険者がインターネット等を通じて情報のやり取りができる環境が整っているわけなのですけれども、これらの費用につきましては、各保険者の被保険者数等に応じて負担金のほうが決められております。25年度につきましては、被保険者数が若干減少するような見込みになってございますので、その関係で負担金のほうが減という形になってきてございます。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それですけれども、うまく活用されているのでしょうか。やっぱりこれだけ負担金を払っているのですから、今まで、22年まではなかったのですよ。いろいろな情報を取ったり、いろいろインターネットでやるのは本当に大切なことなのですけれども、活用、ちょっとどうでしょうか、うまく活用されていますか。

○副委員長（今村辰義君） 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査（谷口裕二君） 3番村上委員の御質問にお答え申し上げます。

このネットワークの関係でございますが、先ほど言いましたけれども、レセプト、従来は紙でレセプトというのが来ていまして、そのレセプトを点検しながら国保連合会を通じて医療費の支払いをしてきたわけなのですけれども、このネットワークが構築できましたことによりまして、電子化ということで、インターネットを通じて画面でそのレセプトを見ることができまして、日々新しい情報が画面を通じて見る環境が整ってございますので、レセプトの点検も迅速に行うこともできますし、従来、紙でやりとりしてました国保連合会との費用のやりとりも全てインターネットを通じた、パソコンを通じてやりとりもできるということございまして、そういう意味で迅速かつ正確というか、早い事務処理が今現在可能になってございますので、全道の各保険

者も同じ環境かと思っておりますけれども、このネットワークができたことによって、そこら辺の体制が整っているということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） ほかにありませんか。

9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 289ページの健康づくり推進費、これの健康体操の指導員費が載っておりますけれども、昨年がなかったもので、新しい事業かなというふうに考えるわけですけれども、この事業内容についてお聞きいたします。

○副委員長（今村辰義君） 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査（谷口裕二君） 9番岩崎委員の御質問にお答えいたします。

健康づくり指導員の部分でございますけれども、これは昨年度も計上してました費用でございますが、ここ数年、ずっと、被保険者等の健康づくりとしまして、健康体操の指導員2名を配置しまして、今、社会教育総合センターを会場にしまして、週2回、会員を募りまして、生命の貯蓄体操ということで健康づくりが行われているところでございます。その会員の状況でございますけれども、10名程度の会員の方が来ておりまして、日々、そこら辺の健康づくりを進めていただいているところでございます。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） この健康体操ということは大変結構なことだと思いますけれども、この募集には、どのような方法を使って、どういった方が対象になっていますか。

○副委員長（今村辰義君） 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査（谷口裕二君） 9番岩崎委員の御質問にお答えいたします。

健康体操の部分につきましては、この指導員の方々が中心となりまして、リーフレット等を通じて会員の募集も行っているところでございますけれども、年に今1回程度でございますが、ことしの3月も、この貯蓄体操の講習会ということで、広く広報だとかを通じまして周知を図りまして、専門の指導員もお呼びする中で講習会も開催してきているということで、そういう中でも会員の拡大も進めているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（今村辰義君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 同じ健康づくり推進費の中

の生命の貯蓄体操の負担金6,000円を見ておりますけれども、昨年も同額で、余り事業を行っていないということで、内容と事業を進めていない内容についてお尋ねをしたいと思います。

○副委員長（今村辰義君） 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査（谷口裕二君） 9番岩崎委員の御質問にお答えします。

生命の貯蓄体操負担という部分につきましては、これは健康体操指導員も加盟していただいておりますけれども、この生命の貯蓄体操は北海道の国保連合会も推奨している体操でございまして、これらの体操を、北海道の中でも、ここら辺でいくと道北支部ということで、各ブロック別に区分した中で体操の普及が図られているわけなのですけれども、私たちの上富良野町の国保運営協議会としましては、道北支部のほうに加盟する中で、指導員の技術向上等も、加盟することでかかわってきているわけなのですけれども、その団体に加盟するというところで、6,000円の負担金を計上しているところでございます。これも経年的に計上している費用でございます。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） よろしいですか。

9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） こういう体操をやるということは、命を長くつなぐということで結構なことなのですけれども、ちょっと所管が違うかもしれませんけれども、老人クラブなんかでもそういう軽体操を福祉協議会のほうから来てやられているのですけれども、そういう連携はあるのかどうか。

○副委員長（今村辰義君） 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査（谷口裕二君） 9番岩崎委員の質問にお答えいたします。

こちらの国保としましては、国保連合会も推奨しています生命の貯蓄体操を中心に、それら運動の普及啓発ということで行っております。体操には各種いろいろとありますので、保健福祉課というか、かみん等で行われている体操もあるのは存じておりますけれども、それぞれ会員を募ったり、それぞれ会の中で自主運営をされているところだと思われまので、特に体操間の、団体間の連携という部分では、特に今現在行っているものはございませんけれども、いずれも健康づくりという部分を同じく考えている活動かと思っておりますので、引き続き、今後の中においては、そこら辺の情報交換もできればというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（今村辰義君） よろしいですか。ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 事業を推進する上で、いろいろ臨時の方だとか使用しながら行っているかと思っております。これだけのボリュームのものを推進するとすると、一定の人員が必要かというふうに思いますが、現行の人員では、不足ながらも十分体制とっておられるのかなと思って見ておりますが、この点は、現状等についてどうなのかなというふうにお伺いしておきたいと思っております。

○副委員長（今村辰義君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 4番米沢委員の職員体制についての御質問にお答えしたいと思います。

今、委員おっしゃるとおり、大変ボリュームの多い業務でございますけれども、その中で、先ほど言ったネットワーク体制だとか、いろいろと事務の効率化を図りながら、現行体制で事務を進めているところでありまして、今後におきましても、そのような体制で臨んでまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○副委員長（今村辰義君） よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今のことにも若干関連するのかなとも思うのですけれども、いわゆる一般会計のほうから、繰入金というのが毎年大体1億円強の推移をされているのかなというふうに考えております。この中には、もちろん職員給与分も入っているようにはなっておりますが、こちらの一般会計の変動に伴ったとしても、おおむねこの金額というのは、今後においても約1億円ちょっとぐらいの中で推移していくというふうに考えてよろしいでしょうか。

○副委員長（今村辰義君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 5番金子委員の、一般会計からの繰出金にかかわる内容でございますが、一応ルールというか、繰り出し基準に基づきまして算定しておりますので、事業量等によりまして若干の変動はあると思っておりますけれども、大きく金額の変更がなければ、この数字というのは大きく変わらないのかなと。ただ、あくまでも基準がありますので、その基準の基礎となる数字が変更になれば数字の変更も生じてくるという仕組みになっておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○副委員長（今村辰義君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ということは、すなわち、今後において、おおむね、この国保会計が13億円から14億円程度の中で推移していく上においては

余り変わらないということで、例えばこれが医療費が急激に伸びていってしまうということになると、当然、一般会計のほうからの繰出金ということも大きくなるということで理解してよろしいですか。

○副委員長（今村辰義君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 5番金子委員の、医療費等が変更になった場合どうなのかということになると、当然、保険基盤安定だとか、財政安定化支援とか、また、交付税算入、入ってきたものをそのまま出すという、いろいろな仕組みがありますので、その数字にも変化が出てきた場合には、そういうこともあり得ると考えております。

○副委員長（今村辰義君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（今村辰義君） ちょっと待ってください。町民生活課長、先ほどの答弁の補足説明ですよね、どうぞ。

○町民生活課長（北川和宏君） 3番村上委員からの、1世帯当たりの保険税の額はどのくらいになるのかという御質問ですが、統計処理上、ほとんど1人当たりということで数字は出ているのですが、今単純に、ことしの予算額と被保の世帯数で割り返しましたら、17万7,400円程度ということになっております。

以上でございます。

○副委員長（今村辰義君） 3番村上委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（今村辰義君） なければ、議案第2号の質疑を終了します。

次に、議案第3号平成25年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

提案者より補足説明があれば、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（今村辰義君） 補足説明がないようですので、これより、歳入歳出を一括して、12ページから14ページ及び305ページから317ページまでの予算全般の質疑に入ります。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（今村辰義君） なければ、議案第3号の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、議案第4号平成25年度上富良野町介護保険特別会計予算の件を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（今村辰義君） ないようですので、これより、歳入歳出を一括して、15ページから17ページ及び319ページから349ページまでの予算全般の質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 330ページの保険給付費のところの介護給付費でございます。331ページにわたって、ここで4,200万円ぐらいふえておりますけれども、このいただいた資料等を見せていただきますと、認定者が4期平均で396人くらいだと、認定を受けている方、介護認定ですね。それで、5期では426人ということで、30人くらいふえてきております。それと、内訳を見ますと、重度化4、5のところがあるでしょう、大体平均の45.6%ぐらいになっておまして、出現率は低く、14.5%か15%ぐらいに抑えていらっしゃるのですけれども、どうも認定された人が重度化になってきている部分と、それと密着型サービス、このところが非常にふえてきている状況にありまして、26年度はすごいですよ、3,000万円ぐらいふえておりますけれども、このところはどうか、これは、また新しく多機能型ができますけれども、こちらのほうは、これはこれでまた別個に、この予算には組まれてはいないのでしょうか。ちょっと、かなりふえてきている状況にありますので、そこら辺はどのように考えていらっしゃるか、ちょっとお尋ねします。

○副委員長（今村辰義君） 高齢者支援班主査、答弁。

○高齢者支援班主査（岩崎昌治君） 3番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、介護給付費の前年度よりの伸びなのですが、委員がおっしゃられたとおり、認定者の出現率は抑えられているのですが、中には重度化、さらにはサービスの浸透等によりサービス料がふえてきてございます。地域密着型の小規模多機能事業所の費用の部分、給付費の部分ですけれども、今年度予算については、一応、見込みとしては入れてございます。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それで、多機能型が10月ぐらいにできる予定でございますけれども、それらはまた今度、補正か何か新しく計算に入れるのですか。この予算の見通し、どうなのでしょう。これはもう、予算、このまま変わらないですか、ちょっとお尋ねします。

○副委員長（今村辰義君） 高齢者支援班主査、答

弁。

○高年齢者支援班主幹（岩崎昌治君） 3番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

地域密着型の小規模多機能事業所が平成25年度中にできるということで、その部分を一応は見込んでおりますけれども、実際の利用実態等によって、この給付費は変動があるかと思っておりますので、その場合には補正予算で対応したいというふうに思います。

以上でございます。

○副委員長（今村辰義君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 330ページです。居宅介護支援計画作成という形で、2,700万円という形で計上されております。これは昨年度から、たしか、計画作成に当たっては自己負担が伴うというふうに変ってきているかというふうに思いますが、そういった部分のところというのは、どういうふうに現状になっているのか、ちょっとよくわからないので、取っていただければよろしいのですが、お伺いしておきたいと思っております。

○副委員長（今村辰義君） 高年齢者支援班主査、答弁。

○高年齢者支援班主査（岩崎昌治君） 4番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

介護計画の作成料については、この平成24年度からの介護保険事業計画に迎える中で、国の審議会等において個人負担等も検討はされましたけれども、実際には個人負担がかかるような改正にはなってございませんので、従前どおり、計画作成等々の、サービスも一緒ですけれども、自己負担の1割という部分では変わりなく続いておまして、計画作成に当たって新規の方も若干出てきているということでの前年度からの200万円の増額となっております。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） あわせて、時間給付が短くなった分というのがあるというふうに思います。それで、いろいろな、上富良野外の方の訪問介護されている方の、上富良野で聞いたら、ちょっといろいろと障害ありますので、聞きましたら、どうなのかなという形なのですが、いわゆる給付時間が短くなったと、短くなることによって、食事をつくったりだとか、延長すればさほどでもないのですが、大変になっている部分が、他の、旭川のほうの実態なんかを聞きましたら、そのような話が出てきているという状況です。そういうことも含めて、上富良野

の現状というのは、実際、恐らく変化はないような工夫もされていると思うのですが、どうなのかなというふうに、ちょっとお伺いしておきたいと思っております。

○副委員長（今村辰義君） 高年齢者支援班主幹、答弁。

○高年齢者支援班主幹（北川徳幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

ただいまの質問ですけれども、平成23年度の介護保険改正によりまして、主に訪問介護、ヘルパーさんの介護報酬の改定が行われまして、主に生活援助についての時間区分の変更が行われたと認識しております。この改正を受けまして、本町におきましても、各訪問介護の要請に対しまして、各ケアマネジャーさんがニーズに合わせたアセスメントとケアプランの作成をして現行サービスを提供していると認識しております。これによりまして、利用者あるいはヘルパーさんからは、聞き取りによりまして、特段、支障が出ているというお話は、本町においては聞いておりません。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） いろいろと実態は、また違うところで動いているのかなというふうに思います。給付の組み合わせによってカバーできた部分ですから、当然それは押しなべて平らになるという状況があるかというふうに思います。それで、事業所、例えば社会福祉協議会等が、そういった給付時間の解約というのですか、短くなったり長くなったりという形で、収入というかそういった部分では、マイナス要因として出てきているのか、プラス要因と出てきているのか、詳細わからないのでお伺いしておきたいと思っております。

○副委員長（今村辰義君） 高年齢者支援班主幹、答弁。

○高年齢者支援班主幹（北川徳幸君） ただいまの事業所の部分の収支の関係なのですけれども、現段階ではちょっと、まだ24年度が終わっていないので、収支の実態については把握していません。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） これからの高齢化という形で、保健との連携が当然必要になってきています。いろいろ報告書を見ますと、健康づくりが推進しているということもあって、高齢化になった後に、一定の状態が悪化して介護度が高くなるという状況、あるいは、そういうものも含めて、必要なときに必要な、早期に認知症予防だとかにつなげる、そういった保健指導との関連なんというのは、どうい

ふうな動きとしてあるのかお伺いしたいと思います。

○副委員長（今村辰義君） 地域包括支援センター主任保健師、答弁。

○地域包括支援センター主任保健師（星野章君）
4番米沢委員の御質問にお答えします。

保健指導との連携なのですけれども、介護予防を行う前提で、一番は、やはり全てにおいて生活習慣が、全て要介護の、認知症においても、今、生活習慣が原因となっているということが言われていますので、介護認定者の状況ですとか、そういったものを常に健康推進班の保健師とも連携をとり合いながら、健康推進班のほうでも認知症予防とか介護予防の部分も頭に置きながら保健指導もして下さるといふ形で、生活習慣予防とともに、やっぱりふだんの生活の仕方というのもすごく関連してくるのですけれども、その辺に関しては、私たちのほうで地域のほうとかに行きまして健康学習とかをしているところでございます。

○副委員長（今村辰義君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 近年、地域支援事業という形で、訪問介護だとか生活の改善、閉じこもり事業の予算等も、今回、335ページですが、予算として計上されております。ここで伺いたいのは、例えば介護報告書の中に、例えば訪問介護に行っても、片方の方が介護を受けられていると、もう片方の方は介護は受けられていないと、介護を受けておられる方については生活支援だとか訪問介護を行って、いわゆる食事をつくったりとかできるのですが、もう片方の方には、その対象にはならないという形で、非常に課題もあるのかなというふうな表現が25ページに書かれております。そういう意味で、こういった部分の介護支援、あるいは上乗せになるのかどうかわかりませんが、同じところへ行って、片方には食事の提供はできないと、介護を受けているか受けていないかによって当然変わるわけなのですが、そういう場合、実態として、そういう実態はここに書かれているからあるのだろうと思うのですが、実態はどうかお伺いいたします。

○副委員長（今村辰義君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

ただいまの、主に訪問介護の部分で、介護認定を受けている方と、夫婦の方で受けていない方についての質問だと思いますが、介護認定を受けている方は介護保険サービスを受けられるわけなのですが、规则的には、認定を受けていない方は受けられないという部分もありますが、うちで独自にやっ

ます在宅サービス等々との組み合わせを検討しながら、支障のないように進めていっているところです。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 現状では問題ないと、やられているということでもいいのですね、よろしいですか。

○副委員長（今村辰義君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 現状では、今、そういうケースはないのですけれども、そのようなことで対応したいと考えております。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） よろしいですか。ほかにありませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 335ページ、臨時相談員のところ、去年は2人組んでおりましたけれども、2人必要だったから組んでいたかなと思うのですが、去年、240万8,000円。ことしは臨時相談員と今度は臨時訪問調査員ということになっていきますけれども、予算108万円と107万1,000円組まれておりますが、この調査員というのは、どの範囲までで訪問されるのですか、この臨時調査員という方、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○副委員長（今村辰義君） 地域包括支援センター主任保健師、答弁。

○地域包括支援センター主任保健師（星野章君）
3番村上委員の御質問にお答えします。

この臨時訪問調査員というのは、介護認定を受ける際に、訪問調査と言ってお体の調査にお伺いする調査員でございます。

○副委員長（今村辰義君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） そうしましたら、相談員のところへ行きまして、そして今度はお邪魔して、介護認定を受けるかどうかという。認定はまた認定でやっていますよね。その前のですか、調査員というのは、出向いて行つての調査ですか、ちょっとお尋ねします。

○副委員長（今村辰義君） 地域包括支援センター主任保健師、答弁。

○地域包括支援センター主任保健師（星野章君）
3番村上委員の御質問にお答えします。

介護認定の決定が出るまでに、まず申請していただいた後に、本人のお体の調査ということで介護認定の調査項目があるのですけれども、その調査に、前提は御自宅です、入院中の方は病院なのですけれども、訪問調査にお伺いした資料と、お医者さんの

意見書というのをもとに、審査会というのかかって結果が出るという仕組みになっているのですけれども、そのときの訪問調査の調査員でございます。

○副委員長（今村辰義君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 今までこういうふうには、調査相談員というのは置いていましたか。今回新たにこういうふうに組まれたものですから。今まではどうだったかなということで。今までは、どういふ方法でおやりになっていたのですか。

○副委員長（今村辰義君） 地域包括支援センター主任保健師、答弁。

○地域包括支援センター主任保健師（星野章君）

3番村上委員の御質問にお答えします。

今まで臨時相談員というのが、調査の認定の講習を終えた者が相談員としておりましたので、この相談員のほうが2名いたかと思うのですけれども、その相談員が調査も行っていたという形になります。今年度二つに分かれているといいますのが、そのうちの1名が、地域のほうのいろいろな相談も含めた相談員ということで、調査訪問以外の相談も行うということで、別に2段階で予算を取っております。

○副委員長（今村辰義君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 今までも相談しながら調査をしていたと思うのですよ。ところが、ことしは別個に臨時訪問調査員なんてあらわしているものから、その業務はどうなのかなと、今までと変わらないような取り組みなのでしょう、それをちょっと確認したいのです。

○副委員長（今村辰義君） 答弁よろしいですか。

地域包括支援センター主任保健師、答弁。

○地域包括支援センター主任保健師（星野章君）

村上委員の御質問にお答えします。

今までどおりと変わりません。

○副委員長（今村辰義君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（今村辰義君） なければ、議案第4号の質疑を終了します。

次に、議案第5号平成25年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（今村辰義君） 補足説明がないようですので、これより、歳入歳出を一括して、18ページから20ページ及び351ページから379ページまでの予算全般の質疑に入ります。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 全般ということでお伺いしたいのですが、いろいろ聞いてみましたら、いわゆるショート、あるいはデイサービス等において、寝たきり予防だとか、いろいろな取り組みがされております。いろいろ介護計画等のこういった実施されている中身を読んでみましたら、もうちょっと精度を上げたらいいというような記述も見られています。例えばショートでも、その中において一日生活するわけですから、寝たきりにならない、あるいはいろいろな介護に重度に結びつかない、そういった予防も当然されているというふうに思います。そういう意味では、従来のやっていることをもう一度新しく見直して、本当にこれがいいのかどうかというところをやっぱり再点検する必要があるのかなというふうに思います。その部分はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○副委員長（今村辰義君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

寝たきりの予防といいますか、その部分につきましては、特養のほうでは、本当にケアプランに基づきまして、さまざまな取り組みを行っているところなのですけれども、ショートステイの利用者の方につきましては、御家庭で行っている介護を、そのまま、できるだけ施設のほうでも引き継いでいくということを原則にしております。ということで、ただ、御自宅で、ある程度の介護がなされているのに、施設に来たら本当に寝たきりで重度になってしまったと言われないような介護ということで、ふだんはベッドに寝ていらっしゃる方でも、例えば10時だとか3時のおやつ時間だとかには車椅子に乗っていただいて、ホールにお連れして、おやつとかを召し上がっていただくというような形で、できるだけベッドに寝ている時間を少なくする、ベッドから離れる時間をつくって、できるだけ寝たきりにならないような予防というのに努めております。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そういう介護だとか、ショートで日常生活を快適に過ごしてもらおうということですが、介護の、いわゆる、よく、退職される、やめられるだとか、非常に防災無線なんかでも多いですよね。せつかくきちんと育てきた介護をされる方が、いろいろな本人の事情もありますから、一概にこれだと決めつけるわけにもいきませんが、育った人材が流れるという状況が見受けられます。それで、いろいろ実態を僕なりに聞いたら、パートであつたりだとか、そういった処遇の面

も含めて、家庭環境もありますから、そればかりではありませんけれども、そういったところがやっぱり障がいになっている部分というのが見受けられるのかなというふうに思います。そういう意味では、前にも言いました処遇改善だとかも含めて、今後、民間に譲渡するというような話もありますけれども、どういふところが原因で早期にやめられるのだというふうに考えておられるのか、お伺いいたします。

○副委員長（今村辰義君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

理由はさまざまございまして、先ほど委員がおっしゃられました生活上の問題、それから、例えば結婚だとか配偶者の転勤とか、いろいろな、さまざまな問題がございまして、その中での対応ということで、全てが介護職員の処遇、待遇の関係でやめられるというようなことになっていない実態がございまして、御理解を賜りたいと思います、

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） それは十分わかっているのですよね。それで、わかっていると言っているのですけれども、それ以外にやっぱりきちんと処遇の改善ということで、どんどん正規職員を減らしているという現状が見受けられます。本当に安心して介護を受けられるような体制づくりが、今はそれなりの体制でやっていますから、何ら障がいになっているというふうには考えられない部分もあるのですが、ただやっぱり現場の不満としては、なかなか働いても意欲が持てないだとか、そんな声が実際聞かれるというのが実態なので、これからのラベンダーハイツのデイサービスにしても、支えるということであれば人ですから、人の確保というのが非常に重要になってきている部分だなど考えていますので、こういった部分は、そう考えられないですか。

○副委員長（今村辰義君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

現在も、正職員が退職された後の補充といたしまして、その後、臨時職員で対応してきたわけですが、処遇改善ということで、今、主任の職を充てて、若干賃金の単価アップも図っておりまして、現在その中で、本当に意欲があって頑張っている介護職員の方については、その方の状況を見きわめて、引き上げるといふ制度も今ございまして、その中で、ラベンダーハイツの介護職

員としての体制も今後考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） よろしいですか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 関連になりますけれども、私は、デイサービスセンターの事業ですね、ここも少し見直しが必要なのかなと考えますけれども、見直しを検討していただきたいなと思いますね。ここちょっと少しふえてきている状況がありまして、二十二、三名ぐらいでしょうか、最高25名ぐらいまでですかね、ここは。それで、最近、ここに携わっていらした方3名ぐらいおやめになったということを知っているのですけれども、その後、何名かまた働いてくださるということですが、何かちょっと定着といいますか、ここの体質改善、ちょっと必要ではないのかなと。同僚委員もおっしゃっていましたが、そういったことで、やっぱり支えていくという人、大変でございますので、だから、その事業所というのですか、デイサービス事業にとって、支えていく人、その人の方の体質改善、ここのところをひとつ検討していただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○副委員長（今村辰義君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

確かに、介護職員の方が3名やめられたという実態がございまして。その後、補充で、きょうですね、新たに採用する方もおりまして、現在同じ状況には戻っている状況でございますけれども、いろいろな、さまざまな、そういう、これからデイサービスをどうしていくかという部分についての、介護職員の中での話し合いもしておりますので、その中で改善を図っていくように、所長として会議のほうにも参加しながら改善を図っていく考えでございますので、今後の状況を見ていただいて御理解を賜りたいなと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） よろしいですか。

1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 私も今の委員さんの関連になるのですけれども、私も一応、苦情を聞いております。それで、その3名やめた方のお話も伺いました。やっぱり職場の雰囲気づくりというのはすごく大切だというふうに思っているところなのです。特に町の運営でなされている職場ですので、長くいらっしゃる方の一部の威圧的な、何というか、ちょっと行動というのが見られて、それに耐えかね

たというのが意見で伺っているのです。そこら辺の情報というのはどういうふうに聞いているのか、そこら辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○副委員長（今村辰義君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 実際に、その職員の方から話を聞いたこともございます。いろいろな、そういうことも含めてなのですけれども、それが全てというふうには受け取っておりません。新たに、現在の賃金よりも多くお金を稼がなければならないとか、自分の勤めたい勤務体系、勤務体系というか職種のところに行きたいとか、そういうさまざまな理由がありまして聞いておりますので、先ほど言ったような事例によって、それが全てで変わったというふうには理解しておりませんので、全ての状況を精査した中での退職というふうに捉えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 365ページの、いわゆる寝具に携わることでちょっとお伺いしたいのですけれども、上富良野町は非常に病院のケアもありまして、褥瘡の、入院患者さん含めて施設利用者の方も少ないというふう聞いておりますが、現在の段階で褥瘡の入院者というのですか、いらっしゃるのでしょうか。

○副委員長（今村辰義君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

現在、ラベンダーハイツのほうでは、褥瘡にならないようにということで、さまざまな、特別な、特殊のマットレスを使ったりしまして、褥瘡の予防に努めております。現在褥瘡を持っている方は1名いらっしゃいまして、そのことで入院されたとか、そういう事例は今まではありません。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） これからも予防に特に努めてほしいと思いますし、今いらっしゃる、入院されている方で、1名、褥瘡の方がいらっしゃるの、いろいろな条件等々から、非常に治療していくのはハードルは高いというのは私も非常に理解いたします。最近、非常にいい寝具等々もたくさん出ておりますので、ここ数年ずっと無重力マットですとかソフィアだかというのが、同じ金額でずっとやっておりますので、ぜひこういったところを、非常に高齢

な方が一旦褥瘡ができてしまうと、治療するのも非常に大変ですし、入院されていらっしゃる方が何より一番つらいと思いますので、ぜひこういうところを配慮をして、これからも褥瘡予防に努めていただくような、そういう方策をとれないか、お伺いいたします。

○副委員長（今村辰義君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） 金子委員の御質問でございますけれども、ラベンダーハイツのほうには、町立病院の兼古医師に定期的に回診に来ていただきまして、特にその褥瘡、兼古ドクターは褥瘡の専門家でいらっしゃいますので、兼古ドクターのいろいろなアドバイスをいただきながら、ドクターが、例えばこういうマットレスがすごくいいよというお薦めがありましたら、できるだけそういったものを取り入れたりだとか、そういう形を使いながら褥瘡予防に努めているところです。

○副委員長（今村辰義君） よろしいですか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） デイサービスの件で、生きがいデイサービスという形で特養で実施されております。それで、あそこへ、そんなにしょっちゅうではないですが、たまに行ってみたら、やっぱり職員の方の表情が余り元気でないというふうなのと、介護されている方の生活、数十年、何十年も来て、例えば、一律に習字、あるいは何かをするという形でされていますけれども、その人によって好き嫌いがあるのだろうというふうに思いますが、そこまで細かくできるかできないかはちょっと別問題としても、今後そういった利用者のニーズに合った、そういった選択というのも必要ではないかなというふうに考えていますが、その点はどうか。

○副委員長（今村辰義君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今、デイサービスの事業につきましては、毎年、事業計画というのをつくっております。それに基づいて年間の事業を行っております。その中で、その年の課題と申しますか、今後についてのことを話し合いをしまして、また25年度においても同じように計画をつくりますので、その中で検討してまいりたいと思いますので御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） こう言ったからと言って、無理にしないでくださいね。一応そういう課題はあ

るということで、言ったらそうなるということは非常に申しわけないのですけれども、無理をしない部分で、ぜひ進めていただきたいなど。

それで、課題としてなのですけれども、これからこういう事業所を使いたいという方がふえてくると思います。それで今、あさひ郷も含めて、いろいろな事業所という形でありますけれども、このごろの必要性として、現状の枠、あさひ郷とあわせた中で十分対応できるような枠というか、対応できるようなニーズというのはどうなのでしょう、今後のこと考えた場合、現状維持でいいのかどうなのか。

○副委員長（今村辰義君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

現状では、デイサービスセンターにおいては、まだ25名に達していない部分がありまして、余力がございます。また、新しくあさひ郷の関係でできた場合におきましても、そこがいっぱいになるまでは余力があると思っておりますので、今後は推移を見て考えてまいりたいと思います。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（今村辰義君） なければ、議案第5号の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、議案第6号平成25年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の件を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（今村辰義君） 補足説明がないようですので、これより、歳入歳出を一括して、21ページから24ページ及び381ページから392ページまでの予算全般の質疑に入ります。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（今村辰義君） なければ、議案第6号の質疑を終了します。

次に、議案第7号平成25年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の件を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（今村辰義君） 補足説明がないようですので、これより、歳入歳出を一括して、25ページから28ページ及び393ページから415ページまでの予算全般の質疑に入ります。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 昨年度からも引き続いておりますが、402ページの委託料で建設事業費ですね、根幹的施設の建設事業の委託という形になっているかというふうに思います。それで、ことはどのような事業の内容にまたなるのか、この点お伺いしておきたいと思います、内訳です。

○副委員長（今村辰義君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

現在、継続的に下水道施設、特に浄化センターの施設の改修を行ってございます。これは年間、単年度というよりは、現在のところ5年間の計画で進んでございますけれども、長寿命化計画という基本計画に基づきまして、部品交換ができるところについては部品を交換して、総体経費を抑えるという手法をとってございます。そのような動きの中で、平成25年度につきましては、特に機械設備の部分、それから、電気設備の部分を主に施工いたしました。電気設備につきましては、全体の電力供給を行って効率的に制御する、当然、電気を省エネ化するという意味合いも含まれまして、その辺を考慮した施工となっております。

以上でございます。

○副委員長（今村辰義君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（今村辰義君） なければ、議案第7号の質疑を終了いたします。

次に、議案第8号平成25年度上富良野町水道事業会計予算の件を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（今村辰義君） 補足説明がないようですので、これより、歳入歳出を一括して、29ページから30ページ及び417ページから436ページまでの予算全般の質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 429ページの手数料、水質検査ですけれども、236万円、年に何回ぐらいされているのですか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○副委員長（今村辰義君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（北越克彦君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

水質検査につきましては、まず、基本的には、毎月1回全部しております。あと、項目によりましては、3年に1回やるもの、年に1回やるものと、い

ろいろな項目がございますが、毎月1回は最低実施してございます。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） その検査ですけれども、それで、質的にどうなのかなということは、何か影響するものもあるのですか。大災害とかそういうのが来たときに水が汚れるとか何とかそんなことが。その水質検査は、毎月異常がないものなのですか、検査されていて。ちょっとお尋ねします。

○副委員長（今村辰義君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（北越克彦君） 水質検査は水道法という法律に基づいて実施しているものでございまして、異常がないことを確認するために水質検査を実施しているところでございまして、今のところ、町中の施設で水質に問題があるような状況はございません。

○副委員長（今村辰義君） よろしいですか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 433ページの工事請負費で、今回、引き続き配水管の布設がえという形で2,000万円、5カ所でしょうか、ついております。それで、これは口径で言えばどのぐらいのものがかえられるのか、お伺いいたしたいというふうに思います。この更新率などを見ましたら、50、75、100ミリだとかですね、50は35%で75ミリは15%で、100ミリは5.4%という形で、多くは50だとか70が多いのでしょうか、そういった形になっているかと思いますが、お伺いいたします。

○副委員長（今村辰義君） 上手水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（北越克彦君） 4番米沢委員の御質問に答えます。

25年度に実施予定の配水管布設がえの箇所は、5路線予定しておりますけれども、433ページに五つの路線が書いてありますけれども、一番上の南町2丁目1条通り配水管布設がえが75ミリです。あと、1番下の駅前配水管布設がえも75ミリです。あと、新町4丁目2番通りが50ミリ、その下の泉町3丁目1条通りも50ミリです。西2条通り配水管布設がえが150ミリということで、比較的口径の太いものの布設がえを予定しております。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 予算との兼ね合いだとか工事との兼ね合いがありまして、もう少し早急に、更新を早めるというような予算づけができないものか

どうかというふうに思います。それで、今後のことも含めて、どうでしょうか。

○副委員長（今村辰義君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

昨日も関連のお答えしたところでございますけれども、水道管につきましては、おおむね道路の下層に入っております。このため、工事費を抑制するという意味合いも含めまして、現在、簡易舗装、それからその他の道路改良のタイミングに合わせまして、同時施工で費用軽減を図っているところです。道路自体も、たくさんの路線について町民の皆様から改善の要望を受けてございますけれども、なかなか、財政の均衡、それから地域間均衡など、その他の道路面のほかの要素、側溝とか街路の照明の整備とか、いろいろなバランス上考えた事業配分、投資的事業と位置づけてございます。その一環を担う水道管布設でございますので、均衡の中で実施するというところで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 確かに、そういったいろいろな要素があって、なかなか早くできないという部分かなというふうに思いますが、今後、十分そこら辺も検討していただきたいというふうに思っています。この間、若干、漏水だとか、緊急につなぎ目が離れたというような事態も出てきております。これは、そういう施設というのは、比較的、かなり経過年数がたっているような、そういった配管なのかどうか、その点お伺いしておきたいと思っております。

○副委員長（今村辰義君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の、給水事故、漏水を含めた部分の御質問ですけれども、実は、新しい古いにかかわらず漏水が発生するのが現実でございます。と申しますのは、上富良野町の周辺は、土質が、それぞれ、10メートルもずれば、れき状の地質から粘土質に変わる、それからちょっとずれば、いわゆる泥炭層に当たるといようなことで、そこに道路が走って、その中に埋設されてございます。それに加えて、道路を御利用いただく車両の形状、トラックが主に走る部分などにつきましては、どうしても振動によりまして破断したりソケット部分が障がいを起こすといような部分もございまして、お尋ね、古い部分につきましては漏水の可能性は高くなりますけれども、古い、イコール漏水という現状にはないということを御理解いただきたいと思っております。

○副委員長（今村辰義君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 先ほどの、429ページ、水質検査のところ、関連で、ちょっと聞きそびれてしまいましたので、単純な質問をお伺いしたいと思います。

水質検査における場所、それから、何カ所かということはあるのでしょうか。

○副委員長（今村辰義君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（北越克彦君） 12番岡本委員の御質問にお答えします。

上水道の市街地区の水道につきましては、倍本地区と日の出地区の2カ所に浄水場があります。また、上富良野全域でいきますと、簡易水道地域も含めると、町には9カ所の浄水場がありまして、その浄水と原水、合わせますと、毎月19カ所の水質検査をしているところでございます。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（今村辰義君） なければ、議案第8号の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

○副委員長（今村辰義君） 次に、議案第9号平成25年度上富良野町病院事業会計予算の件を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（今村辰義君） 補足説明がないようですので、これより、歳入歳出を一括して、31ページから32ページ及び437ページから463ページまでの予算全般の質疑に入ります。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 448ページ、歳入にかかわるところに関する事で、まず1点目、病院に関する特別交付税、この間いろいろな論議がされて、病院の稼働率ですとか、それから、近隣にある距離等との問題等の中で議論されているところであると思いますが、これは25年度以降について、この25年度でもいいのですけれども、確約されているものなのか、お伺いいたします。

○副委員長（今村辰義君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（松田宏二君） ただいまの5番の金子委員の、地方交付税の中の特別交付税についての御質問にお答えしたいと思います。

御案内のとおり、21年度から25年度までの5

カ年ということで、経過措置ということで措置を受けているところでございます。それで、それ以降についての確約がなされているのかどうかという状況ですが、現在のところ、国の経過措置の規定に基づいて5年ということが既に決まっている内容でありまして、それ以降につきましては確約されているものではございません。そう言いながらも、私どもでは、北海道を通じまして、この必要性という部分について訴えておりまして、それらについてどのような形になるかというのは全く不透明な状況ではございますけれども、町、病院のあり方、また、町としてそういうような対応をしているところでございます。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 非常に、道内においても、当てはまるのが少ない中の、数少ない病院の一つというところでもありまして、ただ、昨今の病院の状況、また、医師の確保が難しいという点からも、収益がなかなか上がってこない中において、非常にある意味、病院のライフラインにもつながるところであるというふうに考えます。それで、今、5年間の経過措置で、26年度以降の流れというものがまだ不安定の中において、いろいろとかけ合っていたいただいているのは、これからも鋭意努力していただきたいところでございます。それに付随をして、いわゆる医業外収益の中の一般会計からの繰出金が約1億2,000万円というふうになっておりますが、これは、町民1人当たりで割り返しても1万円強、本当に1万1,000円もいかないぐらいの中で、24時間365日の救急を含む町民の健康が守られているのかなというふうに考えておりますが、この部分で、今後において、医師確保ということも、これはもう町を挙げての責務であるということですが、なかなか難しい状況にある中で、この一般会計からの繰出金に関して、今後どのような推移をしていくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○副委員長（今村辰義君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（松田宏二君） 5番金子委員の、ただいまの、医師に絡む、また救急の部分についての考え方でございますが、今御案内のとおり、救急に関しましては、1億2,000万円ちょっとを切る程度の額を町のほうから繰り入れをさせていただいているというような状況であります。それで、前段の、医師がどうしても不足している部分というのは、もう既にそれにつきましても、研修医制度が改正以降、医局に人が集まらない、医師が集まらないという部分が大きな要因かと思っております

けれども、そういった中で、医師の確保については、救急をやっていく上では、今の旭川医大の支援がなければ到底かなわないということで、それについては日々訴えもし、いろいろ情報交換もしている中で、かなりの御理解をいただいている中で、少ない中での苦しみ、相手、出す側も苦しみながら対応していただいているのが状況でありまして、関係的には、非常に、そういう意味では良好な関係を保ちながらお互いに協議を進めているような状況かと思っております。また、一般会計からの繰り入れの状況をどうあるべきかという部分につきましては、これについては、一概に全て何でも経費ということにはならないというふうに理解しています。それは繰り出し、繰り入れの関係につきましては、総務省のほうからも、町が負担すべきものと病院がみずから負担すべきものというくくりは、当然、経営上の中で示されておりますので、まずは大きな物差しとしてそれを当てはめた中で、私どもの救急にかかわる部分で措置を、要するにスタッフ、人的なスタッフ、医師を初めとする部分についてのかかる経費、それは、求めることは適というふうになっておりますので、今後も基本的なルールは踏まえながら、あと、経営に係る部分で必要な部分についてはまた相談する中で、町のほうに御負担をいただくような関係を持って今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 確かに、事務長おっしゃるように、足りなければ湯水のごとくということにはならないのは当たり前のことではありますが、ただ、平成20年からの、本当に病院改革の流れというのを私もずっと見てきている中で、かなり大幅な改善がされて、体質改善もされていきながら、かつ、医師とスタッフとの連携とかというのもきちんととれたり、また、職員間の情報の交換、意思疎通というのが非常にスムーズに行われているところでございます。

そこで、ちょっとお聞きしたいのですけれども、今、医師の、ドクターが常勤3名ということで、大変な中で回していきながら、かつ、旭川医大のほうからも好意的に臨時のドクターを出していただいている中において、今後、ある程度の見通しといえますでしょうか、継続的にどうなっていくかという、ドクターに関する計画みたいなものはお持ちかどうかお伺いいたします。

○副委員長（今村辰義君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（松田宏二君） 5番金子委員

の、ただいまの、医師にかかわる部分についてお答えしたいと思います。

常勤医師について3名というのは御承知のとおりであります。私どもは、もう1名、できれば4名の常勤医師がいることが、非常に今の運営実態から見ますと望みたいというふうに思っておりますが、それは残念ながら、かなっておりません。それで、3名の常勤医師の中で、いかに今度現場を回していくかということになりますと、おのずと旭川医大の部分の、またそこに戻りますけれども、御支援がなければ、先ほどの救急以外にも含めて、診療行為が、なかなか病院が回っていかないというような実態にございますので、今後の見通しということでもありますけれども、旭川医大につきましても、毎年大きな異動、同じように異動がございます。それは、4月が大きな節目であります。それと、途中の10月に若干行われるケースもございます。そういうことで、今、4月に向けて、もう既に、かかわる第3内科がメインですけれども、プラス第1外科、あと、読影が、業務で放射線科ですね、そういうもろもろの部署との調整を、今、ほぼ終えかけておりまして、そういう中では、やはり医局のスタッフが若干増嵩する見通し等も聞いておりますので、そういった、若干、光の見える部分も含めて、医師の確保、また、私どもの一番大事なものは、何ぼ来てと言っても来ない、来る要因というのは、やはりその病院がその地域でどういう役割を担っているかという部分が大きな柱になるというふうに常々思っておりますし、そういうようなことを訴えている中で、今回、24年度は、大変、医師の変動が外的要因というようなことで、経営にも響いたような経過もございましたが、今の見通しでございますと、出張の面での増員がなるかなというふうに考えておりまして、そういうことが、毎年繰り返しのようになるかもしれませんけれども、そこは医大との日々のパイプを太く、より太く、さらに太くということで、関係を強固にしていくことが今後の安定化につながるように、また努めていきたいというふうにも考えております。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 本当にスタッフの皆様以下、鋭意、日々努力されていて、本当にこの厳しい医師確保の中でも、上富良野町の町立病院という立場をフルに生かしてやられているものに対して敬意を表するところでございます。あわせて関連なのですけれども、いわゆる臨床検査技師を含めて、PTですとかレントゲン技師も含めて、いわゆる医療技師関係の方も、経年たっていくと、当然、定年を迎える時期とかもあると思うのですけれ

ども、それらの技師に関します計画というのは、どのように持たれていらっしゃるでしょうか。

○副委員長（今村辰義君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（松田宏二君） 5番金子委員の、ただいまの、臨床の医療技師に関する部分にお答えしたいと思います。

既に検査のほうでは3名、レントゲン2名、リハビリのほうで、理学療法士と柔道整復師というようなことでなっております。それについては、救急があるから複数体制、特にレントゲンですとか検査のほう、また、診療対応の中で、複数あるいは3名というようなことになっておりますが、基本的には、やはり同じように定年を順繰り順繰り迎えていきますので、そこら辺につきましては、一番近い方で、あと3年くらいで退職というような方もおりますので、そこら辺については、要するに計画的な対応をですね、事前の対応を早めながら確保に努めることで、あきができたら、大変、現場が急に回らなくなりますので、そういうような部分を注意しながら人員確保に努めていくような考え方で今後取り進めていく考えであります。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） わかりました。本当にきちんとした計画を持たれてですね、本当にスタッフというのは、かなりこの医療分野においてはウエートを占めるところになりますので、これからもよろしくお願ひしたいと思いますし、既に看護師のいわゆる補充対策というか、看護師の対応につきましては、院内保育等を行っていたりということで、この間も何回か質問させていただいたときに、明確な御答弁をいただいて、この看護師不足にも対応しているということでありました。

もう1点聞きたいのが、449ページに係ります公衆衛生の中の一つに、自衛隊等の診療ということもありますが、今、部隊の、いわゆる業務隊管轄になるところの衛生隊とのおつき合いになると思えますけれども、これらの、またドクターと部隊とのかかわりは、今どのような方策をとってよりよい関係を構築しているのかということをお教えいただきたいのですが。

○副委員長（今村辰義君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（松田宏二君） 5番金子委員の、自衛隊の診療に係る部分の状況についての質問にお答えしたいと思います。

自衛隊の衛生課のほうに出向いて、自衛隊の中の診療につきましては、もう大分たちますけれども、

毎週1回、金曜日の昼過ぎから出向いて、向こうの衛生課の中での関係する患者さんを、副院長が対応しながら、基本的には毎週診療に伺っております。そういった中で、それは診療行為の単なるあれでありますけれども、やはり意思の疎通といいますか、そういうことも含めるときには、当然、自然発生的に、職員間の交流も含めまして、必要なタイミングがうまく合ったときに、そういうようなことも一部交流をしながら、よりお互いに理解を深めるような方策といいますか、そういうような機会も設けているのは事実でありますので、その点ちょっと添えておきます。

○副委員長（今村辰義君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 特に院長、副院長を中心として、非常に町立病院のドクターの皆様は、例えば救急救命士の消防の職員等と、例えば気道の確保に対する勉強会を開いたりですとか、また、今のようないこともされております。ぜひ、そういった人間関係がきちんとされるのが、一番、今後の収益をふやしていく一つのきっかけともなりますので、それらは継続的に、また、職員の皆さんも大いに意見交換をしながら交流を図っていただきたいと思ひます。

それで、最後に投資的な部分でちょっとお聞きしたいのですが、病院もそろそろ建設してから相当な年度がたっております、この間いろいろな部分を直したり、それから、小規模の老健の部分で改築等々もしておりますが、今、耐震化の部分で若干不安があるかと思うのですが、これら病院の建てかえの時期などというものに関しては、どのようなお考えというか、考え方を持っているか、お伺ひしたいと思います。

○副委員長（今村辰義君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（松田宏二君） 5番金子委員の、耐震化関係についてとその後の見通しについての御質問だと思いますが、それについてお答えしたいと思います。

まず、耐震化につきましては、法改正が56年にありまして、あの建物につきましては、それ以前の建物ということで、基本的に法令から見ますと、要するに新基準でなくてもいいよということの建物があります。それで、そういうながらも、法令の中では一定程度の、例えば3階建てですとか、そういうような建物ですと、要するに規模ですね、改善する努力義務だとかがあるわけなのですけれども、私どもは2階建てというようなこともあって、法令上についてはそういう部分でも該当しないということになります。法令上のことをあくまでもお話しして

いるわけなのですけれども、そういうながらも、現場については、あの建物をいかに維持していくかというのが大きな命題ですので、今現在のところは、まだ先の見通しについては明確なものは今現在持ち合わせておりませんが、そういうことですので、あの建物を極力、今は大きな修繕とか大きな経費等かからないように、小まめなメンテに心がけて維持に努めているというのが現状でございます。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） そうですね、事務長さんの立場からだと、そういうふうにしか答えられないと思いますが、町長、どうお考えなのですか。やはり上富良野町の中で、これだけのですね、1万2,000人弱の健康と生命を守る、つかさどるところの建物について、もちろん長寿命化をしていきながら大事に使うというのは当たり前のことなのですから、いずれかの段階で、どういう判断をしなければいけないということも来ると思うのですけれども、どのようにお考えか、町長に最後にお伺いします。

○副委員長（今村辰義君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 金子委員の、病院の将来像に対します御質問にお答えさせていただきますが、病院の建屋の将来に対する私としての思いでございますが、現在の、ここ数年の単位で申し上げますと事務長からお話ありましたように、長寿命化を図って維持していきたいというのが、まず前提でございます。その後の計画、あるいは思いにつきましては、これは有限の建物ですから、いずれ、さらに老朽化が進んでまいります、この富良野圏域の中で、今、北海道も音頭とりをしようとしてくれておりまして、この富良野圏域の中で医療の体制がどうあるべきかということも、北海道としての考え方をこの地域の中におろしてこようと、それがこの地域の思いと重なるかどうかはまた別次元の話でございますけれども、そういった将来のこの富良野圏域の医療のあり方、さらには、この旭川を中心とする1次医療圏のあり方等も、恐らく姿が示されてくると思います。そういう中で、上富良野の、私の率直な思いとしては、どういう状況にあっても、町民の皆さん方の健康を守るための町立病院の存在は、これは将来にわたっても残していくべきだというふうに基本的には考えておりますけれども、そういったような、将来どういような、国や北海道が、この地域の医療に対して対応を進めてくるかということも一方では少し参酌しながら、今のうちの病院の将来の建てかえ等の計画は、どの時点を持って判断すること、もう少し時間がたたなければちよ

と判断できないのかなというふうに考えております。

○副委員長（今村辰義君） お諮りします。

まだ質問される方、おられますか。

それでは、暫時休憩します。

再開は11時ジャストにいたします。

午前10時42分 休憩

午前11時00分 再開

○副委員長（今村辰義君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 451ページの薬品費と診療材料費のところでございます。今年度は診療収益の9.2%ということで、1.3%下げておられます。それと、診療収益の6.4%ということで、ここも0.7%、少し下げられておりますけれども、これは、こういった少し下げられていらっしゃるというのは、こういったお考えのもとで下げられましたのか、また、ジェネリックとかの薬品についてはどうなのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○副委員長（今村辰義君） 町立病院事務次長、答弁。

○町立病院事務次長（山川護君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

薬品費、診療材料費等の予算でございますけれども、23年度、24年度の実績等を踏まえまして、23年度が9.3%、6.8%でございました。よって、今年度につきまして、大変患者の減少も著しいところが当初ありましたので、今年度の予算を組んだ中で削減できるもの等につきましては、より実績に近い状態での予算化を進めさせていただいております。

また、ジェネリックにつきましては、院内のジェネリックの使用につきましては約10%です。それで、この10%ということは、まず、包括診療なものですから、老健の包括診療のほうでジェネリックを使っております。その部分が約10%です。あと、一般病棟、並びに、うちのほうで外来では90%が、よその、応需薬局に行くので、本当に数%の外来のほうのジェネリック、あの薬品につきましては、うちのほうはジェネリックは使っておりません。理由につきましては、一般病棟、外来のほうの部分では、まず一つは先生が入れかわります、今御説明したように、出張の先生方が多いということになりますので、ジェネリックのものとの正規品というのは、20年間の特許を持って使用していたもの

が、特許が切れたためにジェネリックを使えるようになります。よって、うちの今の病院の中で、ジェネリックをまたあわせて入れていきますと混乱を起こすということになりまして、例えば電子カルテ等があれば、ジェネリックの薬品の検索が可能なのですけれども、それができないということで、院長と薬局長との協議の中で、一般病棟並びに外来についてはジェネリックの使用はしていないというのが実態でございます。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それでは、今後については、ジェネリックについては方針を変えていかないということがわかりました。それでは、今後につきましては、実績に基づいて、都度、見直しをしていくということで、そういうことでよろしいですか。

それと、今、高齢者の方ですけれども、薬漬けということをよく聞いております。それで実績に基づいて見直しされるということでしたらあれですけれども、こういったのは、基準とかそういうものはないのですか。そのところの判断によって、こういうふうにも実績に基づいて見直しをっていくということなのでしょうか、ちょっとその点お尋ねします。

○副委員長（今村辰義君） 町立病院事務次長、答弁。

○町立病院事務次長（山川護君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

今、なぜ応需薬局と言いまして、外部の薬局にお薬を出してもらおうかということは、その患者さん一人一人の薬をその薬局で管理をしていただくということの前提でございます。昔のように各病院にかかって薬を出していくと、例えば各病院をはしごで回っていますと、胃の薬がどこからも出てくるというようなことがないように、薬の整理をするというのが応需薬局の一つの使命でございますので、それから薬害を防ぐということで、それで、まず薬については、おのおのの中での調整をしながら、応需薬局との進めをしております。

以上でございます。

○副委員長（今村辰義君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 450ページの給与費で、報酬費が前年度対比、ふえているかというふうに思っています。恐らく、現状の医師とのかかわりで、出張医の旭川医大からとのやりくりの中でふえたのかなというふうに思いますが、この要素というか、要因というか、この点についてお伺いいたします。

○副委員長（今村辰義君） 町立病院事務長、答

弁。

○町立病院事務長（松田宏二君） 4番米沢委員の、ただいまの、報酬の増嵩の関係についてお答えしたいと思います。

今、若干触れていただきましたように、旭川医大のほうの出張の先生の確保が、結果として、そのために改善すべき点がないかということで、結果は改正しましたので増嵩になっております。それで、その経過につきましては、昨年、都度都度、たびたび触れておりますけれども、非常に出張の先生が充足されなかったというようなことで、大変現場が常勤の医師の負担もきつかったという中で、医局を束ねる医局長、先生等々、いろいろな先生方をお迎えする、人が少ない中での迎えをする上での整備をどういうふうにしたらいいのかという協議をさせていただきました。そういう中で、結果は、他の病院等の水準というのが、なかなか私ども単体ではつかめなかったのですけれども、そこら辺のアドバイスもいただきました。そういう中で、特に約4年間改正をしていなかったという、報酬の基準をです、していなかったということも踏まえまして、昨年12月1日から適用させておりますが、報酬の改正に踏み切ったというような状況であります。相場的に見まして、私のほう、結果上げたのは、おおよそですが、前後しますけれども、10%から15%ぐらいの範囲で、例えば通常の診療ですとか、あるいは、休みのときの診療に対する報酬の改定を、それぞれの項目に基づいて改定したというような経過であります。したがって、新年度予算におきましても、当然それが今度は通年分ということで、その増嵩分を、見合いを計上することになりました。一応そういうような要素が今回の増の要因であります。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） これは、実数で言えば何人ぐらいの確保なのか、延べ人数と実数。

○副委員長（今村辰義君） 町立病院事務次長、答弁。

○町立病院事務次長（山川護君） お答えいたします。

何日ということではなくて、出張医師の場合は、平日の場合は夜間を1コマと数えます。土曜日、日曜日の場合は、昼間を1コマ、夜を2コマということで数えていきます。ですから、日直があつて当直があるのですけれども、全部今うちのほうで、日勤だけで約207回、それから、当直を200回ほど要請をしていきたいなということでの予算の組み方でございます。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） これは派遣されますから、当然、医師の確保といっても何人という形で決まっているというふうに思います。それで、後でもいいのですが、変わった部分の資料等がありましたら、お伺いしておきたいと思います。医師の確保は非常に大切なことであります。確かに、諸条件も待遇も変わらなければ、何でもそうですけれども、確保できないという現状というのは明らかです。そこでお伺いしたいのは、道の医療圏の再編というのが引き続き行われつつあるかというふうにと思いますが、その点は現状変わっていないのか、変わっている部分があればお伺いしておきたいと思います。

○副委員長（今村辰義君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（松田宏二君） 4番米沢委員の、北海道の医療圏の再編に絡む部分の御質問にお答えしたいと思います。

富良野圏域という圏域の中で、それらの議論がなされているわけですが、それは当然おっしゃるとおり、北海道の医療計画をもとにして、各圏域等のあるべき姿について検討してくださいというような状況であります。それで具体的にはそれぞれ個々の病院の特質がございますので、なかなかそれら答えに結びつくような状況にはまだ至っておりません、途中経過の中で、どのような課題があるかというようなことを、今そういう状況の中で協議を進めている状況であります。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうしましたら、従来の、いわゆる再編ですから、富良野協会に一本化しようという動きそのものは変わらないということですね。

○副委員長（今村辰義君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（松田宏二君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

今現在は、その計画に基づいて動きがなっておりますので、新しい計画はまだそこに移行しておりませんので、従前と同じということでお答えしたいと思います。

○副委員長（今村辰義君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 国と道も含めてなのですが、結局、医療圏の再編という形で、当たりさわりのいい言葉なのですが、最終的には地域の病院を減らしてしまおうという動きなわけですね。それとあわせて交付税の見直し等があって、交付税の見直しのときに、町は結局それをのんでしまったという経過

がありまして、削減のときに。私たちが、もっと交付税頑張ろうということで、町に対しても言ったのですけれども頑張り切れなかったのですよ。結果がそういう形になったのですけれども、それはそれとして、ぜひその点で、そういう見直しは、地域の実情をよく考慮して、上富良野町の町立病院として存続できるような医療再編成を要請すべきだというふうにと思いますが、この点どうですか、副町長。

○副委員長（今村辰義君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問に、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

担当の事務長からも今までの発言にあったかと思っておりますけれども、特に特別交付税の関係については、町も直ちに、議会の意思も含めまして要請をさせていただいているところでございますし、町長も事務方と一緒に中央に直接、2回ほどかと思っておりますけれども、要請行動をとってございます。今ちょうど激変緩和措置の期間中でございますので、その後の見直しについては立ってございませんが、いろいろな角度から、現状の病院を運営に大きな支障がないような、そういうことを念頭に、道内の友好関係にある自治体と足並みをそろえて行動をとってございますので、これからも引き続き強化してまいりたいと思います。

○副委員長（今村辰義君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、清掃業務等の委託が前年度に比べて減額になっているかというふうにと思いますが、数字の見間違いがあるかもしれませんけれども、この点はどういう、積算の根拠が恐らく変わったのだろうというふうに思いますが、お伺いいたします。

○副委員長（今村辰義君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（松田宏二君） 4番米沢委員の、清掃業務の委託関係についての経費の減の要素のお尋ねかと思っておりますので、そちらにお答えしたいと思います。

まず清掃業務につきましては、去年、24年度から28年度までの長期継続契約を結んでございます。それで24年度につきましては、当初予算計上の中では、試行の部分の段階でしたので、試行といいますか、契約の部分の段階でしたので、予算額で計上しておりましたが、契約を結び終えて、25年度については実契約に基づく費用を計上するというようなことで、それが差異の原因、要因でございます。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) 次にお伺いしたいのは、お風呂なのですが、前からずっと言っているのですが、構造上なかなか直らないという問題があるのかなというふうに思いますが、やはりちょっと狭いのと、お風呂に入れる際に、いろいろとスムーズに入れないだとかいろいろあります。そういう意味では、こういった改善というのは、全くもう部分的にもできないのかどうなのかお伺いしておきたいと思えます。

○副委員長(今村辰義君) 町立病院事務次長、答弁。

○町立病院事務次長(山川護君) 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

ただいまの質問につきましては、一番奥のお風呂につきましては、今うちの入院患者のほとんどが、自分で歩いてお風呂に入れるという患者さんというのが大変少なくなっておりまして、寝たきりの人たちが多い病院になっていますので、特浴のキャスターつきのほうで入っているようになっております。よって、今の狭さということで御指摘があったのですけれども、大量に入るような状況ではございませんので、時間時間で、ひとりで入っていただくような形になっておりますので、今の状態で使っていただくことにしかならないのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○副委員長(今村辰義君) 4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) 次に、老健の問題についてお伺いします。結局、老健というのは稼ぎ頭というか、利用する人たちが多くて、それなりの収入を上げているという状況になっています。それで、何回も言いますがけれども、やはりそういった人たちの処遇をきっちり確保するということが大事だというふうに思えます。この間も、退職される、一定経験を積んで、最近いろいろな老人向けの施設なんかが出ていますから、そちらのほうに、せっかく上富良野で、この町立病院で研修実務を積んでいる方がすぐいなくなって、また新しい人を補充しなければならぬという形になっています。そういう意味で、戦力的にはマイナス要因だというふうに考えています。それで、やはり、将来この老健が引き続き成り立つということ、また、その人材を確保する、引きとめるという点でも、きちんとした正職員の道を、採用時からきちんと将来確保するというそういったものが一向に見当たらないのです。医師の確保については一所懸命やられて、一方で、そういった部分についてはなかなかやれないと。こちらはどうでもいいのかという話に、極端ですけれども、なるわけで、やっぱりそういうものをきちんと両輪で支え

ながら、老健、あるいは全般的には病院の質を高めるというのが必要になってきているのではないかとこのように思いますが、相変わらず、それについてはできないという一点張りで、本当に悲しいです、私は。この点、今後の対応等、考え方についてお伺いいたします。

○副委員長(今村辰義君) 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(松田宏二君) 4番米沢委員のただいまの御質問にお答えしたいと思います。

若干の経過はもう既に御案内のとおりで、手短にしたいとは思いますが、基本的に病院が改革をしていかなければ立ちゆかなくなるというのが18年度の診療報酬の中でありまして、その中で、いろいろ委託できること、あるいは改革、削減できる部分については内部努力をしてきた経過にあります。そういった中で、さらに20年の段階で、安定的な医療の療養型を病院併設型の老健に変えるということに決断しまして、それに踏み込んだ経過にあります。それで、今現在の老健の、要するに必要性につきましては、まさに病院の併設型という大きな使命を帯びた老健として、医療の措置の特に必要な方々に入所していただくというようなことで、そういう町民の入る、御利用いただく部分の中での、一定程度の医療に特化した施設が生まれたというような経過にありまして、先ほど前段で触れました委託での削減での経営改善を踏まえた中で、新しい体制に入ったときに、要するに限られた人員の中、医療系のスタッフを中心とした中で、委託とかいろいろな形の雇用形態を駆使した中で現在の病院の体制を整えております。また、それに伴う費用面においても一定程度の収支が見込めるような状況を踏まえた中で今運営しておりますので、そこら辺について、まず現状を御理解いただきたいと思えます。

それと、あと、今、処遇の特に改善の問題ですけれども、それにつきましては、町と一体となって問題意識を持って処遇改善をどのように図るかという部分で、ちょうど2年前、23年4月からですけれども、賃金の今までの表を刷新しまして、一定水準、資格を持っておられる方についてはさらに昇格といたしますか、昇給のスピードを早めていくような中で改善を図って、今特に介護福祉士ですとかヘルパーですとか、それぞれの資格に応じた中での改善を図った底上げしたところであります。今後におきましても、そういうような処遇改善をいかに図るかという部分についての検討を町とともに進めていきたいと思っておりますし、また、人材確保については、その部分だけが確保から除外しているようなことは一切ございませんので、院内保育につきまして

も、現実的にそういう方々も御利用いただいて、お子さんを預けていただく受け入れも同じようにやっております。そういった中で、病院内の看護を含めた全体の人材確保についても、同じような中で今後も進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 皆さんに、ちょっとお話しします。

1問1答という基本に確認していききたいというように思っていますので、よろしくをお願いします。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 455ページの委託費のところでございます。ここのCTスキャナー、約100万円補修点検で予算を組まれているのですけれども、これは何年たっているのでしょうか。それと耐用年数というのですか、どれくらい使えるものなのでしょうか、ちょっと教えていただきたい。それと大分、予算が昨年と比べましてふえておりますけれども、どうなのでしょう。

○副委員長（今村辰義君） 町立病院事務次長、答弁。

○町立病院事務次長（山川護君） CTの関係でございまして、453ページと、このCTにつきましては、453ページ、医療と病院会計と老健のほうの会計の中で記載させていただいております。よって、CTは、全部足しますと、去年は434万7,000円がCTの保守点検料でした。それで今年度は二つ足して210万円のCTの保守点検になるのですけれども、この金額につきましては、CTからX線から自動分析装置等が合体になっております。それで今の御質問の中におけるCTだけと言いますと、去年更新しておりますので、434万7,000円前年度はかかっていたのですけれども、今年度については210万円になっております。よって、総体全部これらを含めますと、25年度につきましては590万1,000円ということで、合算していきますと少なくなっております。去年CTを入れた部分で、保守点検料が10月からしかかかってこないものですから、このような数字になっております。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君）

○副委員長（今村辰義君） ちょっと質問が聞こえていなかったもので。どういう質問されたのですか。（「答弁漏れ」と呼ぶ者あり）

町立病院事務次長。

○町立病院事務次長（山川護君） 大変失礼いたし

ました、答弁漏れでございます。

CT、今回入れた耐用年数につきましては、6年、医療器械、6年となっております。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） よろしいですか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 453ページと455ページに関連しているのですけれども、委託料の関係です。片や委託料、片や委託費ということにはなっているのですけれども、同じ内容だと思って私は理解をしているのですけれども、ただ、医業費用と、ほか老健ということで分かれていますけれども、医業のほうは22項目あって、片や19項目、そして医業のほうの内容を見れば屋根の雪おろし、協会病院の医師派遣、それから病院周辺整備維持管理ということが老健のほうから除かれております。それはある面で、特に協会病院の医師派遣の関係は当然だろうと思うのですけれども、ただ、この老健と医業費用との分け方ですね、収入でいけば片や7億3,600万円、片や1億3,300万円というような関係があるもので、これらの診療のかかわりを含めて分けてあるのか、その点ちょっと確認をしたいのですけれども。

○副委員長（今村辰義君） 町立病院事務次長、答弁。

○町立病院事務次長（山川護君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

病院の中に、今御指摘のとおり、病院と老健がございまして、うちの病院の場合、そこの中の経費というのを分かれるようなシステムにはなっておりません。例えば電気料にしても、維持費も全て同じ病院の中で支払っていきますし、内容的にはそういうことではございますので、この委託料についても、収入での案分という形で、全てを分けております。その根本となるのは、今御指摘のとおり、収入の部分の中で、老健のほうを、まず収支を合わせていくということでの収支の案分の中で、この予算書、決算書も含めてですけれども、作成しております。

以上です。

○副委員長（今村辰義君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 私も若干試算してみたら、そういう勘定なのかなという気はしていたのですけれども、また、老健は収入的には非常によろしいから、きっとそっこのほうにずらしているのかなという感じもしないまでも、厳密には7億3,600万円と1億3,300万円のこの計数の中で配分をしているということで確認してよろしいですね。

○副委員長（今村辰義君） 答弁よろしいですか。

ほかにありませんか。

米沢委員よろしいですか。先ほど手を挙げようとしていましたが。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(今村辰義君) なければ、議案第9号の質疑を終了します。

以上で、本日の質疑を終了し、分科会による審査意見書の作成を行いますので、一旦散会します。

今後の予定を事務局長から説明させます。

事務局長。

○事務局長(藤田敏明君) 御説明申し上げます。

各分科会は、午後1時より開催いたします。

会場は、第1分科会が議席番号1番から6番まで、第2会議室、第2分科会は議席番号7番から12番まで、議員控室です。

分科会終了後、全体審査意見書案の作成を行いますので、正副予算委員長並びに各分科長は、議長室にお集まり願います。

これには、慣例により議長にも加わっていただきます。

明後日3月21日は委員会の最終日で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

午前11時28分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

予算特別委員長 長 谷 川 徳 行

平成25年上富良野町予算特別委員会会議録（第4号）

平成25年3月21日（木曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成25年度上富良野町一般会計予算
議案第 2号 平成25年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 平成25年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 平成25年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 平成25年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 平成25年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 平成25年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 平成25年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 平成25年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	長谷川 徳 行 君	副委員 長	今 村 辰 義 君
委 員	佐 川 典 子 君	委 員	小 野 忠 君
委 員	村 上 和 子 君	委 員	米 沢 義 英 君
委 員	金 子 益 三 君	委 員	徳 武 良 弘 君
委 員	中 村 有 秀 君	委 員	谷 忠 君
委 員	岩 崎 治 男 君	委 員	中 澤 良 隆 君
委 員	岡 本 康 裕 君		

（議長 西村昭教君（オブザーバー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向 山 富 夫 君	副 町 長	田 浦 孝 道 君
教 育 長	服 部 久 和 君	代表監査委員	米 田 末 範 君
教育委員会委員長	菅 野 博 和 君	農業委員会会長	中 瀬 実 君
会 計 管 理 者	中 田 繁 利 君	総 務 課 長	田 中 利 幸 君
産 業 振 興 課 長	前 田 満 君	健康づくり担当課長	岡 崎 智 子 君
町 民 生 活 課 長	北 川 和 宏 君	建 設 水 道 課 長	北 向 一 博 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 池 哲 雄 君	教 育 振 興 課 長	野 崎 孝 信 君
ラベンダーハイツ所長	大 石 輝 男 君	町立病院事務長	松 田 宏 二 君

○議会事務局出席職員

局 長	藤 田 敏 明 君	主 査	佐 藤 雅 喜 君
主 事	新 井 沙 季 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 13名)

○委員長(長谷川徳行君) おはようございます。
御出席、御苦労に存じます。
ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第4日目を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

○事務局長(藤田敏明君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程のとおり進めてまいりますので、御了承願います。

以上であります。

○委員長(長谷川徳行君) これより、平成25年度上富良野町各会計予算の件を一括して意見調整を行います。

予算特別委員会審査意見(案)を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長(藤田敏明君) 予算特別委員会審査意見(平成25年度予算)(案)。

一般会計。

歳入。

1、国有提供施設等所在市町村助成交付金について。年々減額されているので、増額要望されたい。

2、農産物加工実習施設について。利用者増の取り組みを強化し、使用料の増収に努められたい。

歳出。

1、交際費について。財政状況に配慮し、適切な支出に努められたい。

2、防災について。

①、地域防災計画策定について。災害弱者を考慮し、地域特性と女性の視点が反映されるよう図られたい。

②、防災士について。養成と活用については、地域と十分に協議し、適切な人材の発掘を図り、計画的に進められたい。

③、自主防災組織について。自主防災組織の設置促進及び活性化を図り、災害弱者である要援護者マップの作成と後進を指導するとともに、常に現状の把握に努められたい。

3、演習場周辺整備補助事業について。要綱の見直しを図り、適切な運用に努めるとともに、対象地域について検討されたい。

4、子育て支援について。ファミリーサポートセンターについては、委託先と十分連携をとりながら

進められたい。

5、保育について。保育にかかわる者の予防接種、公費負担について検討されたい。

6、省エネ型生活灯補助について。今年度で完了するが、未実施地区があるため、引き続き継続されたい。

7、緊急雇用創出事業について。引き続き、採択となるよう努力されたい。

8、商工振興について。後継者や新規開業者等が商店街を活性化されるよう、各種制度を周知推進されたい。

9、観光振興について。

①、富良野・美瑛広域観光圏の中で埋もれないよう努力されたい。

②、町の特産品の販売情報発信の拠点となる整備を進められたい。

③、関係団体と十分な連携を図り、積極的な推進を図られたい。

10、町道について。維持管理については、サービスの向上に努めるよう委託先と十分に調整し、管理指導の徹底を図られたい。

11、上富良野小学校の改築について。地域経済の活性化につながるよう配慮されたい。

12、給食のアレルギー対策について。児童、生徒、保護者、学校、給食センターが十分連携し、事故のないよう危機管理に努められたい。

国民健康保険特別会計。

国民健康保険について。

①、特定健診の受診率及び保健指導の指導率が高いが、医療費抑制のため、さらに保健指導に努められたい。

②、若年層などの受診率向上に努められたい。

病院事業会計。

病院運営について。大変な努力をされているが、引き続き、医師、看護師の確保に努められたい。

以上であります。

○委員長(長谷川徳行君) これより、審査意見の調整を行います。

項目が多数ありますので、一般会計予算から順に意見調整を行います。

1番目について、御意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) 2番目も、これによろしいですか。

3番村上委員。

○3番(村上和子君) 農産物加工場の施設についてですけれども、このままでもあれですけれども、私は、この使用料の増収というところがちょっと気になりまして、利用者増の取り組みについて努めら

れたいと、利用者がふえれば、当然、使用料もふえるかなと思うのです。ここの場所で利益を得るといふ場所でもありませんので、この使用料の増収といふところは、ちょっとどうなのかなと思ひまして。

○委員長（長谷川徳行君） 利用者がふえれば使用料もふえるから、要らないということですか。（発言する者あり）

5番金子委員。

○5番（金子益三君） やはり歳入の科目なので、どこかしらで使用料といふか、利用料の増収といふのが文言でないと、歳入項目にならないと思うのですね。利用者をふやせといふのだったら、6款の款の中になってしまうので、このままの文言のほうが正しいと思うのですけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 各分科長、御意見ございませんか。

文言を変えるか変えないか、ちょっと決をとりたといと、そして、後から審査したいと思ひます。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 歳入と捉えれば、確かにね、わかりました、そういうことであればね、歳入といふのに照らし合わせると、やっぱり使用料といふ項目も入れないといふこと、わかりました。

○委員長（長谷川徳行君） そうしたら、このとおりさせていただきます。

次に、歳出の1番についてはどうですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 2番、防災については。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 3番、演習場周辺整備補助事業について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 4番、子育て支援について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 5番、保育について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 6番、省エネ型生活灯補助について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 7番、緊急雇用創出事業について。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 地元雇用といふ文言が入ると、もっといいかと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） わかりました。

ほかにございませんか、御意見は。

7番。

○7番（中村有秀君） 金子委員と同じなのですが、今回のやつは道予算丸がえで、今度は道内の、上富良野以外の業者がやるということなので、できれば地元雇用につながるということを入れていただければという気がいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 少々お待ちください。今、各分科会から出た文言を整理したので、ちょっと確認しますので。

第1分科会ですよね。引き続き採択となるよう努力されたいといふ文言で上がってきていましたので、後ほど各分科長とまた協議してお知らせいたします。よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 次に、8番、商工振興について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 9番、観光振興について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 10番、町道について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 11番、上富良野小学校の改築について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 12番、給食のアレルギー対策について。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） それでは、次に、国民健康保険特別会計についての国民健康保険について。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 事業会計の病院事業会計病院運営について。

1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 委員長、どんなことでもよろしいのですか、今。

○委員長（長谷川徳行君） なるべく先に言っていたきたいのですが、いいですよ。

○1番（佐川典子君） ちょっと先ほど早かったので、考える余地がなかったものですから、手を挙げるのが遅くなってしまったのですけれども、子育て支援についてというところがありますけれども、これは町民周知をきちんとしなければならいのではないかという意見が第1分科会の際に話が出ていたのですね。それで、その言葉を入れたほうがいいのかという気がするのですが、どうでしょうかというのが一つなのですけれども。

それともう一つ、これは書き方なのですけれども、1、2、3とかというふうになっているのですけれども、例えば、3の演習場周辺整備事業というのがありますよね、補助事業。この、されたいという文字がもうちょっと後ろに来るとか、列をきちんと統一したほうがいいような気がするのですけれども。よろしくをお願いします。

○委員長（長谷川德行君） 事務局に精査をさせます。

第1分科会の子育て支援サポートについてきた意見は、文言はこの文言をとって精査したのですけれども。第1分科長。（発言する者あり）

それでよろしいですか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 12番の給食の関係なのですけれども、事故のないよう、危機管理に努められたいということなのですけれども、よその事例を見ると、発生した後の措置の問題も、ある面で危機管理の体制の中に入れてほうがいいような気がするのですけれども。事故のないようにはなくて、発生前、発生後の措置も、この危機管理の中に入れてほうがいいのか、当然、ぼくは今、上富良野の町のあれでは入っていると思いますけれども。それを分科長でまた整理して。

○委員長（長谷川德行君） それを口頭で伝えるときは口頭で伝えても、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

事後のことですね。

それぞれの委員から意見がありましたので、暫時休憩いたしまして、分科長、お集まり願います。

15分ぐらいで。9時半から再開したいと思えます。

午前 9時13分 休憩

午前 9時20分 再開

○委員長（長谷川德行君） 全員がそろいましたので、委員会を再開したいと思います。

先ほど、3番、5番、1番の委員から御指摘がありました。各分科長に一任されて、文言を見ていると、このとおりになっておりますので、このとおり進めて、あとは口頭で伝えたいと思えます。それでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） それと、1番佐川委員の段落というのですか、あの違い、これが正解だそうですね。という事務局のあれです。

そうしたら、このとおり進めたいと思えますので、よろしくをお願いします。

ほかに御意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） お諮りいたします。

意見調整が終わりましたので、平成25年度上富良野町各会計予算の件についての審査意見は、これで決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） よって、平成25年度上富良野町各会計予算の件に対する審査意見は、ただいまの調整のとおりと決定しました。

これにより、全体での意見調整を終了します。

ここで、正副委員長による町長への審査意見書の提出のため、暫時休憩いたします。

9時50分から再開したいと思いますので、よろしくをお願いします。

午前 9時22分 休憩

午前 9時50分 再開

○委員長（長谷川德行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

理事者より所信表明の申し出がございますので、発言を許します。

町長、向山富夫君。

○町長（向山富夫君） おはようございます。委員長のお許しをいただきまして、本予算特別委員会から、皆さん方から賜りました意見書に対しまして、私のほうから所信を表明させていただきたいと思えます。

まずは、非常に長時間にわたりまして、慎重に平成25年度の予算案につきまして御審議をいただきましたことに対しまして、心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

先ほど、委員長並びに副委員長さんから、本予算に対しまして皆さん方からの審査意見を頂戴したところでございます。そのいずれの御意見も、非常に心にとまる貴重な御意見ばかりでございまして、私といたしましても、皆さん方から賜りました意見をしっかりと心にとめて予算執行に当たらなければならないというような思いを新たにいたしましたところでございます。さらに、総体的に、今回賜りました御意見の中から感じ取っておりますことは、まず、町民の安心と安全につながる取り組みをしっかりとさせていただきたいという思い、さらには、この低迷する町の経済を活気のある町にぜひ取り進めるようにというような、そういう思いがしっかりと込められているのだなということに改めて受け取ったところでございます。

私といたしましては、この意見書に込められております意味を一つ一つしっかりとかみしめ、皆さん

方の御期待に応えるような予算執行に努めていかなければならないと、認識を新たにしているところでございます。いずれにいたしましても、賜りました審査意見をしっかりと受けとめることをお誓い申し上げ、私の所信の表明とさせていただきます。

本当に長時間、御審議ありがとうございました。

○委員長（長谷川德行君） これより、議案ごとに討論を行い、採決をします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） 御異議なしと認めます。

よって、議案ごとに討論を行い、起立により採決を行います。

これより、議案第1号平成25年度上富良野町一般会計予算の件の討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 私は、一般会計予算案に反対討論をさせていただきます。

今回の予算の中には、観光振興計画に基づく地域づくり、観光産業の発展につながる予算等が盛り込まれ、また、学校改築等の予算が盛り込まれるなど、部分的な前進面が見受けられます。しかし、子育て支援においては、子育て支援センターの職員の身分を引き下げる、また、職員の思いを無視したものと云わざるを得ません。その背景には、平成26年度から始まる中央保育所の民間への移譲による職員の配置がえによるしわ寄せが、このような状況を生んだものと考えます。職員の方は何か悪いことをしたのでしょうか。その上での降格あるいは身分の見直しだったら納得できますが、何もしていないのに、行政の一方的な行政改革の都合によって身分を引き下げるといことは、絶対許してはなりません。労働における公平性を欠くものと言わなければなりません。私は、今回の子育て支援のこの事業の中身を見てみますと、ただ職員を配置がえ、あるいは中央保育所から異動してきて子育てを支援するというだけの単純な中身ではないということが明らかです。それは、子ども本人の成長を促し、また同時に、家族そのものの支援を通じて日常の生活を支えるという重要な役割を担っているのにもかかわらず、この役割をきっちり見ないで、ただ、行政改革という形の中で、一方的に行政の都合で身分を引き下げるといことは、あってはならないことだと私は考えております。そういう意味では、今後の子育て支援についても大きなマイナス要因になります。本来であれば、そういう人たちの力量をもっと生か

し、そして高めてこそ本来の行政の役割があると考えますが、この点が一向に見えてこないというのが残念です。この間の中央保育所の民間委託の問題でも、結局、今まで行政が行ってきたその力量を評価することなく、そして民間に移譲するという、これに対して、町長みずからも答弁できないという状況を考えたときに、町長自身の中に子育て支援に対する評価そのものをきっちりとして持っていないというあらわれではないでしょうか。

また同時に、周辺整備事業における演習場周辺整備補助における住民の福祉や向上につながるという形で昨年補助し、そして、ことしも予算化されました。しかし、本当に住民の福祉に寄与し向上するものかと考えた場合、疑問を抱かざるという状況になっています。本来の騒音障がいであるというならば、演習場そのものをなくすか、演習場の騒音を、演習場の演習をなくすか、こういうことでありましようけれども、現実としては、なかなかそういうことにはいかないという実情もあるかもしれませんが、こういう補助をつけるということは、ばらまき行政と言わなければなりません。

また同時に、一方で、子どもや保育所に対する保護者負担の増など見られるように、小さな負担まで受益者負担という形で負担を押しつけるというやり方、こういうやり方を正さなければならないと考えています。

その根本的なところには、町が進めている行政改革があります。私は、無駄なものはきっちり正すということは、それは大いに賛成であります。しかし、必要なもので削減するということには納得できるものではありません。

今回、将来行われようとしている特別養護老人ホームの民間移譲計画を初め、行政改革が根本的にあり、この方針こそ私は撤回すべきであり、それが住民の福祉や受益者、自助、公助という形の中で受益者負担を求める、こういう形になっているということを考えれば、私は、今年度の予算についても、部分的な前進面があったとしても、絶対認められるものではないという立場から、反対の討論といたします。

○委員長（長谷川德行君） 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 私は、一般会計予算案に対して賛成の立場から討論をいたします。

本年度の予算は、厳しい経済状況が続く、町税収入は、国家公務員給与の特例措置の影響や、たばこ税の税源移譲により増加したものの、主要な一般財源である地方交付税は昨年度の当初予算より増額と

なるが、決算見込み費によると実質的には減額になり、厳しい財政状況の中、地域経済の活性化や人材育成につながるよう、24年度当初予算に比べ2億3,600万円、率にして3.9%増の約63億円の予算編成内容となっております。

特に、地域の経済対策や少子高齢化対策、近年の大雨被害に対する恒久的な復旧対策、建物、施設などの、公共施設などに目配りされたものとなっております。

特徴的なものとして、地域防災力の向上のため、地域防災計画策定や、教育環境の整備で上富良野小学校改築、住環境の整備に泉町南団地町営住宅整備や、本町の観光拠点である日の出公園整備など、喫緊の課題にも振り向けています。

また、子育て支援として、従来の支援策に加え、1歳6カ月児歯科健診や学童健康診査を新たに盛り込み、子育て家庭の要望に応じています。

産業においては、国や道の制度の活用による農地の基盤整備事業に積極的に取り組むほか、新たに若者の活力ある地域づくりを实践するリーダー育成を見据えた人材育成アカデミー事業、本町の観光資源のよさの再認識、並びに、観光客へのホスピタリティの向上を図る上富良野魅力再発見事業、観光振興計画の行動計画を具体化に実行する観光推進計画ワーキング推進事業など、地域全体で観光の推進を図っています。

また、近年の大雨災害による水路や河川の水処理機能の維持と質的改良を地域とともに実践するなどの減災対策を講じています。

演習場周辺整備補助金については、昨年度から開始されましたが、国、駐屯地、町のそれぞれの役割を考慮した上で、長年の地域課題を解決する方策として十分評価でき、これらの事業を引き続き行うことで、これまで築いてきた駐屯地との関係もこれまで以上に良好となり、今後の駐屯地維持対策にも貢献できるものと確信するところであります。

以上、限られた財源の中で、基金からの繰り入れなど、健全財政の確立に向けた課題もありますが、必要性や緊急性を見きわめた本予算は、第5次総合計画に掲げられている五つの暮らしの実現や、自治基本条例の精神である町民の協働の視点に立った展望あるまちづくりに向けた予算であり、さまざまな諸課題がある中で不断に取り組むことを期待し、賛成討論といたします。

○委員長（長谷川徳行君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第1号平成25年度上富良野町一般会計予算の件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成25年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第2号平成25年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成25年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第3号平成25年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成25年度上富良野町介護保険特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第4号平成25年度上富良野町介護保険特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号平成25年度上富良野町ラベン

ダーハイツ事業特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第5号平成25年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成25年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第6号平成25年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成25年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第7号平成25年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成25年度上富良野町水道事業会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第8号平成25年度上富良野町水

道事業会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号平成25年度上富良野町病院事業会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第9号平成25年度上富良野町病院事業会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は全部終了しました。

予算特別委員会の終わりに当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

平成25年度上富良野町第1回定例会におきまして、本委員会に付託されました予算認定の9案件について、慎重かつ活発な御審議をいただき、ただいま、その全てを認定すべきものと決定いただいたところでございます。

この予算審議を通じて、委員の皆様からは数多くの御意見、御質問をいただき、また、貴重な反対意見もいただきました。当委員会といたしましても、16項目の意見を提出させていただきました。理事者におかれましては、これらを真摯に受けとめて行政執行に当たっていただくとともに、議会といたしましても、行政側と両輪となり協力し、また、責任も共有していかなければならないと思っております。引き続き厳しい財政状況における自治体の運営ではありますが、町の福祉の発展、また、安心安全、そして町全体の発展に反映していただけるようお願い申し上げます。4日間にわたる委員会が円

滑に運営できましたことを感謝申し上げます、お礼の言葉といたします。どうもありがとうございます。

これをもって、予算特別委員会を閉会します。

今後の日程について、事務局長より報告させます。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） 御報告申し上げます。
あす3月22日は、本定例会の4日目でございます。開会は、午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

なお、この後、議会運営委員会を開催いたします。また、その後においては議会広報特別委員会を開催いたしますので、御参集くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

午前10時10分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

予算特別委員長 長谷川徳行